

2013(平成 25)年度  
武蔵大学 点検・評価報告書

武 蔵 大 学

2014 年 3 月 22 日

## 目 次

序章 .....	1
<b>I. 理念・目的</b>	
1. 現状の説明.....	3
(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。 .....	3
(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。 .....	8
(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。 .....	9
2. 点検・評価.....	10
3. 将来に向けた発展方策 .....	11
4. 根拠資料 .....	11
<b>II. 教育研究組織</b>	
1. 現状の説明.....	13
(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。 .....	13
(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。 .....	15
2. 点検・評価.....	15
3. 将来に向けた発展方策 .....	16
4. 根拠資料 .....	16
<b>III. 教員・教員組織</b>	
1. 現状の説明.....	17
(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。 .....	17
(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 .....	21
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。 .....	24
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。 .....	27
2. 点検・評価.....	29
3. 将来に向けた発展方策 .....	31
4. 根拠資料 .....	32

## IV. 教育内容・方法・成果

### 第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明.....	34
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。.....	34
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。.....	37
(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。.....	44
(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。.....	45
2. 点検・評価.....	46
3. 将来に向けた発展方策.....	48
4. 根拠資料.....	49

### 第2節 教育課程・教育内容

1. 現状の説明.....	51
(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。.....	51
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。.....	59
2. 点検・評価.....	63
3. 将来に向けた発展方策.....	65
4. 根拠資料.....	66

### 第3節 教育方法

1. 現状の説明.....	68
(1) 教育方法および学習指導は適切か。.....	68
(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。.....	72
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。.....	73
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。.....	75
2. 点検・評価.....	79
3. 将来に向けた発展方策.....	82
4. 根拠資料.....	84

### 第4節 成果

1. 現状の説明.....	86
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。.....	86
(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。.....	89
2. 点検・評価.....	92
3. 将来に向けた発展方策.....	94
4. 根拠資料.....	95

## V. 学生の受け入れ

1. 現状の説明.....	97
(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。.....	97
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。.....	101
(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。.....	104
(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。.....	106
2. 点検・評価.....	107
3. 将来に向けた発展方策 .....	109
4. 根拠資料 .....	111

## VI. 学生支援

1. 現状の説明.....	113
(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。.....	113
(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。.....	114
(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。.....	116
(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。.....	118
2. 点検・評価.....	119
3. 将来に向けた発展方策 .....	120
4. 根拠資料 .....	121

## VII. 教育研究等環境

1. 現状の説明.....	123
(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。.....	123
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。.....	123
(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。.....	126
(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。.....	127
(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。.....	130
2. 点検・評価.....	130
3. 将来に向けた発展方策 .....	131
4. 根拠資料 .....	131

VIII. 社会連携・社会貢献	
1. 現状の説明.....	133
(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。.....	133
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。.....	133
2. 点検・評価.....	135
3. 将来に向けた発展方策.....	135
4. 根拠資料.....	135
IX. 管理運営・財務	
第1節 管理運営	
1. 現状の説明.....	137
(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。.....	137
(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。.....	139
(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。.....	141
(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。.....	142
2. 点検・評価.....	143
3. 将来に向けた発展方策.....	144
4. 根拠資料.....	144
第2節 財務	
1. 現状の説明.....	147
(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。.....	147
(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。.....	148
2. 点検・評価.....	149
3. 将来に向けた発展方策.....	150
4. 根拠資料.....	151
X. 内部質保証	
1. 現状の説明.....	152
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。.....	152
(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。.....	152
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。.....	153
2. 点検・評価.....	154
3. 将来に向けた発展方策.....	155
4. 根拠資料.....	155
終章.....	157

## 序章

武蔵大学の前身である旧制武蔵高等学校は、創設以来、育成すべき人物像を示す教育の理念・目的として「建学の三理想」を掲げ、1949年に開設された武蔵大学においてもこれを受け継いできた。「建学の三理想」とは、すなわち、「1. 東西文化融合のわが民族理想を遂行し得べき人物、2. 世界に雄飛するにたえる人物、3. 自ら調べ自ら考える力ある人物」である。また、2005年に「武蔵学園将来構想計画」（以下「将来構想計画」という。）が策定される際、現在の社会環境のなかで本学が目指す大学の在り方を、「知と実践の融合」を基本理念とするというかたちで定め、「自立」「対話」「実践」を「教育の基本目標」とした。そして、この理念・目的及び目標を実現すべく、教育・研究などの充実・発展に努めてきている。

社会環境の変化に適切に対応し、それぞれの時代に社会が大学に求める要請に応えつつ、本学が目指す理念・目的、目標をより高いレベルで実現していくためには、教育・研究をはじめとする大学の諸事業の実行・改革を計画的に行っていく必要がある。そこで「将来構想計画」において、この課題を実現するための実施体制を次のように定めた。すなわち、「学園のビジョンを定め、中期計画としてこれを継続的に実施していくための枠組みを示す」ものとして「将来構想計画」を位置づけ、これに基づいて概ね5年を期間とする「中期計画」を定めることとした。そしてこの「中期計画」には「実現すべき目標と方策・タイムテーブルを明記」し、学園将来構想計画委員会が中期計画の策定とフォローアップを行うこととした。「第一次中期計画」は、「将来構想計画」と合わせて策定され、2006年度から2010年度までの5年間にわたって実施された。「ビジョン」を明確にした上でこれを実現する「中期計画」を定めて学園・大学の運営と改革を実行する組織的取り組みは、このようにして開始された。その後、「第一次中期計画」の運用の在り方などの点検を踏まえて改善を図り、「第二次中期計画」（2011年度から2015年度）を策定して、現在これを実施中である。

本学の組織的な自己点検・評価の取り組みは、1993年に遡る。すなわち、本学では、同年、自己点検・評価委員会を設置し、教学をはじめとする本学の状況を点検し、改善のために取り組むべき課題がいかなるものであるかを検証した。そして、同委員会はこの結果を取りまとめ、1997年度に『武蔵大学の現状と課題』と題した報告書を作成し、これを公表した。その後、2003年度には、大学基準協会による第1回目の第三者評価を受け、さらに2007年度に第2回目の大学基準協会による第三者評価を受けた。この2回の評価においては、いずれも同協会の大学基準に適合しているとの認定を受けた。また2007年度の認証評価において指摘された助言に対して2011年度に改善報告書を提出した。この報告に対する大学基準協会の評価は、「今回提出された改善報告書からは、これらの提言を受け止め、改善に取り組んでいることが確認できる」が、「取り組みの成果が十分に表れていない事項については、引き続き一層の努力が望まれる」というものであり、これを受けて改善の努力をさらに行ってきた。

今回取りまとめた本報告書は、以上のような経緯を踏まえ、新たに大学基準協会の認証・

評価を受けるべく本学の現状に関する自己点検・評価を行った結果である。自己点検・評価委員会の設置以降、本学における自己点検・評価の組織体制は次第に整備され、2006年度以降の中期計画の運営ともあいまって、PDCA サイクルに即して改革を継続的に実施する方向へ進んできている。ただし、本報告書を取りまとめるなかで、本学がさらに改善を図るべきさまざまな課題を確認することができた。その内容は、以下本章で記す通りであるが、今後、内部質保証の組織体制の整備等を図りながら、本学の理念・目的をさらに一層実現し、現代の社会において本学が果たすべき役割をより充実したかたちで果たすための努力を不断に行っていく決意である。

武蔵大学  
学長 清水 敦

## I. 理念・目的

### 1. 現状の説明

#### (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

##### <1> 大学全体

武蔵大学は、1949年に財団法人根津育英会（現在の学校法人根津育英会武蔵学園。以下、「本学園」という。）によって開設された。その前身は我国初の私立七年制高等学校である旧制武蔵高等学校（1922年開学）である。旧制高等学校設立に際して教学の基本理念として定められた「三理想」は、武蔵大学の設立に際しても受け継がれ、現在に至るまでこれを教学の基本理念として重視し、この理念に沿った教育の実現を追求している。

三理想とは、①東西文化融合のわが民族理想を遂行し得べき人物、②世界に雄飛するにたえる人物、③自ら調べ自ら考える力ある人物、を育成することである（資料1-1）。個人のアイデンティティを持ちつつ国際人として活躍しうる能力を備え、主体的、自立的に思考し得る人材の育成を目標とした教育理念である。

この建学の理念を受け継いだ本学の使命を、「武蔵大学学則」第1条に「豊かな一般教養と深奥な専門的知識を具えた完全な社会的人格を育成することを目的とする」と定め、また「武蔵大学大学院学則」第1条に「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を極め文化の進展に寄与することを目的とする」と定めている（資料1-2、資料1-3）。

次いで2005年度、激しく揺れ動く社会環境のなかにあって今なお価値を持ち続けている三理想に根差しつつ、建学後の社会状況により適合したかたちでその実現を図るとともに、教育以外に関する大学の理念を明確にするために、本学園は、「武蔵学園将来構想計画」（以下「将来構想計画」という。）を策定し、次のように「大学のビジョン」を明示している（資料1-4,1頁）。

「武蔵大学は、21世紀の新たな時代と社会において大学に求められる知の創造、継承と実践にその教育研究活動を通じて貢献すること（『知と実践の融合』）を基本的な理念とし、知的実践の基盤となるリベラルアーツを重視した教育に重点を置く大学としてその社会的使命を持続的に果たしていくことを目指す。」

加えて、その達成のための教育の基本目標を次のように併記している（資料1-4,1頁）。

『建学の三理想』と『自由闊達な学風』の今日的な意義と有効性を踏まえ、その新たな展開を図る。すなわち、①自ら調べ、自ら考える（自立）、②心を開いて対話する（対話）、③世界に思いをめぐらし、身近な場所で実践する（実践）ことができる資質・能力を有し、21世紀の社会を支え発展させ得る『自立した活力ある人材』を育成する。」

ここで基本的な理念を「知と実践の融合」と著したのは、本学の教育が、開学以来、ゼミナール・演習を中核とし、「自ら調べ自ら考える力」の育成を目指して、学生の主体的・能動的な実践を通じてその知的能力の向上を図るとともに、学修の成果を社会における実践のなかで発揮できる人材の育成に取り組んできたことによる。また「知と実践の融合」は、研究成果を地域のみならず社会に還元するなどの実践を積極的に推進することで、本学に



において創造・継承される知的成果の活用を図るという意味も有している。

また、本学の大学像を「リベラルアーツを重視した教育に重点を置く大学」としたのは、大学の役割は複合的なものであるが、本学が果たすべき中核的使命は、学部を卒業して社会に出る人材を教育・育成すること、そしてそれぞれの学部における専門教育を通じて知的能力の向上を図りつつ、大学を卒業した社会人として求められる教養と基礎力の育成を重視した教育を行うことであることによる。

三理想は、学部教育においてのみならず、大学院の教育においても妥当する。とりわけ、「自ら調べ自ら考える力」の育成は、高度な専門的知識を修得し、自立した研究者・職業人として活躍しうる人材を育てる大学院の教育において重要な理想となる。学部学生よりも一段と高いレベルで、自立的思考力を有する人材を育成することが、本学の大学院において実現しようとする教育の柱となるものである。

さらに、本学の教育制度の特色として、旧制武蔵高等学校における少人数教育の伝統の継承がある。学部学科を増設する過程で学生数は増加したが、大規模大学とは異なる独自の特色としての少人数教育の伝統は、ゼミナール制の重視と指導教授制に引き継がれている。第1のゼミナール制は、新制大学草創期の少数精鋭主義を受け継いだもので、「自ら調べ、自ら考える力ある人物」の育成にもっとも相応しい制度として位置づけられた。学生は、ゼミナールにそなえて調査・研究を行い、ゼミナールの場で発表・討論し、教員のコメントを受け、それらを踏まえてさらに研究を続け、成果を論文・レポートにまとめなければならない。この過程（自立、対話、実践）で、教員と学生との学問的・人間的交流はさらに深まっていくことが期待された。第2の指導教授制は、旧制武蔵高等学校の人格主義教育を受け継いだものであり、指導教授と学生との人格的接触によって学生生活上の様々な問題について考える緊密な人間関係の場として設けられた。指導教授はゼミナールの担当者と多くの場合一致しており、ゼミナール制と指導教授制との関係が深まることによって、学問上も生活指導上も有効な教育を行うことが期待された。

上記の特色に基づいて、各学部・研究科は、理念・目的等を「人材養成の目的その他の教育研究上の目的」として各学部・研究科の規則に規定するとともに、具体的な説明を教育方針として著している。

## 〈2〉 経済学部

経済学部では、人材養成の目的その他の教育研究上の目的を「経済社会を対象とする理論と応用に関する知識を修得させ、主体的な思考力と適切な意志決定遂行能力を涵養することを教育研究上の目的」とするとともに、あわせて現代の経済社会が直面する課題解決に際し、意欲的に取り組む力を持った有為な社会人育成を人材養成の目的とする」と「武蔵大学経済学部規則」第1条の2に定めている（資料1-5）。

また、教育方針の概要を以下のように表している。

経済学部が目ざすのは、経済・経営・金融の3分野における専門教育を通じて、建学の精神の「自ら調べ、自ら考える」ことを実践し、現代の経済社会が直面している様々な課題の解決に取り組む力と意欲に満ちた人材を養成することである。そのために、経済社会に関する総体的知識及び専門的知識と応用力を修得できるような、教育プログラムを立案し、実施している。確固とした専門的知識と応用力の修得を軸としつつ、現代社会を生き

るために必要不可欠な幅広い教養と良識を培うことによって、本学部は学部学生に対して、自立的な個人として主体的に思考し、かつ社会的責任を自覚して適切な判断や意思決定を行いうる能力の涵養をはかっている。

#### (1) 経済学科

経済学科においては、経済的な仕組みに関わる理論的枠組や歴史的知識をまず身につけ、さらに応用的諸分野について全般的に学ぶことによって、グローバルに関連する経済の実態と課題を理解できる人材の養成を旨としている。ゼミナールを軸とする実践教育は、専門的知識を用いて種々の課題を解決する方法を修得する場であり、それによって本学科は企業や公共団体において能動的に働く人材の養成をはかっている。なお本学科は留学希望者を積極的に支援し、ビジネス等の現場で国際人として力を発揮しうる人材を育てることも力を注いでいる。

#### (2) 経営学科

経営学科においては、経済的生産活動の中心をなす企業に関する基本的知識を身につけ、企業経営、会計、経営情報の各分野における専門的知識を身につけた人材の養成を旨としている。ゼミナールに代表される実践教育は、経営学の分野に関する専門的知識を裏づけとした主体的思考力と実践的な課題解決能力の涵養をはかろうとするものである。これによって、ビジネスの現場で活躍できる人材、将来において起業を志す人材、その他NPO等様々な組織で活動できる人材の育成をはかっている。

#### (3) 金融学科

金融学科においては、まず経済現象に関する理論と現実の経済活動について学び、現代経済においてますます重要性を高めている金融・ファイナンスの専門的知識を修得し、金融機関の運営や企業のファイナンス業務において能力を発揮しうる人材の育成を旨としている。本学科のゼミナールは、金融の現実を体験的に把握し、理論的見通しや総合的判断を実践に移す力を身につけさせるためにある。なお本学科では、証券アナリスト等、金融分野の専門家を目指す学生を対象として、そのためにとくに必要な専門的知識と能力を得させるための指導も行っている。

### <3> 人文学部

人文学部では、人材養成の目的その他の教育研究上の目的を「広く深い教養、言語能力及び国際感覚を培い、人文学の各分野における専門的知識と応用力を修得させることを教育研究上の目的とし、現代的な課題の解決に主体的に取り組む人物を育成することを人材養成の目的とする」と「武蔵大学人文学部規則」第1条の2に定めている（資料1-6）。

また、教育方針の概要を以下のように表している。

人文学部は、広く深い教養及び言語・文学・歴史・民俗・思想・芸術等の各分野における高度な専門的知識を備えた人材を育てている。初年次に始まるゼミナール（演習）の学びと最終年次における卒業論文執筆のための対話型の指導によって、論理的な思考力、洞察力、表現力、構想力を培い、世界の諸文化の間に存在する差異を認識して他者を尊重する精神を養い、かつ自立を重んじて主体的に行動する姿勢を身につけさせている。また、地球市民としての想像力を豊かにもち、高い言語能力と国際感覚をもって各種の課題解決に取り組む人材の養成を旨としている。

#### (1) 英語英米文化学科

英語英米文化学科においては、グローバル化の進展のなかで国際語として役割をますます強めている英語に熟達し、かつ英語圏の文化現象について専門的に学び、その知識と力を現実社会の営みや職業生活に生かすことのできる人材を養成している。本学科の教育目標は、高度な英語の運用能力、学校等の公共機関や民間の団体において英語教育に自ら携わる力、英語圏の文化と社会についての豊かな知識、さらに加えて自国の文化と英語圏の文化を比較する目を養うことであり、また異文化間の平和的な共存に貢献しうる有為の人材を育成することである。

#### (2) ヨーロッパ文化学科

ヨーロッパ文化学科においては、EUの拡大と統合の進展という大きな変化のなかにある欧州の姿を巨視的にとらえ、同時に、豊かな文化をもつ個別の地域に注目する教育を行っている。本学科がとくに重視しているのは、ドイツ語やフランス語の習得に力を入れるなかで文化と言語の多元性を深く認識し、複眼的な文化理解をもって国際的交流に貢献しうる人材、外国語や歴史や地理を教える力のある人材、日常生活と勤労の場で文化的知識を応用し、社会のあり方や人間集団の営みに豊かさを与える知恵のある人材の養成である。

#### (3) 日本・東アジア文化学科

日本・東アジア文化学科においては、第1に日本の文化を深く学び、その保存、継承、新たな発展に寄与しうる人材を育てている。そして東アジア世界における自文化と異文化を複眼的にとらえ、それぞれの個性を理解、尊重し、身近な場所で交流を試みるための教育を行っている。そのため中国語と韓国語の学習が奨励されている。本学科が具体的に企図しているのは、日本語を教える人、日本と東アジアの歴史や地理を教える人、文化財を守る人、日本に関する情報を国際的に発信する人、日本と東アジアの文化交流を職業や地域社会の営みに生かせる人の養成である。

### <4> 社会学部

社会学部では、人材養成の目的その他の教育研究上の目的を「多様な社会問題の発見と理論的及び経験的分析に基づいて、批判的精神と共感的対話力を涵養する教育研究を行い、望ましい社会のあり方を実現し得る総合的な構想力を持った有為な人材を養成することを目的とする」と「武蔵大学社会学部規則」第1条の2に定めている（資料1-7）。

また、教育方針の概要を以下のように表している。

社会学部は、来るべき社会像を描くため、現在を見据え、過去から学び、将来を創る、未来志向かつ有意義な教育を行うことを最重要ミッションと位置づけている。今日変動期にある日本及び海外諸国並びに諸地域における具体的で多様な社会問題を見出し、それらを理論的かつ経験的に分析し、望ましい市民社会のあり方を考える総合的な構想力を持った有為な人材を育てる。加えて、人類が生活の質を高めるために、近未来の社会において如何なる関係性を築くべきかを考究し、他者の自己決定権、自己の尊厳、文化の多様性を相互に尊重しうる理性、寛容、博愛に基づく批判的精神と共感的対話力を涵養する。本学部は、この教育の基本方針の下で、社会学の専門的知識と実践的技能を活かし、これからの100年に思いを馳せ、いまからの10年を拓き、自己と地域に根付きつつ、グローバルに活躍する、真正なる地球市民の育成をはかっている。

#### (1) 社会学科

めまぐるしく変化する現代世界において、人権の尊重及び他者との共存の作法が切実に求められ、グローバルな視点で現代社会の問題状況を見据えつつ自己の生活を豊かにすることのできる新しい市民社会のあり方が模索されている。社会学科は、こうした状況認識のもと、4年間の少人数ゼミ・実習や卒業論文の執筆を通して、理論的に考察し、経験的に調査し、実践的に提言しうる課題解決能力を育て、行政機関・公共団体、企業や広告代理店、国際機関・NPO・NGO等で豊かな社会学的想像力をもって活躍しうる未来志向型の人材育成をはかっている。

#### (2) メディア社会学科

社会の情報化が急速に進展するなか、あらゆる場面でメディアを批判的かつ正確に読み解く力とメディアを活用してオリジナリティのある情報を発信する力が求められている。メディア社会学科は、4年間の少人数ゼミ・実習や卒業論文・卒業制作を通して、社会的な発想や理論的思考を基礎としつつ、豊かなメディアリテラシーとコミュニケーション能力、グローバルな情報発信力を備え、地域社会の活性化や課題解決に市民として取り組むことのできる人材、加えてジャーナリズムや媒体制作等、各種の企業・団体の第一線で活躍することのできる先端的知識と技能を有した人材を育成している。

#### <5> 経済学研究科

経済学研究科では、人材養成の目的その他の教育研究上の目的を「高度な専門知識・研究能力の獲得と、専門性の高い職業に就き得る知識と思考力の涵養を教育研究の目的とする」とともに、あわせて経済社会の安定と発展に貢献し得る有為な人材を養成することを目的とする」と「武蔵大学大学院経済学研究科規則」第2条に定めている（資料1-8）。

また、教育方針の概要を以下のように表している。

経済学研究科は、武蔵学園の建学の精神に基づき、学士課程において培った専門的知識と総合的教養を前提として、経済・経営・ファイナンス専攻を置いて経済理論、経済史、応用経済、経営、経営情報、会計、ファイナンスに関する研究指導を行っている。博士前期課程にあつては研究能力の向上と専門性の高い職業に就きうる知識と力の涵養を、博士後期課程にあつては高度な学術・研究能力の獲得と高等教育機関や企業等の研究部門で活躍できる専門的能力の獲得を目指している。こうした過程を通じて、経済社会の安定と発展に貢献しうる卓越した学識と指導力を備えた人材を養成することを教育研究上の目的としている。

#### <6> 人文科学研究科

人文科学研究科では、人材養成の目的その他の教育研究上の目的を「専攻分野に関する高度の専門知識及び能力を修得させ、関連分野を横断する学際的素養を培うことを教育研究上の目的とし、国内外において、卓越した学識をもって教育研究機関で活動する研究者や文化と社会の発展に貢献し得る職業人を育てることを人材養成の目的とする」と「武蔵大学大学院人文科学研究科規則」（以下「人文科学研究科規則」という。）第2条に定めている（資料1-9）。

また、教育方針の概要を以下のように表している。

人文科学研究科は、武蔵学園の建学の精神に基づき、学士課程において培った総合的教養と専門的知識を前提として、欧米文化専攻、日本文化専攻、社会学専攻を置いて研究指導を行っている。専攻ごとの人材養成及び教育研究の目的は以下のとおりである。

(1) 欧米文化専攻

欧米の言語・文学・歴史・思想・芸術・文化比較論の領域に関して、博士前期課程にあつては学術的な研究能力を得させ、専門性の高い職業に就きうる知識と力を養い、博士後期課程にあつては高等教育機関等における専門職を担い、文化の継承と発展に貢献しうる高度の学識と指導力を備えた人材を養成することを教育研究上の目的としている。

(2) 日本文化専攻

日本の言語・文学・歴史・思想・美術・民俗・芸能・東アジア文化論の領域に関して、博士前期課程にあつては学術的な研究能力を得させ、専門性の高い職業に就きうる知識と力を養い、博士後期課程にあつては高等教育機関等における専門職を担い、文化の継承と創造に貢献しうる高度の学識と指導力を備えた人材を養成することを教育研究上の目的としている。

(3) 社会学専攻

理論社会学、社会学方法論、社会構造論、ジェンダー論、メディア論、文化人類学の諸領域に関して、博士前期課程にあつては学術的な研究・調査能力を得させ、博士後期課程にあつては高等教育機関等における専門職を担い、各種の社会的問題の発見・解決に寄与しうる高度の学識と指導力を備えた人材を養成することを教育研究上の目的としている。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉 大学全体

本学・学部・研究科等の理念・目的等を、人材養成の目的その他の教育研究上の目的として学則及び各学部・研究科の規則に規定するとともに、教育方針の概要を著して、大学 Web サイトの「教育研究上の目的」及び各学部・研究科の教育方針に公表し、大学構成員や社会へ周知している(資料 1-10、資料 1-11、資料 1-12、資料 1-13、資料 1-14、資料 1-15)。なお、上述の各学部・研究科の規則は毎年度の履修要項に掲載されているが、人材養成の目的その他の教育研究上の目的を条文化した規則は、2014 年度版よりの掲載となる(資料 1-16, 153 頁、資料 1-17, 191 頁、資料 1-18, 137 頁、資料 1-19, 93 頁, 95 頁)。

建学の理念である三理想、教育目標である「自立」「対話」「実践」に関しては、大学 Web サイト及び大学案内『MUSASHI magazine』等において周知を図っている(資料 1-1、資料 1-20, 19 頁)。また、『MUSASHI magazine』に各学部・学科の基本方針を分かりやすく簡略に記述するとともに、オープンキャンパス等での説明を行って、受験生等への周知を図っている(資料 1-20, 26-27 頁)。ただし、研究科の『大学院案内』は、教育課程の説明のみで理念・目的の周知が不足している(資料 1-21)。

学部生に対しては、入学式などでの学園長・学長等の式辞において毎年説かれるとともに、各学部の履修要項に「建学の三理想と教育目標」の項を設けて記述し、繰り返し周知を図っている(資料 1-22, 2 頁、資料 1-23, 2 頁、資料 1-24, 2 頁)。また、2022 年の武蔵学園創立 100 周年に向けて、2011 年度に改変したカリキュラム(以下「2011 年度カリキュ

ラム」という。)に授業科目「学園史 100 年プロジェクト」を新設した。この授業では、以後 10 年間の授業において各年度の学生が 10 年分ずつの大学史を作成・刊行し、最終的には 100 年史に仕上げて刊行することを目標としている(資料 1-25)。履修した学生は、この授業を通して、本学の理念・目的の理解を深めている(資料 1-26, 127-128 頁、資料 1-27, 159 頁、資料 1-28, 125 頁)。

教職員に対しては、旧制高校からの学園創立の 10 周年目ごとに編集される学園史が配布されて、学園の歴史を含めた周知もなされている。創立 90 周年史『武蔵九十年のあゆみ』は 2013 年に刊行され、専任教員及び全職員に配布されている(資料 1-29)。

### (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

#### 〈1〉 大学全体

理念・目的の適切性の検証は、各学部・研究科において行うとともに、大学全体に関しては、大学執行部会議、大学協議会に諮って行っている。

大学については、2005 年度に「将来構想計画」及び「武蔵学園第一次中期計画」(2006 年度～2010 年度)(以下「第一次中期計画」という。)を策定するにあたり、建学以来受け継がれてきた三理想を再検討し、その基本的内容の有効性を確認するとともに、現代の社会により適合的な目標を新たに示した。2008 年度には、学部に関する「武蔵大学人材養成の目的等に関する基本方針」が大学協議会において決定され、理念・目的及び 3 つのポリシーが明文化された(資料 1-30)。大学院の人材養成の目的等に関しては、2001 年 3 月の大学院委員会において決定され、理念・目的及び 3 つのポリシーが明文化された(資料 1-31)。それ以後、カリキュラム改変、学科改組の際に行われる基本方針の検証において、理念・目的の確認がなされている(資料 1-32)。また、2013 年度の自己点検・評価において、人材養成の目的その他の教育研究上の目的の規定制定に不備があることを確認し、2013 年度に学部規則、研究科規則に明文化した(資料 1-33)。

#### 〈2〉 経済学部

経済学部の理念・目的については「武蔵大学経済学部規則」などで定められているが、定期的になされるカリキュラムの改変の際に、学部長を中心に経済学部学部長委員会、教務委員会や臨時で設置されるカリキュラム検討委員会とも連携を図りつつ理念などについても総合的な検討を行い、改定の必要があれば教授会で提案し審議・決定する。全学的な調整が必要な場合には学部長が大学執行部会議を通じて全学的な提案を行う。通常時には、学部長、教務委員長らを構成員とする経済学部自己点検・評価小委員会が置かれており、学部長の指揮の下で定期的な点検を行うこととしている。

#### 〈3〉 人文学部

人文学部長・人文学部教務委員長と各学科の代表者等で構成する人文学部自己点検・評価小委員会が学長・各学部長等で構成する大学執行部会議と連携しつつ、学部内の教務委員会(常設)やカリキュラム検討委員会(特設)と調整を図りながら、人文学部規則その他に記された理念・目的の検証を行い、カリキュラム改変年度には全面的に、通常の年度には必要な範囲での修正案、新規追加案等を作成し、教授会の審議に付している(資料 1-34)。

#### 〈4〉 社会学部

理念・目的の適切性を検証する組織として、社会学部長・社会学部教務委員長と教務委員及び学部委員で構成している社会学部自己点検・評価小委員会を設置している。教育指導上の実態や学生の修学状況、カリキュラムに照らし、また大学環境への対応施策の分析を含め検証を行っている。さらに各年度初めの教授会で、理念・目的・教育目標と、現行の教育活動、実績との前年の総括と計画について話し合いの機会を持ち、検証は概ね順調に行われている。

#### 〈5〉 経済学研究科

経済学研究科の理念・目的については、研究科委員長の指揮の下で経済学研究科自己点検・評価小委員会が定期的な点検を行うこととなっているが、カリキュラム等の改変の際には研究科委員長を中心に経済学部学部委員会が、臨時で設置されるカリキュラム検討委員会とも連携を図りつつ理念などについても総合的な検討を行い、改定の必要があれば研究科委員会で提案し、審議・決定する。

なお、経済学研究科の管理運営は、経済学研究科委員会での審議・議決を通じて行われているが、その議題の予備的な調整や課題の検証は、経済学部学部委員会で行っている。これは、経済学研究科委員会の構成員が基盤の学部である経済学部教授会と重複しており、会議の開催も連続して行われることから、学部教授会の議題の調整や検証を行う経済学部学部委員会において、名称を区別せずに行うことが合理的だからである。経済学部学部委員会で経済学研究科の管理運営について協議する際には、研究科委員長、教務主任、経済学研究科選出大学院委員会委員が構成メンバーとして参加して、経済学研究科の管理運営に関する調整・検証主体としても適切に機能する体制をとっている。

#### 〈6〉 人文科学研究科

人文科学研究科委員長・人文科学研究科教務委員長・大学院委員・各専攻の代表者(運営委員)で構成する人文科学研究科自己点検・評価小委員会が学長・各研究科委員長・各学部長等で構成する大学執行部会議と連携しつつ、また研究科の運営委員会(常設)と調整を図りながら、「人文科学研究科規則」その他に記された理念・目的の検証を行い、カリキュラム改変年度には全面的に、通常年度には2013年度に行ったように必要な範囲での修正案、新規追加案等を作成し、研究科委員会の審議に付している(資料1-35)。

## 2. 点検・評価

### ◆基準1の充足状況

建学以来の理念を継承し、「将来構想計画」における検証を経て、大学のビジョン及び教育目標を策定している。また、学部・研究科において人材養成の目的及び教育方針を策定している。これらの理念・目的等は Web サイト等で周知を図っている。適切性の検証は、中期計画の事業等に連携されて行われており、検証体制の独立性という点で十分ではないが、全体としては理念・目的の基準をおおむね充足している。

① 効果が上がっている事項

＜1＞ 大学全体

- 1) 本学の基本理念と教育等の基本目標は、「将来構想計画」において定められ、それに基づいて中期計画が策定されている。「第一次中期計画」においては理念・目的に基づいて、2011年度のカリキュラム改変及び人文学部学科改組に向けた準備を行い、第2次中期計画においてそれらを実施した。

② 改善すべき事項

＜1＞ 大学全体

- 1) 理念・目的等の検証は、学部・研究科・大学全体において、組織的な改革に付随して行われており、定期的な検証体制が十分ではない。また、教職員への周知が大学 Web サイトの閲覧に依存しており、説明が不足している。
- 2) 大学院においては、理念・目的等の周知は Web サイトの掲載のみで、その他の周知が不足している。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

＜1＞ 大学全体

- 1) 「武蔵学園第二次中期計画」(2011年度～2015年度)(以下「第二次中期計画」という。)の4年目となる2014年度は、2011年度の学科改組及びカリキュラム改変について執行部会議を中心に総括的な検証を行うとともに、理念・目的等の確認を行って、第三次中期計画の策定に向けた準備を行う。

② 改善すべき事項

＜1＞ 大学全体

- 1) 学部・研究科においては、教育研究上の目標・人材養成の目的を、学科会議あるいは専攻の会議及び当該組織の自己点検・評価小委員会で毎年定期的に検証し、教授会あるいは研究科委員会への報告とその記録管理、さらに事業計画と適宜連動させる体制を整備する。大学全体においては、学部・研究科の検証体制と連動させて、執行部会議による理念・目的等の検証を織り込むことで定期的な検証体制を整備する。また、教職員への周知に関して、ファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)とスタッフ・ディベロップメント(以下「SD」という。)の一環に組み入れる。
- 2) 大学院における理念・目的等について、2014年度の『大学院履修要項』に教育研究上の目的(研究科規則)を掲載する。

4. 根拠資料

- 1-1 建学の理念と目標 (<http://www.musashi.ac.jp/annai/rinen.html>)
- 1-2 武蔵大学学則
- 1-3 武蔵大学大学院学則
- 1-4 武蔵学園将来構想計画



- 1-5 武蔵大学経済学部規則
- 1-6 武蔵大学人文学部規則
- 1-7 武蔵大学社会学部規則
- 1-8 武蔵大学大学院経済学研究科規則
- 1-9 武蔵大学大学院人文科学研究科規則
- 1-10 教育研究上の目的  
([http://www.musashi.ac.jp/annai/kyouiku\\_zyouhou/mokuteki.html](http://www.musashi.ac.jp/annai/kyouiku_zyouhou/mokuteki.html))
- 1-11 経済学部の教育方針  
(<http://www.musashi.ac.jp/manabi/economics/houshin.html>)
- 1-12 人文学部の教育方針  
(<http://www.musashi.ac.jp/manabi/humanities/houshin.html>)
- 1-13 社会学部の教育方針  
(<http://www.musashi.ac.jp/manabi/sociology/houshin.html>)
- 1-14 経済学研究科の教育方針  
(<http://www.musashi.ac.jp/manabi/daigakuin/economics/houshin.html>)
- 1-15 人文科学研究科の教育方針  
(<http://www.musashi.ac.jp/manabi/daigakuin/humanities/houshin.html>)
- 1-16 経済学部履修要項 2014 年度 (校了原稿)
- 1-17 人文学部履修要項 2014 年度 (校了原稿)
- 1-18 社会学部履修要項 2014 年度 (校了原稿)
- 1-19 大学院履修要項 2014 年度 (校了原稿)
- 1-20 『MUSASHI magazine』 2013
- 1-21 『武蔵大学大学院』 2013
- 1-22 『経済学部履修要項』 2013 年度 (2011 年度以降入学生用)
- 1-23 『人文学部履修要項』 2013 年度 (2011 年度以降入学生用)
- 1-24 『社会学部履修要項』 2013 年度 (2011 年度以降入学生用)
- 1-25 『学生が調べて書いた武蔵学園 100 年の歴史 Ten Decades 1』
- 1-26 【別掲】『経済学部授業案内』 2013 年度
- 1-27 【別掲】『人文学部授業案内』 2013 年度
- 1-28 【別掲】『社会学部授業案内』 2013 年度
- 1-29 『武蔵九十年のあゆみ』 2013 年 8 月、根津育英会武蔵学園 (抜粋)
- 1-30 平成 20 年度第 7 回大学協議会議題及び同資料 A-2
- 1-31 大学院委員会 (平成 23 年 3 月 23 日) 決裁及び同資料
- 1-32 平成 22 年度第 7 回大学協議会議題及び同資料 A-5
- 1-33 平成 25 年度第 4 回経済学部教授会議題及び同資料 I-2、平成 25 年度第 4 回人文学部教授会議題及び同資料 I-2、平成 25 年度第 4 回社会学部教授会議題及び同資料 I-2、平成 25 年度第 4 回経済学研究科委員会議題及び同資料 I-1、平成 25 年度第 4 回人文科学研究科委員会議題及び同資料 I-2
- 1-34 平成 25 年度第 4 回人文学部教授会議題及び同資料 I-2
- 1-35 平成 25 年度第 4 回人文科学研究科委員会議題及び同資料 I-2

## Ⅱ. 教育研究組織

### 1. 現状の説明

#### (1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学は、「将来構想計画」において、「教育研究の組織運営の基本目標」として、「教育研究組織を、学生や社会の求めに応じることができ、学術研究の発展に適応したものとす。このために教育研究組織の見直しを行い、その再編を適時に実施する」と定めている（資料 2-1, 2 頁）。

この基本目標及び「大学のビジョン」に基づき、社会と人間について現代社会のあり方に適切に対応した教育・研究を実現するため、経済学、人文学、社会学の文系学部からなる大学として、別紙表 2-1（資料 2-2）のと通りの改組を経て、現在は 3 学部 8 学科と、学部組織を基盤とした 2 研究科 4 専攻を設置している。

近年の組織の見直しでは、2006 年に経済学研究科の経済学専攻と経営・ファイナンス専攻を統合して、経済・経営・ファイナンスの 1 専攻に改組した。この改組は、専攻の垣根を取り払って複雑化・多様化する社会的ニーズに応えることと、定員をより実態に即したものに設定するという 2 つの目的に基づいていた。

2008 年には、「知と実践の融合」を教育の基本目標とする本学の一層の発展を図るため、入学定員を 840 名から 930 名とする申請を文部科学省に行い認可された。この結果、2009 年から各学部の入学定員は、経済学部 400 名、人文学部 300 名、社会学部 230 名となり、収容定員は 3,720 名となった。

2011 年には、人文学部において、「比較」「越境」「接触」「交流」という新たな教育研究上の概念を基礎とするカリキュラムを編成したことに合わせ、学科改組を行い、英語英米文化学科、ヨーロッパ文化学科、日本・東アジア文化学科の 3 学科を開設した。

また、各学部に通ずる教育に関しては、全学的なセンター等を設けて効率的で有効な授業を実施することを目指し、教職課程、学芸員課程、基礎教育センター、国際センター及び外国語教育センターを設置している。さらに、各学部固有の分野を越えた組織的な共同研究を全学的に推進・支援するために、総合研究所を設置している。

各教育研究組織の目的と概要は、以下のとおりである。

教職課程は 1957 年度に開設され、その目的を「教職課程経営委員会規程」第 2 条に「教育職員免許状授与の所要資格を得させる」と定め、教育職員免許法施行規則に則り、「教職に関する科目」及び「教科又は教職に関する科目」の授業科目の開講計画を行っている。教職課程経営委員会で課程の理念及び基本方針について全学的な視点から審議し、教職課程委員会において課程の運営や学生指導について審議している（資料 2-3、資料 2-4）。また、1 年間の総括として『教職課程研究年報』を毎年度刊行している（資料 2-5）。

学芸員課程は 1980 年度に開設され、その目的を「武蔵大学学芸員課程規則」第 2 条に「博物館法及び同法施行規則に基づき、学芸員の資格を取得するために必要な所定の科目及び関連科目を編成し、学芸員となるために必要かつ十分な教育を施すこと」と定め、関連法

令に則り、「学芸員課程関連科目」及び「学芸員に関する専門科目」の授業科目の開講計画を行っている。学芸員課程委員会において、授業計画、履修、カリキュラム等の運営事項について審議している。（資料2-6）

基礎教育センターは1996年度に開設され、その目的を「基礎教育センター規程」第2条に「自然科学、身体運動科学等本学の基礎教育の推進及び充実に寄与すること」と定めている。また、同規程第2条2項に「各学部の策定するカリキュラム計画に基づいて業務を行う」ことを定め、教務部委員会の下で総合科目「自然と環境」「心と体」の授業科目の開講計画を行っている。運営は、基礎教育センター運営委員会において審議され、具体的な事業については、基礎教育センター会議にて策定、実施されている。（資料2-7）

国際センターは2002年度に開設され、その目的を「武蔵大学国際センター規程」第2条に「本学における国際交流の推進と充実に寄与することにより、教育及び研究の振興に寄与すること」と定めている。またその業務を、同規程第3条に、国際交流の企画・立案、留学制度、学生海外研修制度、留学生に関する事項及びセンターが提案し各学部が開講する授業に関する事、と定めており、教務部委員会の下で「国際センター関連科目」（EAS科目、留学準備講座）の開講計画を行っている。運営は、国際センター会議において審議され、国際交流に係る基本的事項については大学協議会にて審議される。（資料2-8）

外国語教育センターは2005年度に開設され、その目的を「武蔵大学外国語教育センター規程」第2条に「諸外国語を教授する理念を明確に掲げ、到達目標を設定し、目標達成のために全学の外国語授業の運営に携わり、並びに外国語教育の方法を開発し、もって本学の外国語教育の水準を向上、維持すること」と定めている（資料2-9）。またその業務を、同規程第3条に、全学の外国語授業の方針策定、外国語教育の方法・技術・教材の開発、学生の自習及び課外学習の体制の整備等と定め、「外国語科目」の授業科目の開講計画と授業を担っている。これとともに、「第二次中期計画」の「グローバル化した社会で活躍できる人材の育成強化」の目的の下に、2012年9月にMusashi Communication Village（以下「MCV」という。）を開設し、外国語教育センター委員会での事業計画の承認に基づき、MCV運営委員会において具体化する形で運営している（資料2-10、85-89頁）。MCVは、グローバル人材を育成する場として、①グローバル人材に求められる要素（「実践的語学力」「異文化理解力」「企画力」「実行力」）を涵養する、②学生の語学力に応じたコンテンツの提供や支援を行う、③学生の企画力・実行力等を伸ばすため学生主体の企画提供を促す、ことを基本構想とした外国語教育サービスを行っている。また、グローバル人材力の養成を目的に学生がスタッフとして参加する仕組みを用意しており、月次スタッフミーティングやSNS（Moodleサイト）を利用し情報共有を図りながらMCVの運営に携わっている。さらに、日本語禁止のフロアには、英語のネイティブ・スピーカーの外国人スタッフがフロア担当の任に着き、フリー・トークの対応、アクティビティの準備、英語専属講師と連携したフロアの巡回を行って、英語環境の構築を図っている（資料2-11）。

総合研究所は2005年度に開設され、その目的を、「武蔵大学総合研究所規程」第2条に「国際的視野に立ち、社会・文化に関する問題を総合的に調査・研究することにより学術の振興に寄与すること」と定めている（資料2-12）。既存の学部・学科組織や学問領域を越え、地域社会・企業などと連携した研究を推進するための活動を行っている。主な事業は、研究・出版支援、学際的・総合的な研究開発、地域・市民との共同研究である。同研

研究所は各学部から独立した研究組織として編制されており、所員は、全学的な研究推進を図るため各学部から選出されている。また、「武蔵大学総合研究所研究員に関する内規」に則り、総合研究所の研究推進に寄与する者を総合研究所研究員として適宜任用している(資料 2-13)。総合研究所運営会議において、運営事項の検討・承認等を行っている。

## (2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

大学全体の教育研究組織の検証は、中期計画の事業に位置付けられている。「第一次中期計画」においては、「学部・学科等の再編制・増設(学生収容定員の増員を含む)について、教学上及び経営上の効果等を踏まえた新構想の検討」を行うとして、2007年8月に将来構想ワーキンググループを発足させ、今後の大学の教育体制について検討した結果を踏まえて、入学定員を840名から930名とすることを決定し、2009年度から930名体制となった。

2011年度より開始した「第二次中期計画」においても、「時代の要請に応え、本学の教育理念を実現するために大学の教育体制に関して継続的に検討する」ことを位置付けている(資料 2-14, 20頁)。平成23年度第8回大学執行部会議において、学部学科改組に関しては、財務上の問題、入試における競争力、就職力、本学の理念・特色及び方向性等の諸問題に支障のない改組であることが前提条件であることを確認している(資料 2-15)。このように、教育研究組織の適切性については、中期計画の中で5年に1度、大学全体として検証を行っている。

なお、各学部・研究科及びセンター・研究所では、毎年度の事業報告の際の自己点検・評価において教育研究組織の適切性も検証している。検証の結果、改善・改革の必要がある場合は、大学協議会において意思決定が諮られる。

## 2. 点検・評価

### ◆基準2の充足状況

教育研究の組織運営について、「学生や社会の求めに応じ」「学術研究の発展に適応したもの」とするための見直しを行うとともに「その再編を適時に実施する」と定め、カリキュラム改変と連携して再編を行っている。組織の適切性の検証が、カリキュラム改変に端を発して実施されている点で不十分な点もあるが、教育研究組織の基準はおおむね充足している。

### ① 効果が上がっている事項

- 1) 人文学部においては、2011年度に3学科の開設とカリキュラム改変を伴う改組を行った。この改組によって、人文学部では従来の地域別の文化研究及び比較文化研究の枠組みを超え、「交流」「接触」「越境」という教育研究上の概念を用いて文化のあり方を把握する方法での授業と学修指導が展開されている。また、英語英米文化学科にポストコロニアル文学も含めた教育研究を行う専任教員を迎え、ヨーロッパ文化学科に欧州と北米の交流ないし交渉の歴史を教える専任教員を迎えるなど、人的構成の変化による教育研究組織の強化をもたらしている。
- 2) 開設後1年を経過したMCVの運営は、MCV週次会議、運営委員会等での提供プログラムの検証、課題の検討によって迅速な改善がなされている。英会話レッスンの実施

率や参加率の向上など、基本構想の推進が図られている（資料 2-16）。

② 改善すべき事項

- 1) 教育研究組織の適切性の検証は、カリキュラム改変に付随して行われており、定期的な検証体制が構築されていない。
- 2) 教育研究組織の適切性の検討と見直しは、「第二次中期計画」において学部・学科等の再編・増設の継続的検討が掲げられているが進捗していない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

- 1) 人文学部では、学科組織それぞれの充実に加え、学科の垣根を超えた協力体制に基づく教育研究が成り立つようなコース設定や共通専門科目の設定を行ってきたので、将来的にも組織的な連携を推進し、より多様なニーズに応えたい。この作業は学部長が主導し、その検証は人文学部自己点検・評価小委員会で行う。
- 2) MCV 運営委員会の下に、新規参加者の増加、利用者の定着に取り組む。

② 改善すべき事項

- 1) 自己点検・評価の検証システムの中に、学部・研究科の検証体制と連動させて、大学執行部会議による教育研究組織の検証を織り込むことで定期的な検証体制を整備する。
- 2) 将来的な 18 歳人口の減少を想定し、より魅力ある現実的かつ実践的な教育研究組織の充実に関して、本学の理念・目的に照らした学部・学科の再編・増設等についての検討を、大学執行部会議等で進める。

4. 根拠資料

- 2-1 武蔵学園将来構想計画（既出 資料 1-4）
- 2-2 表 2-1 教育研究上の基本組織
- 2-3 武蔵大学教職課程経営委員会規程
- 2-4 武蔵大学教職課程委員会規程
- 2-5 『教職課程研究年報』第 27 号
- 2-6 武蔵大学学芸員課程規則
- 2-7 武蔵大学基礎教育センター規程
- 2-8 武蔵大学国際センター規程
- 2-9 武蔵大学外国語教育センター規程
- 2-10 『外国語教育センター事業報告書』2012(平成 24)年度
- 2-11 Musashi Communication Village パンフレット
- 2-12 武蔵大学総合研究所規程
- 2-13 武蔵大学総合研究所研究員に関する内規
- 2-14 『武蔵学園第二次中期計画』
- 2-15 平成 23 年度第 8 回大学執行部会議議題
- 2-16 表 2-2 MCV 提供プログラム利用状況

### Ⅲ. 教員・教員組織

#### 1. 現状の説明

#### (1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

##### 〈1〉 大学全体

本学は、教員の任用基準として、「武蔵大学教員任用規程」第1条に「本学の教員にふさわしい識見、学歴、職歴、教育研究上の業績、大学及び学会並びに社会における活動等を総合的に判断して行うものとする」と規定している（資料3-1）。また、本学園の教職員等に対して、高潔な価値観、倫理観を保持し、誠実かつ公正に諸活動を展開していくことを求めた「学校法人根津育英会教職員行動規範」（以下「行動規範」という。）において、「人権の尊重」、「法令等の遵守」、「地域社会への貢献」、「積極的な情報公開と知的財産権の尊重」、「環境への配慮」、「安全衛生の確保と不測の事態への対処」、「本学園資産等の適正な管理」を定めている（資料3-2）。さらに、教員の募集要領に、専門分野、学位、経験、職務内容などの要件を表記することにより、求める資質等を明示している（資料3-3）。

教員組織の編制については、「武蔵大学学則」第4条の2に「教育研究の実施に当たり、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるように教員組織を編制するものとする」と規定している（資料3-4）。さらに、「将来構想計画」に「教育研究活動を担う専任教員の教育・研究・学務等の業務の適正化を図るとともに、その組織の運営について見直しを行い、教員が『教育の質』の向上により貢献し得る環境を整備する」と方針を定めている（資料3-5,2頁）。また、大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）に準拠するとともに、予算定員の設定枠内において、各学部・研究科の特性に応じた教員の質と多様性を確保する配置を適切に行うこととしている。なお、外国語、自然科学、身体運動科学及び教職課程の全学的な学部教育担当者は、人文学部教授会に所属して教員組織を編制している。研究科の教員組織については、「武蔵大学大学院学則」第7条に「本大学院の教員には、本大学の教授をあて、必要ある場合に准教授、講師、助教をあてることができる」と定めており、大学院に専任教員は配置されていない。大学院授業の担当者は、基盤となる学部の教員が兼担している（資料3-6）。

本学の運営を円滑かつ効果的に実施するために、任期を定めて雇用する教員を配置している。専属講師及び助教を配置するため、専属講師については「武蔵大学専属講師規程」及び「武蔵大学専属講師の任期に関する規程」、助教については「武蔵大学教員任用規程」第1条第4号及び「武蔵大学助教の任期に関する規程」を定めている（資料3-7、資料3-8、資料3-1、資料3-9）。本学の教育研究活動の充実にとって必要がある場合に客員教授を任用するため、「武蔵大学客員教授規程」及び施行規則を定めている（資料3-10、資料3-11）。本学を定年退職した者をその学識と経験ゆえに学務上必要がある場合に特別任用教授として任用するため、「定年を超えた大学教授の任用に関する規程」を定めている（資料3-12）。

教員の組織的な連携体制と教育研究に関わる責任の所在については、「武蔵大学学則」第8条に大学協議会の設置を規定するとともに、別に「武蔵大学協議会規程」を定めて、学長により統轄され、大学の教育研究に関する基本事項及び大学運営に関する重要事項を統括的に審議することを規定している（資料3-4、資料3-13）。研究科に関しては、「武蔵大

学大学院学則」第 10 条に大学院委員会の設置を規定し、学長により統轄され、大学院に関する重要事項を審議することを定めている（資料 3-6）。学部については、「武蔵大学学則」第 9 条に教授会の設置を規定している。教授会は、学部長により統轄され、人事・教務及び学生生活にかかわる事項について審議することとして、別に学部毎の教授会規程を定めている（資料 3-4、資料 3-14、資料 3-15、資料 3-16）。研究科については、「武蔵大学大学院学則」第 8 条に研究科委員会の設置を規定し、研究科委員長が統轄することを定めている。また、同学則第 9 条に委員会が人事・教務・学生生活及び学位授与にかかわる事項について審議することを定めている（資料 3-6）。また、学部長は大学執行部会議及び大学協議会の、研究科委員長は大学院委員会の構成員として大学全体の重要事項の審議に参画して、教員の組織的な連携を維持する役割を担っている。

本学では、教育研究支援組織の運営を、各学部より選出された教員によって構成される委員会にて諮ることで、全学的な連携体制が形成されている（資料 3-17）。教育研究支援組織の委員会として、教務部委員会、基礎教育センター運営委員会、外国語教育センター委員会、国際センター会議、教職課程委員会、学芸員課程委員会、学生支援センター委員会、キャリア支援センター委員会、情報・メディア教育センター委員会、大学図書館委員会及び総合研究所運営会議が設置されている。

教育に関する諸権限と責任については、「武蔵大学教務部委員会等規程」に規定している（資料 3-18）。同規程第 2 条に教務部長が「本学の教務及び学事に関する事項を司り、教務部を代表し、その業務を統括する」ことを規定し、教務部長が議長となる教務部委員会にて審議する事項を同規程第 4 条に定めている。教務部委員会で審議された事項は、各学部教授会での承認をもって決定される。また学部については、同規程第 5 条に各学部の教務委員長が「当該学部の教務及び学事に関する業務を統括する」とともに、「各学部に教務委員会を置く」ことを規定している。

教務部委員会は、各学部・研究科の教務委員長及び各センターの長が構成員となり、基礎教育センター、外国語教育センター、国際センター、教職課程及び学芸員課程より提案され全学部が開講される「総合科目」「外国語科目」「EAS 科目」「留学準備講座」「教職課程科目」及び「学芸員課程科目」を統轄している。毎年度の授業計画では、開講数決定を主導（外国語科目においては外国語教育センターと協働）し、授業担当者の任用については、開設学部に任用審査を委任する形式をとっている。

全学の組織的な教育改善に関しては、ファカルティ・ディベロップメント委員会（以下「FD 委員会」という。）を設置して基本的事項を審議するとともに、附属組織として各学部選出の委員によるファカルティ・ディベロップメント実施委員会（以下「FD 実施委員会」という。）を設置して実質的な活動を展開している。

各学部には、教務関係、入試関係、総務関係、人事関係、給与関係等の委員会が設けられている。検討結果は、学部委員会の協議を経て、学部長が議長となる教授会で審議され、学部の意思決定が行われる。また、大学協議会には学部長、学部選出協議員が加わり、全学的な運営事項の協議に参画して、組織的な連携体制を構築している。

## 〈2〉 経済学部

〈1〉大学全体に記したように、「武蔵大学学則」第 4 条の 2 及び「将来構想計画」で規定

された方針に基づき、「経済社会を対象とする理論と応用に関する知識を修得させ、主体的な思考力と適切な意思決定遂行能力を涵養する」という本学部の教育研究上の目標を基準に、経済学科、経営学科、金融学科の3学科を通じて、経済の理論や歴史から、その応用、最先端の動向など、多様な研究分野の教員が適切に配置されるように教員組織を編制している。教員採用計画の詳細については、各学科の教務委員が、当該学科の会議を通じて学科の意向のとりまとめを行い、学部委員会による検討の後、教授会で最終的に審議・決定される。選考の際の基準となる研究能力や資質等は、「経済学部専任教員の新規任用に関する申し合わせ」、「武蔵大学教員任用規程」及び『同規程』の適用に関する経済学部の申合せ」に定められているが（資料 3-19、資料 3-20）、採用に際しては面接や模擬講義などによっても本学部の教育研究上の目標に合致した人材であるかを判断している。

なお、経済学部の重要事項を審議する機関として位置づけられているのは教授会である。教授会の運営責任は学部長にあるが、その運営を支えるための組織として、教授会に先立って人事などの事項を検討する学部委員会と、教務事項を検討する教務委員会がおかれている。教務委員会の運営責任者は教務委員長であり、教授会においても教務事項に関しては教務委員長が提案、説明の責任を負うとともに学部委員会にも出席している。

### 〈3〉人文学部

人文学部の教員に求める能力・資質等は、「武蔵大学教員任用規程」第1条及び「行動規範」に従っているが、学部としても「武蔵大学人文学部教員任用選考に関する内規」を定め、学歴・研究歴・教育経験などに関していっそう厳密に定めている（資料 3-1、資料 3-2、資料 3-21）。学部・学科単位で求める教員像や教員組織の編制方針に関しては、2011年の改組の際に文部科学省に提出した届出申請書類の「設置の趣旨等を記載した書類」に、「各専門分野に研究業績を有することはもちろんのこと、日本文化関係を除く大半の専任教員がさまざまな地域の言語を習得し、外国語教育にも携わっており、異文化理解の基礎に言語習得を置き、文化研究と外国語教育を一体化する考え方が教員編制の基本方針となっている。また総合的教養教育を旨とする立場から、特定の分野に偏ることなく文化の様々な分野に専任教員を配するのみならず、自然科学、身体運動学、教育学（教職課程）の分野にも副専攻を設け、専任教員を配しているが、人文学というリベラルアーツ系の学問を核としているので、実務経験を重視した人事は行っていない」と明記して、同書類を大学 Web サイトに公表している（資料 3-22、10-11 頁）。概要を述べれば、広く深い教養、日本ないし欧米諸地域の言語・文学・歴史・民俗・思想・芸術等の分野に関する専門的知識と研究業績を有し、文化研究と外国語教育を一体的に行うことのできる能力のある人材（狭義の日本文化関係の専門家を除く）を集めることが教員組織の編制の方針である。本学部の教員編制は、採用審査の段階から上記の諸分野を意識したものになっている。また、本学部の教員のうち外国語を担当する者は、外国語教育センター員に任命され、同センターの部に属して学部共通の外国語科目を担当することとなっている（資料 3-23）。

教員の組織的な連携体制と教育研究に関わる責任の所在の明確化については、学部長が「管理及び運営に関する学校法人根津育英会武蔵学園寄付行為運用細則」（以下「寄付行為運用細則」という。）第14条「学長の総督を受け、学長を補佐し、学部の校務をつかさどる」という定めにより（資料 3-24）、学部の重要事項を審議する意思決定機関である教授



会を主宰して、教員の組織的な連携を維持する役割を担っている。また学部長は、学部執行部としての学部委員会を運営して、学部の重要事項、教授会へ提出する議題を協議している。教務事項に関しては、教務委員長が教務委員会を運営し、学部委員会及び教授会に連携させている。

#### 〈4〉 社会学部

〈1〉大学全体に記したように、「武蔵大学学則」第4条の2及び「将来構想計画」で規定された方針に基づき、「武蔵大学教員任用規程」、「武蔵大学教員任用規程の運用に関する社会学部内規」及び「『武蔵大学教員任用規程の運用に関する社会学部内規』に関する申合せ」において任用資格基準を定めて、教員としての教育上の能力要件、研究上の業績、専攻分野における知識・経験を有する等について明確化している(資料3-1、資料3-25、資料3-26)。

教員組織は、社会学部の理念・目的、基本方針、ディプロマ・ポリシーに則して設定されたカリキュラム・ポリシー、教育課程の体系に従い、具体的な授業計画を前提に、各学科の専門領域に適合した研究業績を有し、能力・経験・資質を持った教員によって編制している。また、専門科目の方法論として社会調査の習得に重点を置いていることから、計量もしくは質的社会調査の指導可能な教育力を持った教員を配置している。メディア社会学科では、メディアに関する理論的な分析、定量的あるいは定性的な調査研究の指導可能な教員及び映像制作教育の可能な実務経験を重視した教員を配置している。

教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化については、学部組織では、法人組織の理事職と、大学執行部メンバーである学部長が学部運営を担っている。学部の意思決定機関は、学部長が主宰する教授会であり、特別任用教授と特別研究員、助教、専属講師を除く本学部の専任教員全員がその構成員である。学部長、教務委員長、法人評議員、大学協議員、学生支援センター員及び教授会が認めた複数名の委員が学部委員会を構成し、学部執行部として、学部の重要事項、教授会に提出する議案を決定している。学部委員会は、学部の教育研究にかかわる責任を安定的に執行、運営していくための重要事項の協議機関である。また、社会学科、メディア社会学科の2つの学科会議を設け、それぞれの教務委員が中心となり、学生指導上の検討事項、教育上の催事や、ゼミ・実習科目の情報交換等を協議している。合同学科会議は、教務委員長が中心となり、学部独自の入試業務に関する事案、学部としての学生指導上のルールやシステム、教授会上程議題等の事前討議など、学部運営上の細かな打合せの機会とし、また、その都度の事案発生における自由討議の場として活用している。

#### 〈5〉 経済学研究科

経済学研究科において教員に求める能力・資質等は、「武蔵大学大学院経済学研究科専任教員資格審査規程」第2条及び第3条に規定し、担当する専門分野に関する博士の学位を有していること又は専門誌に発表される学術論文によって、明確に判定されている(資料3-27)。

教務事項に関しては、教務主任を中心とする教務委員会で議論を行い、原案を作成した上で、研究科委員会で審議・決定するという形での組織的な連携体制をとっている。その他人事等に関しては、研究科委員長を中心とする経済学部学部委員会で議論を行い、原案

を作成した上で、研究科委員会で審議・決定するという形での組織的な連携体制をとっている。この2つの組織で原案作成の責任を分担するとともに、最終的にはどちらについても研究科委員会が審議・決定し責任を負うという形をとっている。

#### 〈6〉 人文科学研究科

人文科学研究科の教員に求める能力・資質等は、「大学院人文科学研究科担当者の資格、手続及び審査についての申合せ」に規定し、求められる教育研究歴や教育研究業績、職位について厳格に定めている(資料 3-28)。

研究科・専攻の単位で求める教員像や教員組織の編制方針を規程化してはいないが、それらは本研究科の教育方針に实际的に示されている(資料 3-29)。すはわち、欧米文化専攻は言語・文学・歴史・思想・芸術・文化比較、日本文化専攻は言語・文学・歴史・思想・美術・民俗・芸能・東アジア文化、社会学専攻は理論社会学、社会学方法論、社会構造論、ジェンダー論、メディア論、文化人類学の諸領域(専門分野)について研究指導を行っており、これらの分野の専門的知識と研究業績を有する教員を配することが本研究科の教員編制の方針となる。本研究科の教員編制は、任用審査の段階から上記の諸分野を意識したものになっている。

教員の組織的な連携体制については、研究科委員長が、研究科の重要事項を審議する意思決定機関である研究科委員会を主宰して、教員の組織的な連携を維持する役割を担っている。また研究科委員長は、研究科執行部としての運営委員会を運営して、研究科の重要事項、教務事項、研究科委員会へ提出する議題を協議している。

### (2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

#### 〈1〉 大学全体

教員構成については、大学設置基準及び大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)に従うとともに、教育課程に相応しい教員組織の整備を実施している。また、特定の範囲の年齢に著しく偏らないよう配慮するとともに、特別任用教授、客員教授、外国人教員などの任用についても、各学部・研究科の教育課程の特性に応じて教員の質と多様性を確保した編制を実施している。なお、各学部の男女別、年齢別並びに職位別の構成、専任教員1人当たりの学生数及び非常勤教員数等を大学 Web サイトに公表している(資料 3-30)。

授業担当者としての非常勤講師の適合性については、任用の際に当該科目の計画を行う学科会議等において適合性の確認を行った上で教授会の審議に諮られている。学部共通科目の非常勤講師任用については、担当科目を開設する学部の教授会で投票による承認がなされるとともに、カリキュラム開講のあるそれ以外の学部の教授会においても、履歴書等の確認による承認を行っている(資料 3-31)。また、外国語科目については、外国語教育センターの言語部会より任用の発議がなされ、人文学部拡大教務委員会で適合性の確認の後に、3学部教授会に諮られている(資料 3-32)。

大学院担当者については、「武蔵大学大学院経済学研究科専任教員資格審査規程」及び「大学院人文科学研究科担当者の資格、手続及び審査についての申合せ」に選考基準が明示されている(資料 3-27、資料 3-28)。研究科には大学院専任教員は配置していないため、担当者の配置は、基盤となる学部における教員の採用・昇任に連動して、当該の研究科委員

会で大学院兼担教員としての可否を審議して組織を整備している（資料 3-33）。

#### 〈2〉 経済学部

経済学部の 2013 年 5 月現在の専任教員数は、経済学科 13 名、経営学科 14 名、金融学科 10 名で、各学科における大学設置基準上の必要教員数 10 名を満たしている。各学科の教授数は経済と経営がそれぞれ 9 名、金融が 8 名と大学設置基準上の必要教員数の半数以上が教授となっており、大学設置基準上の必要性を明確に満たす形で構成されている。

授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みは、当該候補者の担当すべき科目又はこれに関連ある科目を専攻する教授を含む選考委員会が任用人事を担当し、担当科目との適合性を審査することによって整備されている（資料 3-34, 第 2 条）。

#### 〈3〉 人文学部

人文学部の 2013 年 5 月現在の専任教員数は、合計 43 名（英語英米文化学科 15 名、ヨーロッパ文化学科 15 名、日本・東アジア文化学科 13 名）であり、学科単位で言語・文学・歴史・民俗・思想・芸術等の各分野の教員を揃えている。本学部の兼任教員数は 239 名であり、他学部比べて多いが、これは全学の外国語科目の担当者全員と総合科目（身体運動科学や自然科学を含む教養科目）の担当者の多くを含んでいるからである。なお、必修科目やゼミナール（演習）などの専門科目の主要科目については、専任教員の率が高くなるように努めている。

教員一人当たりの学生数（大学基礎データ方式の算出）は 3 学科平均 31 名である。ただし、英語英米文化学科とヨーロッパ文化学科の教員の全員及び日本・東アジア文化学科の教員のうち 4 名は、本学部の教員組織の編制方針に沿って全学の外国語科目も担当しており、一週あたり専門科目 4 授業・外国語科目 2 授業を受け持ち、その全員が外国語教育センター員として各種の運営業務も担っていることから、他学部の教員とは負担が異なっている（資料 3-35, 第 5 条）。そのため本学部では、外国語教育を担う責務を果たしながらゼミナール（演習）と卒業論文を必修とする専門教育に支障を来さないよう、大学設置基準上必要な専任教員数を大きく上回る教員数を確保している。

各学科とも外国語教育と異文化理解に力を注いでいるため、英語英米文化学科とヨーロッパ文化学科では各 2 名、日本・東アジア文化学科では 1 名が外国籍の教員である。年齢構成は、30 代 16.3%、40 代 25.6%、50 代 37.2%、60 代 20.9%である。女性教員の比率は 30.2%である。本学部では、教育研究能力と担当科目を最重要視しつつ、年齢・性別・国籍等のバランスも考慮した教員組織の編制に努めている。

授業科目と担当教員の適合性については、まず教員の募集の時点で主要な担当授業科目を示し、また毎年度、担当教員名を記した授業計画を教授会において審議することで恒常的に保たれている。

なお、本学部の教授会には、自然科学及び身体運動科学を担当する基礎教育センターの教員及び教職課程の教員も属しているが、学部内の教員組織としては、両組織の教員を合わせた「基礎・教職」という単位で、3 学科と同等の位置づけで人事を行っている。

#### 〈4〉 社会学部

社会学部の2013年5月現在の専任教員数は、社会学科11名、メディア社会学科10名で、各学科における大学設置基準上の必要教員数は満たしているが、社会学科については、前年度に複数名の教授が退職したことにより教授数が1名不足している。2013年度に実施した昇任審査において、3名の准教授が2014年4月1日付で教授に昇任することが決定しており、次年度は改善される予定である（資料3-36）。

前回の認証評価において助言を受け、改善報告書検討結果においても改善の指摘を受けた専任教員についての対応状況は、2009年に各学科に専任教員を1名増員した他、助教1名を配置し、前回当時より3名の増員となっている。

専任教員年齢構成は、教員の定年退職、流動化に伴う定員補充において30歳代を中心とした任用を積極的に図ったことにより、年齢層の比率は適切なバランスとなっている。年代別の専任教員の年齢構成比は、2011年度/2012年度/2013年度は、21～30歳（4.5%/4.9%/0.0%）、31～40歳（13.6%/14.3%/28.6%）、41～50歳（40.9%/42.9%/38.1%）、51～60歳（31.8%/28.6%/28.6%）、61～70歳（9.1%/9.5%/4.8%）になっている。

「基礎ゼミ」担当教員数に占める兼任教員の比率は、2011年度（72%）、2012年度（68%）、2013年度（50%）となり、以前に比して改善している。また、専任教員数の改善とともに、基礎ゼミ専用の教科書を作成して担当者全員に配布し、前学期は共通のプログラムを用意して兼任教員と専任教員の教育指導に相違のない仕組みづくりに力を注いでいる。

専任教員1人あたりの学生数（大学基礎データ方式の算出）は、2008年度49.3人、2009年度44.9人、2010年度46.1人、2011年度46.3人、2012年度46.9人、2013年度47.3人で推移しており、40人を超える状態が続き、未だ改善叶わぬ現状である。学生に卒業論文または卒業制作を必修として課す教育課程の教員組織として、適切な専任教員体制を整備するには、大学経営の投資方針の再点検が重要であり、学部自治の範囲を超えた問題解決が待たれる状態が続いている。

#### <5> 経済学研究科

経済・経営・ファイナンス専攻博士前期課程担当の2013年5月現在の研究指導教員数は33名（うち教授数は26名）、研究指導補助教員数は3名、経済・経営・ファイナンス専攻博士後期課程担当の研究指導教員数は28名（うち教授数は26名）、研究指導補助教員数は2名である。大学院設置基準上の必要性を満たす形で構成されていることで、教育課程に相応しい編制がなされている。

授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みは、「武蔵大学大学院経済学研究科専任教員資格審査規程」第2条第1項の「博士前期課程における授業科目を担当する教員」を博士前期課程研究指導補助教員の、同条第2項の「同課程における演習科目を担当する教員」を同課程研究指導教員の資格審査基準とし、第3条第1項の「博士後期課程における特殊研究科目を担当する教員」を博士後期課程研究指導補助教員の、同条第2項の「同課程における論文指導科目を担当する教員」を同課程研究指導教員の資格審査基準とし、業績等資格審査委員会が本研究科（博士前期課程・博士後期課程）における科目担当教員の業績等資格審査を行うことによって整備されている（資料3-27）。

#### <6> 人文科学研究科

人文科学研究科 3 専攻の 2013 年 5 月現在の教員は、欧米文化専攻博士前期課程の研究指導教員は 24 名(うち教授 21 名)、研究指導補助教員は 1 名、同後期課程は研究指導教員が 14 名(うち教授 14 名)、日本文化専攻博士前期課程は研究指導教員が 12 名(うち教授 11 名)、同後期課程は研究指導教員が 11 名(うち教授 11 名)、社会学専攻博士前期課程は研究指導教員が 16 名(うち教授 13 名)、同後期課程は研究指導教員が 7 名(うち教授 7 名)であり、設置基準上必要な数を大きく上回っており、細分化された専門分野それぞれにおいて緊密な研究指導が可能な編制である。いずれの専攻も兼任教員は少なく、兼任教員中心の指導が行われている。本研究科では教育研究能力と担当科目を最重要視しつつ、年齢・性別・国籍等のバランスを考慮した教員組織の編制に努めており、その編制は研究科の教育課程に相応しいものである。また、兼任教員の博士学位保有者が増えており、論文の作成指導を重要な任務とする教員組織としての機能は向上している。

授業科目と担当教員の適合性については、まず教員の任用の審査の段階で担当授業科目を示し、研究科委員会構成員となった後も、毎年度、科目名と担当教員名を記した授業計画を研究科委員会において審議することで恒常的に保たれている。

担当教員の資格については、「大学院人文科学研究科担当者の資格、手続及び審査についての申合せ」に明記している。この申合せには「過去に大学院担当専任教員として大学設置・学校法人審議会の資格審査に合格している」か「他大学の専任教員で大学院博士前期課程又は博士後期課程を担当している」ことをもって本学における審査に代えることも定め、資格審査の客観化を図っている(資料 3-28, I(2)E、II(2)E)。なお、本研究科の博士後期課程に関しては研究指導が可能な教員だけを任用しているが、博士前期課程については講義科目だけを担当し、研究指導を行わない教員も任用している。

### (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

#### 〈1〉 大学全体

本学は、教授、准教授、講師(専任、専属、非常勤を含む)及び助教の任用資格に関しては、大学設置基準第 14 条ないし第 16 条の 2 の定めるところに従い、「武蔵大学教員任用規程」に定めている(資料 3-1)。さらに、この規定の運用について、『武蔵大学教員任用規程』の運用に関する内規』及び各学部内規を定めて、教員募集、採用及び昇任を行っている(資料 3-34、資料 3-19、資料 3-20、資料 3-21、資料 3-25、資料 3-26)。専任教員、非常勤講師の人事は、教授会の可決に基づき、学長が決裁の上、学園長に推薦し、学園長の決裁により執り行われる。

専任教員の採用人事は、大学協議会で募集事由が確認された後に、所属となる学部の教授会において選考方法(公募または推薦)を決定した上で、候補者の審査委員会を設ける。審査委員会は、教育業績及び研究業績の両面に配慮して若干名の候補者を選出し、模擬授業審査を含めた面接審査を実施した後、最終候補者 1 名を選考して審査報告書を作成し、教授会において報告を行う。さらに、報告書及び履歴書並びに教育研究業績等が、次回の教授会まで所管の事務室において当該学部教員に対して供覧に付された後、教授会で投票により任用が可決される。昇任人事も同様に、所属の学部の教授会が審査委員会を設け、審査報告書による報告、供覧、投票による可決がなされる。

専属講師の任用人事は、別に「武蔵大学専属講師規程」及び「武蔵大学専属講師の任期

に関する規程」に定めている（資料 3-7、資料 3-8）。大学協議会において、専任講師の配置、任用投票学部を含めた募集の適切性について審議・承認がなれた後に、専任教員に準じた審査が行われ、投票により任用が可決される。なお、任用投票学部以外の学部においても、履歴書等の確認による承認を行う。

非常勤講師の任用人事については、所属となる学部の教授会において、当該学部の内規に定められた選考・審議の上投票により任用が可決されるとともに、カリキュラム開講のあるそれ以外の学部の教授会においても、履歴書等の確認による承認を行う（資料 3-31）。

特別任用教授の任用については、「定年を超えた大学教授の任用に関する規程」に基づいて各学部の内規に定めている（資料 3-12、資料 3-37、資料 3-38、資料 3-39、資料 3-40）。所属となる学部の教授会の申請承認の議を経て、学部長が学長に推薦し、学長の承認を経て学園長の決裁により執り行う。当該の教授が 70 歳になる年度を限度として 1 年単位で委嘱・任用する。

客員教授の任用人事については、「武蔵大学客員教授規程」「武蔵大学客員教授規程施行規則」に定めている（資料 3-10、資料 3-11）。学部、研究科又は総合研究所の申請に基づき、客員教授等選考会議の議を経て学長が学園長に推薦し、学園長の決裁により執り行う。

大学院担当者の専任教員人事については、「武蔵大学大学院経済学研究科専任教員資格審査規程」、「大学院人文科学研究科担当者の資格、手続及び審査についての申合せ」に定めている（資料 3-27、資料 3-28）。当該研究科委員会にて設ける資格審査委員会による報告書が研究科委員会において報告される。さらに、報告書及び履歴書並びに教育研究業績等が、次回の教授会まで所管の事務室において当該研究科教員に対して供覧に付された後、研究科委員会で投票により任用が可決される。この決定に基づき、学長が決裁の上、学園長に推薦し、学園長の決裁により執り行う。

教員組織の適切性については、毎年度当初の大学協議会において大学設置基準要件及び予算定員に関する検証が実施されている（資料 3-41）。また、各学部において専任教員の採用が必要になった場合は、当該学部の学部委員会において大学協議会での人員構成の検証及び学部カリキュラム計画を踏まえた人事採用の骨子を策定し、大学協議会において骨子の確認がなされた上で、当該学部の教授会で募集要件を審議している（資料 3-42）。

## 〈2〉 経済学部

教員の募集・任用・昇任等に関する規程及び手続きは、大学共通規程のほかに学部の内規の「経済学部専任教員の新規任用に関する申し合わせ」、「武蔵大学教員任用規程」及び『「同規程」の運用に関する内規」の適用に関する経済学部の申合せ」に、募集事項の決定、新規任用、昇任人事に関して明確に定めている。准教授の資格要件は論文 3 編（専任講師昇格後 2 編）以上、教授の資格要件は①専門学術著書（准教授（旧制度の助教授を含む。）昇格後の論文 5 編相当の新たな内容を含む。）②論文 10 編（准教授昇格後 5 編）のいずれかを満たしていることとされ、これらの教員人事は、経済学部学部委員会が当該学科会議に審議に必要な事項の検討を依頼し、その結果を踏まえて教授会に対して提案を行い、教授会がこれを審議及び決定する形で、適切に行われている（資料 3-19、資料 3-20）。

## 〈3〉 人文学部

専任教員の募集・採用にあたっては、大学協議会での学部人事の確認の上、学部の人事委員会において法令や学内の関係規程（「武蔵大学教員任用規程」、「武蔵大学人文学部教員任用選考に関する内規」）、大学として求める教員像、学部の教員組織の編制方針、教育方針などにに基づき、職務内容・所属学科・担当授業科目等について協議のうえで公募を行っている（資料3-3）。JREC-IN（研究者人材データベース）にも掲載している。選考は、書類選考（一次選考）と面接・模擬授業などの教育的資質並びに研究内容の審査（二次選考）により候補者を絞込む。教授会で、候補者に対する選考審査委員会（募集学科2名、他学科2名、学部長）を構成し、同委員会の正式な審査による審査報告書が教授会にて報告（朗読）される。これに加えて、次回教授会投票までの間公募書類と審査論文を本学部の教授会構成員が閲覧できる機会を設けている。それらを受けて、規程に則り、投票によって決定（教授会構成員の3分の2以上の賛成）するという適切かつ厳正な教員人事を実施している。

教員の昇任についても、上の2つの規程に従って審査委員会を構成し、経験年数（最低基準として准教授昇任には修士課程修了後5年以上で専任講師2年以上、教授昇任には修士課程修了後10年以上で准教授5年以上）、学位、研究業績、教育業績、大学運営における貢献等を精査、報告書を作成、これを教授会で報告（朗読）した上で審議（投票）を行っている。

#### 〈4〉 社会学部

全学共通の「武蔵大学教員任用規程」の下位規程として、「武蔵大学教員任用規程の運用に関する社会学部内規」及び「『武蔵大学教員任用規程の運用に関する社会学部内規』に関する申合せ」を定めている（資料3-1、資料3-25、資料3-26）。これらによって、教授・准教授・専任講師・非常勤講師のそれぞれに必要な経歴及び学術上の業績、任用選考委員会の構成と選出方法、候補者の選定方法、最終候補者に対する選考委員会の構成と選出方法、任用投票の方法が明確化されている。

教員人事はすべて、以上の規程等に従って行われている。教員人事における諸手続は、すべての過程において合同学科会議及び教授会の議を経ることにより、適切性が確保されている。

#### 〈5〉 経済学研究科

本研究科には大学院専任教員はおらず、大学院授業担当教員はすべて基盤となる経済学部の兼任教員となっているため、経済学部において募集・採用・昇任が決まった教員を、「武蔵大学大学院経済学研究科専任教員資格審査規程」の規定に基づき経済学研究科の科目担当者として決定している（資料3-27）。

#### 〈6〉 人文科学研究科

本研究科の授業担当者は、基盤となる人文学部及び社会学部の専任教員の兼任であるため、研究科独自の募集・採用や昇任人事は行っていない。授業担当者の新規の任用を行う場合は、「大学院人文科学研究科担当者の資格、手続及び審査についての申合せ」に従い、専攻から博士前期課程担当者または博士後期課程担当者として任用したいとの提案のあった学部専任教員の資格や研究業績について、専攻内2名、専攻外1名に研究科委員長を加

えた計4名で構成する審査委員会で審査を行い、その結果を記した審査報告書を研究科委員会でも朗読したうえで投票を行い、可否を決定している(資料3-28)。

#### (4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

##### 〈1〉 大学全体

本学は、授業の内容及び方法の改善を図る全学的な取り組みのため、「武蔵大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」を定め、FD委員会及びFD実施委員会を設置している(資料3-43)。FD委員会は、武蔵大学における全学的なFD活動の基本方針を審議・決定する組織であり、その構成員は、学長、FD実施委員長、各学部長、各研究科委員長、教務部長及び学長が指名する者である。FD実施委員会は、FD委員会の方針に基づいて、学部全体並びに大学院全体でのFD活動を実施する組織であり、その構成員は、FD実施委員長、各学部から選出された教員各2名及び各研究科から選出された教員各1名である。

FD活動の基本的枠組みは、次のとおりである(資料3-44, 1-2頁)。

- 1) 大学経営の中核的課題の一つとして、FD・SDを位置づける。
- 2) 教育活動改善の取り組みをFDと定義する。
- 3) 従来の取り組みの前進点を確認し、革新しつつ継承する。
- 4) 学部等が主体的に関わる全学的推進体制を整備する。
- 5) 教員・職員・学生の参加体制を構築する。

上述の基本的枠組みに即して、FD実施委員会が事業計画を策定し、FD委員会の承認を得て活動している。活動の詳細は、4章第3節(教育方法)に記述する。

キャンパス・ハラスメント防止対策として、大学人権委員会が、大学教員を対象とした人権研修会を毎年実施している。外部講師を招いて講演会形式で実施しており、専任教員には出席を義務付けている(資料3-45)。都合により欠席の場合には、講演会の映像を配布し、閲覧後にアンケートを回収し出席に代えている(資料3-46)。講演者・講演内容について、毎回のアンケートを参考に見直しを図っている。

学生対応や昨今の学生事情、学内の連携等、心理的な側面から教育活動を支えるために、毎年1回オータムセミナー(講演会)を実施している(資料3-47)。近年のテーマは、2010年「休学、退学と復学支援体制に向けて」、2011年「大学における危機とその対応―自殺・事故・訴訟―」、2012年「気がかりな学生の理解と対応について」、2013年「発達障害、およびその疑いのある学生への理解と対応について」であり、教員の参加者は、2010年4人、2011年9人、2012年13人、2013年8人であった。

情報セキュリティ研修としては、着任時に学内システムの利用ID取得の際に、『武蔵大学情報セキュリティポリシー、インターネットセキュリティ』及び『学内のコンピュータ利用ガイド』を配布し、eラーニングによる「情報セキュリティテスト」の受講を推奨している(資料3-48)。

リスク管理対策として、2011年12月、主に管理職の教職員を対象とした「危機管理広報セミナー」に、学長、学部長等が参加して研修を受けている(資料3-49)。

認証評価を受けるにあたり、2012年6月に大学基準協会より講師派遣を受けて勉強会を開催し、認証評価に関する研修を実施した(資料3-50)。



教員の研究業績の他に教育やその他の活動も含む教員評価として、2006年度に本学の専任教員全員を対象に、教育研究活動の調査「自己申告による教員の教育・研究活動等に関する点検・評価」を実施した。その後は、毎年度末に研究業績と教育活動の報告を義務付けてきた。この教員による点検報告を、2013年度からは大学 Web サイトに「武蔵大学教員プロフィール」（以下「教員プロフィール」という。）として公表し、各教員が研究業績、学位の取得状況、教育業績（教科書の執筆や特筆すべき活動）、学識を前提とする社会的活動の実績等を随時大学に報告する方式となっている（資料 3-51）。

教員の管理業務に対する評価は、大学全体業務については学長の業務評価に基づいて、学部業務については学部長から学長への業務評価申請に基づいて、学長が年度末特別手当の査定を行っている。

#### 〈2〉 経済学部

教員の教育研究活動等の評価は、教員の採用・昇任に関する審査を行う形で厳格に実施されている。教授昇任後の教員の教育研究活動等の評価は、特別任用教授を申請する際に、教授昇格後 2 年に 1 本の論文本数等の基準により審査されている（資料 3-34, 第 1 条、資料 3-20、資料 3-38, I 項）。

なお、経済学部教員の所属する武蔵大学経済学会では『武蔵大学論集』を定期刊行しており、経済学部教員の研究成果の公表の場を確保しているほか、定期的に「経済セミナー」という研究会を開催し、学内外の研究者の研究発表の場を設けている（資料 3-52）。特に特別研究員として研究に専念する機会を得た専任教員にはその期間終了後に研究成果の「経済セミナー」での報告と『武蔵大学論集』等での成果の公表を義務付けており、研究上の資質の向上と研究成果の公表に努めている（資料 3-53, 第 9 条）。

#### 〈3〉 人文学部

本学部の教員の教育研究活動等の評価は、採用時、昇任時、大学院担当時、教授特別任用時の審査に際して委員会を構成して行う形をとり、自己点検・評価方式で研究業績等を一覧化することによって行ってきた。なお特別任用教授の審査の際には、研究業績だけでなく「教育方法の改善に関する具体的な取り組みを不断に行ったこと」（教育業績）も審査の対象となっている（資料 3-39, 第 3 条(1)イ）。

教員の資質の向上を図るための方策としては、学部独自の研究委員会を置いて教育研究の推進と成果報告、特別研究員制度の運用を行っており、日常の研究の成果を学外の学会・研究会だけでなく学内においても紀要『武蔵大学人文学会雑誌』等に発表できるようにし、また特別研究員として一年間行った新しい研究成果を口頭報告する機会を設けている（資料 3-54、資料 3-55, 第 5 条）。

#### 〈4〉 社会学部

本学部教員の研究活動等の評価は、採用時、昇任時、特別任用教授申請時の審査に際して、「武蔵大学教員任用規程の運用に関する社会学部内規」「武蔵大学教員任用規程の運用に関する社会学部内規」に関する申合せ」等の規程に基づき、審査委員会を構成する形で厳格に実施されている（資料 3-25、資料 3-26）。なお、特別任用教授の申請時には、研究

業績のみならず、全学及び学部内の重要役職による貢献、教育方法の改善等、総合的な観点からの審査を行っている。

また、社会学部教員が中心となって構成されている武蔵社会学会において、学会誌『ソシオロジスト』を刊行して研究発表の場を提供するとともに、学会大会においては特別研究員として一年間行った新しい研究の成果を口頭報告することが慣例となっている（資料 3-56、資料 3-57）。

#### ＜5＞ 経済学研究科

「武蔵大学大学院経済学研究科専任教員資格審査規程」に基づき科目担当教員としての資格を、博士前期課程と後期課程、授業科目と演習科目、特殊研究科目と論文指導科目に細かく段階的に分けて厳密に審査することを通じて、教員の資質の段階的な向上を促し、点検している（資料 3-27）。

#### ＜6＞ 人文科学研究科

本研究科の授業担当者は学部の専任教員の兼担であるため、教育研究活動等の評価は学部と統一的に行うことになっており、研究業績や教育業績を大学 Web サイトで公表する「教員プロフィール」も同一である。なお、初めて大学院を担当する場合も、博士前期課程担当者が博士後期課程の担当者となる場合も、研究教育活動の評価を含む厳格な審査を行っている。また「大学院の授業又は研究指導を担当していたこと、若しくは担当する資格を有すること」が、人文学部の特別任用教授の審査基準となっており、これは大学院における教育研究活動の評価として機能している（資料 3-39, 第 3 条(1)ロ）。

## 2. 点検・評価

### ◆基準 3 の充足状況

大学全体では、教員任用規程、行動規範において教員像を明示し、設置基準に準拠した組織編制を実施している。また、組織的な連携体制を構築して、教育研究に関わる責任の所在を明確にしている。教員人事についての諸規程を整備し、適切な手続きを執行している。教員の資質向上のための取り組みにはなお改善の余地があり、教員の年齢や男女比などの構成に関する数値的な編制方針の明示はないが、教員・教員組織の基準はおおむね充足している。

経済学部では、教員任用規程、行動規範において教員像を明示し、設置基準に準拠した組織編制を実施している。また、組織的な連携体制を構築して、教育研究に関わる責任の所在を明確にしている。教員人事についての諸規程を整備し、適切な手続きを執行している。教員の資質向上のための取り組みにはなお改善の余地があり、教員の年齢や男女比などの構成に関する数値的な編制方針の明示はないが、教員・教員組織の基準はおおむね充足している。

人文学部は、学園全体の行動規範、大学の教員任用規程、学部の内規等にあるべき教員像を示し、年齢、男女比、学部の教育目標等の実現に必要な国際性も考慮しつつ募集・採用・昇任等を行っており、教員の資質向上のための組織的取り組みに課題を残すものの、同基準をおおむね充足している。

社会学部は、学園全体の行動規範、大学の教員任用規程、学部の内規等にあるべき教員像を示し、教員組織の整備に努めている。男女共同参画の観点、バランスのとれた年齢構成、学会・社会における活動実績等の留意点を考慮し、明文化された諸規程を踏まえた人事を行っており、教員・教員組織の基準はおおむね充足している。

経済学研究科では、教員任用規程、行動規範において教員像を明示し、設置基準に準拠した組織編制を実施している。また、組織的な連携体制を構築して、教育研究に関わる責任の所在を明確にしている。教員人事についての諸規程を整備し、適切な手続きを執行している。教員の資質向上のための取り組みにはなお改善の余地があるが、教員・教員組織の基準はおおむね充足している。

人文科学研究科は、学園全体の行動規範、大学の教員任用規程、研究科の内規等にあるべき教員像を示して本学人文学部及び社会学部の構成員のなかから兼担者の任用を行っており、教員の資質向上のための組織的取り組みに課題を残すものの、同基準をおおむね充足している。

#### ① 効果が上がっている事項

##### <1> 大学全体

- 1) 「教員プロフィール」の構築により、教員の教育研究業績の情報公開が促進された。
- 2) 2006年度以前は教務委員長調整会議において3学部共通事項等の調整を図ってきたが、2007年度より教務部長を長とする教務部委員会が組織され、学部ごとに異なる運用をしていた教務及び学事に関する事項について、大学として統一する方向で改善が進められた。

#### ② 改善すべき事項

##### <1> 大学全体

- 1) FD委員会による活動については、教育内容・方法の向上のための取り組みに限られており、教員の多面的な質の向上のための組織的な取り組みが不足している。
- 2) 2013年度から大学Webサイトで公表を開始した「教員プロフィール」は、随時の情報更新が可能なツールであるが、導入から間もないため、より一層の充実が必要である。

##### <2> 経済学部

- 1) 後任人事に関して意見の一致に慎重を期すあまり、採用時期が他学部に比べて遅い側面もあった。

##### <3> 人文学部

- 1) 教員組織の編制については特に問題はないが、教員任用の際の審査報告の方法、関係書類の回覧・閲覧の手順に、慣行に寄っている部分があり、規程類に明記されていない。

##### <4> 社会学部

- 1) 1998年発足の社会学部においては、2004年にメディア社会学科を創設したが、学部の発展段階半ばであることから、教育研究組織としては、設置認定の最少に近い教員数で構成している現状である。専任教員のなかで学内の委員会等の実務を担える人数は、特別研究期間中の教員を除くと19名であり、全学の共通課題への対応や意思決定への影

響力、研究活動の体制整備の観点からも課題がある。また、卒業論文を必修とする教育課程においては、専任教員一人当たりの学生数が他大学に比して多い状況にあり（資料3-58）、改善を検討する必要がある。

〈5〉 経済学研究科

- 1) 博士後期課程演習担当者の研究業績に実質的な問題はないものの、博士号取得者の割合が約50%にとどまっており高い水準にあるとは言えない。

〈6〉 人文科学研究科

- 1) 本研究科の博士後期課程に関しては、研究指導を行う教員だけを任用しているが、博士前期課程については講義科目だけを担当し、研究指導を行わない教員も任用し得る。このことが規程類に明記されていない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

〈1〉 大学全体

- 1) 教員の業績評価は、昇任における研究業績評価が行われてきたが、今後は研究業績に加えて、教育並びに管理業務、社会貢献等を含めた総合的な評価の方法を執行部会議において検討する。その際には、「教員プロフィール」を基本データとして活用する。
- 2) 教務部委員会によって教務事項の学内統一が推進されたことを踏まえて、今後は学長を中心に教学マネジメントのさらなる充実を図る。

② 改善すべき事項

〈1〉 大学全体

- 1) FD委員会における活動については、基本的枠組みを検証し、教育力の向上に留まらず、教員の多面的な質の向上に取り組む。新任教員に対する組織的な研修を実施する。
- 2) 「教員プロフィール」については、記載ルールを整備して全学的な統一を図るとともに、コンテンツの充実も検討する。

〈2〉 経済学部

- 1) 後任人事に関しては採用資格についての意見の一致を図ることで、速やかな決定がなされる人事体制を確立したい。

〈3〉 人文学部

- 1) 教員の任用の際の諸手続きが慣行に依存している部分を改め、関係書類の教授会回覧、事務局での保管・閲覧方法等を、「武蔵大学人文学部教員任用に関する内規」に明文化する予定である。

〈4〉 社会学部

- 1) 変動する社会の課題にこたえる組織として、十全な体制か、規模は適正か、学科構成、教員の専門分野、教員数など、点検・検証し、その将来像と適切性を検討することが必要であり、大学の新たな中期計画を策定し、規模の問題を全体方針で決定のうえ連動させて進める。

〈5〉 経済学研究科

- 1) 博士後期課程演習担当者で博士号未取得者には、本学研究科での博士号取得を条件と

することを検討し、本学研究科における博士号保持者の比率引き上げを図りたい。

#### 〈6〉 人文科学研究科

- 1) 本研究科の博士前期課程の教員の任用に関して、講義科目だけを担当し、論文指導を行わない教員を任用し得ることを確認し、「大学院人文科学研究科担当者の資格、手続及び審査についての申合せ」に明文化する予定である。

#### 4. 根拠資料

- 3-1 武蔵大学教員任用規程
- 3-2 学校法人根津育英会教職員行動規範
- 3-3 武蔵大学経済学部経営学科専任教員募集要項、[人文学部]専任教員の公募について(依頼)、[社会学部]専任教員の公募について(依頼)
- 3-4 武蔵大学学則 (既出 資料 1-2)
- 3-5 武蔵学園将来構想計画 (既出 資料 1-4)
- 3-6 武蔵大学大学院学則 (既出 資料 1-3)
- 3-7 武蔵大学専属講師規程
- 3-8 武蔵大学専属講師の任期に関する規程
- 3-9 武蔵大学助教の任期に関する規程
- 3-10 武蔵大学客員教授規程
- 3-11 武蔵大学客員教授規程施行規則
- 3-12 定年を超えた大学教授の任用に関する規程
- 3-13 武蔵大学協議会規程
- 3-14 武蔵大学経済学部教授会規程
- 3-15 武蔵大学人文学部教授会規程
- 3-16 武蔵大学社会学部教授会規程
- 3-17 平成 25 年度役職者・委員一覧
- 3-18 武蔵大学教務部委員会等規程
- 3-19 経済学部専任教員の新規任用に関する申し合わせ
- 3-20 「武蔵大学教員任用規程」及び「『同規程』の運用に関する内規」の適用に関する経済学部の申合せ
- 3-21 武蔵大学人文学部教員任用選考に関する内規
- 3-22 設置の趣旨等を記載した書類  
(<http://www.musashi.ac.jp/albums/abm.php?f=abm00003185.pdf&n=設置の趣旨等を記載した書類.pdf>)
- 3-23 外国語を担当する人文学部専任教員の責任授業時間に係る申合せ
- 3-24 管理及び運営に関する学校法人根津育英会武蔵学園寄附行為運用細則
- 3-25 武蔵大学教員任用規程の運用に関する社会学部内規
- 3-26 「武蔵大学教員任用規程の運用に関する社会学部内規」に関する申合せ
- 3-27 武蔵大学大学院経済学研究科専任教員資格審査規程
- 3-28 大学院人文科学研究科担当者の資格、手続及び審査についての申合せ
- 3-29 人文科学研究科の教育方針

- (<http://www.musashi.ac.jp/manabi/daigakuin/humanities/houshin.html>) (既出 資料 1-15)
- 3-30 教員組織 ([http://www.musashi.ac.jp/annai/kyouiku\\_zyouhou/kyouin.html](http://www.musashi.ac.jp/annai/kyouiku_zyouhou/kyouin.html))
  - 3-31 平成 24 年度第 6 回経済学部教授会議題及び同資料 I-1(5)、平成 24 年度第 6 回人文学部教授会議題及び同資料 I-1(3)、平成 24 年度第 6 回社会学部教授会議題及び同資料 I-1(2)
  - 3-32 外国語科目を担当する非常勤講師採用の手順に関する申合せ、拡大教務委員会開催通知 (2012 年 10 月 15 日メール) 及び同委員会資料、平成 24 年度第 8 回人文学部教授会議題及び同資料 I-1(4)
  - 3-33 平成 25 年度第 12 回経済学研究科委員会会議題、平成 25 年度第 5 回人文科学研究科委員会会議題
  - 3-34 「武蔵大学教員任用規程」の運用に関する内規
  - 3-35 武蔵大学外国語教育センター規程 (既出 資料 2-9)
  - 3-36 教員昇任発令申請書
  - 3-37 経済学部教授特別任用内規
  - 3-38 経済学部特任教授の人事についての申し合わせ
  - 3-39 人文学部教授特別任用内規
  - 3-40 社会学部教授特別任用内規
  - 3-41 平成 25 年度第 1 回大学協議会議題及び同資料 A-1
  - 3-42 平成 25 年度第 4 回大学協議会議事録 (抜粋)、平成 25 年度第 5 回人文学部教授会議題、人文学部専任教員の公募について (依頼)
  - 3-43 武蔵大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程
  - 3-44 『武蔵大学ファカルティ・ディベロップメント活動報告書 2010 年度』(抜粋)
  - 3-45 2013 年度人権研修会へのご案内
  - 3-46 大学人権講演会に参加できなかった方へ
  - 3-47 学生相談室主催講演会「第 16 回オータムセミナー」チラシ
  - 3-48 『武蔵大学情報セキュリティポリシー インターネットセキュリティ 2012 年版』、『情報・メディア教育センター利用ガイド 2013 年 4 月版』
  - 3-49 危機管理広報セミナー案内
  - 3-50 大学基準協会の大学評価システムセミナー案内
  - 3-51 武蔵大学教員プロフィール (<https://up.musashi.ac.jp/pfm/japanese/index.html>)
  - 3-52 『武蔵大学論集』第 61 巻第 1, 2 号 (抜粋)、武蔵経済セミナー
  - 3-53 武蔵大学特別研究員制度に関する経済学部運用内規
  - 3-54 『武蔵大学人文学会雑誌』第 45 巻第 1, 2 号 (抜粋)
  - 3-55 武蔵大学特別研究員制度に関する人文学部運用内規
  - 3-56 『ソシオロジスト』第 15 号 (抜粋)
  - 3-57 武蔵大学特別研究員制度に関する社会学部運用内規
  - 3-58 『平成 24 年度 学生・教職員数等調査』I-03 学部学生・職員数に関する分析

## IV. 教育内容・方法・成果

### 第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

#### 1. 現状の説明

##### (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

###### 〈1〉 大学全体

本学は、3つの教育の基本目標（自立、対話、実践）に基づき、各学部及び研究科においてディプロマ・ポリシーを明示している。

各学部は、授業科目を「総合科目」「外国語科目」「専門科目」に区分し、それぞれの専攻分野の学術的知識及び能力を体系的に修得するための「専門科目」を中心に、卒業必要単位を124単位としてディプロマ・ポリシーを定めている。そのうち、現代人に不可欠な深い教養、広い視野、高い人権意識、そして問題発見・課題解決の実践的能力を養う全学共通の「総合科目」については20単位以上修得することを、学部を問わず全学生に求めている。「外国語科目」については、全学に共通する基礎的内容の授業と各学部の教育課程に適合的な授業が開設されており、グローバル時代に生きる市民に必要とされる外国語能力を身につけることが求められている。なお本学では、初年次から卒業年次までゼミを必修とし、卒業論文、ゼミ論文、卒業制作等を課し、学位授与にふさわしい成果をあげることを義務づけている。

###### 〈2〉 経済学部

経済学部のディプロマ・ポリシーは、次のとおりである（資料4(1)-1）。

経済学部は、的確な専門知識と豊かな人間形成の基本となる幅広い教養を育むための以下の目標を達成し、卒業必要単位124単位を修得した学生に学士(経済)の学位を授与している。

- 全学共通の総合科目を通じ、自然科学、人文科学、社会科学の広範な教養を身につけ、実社会での様々な仕事に対応し得る基礎的な知識、経験等を深めること。
- 必修外国語科目の習熟度が目標の水準に達していること。
- 教養ゼミナール、プレ専門ゼミナールにおいて、自ら調べ自ら考える能動的な学習態度を身につけること。
- 所属するコースの必修科目及び選択科目の履修を通じ、コースが掲げる学問分野の基本的知識を修得すること。
- 専門ゼミナールにおいて、研究課題について主体的に調べ分析するだけでなく、その研究成果を他者に分かり易く伝えるプレゼンテーション能力と体系的にまとめる論文作成能力を身につけること。
- 経済学科にあっては、複雑な経済現象を抽象化し客観的に分析する訓練を受け、広い視野から総合的に経済の仕組みを理解する力を身につけること。
- 経営学科にあっては、経営に関する諸問題の具体的分析手法を学び、実社会で役立つ実践力を身につけること。
- 金融学科にあっては、金融に関わる具体的諸問題を客観的に分析する訓練を受け、実社会で役立つ実践力を身につけること。

### 〈3〉 人文学部

人文学部のディプロマ・ポリシーは、次のとおりである（資料4(1)-2）。

人文学部は、以下の目標を達成し、卒業必要単位 124 単位を修得した学生に学士(人文学)の学位を授与している。

- 英語英米文化学科、ヨーロッパ文化学科、日本・東アジア文化学科の3学科が共有している全学共通の総合科目を通じて、グローバルな視野とバランスのとれた教養を身につけること。各種の情報の収集と処理の能力を身につけること。
- 3学科がそれぞれ定めている外国語（必修英語及び選択外国語）を学び、外国語によるコミュニケーション力と、情報の収集・発信を行う運用力を身につけること。
- 3学科がそれぞれ言語・文学・歴史・民俗・思想・芸術・社会等の分野に分けて1年次からゼミナール（演習）と講義を軸に編成している教育課程を通じて、自ら調べ自ら考える基礎力を築き、その上で高度な専門的知識と課題解決能力を身につけること。
- 各人の関心に従って2年次以降のコースの履修モデルを学修上の指針としつつ、必修科目、選択科目を履修し、学科の掲げる専門的な教育目標を達成していること。同時に共通専門科目や参加型少人数授業等を通して知識や行動の幅を広げ、様々な異文化との交流を楽しみ、ボーダレス化する現代社会の諸問題を多角的に捉え、柔軟に対応する力を身につけること。
- 専門ゼミナール（演習）と卒業論文を通じて、自発的な調査能力、データを整理・分析する力、総合する力、文章構成力、口頭による説明能力と現代的ツールを用いた情報伝達能力、意見交換（対話）を多角的に行って自説の客観性を高める力を身につけ、これを社会生活・職業生活にも応用しうる力を身につけること。

### 〈4〉 社会学部

社会学部のディプロマ・ポリシーは、次のとおりである（資料4(1)-3）。

社会学部は、以下に示す知識、経験、技能、判断力を育み、卒業必要単位 124 単位を修得した学生に学士（社会学）の学位を授与する。

- 全学共通の総合科目を通じ、自然科学、人文科学、社会科学の広範な教養を身につけ、実社会での様々な仕事に対応し得る基礎的な知識、経験等を深めること。
- グローバル時代の情報収集、その整理・検討等ができるように外国語運用能力を確実なものとする。
- 社会現象、各種メディア情報を分析するための理論的な思考力と技法を身につけること。
- 社会学部の学びの核となる調査、分析、解釈、制作及びそのリテラシーにかかわる専門的な知識を身につけ、実習による経験を深め、技能を磨くこと。
- 専門ゼミ、卒業論文・卒業制作を通じ、社会的意義のある研究テーマについて自ら調べ自ら考え、社会や地域づくりの政策、世論調査、商品・サービス企画、メディア開発・制作等に将来、活かせるような能力を身につけること。

### 〈5〉 経済学研究科

経済学研究科のディプロマ・ポリシーは、次のとおりである（資料4(1)-4）。



#### ■博士前期課程

博士前期課程には、(1)研究者コース、ならびに(2)高度職業人コースの2コースがある。

##### (1)研究者コース

博士後期課程に進学し自立した研究活動を行うことのできる高度な専門知識・研究能力を身につける。原則として2年以上の研究指導を受けて所定の単位を修得し、修士論文を提出して、論文審査および口述試験に合格したものに、修士の学位を授与する。

##### (2)高度職業人コース

専門性の高い職業に就き得る知識と思考力を身につける。原則として2年間の在学中に、各種プログラムに応じた高度な専門的知識に関する指導を受けて所定の単位を修得し、修士論文または研究課題論文を提出して、最終試験に合格したものに修士の学位を授与する。

#### ■博士後期課程

博士後期課程では、社会経済の安定発展に貢献し得る有為な人材たる研究者として、専門の研究分野において自立した研究活動ができる能力を身につける。原則として、本課程に3年以上在学して研究指導を受け、所定の単位を修得した上で、博士の学位申請論文を提出して、その審査および最終試験に合格した者に、博士の学位を授与する。

#### <6> 人文科学研究科

人文科学研究科のディプロマ・ポリシーは、次のとおりである（資料4(1)-5）。

#### ■博士前期課程

博士前期課程に置かれた3専攻すなわち欧米文化専攻、日本文化専攻、社会学専攻それぞれに二つのコースを設け、それぞれの目標を下記のように定め、これを達成した者に修士の学位を授与する。

##### (1)研究者コース

早期修了制度対象者以外は、本課程に2年（4学期）以上在学して所定の単位（30単位）を修得し、かつ研究指導を受けた上、修士論文を提出して、その審査に合格すること。この過程で、人文学、社会学における専門的な研究調査能力、言語の運用能力を修得し、専門的な知識を得ると同時に、広く専門研究の中に自らの研究を設定して、分析と総合の能力を用いて探求を行い、その成果を客観的に公表するための構成能力と表現力を修得する。なお本課程には「早期修了制度」があって、学部学生中の成績優秀な者は、「進学奨励学生」として学部在学中に本課程の授業を履修することができ、これによって本課程入学時にすでに本課程の単位を10単位以上修得している場合は、所定の単位の修得と修士論文の提出を条件として、1年で本課程を修了することも可能である。

##### (2)キャリアアップ・生涯学習コース

本課程に1年（2学期）以上在学して、所定の単位（30単位）を修得し、かつ研究指導を受けた上、特定課題研究を提出して、その審査に合格すること。この過程で、専門的な職業に就くために必要な外国語力と文化交流、西欧史、日本の伝統文化、社会学などにおける高度な探求能力を身に付け、自らの知見を伝達するための表現力を培う。

#### ■博士後期課程

前期課程と同じ3専攻を有する博士後期課程に3年（6学期）以上在学し、所定の研究指導を受けた上、博士の学位申請論文を提出して、その審査および最終試験に合格した者

に博士（課程博士）の学位を授与する。この過程で、博士前期課程で培った文献読解力、調査、構想力、表現力を用い、さらに高度な研究の能力を身に付ける。研究領域における先行研究に関する総合的知識をもち、独自の問題設定を行い、対象に即した研究方法を構築し、これを辿りつつ、新たな知見を開拓する。

## （２）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

### ＜１＞ 大学全体

本学の学部のカリキュラム・ポリシーは、次のとおりである（資料 4(1)-6）。

学部ではゼミナールを重視し、知と実践の融合を実感させることを基本方針として、「総合科目」「外国語科目」「専門科目」による教育課程を編成している。

全学部共通の総合科目は、初年次から卒業年次まで、各人の必要と関心に応じて、知と実践の力を養うことができるように編成されており、いずれの学部生もこの科目群から 20 単位以上修得しなければならない。科目群は「情報とコミュニケーション」「歴史と文化」「現代社会」「自然と環境」「心と体」「ライフマネジメントとキャリアデザイン」の 6 分野に分かれ、それぞれに講義科目と実践科目（演習・実習・実験・実技）を配置して、知的探究と応用の両方の要素を備えている。なお総合科目は専門科目の導入としてあるのではなく、それぞれの授業ないし授業群における独自の目標を定めている。

外国語科目は、全学に共通する基礎的内容の授業と各学部の学修内容に適合する授業を開設している。

総合科目および外国語科目においては、卒業後の社会参加、キャリア形成に資する教育課程の編成を重視し、初年次から卒業年次まで活用しうる授業科目を体系的に開設するとともに、正課外の学生支援、キャリア支援、検定試験などの受験指導等とも有機的に連結させている。

専門科目は、学部において専門の基礎を築く導入的な科目及び高度の専門科目を設け、その一部を「全学対象専門科目」として他学部にも開放し、総合科目と合わせ、横断的な学びと幅広い選択を可能にするリベラルアーツの枠組みを形づくっている。

また、専門科目には、問題探求能力と知的な実践力を高めることを目指してゼミナール・演習科目を配置し、少人数教育を重視している。

本学は、教育の成果と効果を把握し、必要な改善を行うために全学及び学部別のカリキュラム検討組織を設けて点検を行い、不断に教育課程の改善を行うものである。

このポリシーに基づき、各学部はカリキュラム・ポリシーを明示している。

なお、本学は Semester 制を採用しており、これにより 9 月卒業を実施している（資料 4(1)-7, 38 頁、資料 4(1)-8, 36 頁、資料 4(1)-9, 38 頁）。学部の教育課程については、「武蔵大学学則」に授業科目区分、授業形態、履修方法等を定義し、卒業必要単位数及び授業科目を規定するとともに、履修要項に「授業科目の履修」に関する章を設けて、卒業要件、区分（必修科目、選択科目、自由科目）、科目名、単位数、配当年次、授業形態（講義、演習、実験、実習、実技）を記載している（資料 4(1)-10, 第 14～17 条、別表 1、資料 4(1)-7, 41-117 頁、資料 4(1)-8, 39-145 頁、資料 4(1)-9, 41-100 頁）。大学院の教育課程については、「武蔵大学大学院学則」に履修方法、修了必要単位数、授業科目及び単位数を規

定するとともに、履修要項に修了要件、区分（必修科目、選択科目）、科目名、単位数を記載している（資料4(1)-11, 第12～13条, 別表1・2、資料4(1)-12, 9-12頁, 16-19頁, 22頁, 26-28頁, 34-35頁, 38-44頁, 48頁, 50-51頁）。

### 〈2〉 経済学部

経済学部のカリキュラム・ポリシーは、次のとおりである（資料4(1)-13）。

経済学部のカリキュラム・ポリシーは、4年間全員が履修するゼミナールによる徹底した少人数教育と、それを補完し、さらに応用発展させた講義科目群からなる教育課程により、経済学、経営学、金融学の理論と実践に必要な分析手法を修得するだけでなく、能動的な学習姿勢を身につけることにより、社会で活躍しうる総合的な能力を備えた人物の育成を旨としている。

- 経済学部で提供される科目群は、総合科目、外国語科目及び専門科目に大別される。総合科目は総合的教養を身につけるための科目である。外国語科目は諸外国の歴史と文化を学び、海外の人々と円滑なコミュニケーションをとることのできる能力を身につけさせるための科目である。
- 1年次の専門科目は、必修科目であるゼミナール及び各学科に関わる専門的科目群（経済学、経営学並びに金融学）からなる。特に1年次のゼミナールは、2年次から始まる専門教育の基礎を学ぶだけでなく、武蔵大学の教育目標である「自ら調べ自ら考える」という主体的学習姿勢を身につけるための入門ゼミとして、文献の調べ方、レポートの書き方、及びプレゼンテーションの方法等を、少人数教育の利点を生かしてきめ細く指導する。
- 2年次からは、体系的に専門分野を理解するために各学科が所管する7つのコースが設定されている。経済学科は「国際経済・経営コース」と「経済学と現代経済コース」の2コースを、経営学科は「ビジネスコース」と「ビジネスデザインコース」及び「企業会計コース」の3コース、金融学科は「金融コース」と「証券アナリストコース」の2コースを設定している。
- 各コースでは、基礎から応用まで、難易度に応じて卒業時までには修得すべき必修科目群と選択科目群が提供されている。なお、経済学部の学生は学科の垣根をこえてコースを自由に選択することが可能であり、コースを選択すると同時に、学科に関わらずコース所属の専門ゼミナールを2年次以降履修することで、コースの専門分野について理論的思考訓練と実践的分析手法の修得の両面から、問題解決能力を身につけることを目指している。

### 〈3〉 人文学部

人文学部の教育課程は、広い視野と教養を目指す全学共通の総合科目に加えて、後述のように、外国語科目と専門科目は学科ごとに独自の編成が定められている。他方で共通専門科目により、学科を越える幅広い学びも可能にしている。

人文学部のカリキュラム・ポリシーは、次のとおりである（資料4(1)-14）。

人文学部の教育課程は、総合科目（大学共通）、外国語科目、専門科目を通じてグローバルな視野、全人的教養、コミュニケーション力、専門的知識、実践力、課題解決能力を身

につけることができるように編成されており、以下のように各学科でカリキュラム・ポリシーを定めている。

(1) 英語英米文化学科

- 総合科目は「情報とコミュニケーション」「歴史と文化」「現代社会」「自然と環境」「心と体」「ライフマネジメントとキャリアデザイン」の各分野からなり、専門科目だけでは得られない総合的視野と教養を身につけるために1年次から卒業までに修得すべき単位を分野別に定めている。
- 外国語科目のうちの英語は、実践的な言語運用能力の習得のために、また専門教育の土台とするために1年次から2年次にかけて必修外国語として、3年次以降は実習等の選択科目として、体系的に展開されている。全学のTOEIC®試験と別に、英米の大学への留学の奨励・契機となるように1、2年次生に学内でTOEFL®試験を実施し、その対策も英語授業で行っている。また複眼的な視野を養うために、ドイツ語・フランス語・スペイン語を1、2年次の選択外国語として課している。
- 専門科目については、まず初年次に必修の「英語英米文化基礎ゼミナール」を配し、英語圏の文化について学ぶための基礎的な技術・方法（資料の探し方・読み方、クラスでの発表・議論の方法、論文の書き方等）を習得する機会を設け、同時に「英語ワークショップ」でスピーキングとライティング両方のコミュニケーションのための実習も開始できるようにしている。より高次の専門科目は言語／文学・芸術／思想・歴史・社会／比較・交流文化の諸分野にわたって講義とゼミナール（演習）に分けて展開しており、卒業条件は3つのコース（英米・英語圏文化、英語コミュニケーション、比較・交流文化）に分けて定めている。ただし、いずれのコースにおいてもコミュニケーション・ゼミナールの履修を義務づけ、発信型の英語運用能力を伸ばす教育課程を編成している。
- 少人数のゼミナール（演習）を1年次から必修にし、指導教授による緊密な履修指導、大学生活指導と結びつけている。
- 4年次に卒業論文を履修するための条件を設定し、積み上げ式の学修が成り立つようにしている。その条件は1、2年次必修科目の単位修得、1、2年次外国語科目のうちの一定数の単位修得、3年次までに修得が期待される総単位数の3要素をもって定めている。
- 専攻分野やコース所属の枠組みを超えて多様な専門領域に接することができるように共通専門科目を設け、多元的な学びを可能にしている。また3学科共通の場として「人文フィールドワーク入門」「人文学部合同プロジェクト」「比較交流文化論」等の学部の共通専門科目を置き、人文学部としての一体性と協調性を促進している。
- 通常の必修科目や選択科目以外に任意選択単位を定め、学生が意欲的に履修した専攻科目を卒業単位に算入できるようにしている。
- 教職課程科目を専門科目のなかに組み込み、教員免許状（中学の英語科・社会科、高校の英語科・地理歴史科）の取得を促進している。学芸員課程科目も専門教育と結びつけている。
- 4年次に卒業論文もしくは英文エッセイを必修とし、学業の集大成と位置づけている。そのために4年次のみならず3年次にも専用ゼミナール（卒業論文準備ゼミナール）を設け、学生の幅広い関心を論文のテーマに深めていくために、希望する指導教員と面談

する等して、学生の多様なニーズにきめ細かく対応できる態勢を整えている。

## (2) ヨーロッパ文化学科

- 総合科目は「情報とコミュニケーション」「歴史と文化」「現代社会」「自然と環境」「心と体」「ライフマネジメントとキャリアデザイン」の各分野からなり、専門科目だけでは得られない総合的視野と教養を身につけるために1年次から卒業までに修得すべき単位を分野別に定めている。
- 外国語科目のうちの英語は、実践的な言語運用能力の習得のために、1年次に必修としている。さらに選択外国語Ⅰ(1)としてドイツ語・フランス語のいずれかを1年次から2年次にかけて体系的に学習できるようにし、ヨーロッパ文化についての専門教育に備えている。また複眼的な視野を与えるために、2年次には選択外国語Ⅰ(2)として、英語・ドイツ語・フランス語・イタリア語のうち、選択外国語Ⅰ(1)として学習していない言語を1つ選び履修することを義務づけている。
- 専門科目については、専攻基礎必修科目として、初年次に「ヨーロッパ文化入門講座」を配し、複数の教員によるリレー講義形式で、ヨーロッパ文化に関する基礎的知識を多角的に習得できるようにしている。また同じく初年次に「ヨーロッパ文化基礎ゼミナール」を配し、ヨーロッパ文化について学ぶための基礎的な技術・方法(資料の探し方・読み方、クラスでの発表・議論の方法、論文の書き方等)を習得する機会を設けている。2年次には「中級ゼミナールA」でドイツ語やフランス語を専門的な研究に活用するための能力を培い、「中級ゼミナールB」でヨーロッパ文化の研究に必要な発展的な知識、調査・分析能力等を習得できるようにしている。専攻基礎選択科目としては、2年次以降に履修させるために、ドイツ語やフランス語の会話、読解、論述の力を伸ばす実習を置いている。より高次の専門科目は、専攻専門選択科目として、言語と文学／芸術と生活／歴史と思想／現代社会・地域研究／比較と交流の5分野にわたって講義、ゼミナール(演習)に分けて展開している。また、3年次に「専門ゼミナール」を配し、ヨーロッパ文化の専門的な研究に必要な知識や高度な成果発表の力を習得できるようにしている。
- 少人数のゼミナール(演習)を1年次から必修にし、指導教授による緊密な履修指導、大学生活指導と結びつけている。
- 4年次に卒業論文を履修するための条件を設定し、積み上げ式の学修が成り立つようにしている。その条件は1年次専攻基礎必修科目の単位修得、1、2年次外国語科目のうちの一定数の単位修得、3年次までに修得が期待される総単位数の3要素をもって定めている。
- 専攻分野やコース所属の枠組みを超えて多様な専門領域に接することができるように共通専門科目を設け、多元的な学びを可能にしている。また3学科共通の場として「人文フィールドワーク入門」「人文学部合同プロジェクト」「比較交流文化論」等の学部の共通専門科目を置き、人文学部としての一体性と協調性を促進している。
- 通常の必修科目や選択科目以外に任意選択単位を定め、学生が意欲的に履修した専攻科目を卒業単位に算入できるようにしている。
- 教職課程科目の一部を専門科目のなかに組み込み、教員免許状(中学の英語科・ドイツ語科・フランス語科・社会科、高校の英語科・ドイツ語科・フランス語科・地理歴史科)

の取得を促進している。学芸員課程科目も専門教育と結びついており、その一部は共通専門科目として卒業単位に含めることができる。

- 4年次に卒業論文を必修とし、学業の集大成と位置づけている。そのために4年次に「卒業論文ゼミナール」を配して、学生の論文執筆を指導するだけでなく、3年次後学期にも専用のゼミナール(演習)(卒業論文準備ゼミナール)を設け、学生の多様な関心を論文のテーマに深めていくための指導ができる態勢を整えている。

### (3) 日本・東アジア文化学科

- 総合科目は「情報とコミュニケーション」「歴史と文化」「現代社会」「自然と環境」「心と体」「ライフマネジメントとキャリアデザイン」の各分野からなり、専門科目だけでは得られない総合的視野と教養を身につけるために1年次から卒業までに修得すべき単位を分野別に定めている。
- 外国語科目のうちの英語は、実践的な言語運用能力の習得のために、1年次に必修としている。さらに複眼的な視野を与えるために、1年次に選択外国語Ⅰ(1)として中国語・韓国朝鮮語・ドイツ語・フランス語・日本語(外国人学生特別入試入学者のみ)のなかから1つを選択させる形で、また2年次には選択外国語Ⅰ(2)として英語・中国語・韓国朝鮮語・ドイツ語・フランス語・日本語(外国人学生特別入試入学者のみ)のなかから1つを選択させる形で履修を課している。また選択外国語Ⅱとして、現地での各国語学実習等も含んだ英語・中国語・韓国朝鮮語・ドイツ語・フランス語・イタリア語・スペイン語・ロシア語・日本語(外国人学生特別入試入学者のみ)のなかから2単位以上を自由選択することを課している。
- 専門科目については、まず初年次に必修の専攻基礎科目「日本・東アジア文化基礎ゼミナール」を配し、日本・東アジアの文化について学ぶための基礎的な技術・方法(資料の探し方・読み方、クラスでの発表・議論の方法、論文の書き方等)を習得する機会を設けている。また同じく初年次に必修の専攻基礎科目「日本文化と東アジア」を配し、専任教員全員によるリレー講義形式で、日本と東アジアの文化に関する基礎的な諸問題、多様な研究方法を紹介している。選択の専攻専門科目としては、「専門スキル科目」を置き、専攻の基礎となるスキルの習得や語学の熟達を促している。より高次の専門科目である「専攻専門科目」は、ことば・文学・思想／芸術・身体・環境／歴史・民俗・宗教の3分野にわたって講義、演習に分けて展開している。講義科目と演習科目が一对になっており、講義で習得された知識が演習を通じて理解し、体得されるカリキュラム構成になっている。
- 少人数のゼミナール(演習)を1年次から必修にし、指導教授による緊密な履修指導、大学生活指導と結びつけている。
- 4年次に卒業論文を履修するための条件を設定し、積み上げ式の学修が成り立つようにしている。その条件は1、2年次必修科目の単位修得、1、2年次外国語科目のうちの一定数の単位修得、3年次までに修得が期待される総単位数の3要素をもって定めている。
- 専攻分野やコース所属の枠組みを超えて多様な専門領域に接することができるように共通専門科目を設け、多元的な学びを可能にしている。また3学科共通の場として「人文フィールドワーク入門」「人文学部合同プロジェクト」「比較交流文化論」等の学部の

共通専門科目を置き、人文学部としての一体性と協調性を促進している。

- 教職課程科目を専門科目のなかに組み込み、教員免許状（中学の国語科・社会科、高校の国語科・地理歴史科・公民科）の取得を促進している。学芸員課程科目も専門教育と結びついている。
- 4年次に卒業論文を必修とし、学業の集大成と位置づけている。そのために4年次に「卒業論文ゼミナール」を配して、学生の論文執筆を指導するだけでなく、3年次前半から専用のゼミナール(演習)（卒業論文準備ゼミナール）を設け、学生の多様な関心を論文のテーマに深めていくための指導ができる態勢を整えている。

#### 〈4〉 社会学部

社会学部のカリキュラム・ポリシーは、次のとおりである（資料4(1)-15）。

社会学部では総合科目（大学共通）、外国語科目、専門科目から成る教育課程において、専門科目のカリキュラム編成・実施方針を次のように定めている。専門科目は、「ゼミ科目」「方法科目」「理論科目」「展開科目」の4つの科目群に体系化し、1年次から4年次まで系統的に設計、配置している。

- 総合科目は、総合的教養を身につけるための科目である。
- 外国語科目は、諸外国の歴史と文化を学び、海外の人々と円滑なコミュニケーションをとることのできる能力を身につけさせるための科目である。
- 「ゼミ科目」は、少人数の指導教授制を基本とする学部教育の柱であり、1年次の基礎ゼミと、卒業論文・制作を仕上げるための3、4年次の専門ゼミを必修科目として配置している。
- 「方法科目」は、調査法の基礎的な科目群を1年次に配し、必修の調査・制作の実習授業を2年次に、加えて、2年次以降は様々な「方法科目」を各自の関心に応じて履修できるように配置している。
- 「理論科目」は、理論・学説の基礎的な科目群を1年次に配し、2年次からは理論的知識の向上を図るように様々な「理論科目」を履修できるように配置している。
- 高度な専門領域の修学へ導く3、4年次の専門ゼミの履修にあたっては、基礎的学びの履修条件を課している。3年次より、各学科とも専攻のコース制を設けている。
- 卒業論文ないし卒業制作は必修とし、専門知識の向上を図り、経験を深め、技能、判断力を高める4年間の学部教育の集大成と位置付けている。
- 各学科の開講科目については学部共通科目とし、柔軟な履修を可能としている。
- 「社会調査協会」認定科目を開講し、より多くの学生が「社会調査士」資格を取得できるよう配慮している。

##### (1) 社会学科

社会学科では社会調査の基礎と理論、技法の修得を課しており、1年次は、「基礎ゼミ1・2」とし、2年次の必修科目の実習授業は、社会調査を学ぶ内容とする。3、4年次は、「専門ゼミ1～4」とし、専門知識の向上を図り、卒業論文を必修とする。3年次からは、3つの専攻コース「社会とグローバリゼーション」、「文化とコミュニケーション」、「社会心理とアイデンティティ」を修学の方角として設けている。

##### (2) メディア社会学科

メディア社会学科では1年次前学期を「基礎ゼミ」、後学期を「表現ゼミ」とし、2年次の必修科目の実習授業は、社会調査もしくはメディア制作を学ぶ内容とする。3、4年次は、「専門ゼミ1～4」とし、専門知識の向上を図り、卒業論文あるいは卒業制作を必修とする。3年次からは、3つの専攻コース「マスコミュニケーション」、「パブリックコミュニケーション」、「メディアプロデュース」を修学の方向として設けている。

#### 〈5〉 経済学研究科

経済学研究科のカリキュラム・ポリシーは、次のとおりである（資料4(1)-16）。

##### ■博士前期課程

博士前期課程では、基礎的な学力の上に積み上げられた高度な専門能力、応用能力の養成に教育の主眼をおき、カリキュラムは講義形式の授業科目、少人数制の文献の輪読形式で行われる授業科目、論文指導のための演習で構成されている。

##### （1）研究者コース

研究テーマに応じて、専任教員の中から指導教授および副指導教授各1名がつく。学生は、適切で密度の濃い指導体制の下、指導教授の指導と討論によって決定した研究テーマに応じた履修計画を作成して、修士論文の作成を目標に学ぶ。

##### （2）高度職業人コース

このコースには、主として資格の取得を目標とするキャリア別プログラムと、事前に設定したテーマに応じて研究を進めるテーマ別プログラムがある。

キャリア別プログラムにおいては、修了後に就職を希望する学生を対象とし、公務員、会計専門家、IT経営ストラテジスト、証券アナリストの4つの領域からカリキュラムが編成されている。各プログラムで中核となる科目を担当する教員が指導教授・副指導教授となり、それぞれの職業で必要とされる基本的能力の養成と専門的知見の形成を図る。

テーマ別プログラムは、原則として社会人を対象とし、職場で経験し、あるいは解決を求められる課題に即して設けられた8つのテーマから研究テーマを選択して、問題解決型の実践的研究を行う。研究テーマに沿って編成されたカリキュラムが準備されており、研究テーマで中核となる科目を担当する教員が指導教授・副指導教授となる。在職しながら当該プログラムに取り組む学生には、2年以上4年以下の修了年限で課程を終える長期履修制度が用意されている。

##### ■博士後期課程

博士後期課程には、研究テーマとして経済理論、経済史、応用経済、経営、経営情報、会計、ファイナンスの7つの分野が設定されている。また、各分野に、専門科目についての高度な演習の性格を持つ「特殊研究」科目と学位論文作成に向けた「論文指導」科目が設けられている。大学やシンクタンクなどの研究機関で研究活動に従事する研究者養成を目的としたカリキュラムが組み立てられており、指導教授・副指導教授の指導と助言に基づいて研究テーマを定め、博士論文の完成を目指す。

#### 〈6〉 人文科学研究科

人文科学研究科のカリキュラム・ポリシーは、次のとおりである（資料4(1)-17）。

##### ■博士前期課程



欧米文化専攻、日本文化専攻、社会学専攻の3専攻からなる。それぞれの専攻は研究者コースとキャリアアップ・生涯学習コースを置き、人文学、社会学の諸分野において高度の専門的知識、研究調査能力、言語の運用能力、成果公表にあたっての構成能力を養成するためのカリキュラムを編成している。

学生は指導教授を定め、その指導の下、修了に必要な授業科目を履修する。授業科目は、「研究」の名を冠する講義、「特論」、「文献研究」、「専門演習」などから成る。修了に必要な単位は30単位であり、所属する専攻の授業科目から20単位を修得する。このうち16単位は指導教授の担当する科目を履修することが必要である。修士論文または特定課題研究を作成する年度には、研究者コースにあつては指導教授担当の研究指導演習を、キャリアアップ・生涯学習コースにあつては指導教授担当の専門演習の単位を修得しなければならない。学位論文（修士論文）、特定課題研究の提出者は、原則として3名以上の教授が構成する審査委員会による審査及び最終審査を受けなければならない。これにいたる研究指導は、指導教授が個々の学生に交付する研究指導計画書に基づいて行われる。なお、一定の条件の下、10単位までは、人文科学研究科内の他専攻、あるいは、他研究科他専攻、または、人文学部、社会学部開講の所定の科目、留学により修得した科目、特別聴講学生制度によって協定を結んでいる他大学大学院他研究科の開講する科目を履修することができ、修了必要単位に算入することができる。

#### ■博士後期課程

欧米文化専攻、日本文化専攻、社会学専攻の3専攻からなる。それぞれが高等教育機関等で活動し得る学識と独自の問題設定によって新たな知見をもたらし得る研究調査能力を養成するためのカリキュラムを編成している。

学生は指導教授を定め、その指導の下、特別演習を履修して12単位を修得し、学位論文（博士論文）を作成する。また、指導教授と相談の上、博士前期課程その他の科目を履修することができる。博士論文を提出するまでの各年度に年間研究報告書を作成、提出することが義務づけられている。なお博士後期課程における研究指導は、指導教授が個々の学生に交付する研究指導計画書に基づいて行われる。課程博士として学位論文を提出する場合、それに先だつ3ヶ月前に論文を提出し、査読、及び指導を受ける必要がある。論文提出後には、原則として3名以上の教授が構成する審査委員会による審査及び最終審査を受けなければならない。

### (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

#### 〈1〉 大学全体

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの公表は、全学部・研究科を含めた統一的な方式で実施している。2008年に、「武蔵大学人材養成の目的等に関する基本方針」として大学Webサイトに掲載して周知を行った。最近においては、2013年9月の大学Webサイトリニューアルに向けた公表様式の変更に伴って、全学的に方針等の再検討を実施し、教授会及び研究科委員会での審議・決定を通じて教員に共有された。また事務部局及び職員へは、教授会・研究科委員会報告会を通して周知が行われた。各学部・研究科の改訂されたディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、大学Webサイトに掲載され、学

外への周知が図られている(資料 4(1)-1、資料 4(1)-2、資料 4(1)-3、資料 4(1)-4、資料 4(1)-5、資料 4(1)-6、資料 4(1)-13、資料 4(1)-14、資料 4(1)-15、資料 4(1)-16、資料 4(1)-17)。

また、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは履修要項に掲載し、履修ガイドランスにおいて在学生全員に配布している(資料 4(1)-7, 2-5 頁、資料 4(1)-8, 3-7 頁、資料 4(1)-9, 2-5 頁)。ただし、大学院については、2014 年度版の履修要項からの掲載となる(資料 4(1)-18, 7-8 頁, 35-36 頁)。履修要項は、教員及び事務部局にも配布して周知している。

履修要項の誤読や解釈の曖昧さによる卒業要件の誤解などが生じた際には、適時に履修要項の改訂を準備するとともに、学習支援ポータルサイト Musashi Study Support System (以下「3S」という。)等を使って注意喚起などを行っている。履修要項は、オープンキャンパス等で受験生等にも配布されている。なお、2013 年度中に改訂が図られたディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの履修要項の掲載は、2014 年度版より反映される。

#### (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

##### <1> 大学全体

大学設置基準及び大学院設置基準の改正における大学における人材養成の目的その他の教育研究上の目的の制定及び公表の義務化を受けて、全学的に検討を行い、「武蔵大学人材養成の目的等に関する基本方針」を大学協議会及び研究科委員会において審議・決定し、大学 Web サイトに公開した(資料 4(1)-19、資料 4(1)-20)。次いで、2011 年度の人文学部学科改組及び3学部のカリキュラム改変に伴って3つのポリシーの検証を実施し、大学協議会で審議・決定した(資料 4(1)-21)。次いで、2013 年9月の大学 Web サイトリニューアルにおいて掲載枠組みを学部・研究科単位に改めるに際し、教授会及び研究科委員会において方針の検証・審議の上、改訂版を大学 Web サイトに掲載した(資料 4(1)-22、資料 4(1)-23、資料 4(1)-24、資料 4(1)-25、資料 4(1)-26)。

##### <2> 経済学部

2008 年度に制定された「武蔵大学人材養成の目的等に関する基本方針」の中で定めた人材養成の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等に基づき、2011 年度にカリキュラムの改変を行った。この改変では、コース制を再編制し、コースとゼミでの教育内容を有機的に対応させた。2013 年7月には教授会においてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等の検討を行い、その改訂を実施している(資料 4(1)-22)。

##### <3> 人文学部

2011 年度に学科改組とカリキュラム改変を実施し、あわせて教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等も改訂した。それらの適切性の検証は、毎年、ポリシー類を掲載している履修要項等の改訂に合わせて学部の教務委員会において行い、変更が必要などときには学部長主催の人文学部自己点検・評価小委員会に委ね、そこでの原案作成を経て教授会審議を行うことになっている。直近では2013 年7月に、学内関係者にも学外者にも理解されやすくするために記述方法の整理や用語の明確化を行った(資料 4(1)-27、

資料 4(1)-23)。

#### 〈4〉 社会学部

2008 年度に定めた「武蔵大学人材養成の目的等に関する基本方針」に基づき、2011 年度にカリキュラムの改変を行った。改変に際しては、各学科に教務委員を中心とするカリキュラム検討委員会を設置して原案の作成を行い、学科会議で詳細な検討を行った上で、学部としての統一性を確保するために、教務委員会、学部委員会で審議し、教授会で決定した(資料 4(1)-28)。2013 年度は、2011 年度カリキュラムの 3 年目にあたるため、2015 年度以後のカリキュラム改変に向けて、改めてカリキュラム検討委員会を設置し、教育課程の編成・実施等の妥当性について、履修者数や成績評価方法とその分布などを勘案し検討を行っている。これに並行して、学部長主催による社会学部自己点検・評価小委員会を兼ねる学部委員会において、従来のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを精査し、今後の教育の成果についての質保証をいっそう向上させるべく改訂を行い、2013 年 7 月の教授会で審議承認した(資料 4(1)-24)。

#### 〈5〉 経済学研究科

2010 年度に「武蔵大学人材養成の目的等に関する基本方針」において、人材養成の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等を定めた。2013 年 7 月には研究科委員会においてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等の検討を行い、その改訂を実施している(資料 4(1)-25)。

#### 〈6〉 人文科学研究科

2010 年度に研究科の人材養成の目的、教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等を明確化して公表し、それらの適切性の検証は必要に応じて人文科学研究科運営委員会で行っており、変更が必要などときには研究科委員長主催の人文科学研究科自己点検・評価小委員会に委ね、そこでの原案作成を経て研究科委員会審議を行っている。直近では 2013 年 7 月に、学内関係者にも学外者にも理解されやすくするために記述方法の整理や用語の明確化を行った(資料 4(1)-26)。

## 2. 点検・評価

### ◆基準 4(1)の充足状況

大学全体としての教育目標を定めている。ディプロマ・ポリシーは、各学部・研究科において定めている。カリキュラム・ポリシーは、大学全体、各学部・研究科において定めている。これらの方針を、大学 Web サイトにおいて公表し、履修要項にも掲載している。定期的な検証体制という点では不十分な部分はあるが、教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの基準はおおむね充足している。

経済学部は、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを定め、これらの方針を、大学 Web サイトにおいて公表し、履修要項にも掲載している。定期的な検証体制という点では不十分な部分はあるが、教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの基準はおおむね充足している。

人文学部は、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを明確に定め、大学 Web サイトや履修要項に掲載して周知を図り、随時、検証と改訂を行っており、同基準をおおむね充足している。

社会学部は、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを明確に定め、大学 Web サイトや履修要項に掲載している。教育課程の編成は、今後更なる体系化が必要であるが、基準はおおむね充足している。

経済学研究科は、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを定め、これらの方針を、大学 Web サイトにおいて公表し、履修要項への掲載も準備している。定期的な検証体制という点では不十分な部分はあるが、教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの基準はおおむね充足している。

人文科学研究科は、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを明確に定め、大学 Web サイトや履修要項に掲載して周知を図り、随時、検証と改訂を行っており、同基準をおおむね充足している。

## ① 効果が上がっている事項

### <3> 人文学部

- 1) 学部のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの改訂を 2013 年 7 月の人文学部自己点検・評価小委員会で検討し、その改訂案が教授会で承認された。3 学科に共通の記述が 3 回繰り返され冗長であった箇所を冒頭に移し、学部共通の部分としてまとめるほか、カリキュラム・ポリシーがディプロマ・ポリシーの目標によりよく対応するようにするための増補を行った改訂により、学部の目標とディプロマ・ポリシーがより理解しやすいように明確に表現された（資料 4(1)-27、資料 4(1)-23）。

### <4> 社会学部

- 1) ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの改訂について社会学部自己点検・評価小委員会で検討し、その改訂案が 2013 年 7 月の教授会で承認された。その結果、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関連性、さらには、各学科が目標としている養成する人材の方向性の明確化が図られた。

### <6> 人文科学研究科

- 1) ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの改訂を 2013 年 7 月の人文科学研究科自己点検・評価小委員会で検討し、その改正案が研究科委員会で承認された。その結果、大学院学則、人文科学研究科規則、各ポリシー間の対応関係が明確になった。

## ② 改善すべき事項

### <1> 大学全体

- 1) ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの検証は、改組及びカリキュラム改変に付随して行われており、定期的な検証体制が不十分である。
- 2) 大学院においては、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの周知は Web サイトの掲載のみで、その他の周知が不足している。

### <2> 経済学部

- 1) カリキュラム・ポリシーがカリキュラム内容の説明になってしまっている。

2) ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの検証が定期的になされていない。

〈3〉 人文学部

1) 人文学部自己点検・評価小委員会の開催が定期的でない場合もあった。

〈4〉 社会学部

1) 2013年に行ったカリキュラムの検証において、理論科目や分析技法の修得に資する科目の充実の必要性が確認された。

〈5〉 経済学研究科

1) カリキュラム・ポリシーがカリキュラム内容の説明になってしまっている。

2) ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの検証が定期的になされていない。

〈6〉 人文科学研究科

1) 人文科学研究科自己点検・評価小委員会の開催が定期的でない場合もあった。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

〈3〉 人文学部

1) 今後も人文学部自己点検・評価小委員会において教育現場の実情とニーズを把握しながらポリシーの検証を継続的に行って教育の質を維持したい。

〈4〉 社会学部

1) 学生においてもポリシーの理解が浸透するように、履修要項をはじめ各種ガイダンス等において周知を進める方法を、教務委員を中心に検討する。

〈6〉 人文科学研究科

1) 今後も人文科学研究科自己点検・評価小委員会で教育現場の実情とニーズを把握しながら、ポリシーの検証を継続的に行って教育の質を維持したい。

② 改善すべき事項

〈1〉 大学全体

1) 自己点検・評価の検証システムの中に、学部・研究科の検証体制と連動させて、大学執行部会議によるディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの検証を織り込むことで定期的な検証体制を整備する。

2) 大学院のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについて、2014年度の『大学院履修要項』に記載するとともに、ガイダンスでの周知を図る。

〈2〉 経済学部

1) カリキュラム・ポリシーの学科ごとの重複記述部分を修正し、内容についてもカリキュラムの説明ではなく、ディプロマ・ポリシーと連関させた内容に改める。

2) ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの検証を、経済学部自己点検・評価小委員会において定期的実施する。

〈3〉 人文学部

1) 人文学部自己点検・評価小委員会の開催を定期化し、ポリシーの適切性の検証を行った結果を報告書にまとめ、教授会報告を行う体制をつくりたい。このことを年度事業計画に明記する予定である。

〈4〉 社会学部

- 1) 理論科目や分析技法の修得に資する科目にも配慮したカリキュラム・ポリシーの再検討をする。

〈5〉 経済学研究科

- 1) カリキュラム・ポリシーの内容をカリキュラムの説明ではなく、ディプロマ・ポリシーと関連させた内容に改める。
- 2) ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの検証を、経済学研究科自己点検・評価小委員会において定期的実施する。

〈6〉 人文科学研究科

- 1) 人文科学研究科自己点検・評価小委員会の開催を定期化し、ポリシーの適切性の検証を行った結果を報告書にまとめ、研究科委員会報告を行う体制をつくりたい。このことを年度事業計画に明記する予定である。

4. 根拠資料

- 4(1)-1 経済学部：ディプロマ・ポリシー  
(<http://www.musashi.ac.jp/manabi/economics/houshin.html#diploma>)
- 4(1)-2 人文学部：ディプロマ・ポリシー  
(<http://www.musashi.ac.jp/manabi/humanities/houshin.html#diploma>)
- 4(1)-3 社会学部：ディプロマ・ポリシー  
(<http://www.musashi.ac.jp/manabi/sociology/houshin.html#diploma>)
- 4(1)-4 経済学研究科：ディプロマ・ポリシー  
(<http://www.musashi.ac.jp/manabi/daigakuin/economics/houshin.html#diploma>)
- 4(1)-5 人文科学研究科：ディプロマ・ポリシー  
(<http://www.musashi.ac.jp/manabi/daigakuin/humanities/houshin.html#diploma>)
- 4(1)-6 全学：カリキュラム・ポリシー  
([http://www.musashi.ac.jp/annai/kyouiku\\_zyuhou/zyugyou/curriculum\\_policy.html](http://www.musashi.ac.jp/annai/kyouiku_zyuhou/zyugyou/curriculum_policy.html))
- 4(1)-7 『経済学部履修要項 2013 年度 (2011 年度以降入学生用)』 (既出 資料 1-22)
- 4(1)-8 『人文学部履修要項 2013 年度 (2011 年度以降入学生用)』 (既出 資料 1-23)
- 4(1)-9 『社会学部履修要項 2013 年度 (2011 年度以降入学生用)』 (既出 資料 1-24)
- 4(1)-10 武蔵大学学則 (既出 資料 1-2)
- 4(1)-11 武蔵大学大学院学則 (既出 資料 1-3)
- 4(1)-12 『大学院履修要項 2013 年度』
- 4(1)-13 経済学部：カリキュラム・ポリシー  
(<http://www.musashi.ac.jp/manabi/economics/houshin.html#curriculum>)
- 4(1)-14 人文学部：カリキュラム・ポリシー  
(<http://www.musashi.ac.jp/manabi/humanities/houshin.html#curriculum>)
- 4(1)-15 社会学部：カリキュラム・ポリシー  
(<http://www.musashi.ac.jp/manabi/sociology/houshin.html#curriculum>)
- 4(1)-16 経済学研究科：カリキュラム・ポリシー  
(<http://www.musashi.ac.jp/manabi/daigakuin/economics/houshin.html#curriculum>)

- 4(1)-17 人文科学研究科：カリキュラム・ポリシー  
(<http://www.musashi.ac.jp/manabi/daigakuin/humanities/houshin.html#curriculum>)
- 4(1)-18 大学院履修要項 2014 年度 (校了原稿) (既出 資料 1-19)
- 4(1)-19 平成 20 年度第 7 回大学協議会議題及び同資料 A-2 (既出 資料 1-30)
- 4(1)-20 大学院委員会 (平成 23 年 3 月 23 日) 決裁及び同資料 (既出 資料 1-31)
- 4(1)-21 平成 22 年度第 7 回大学協議会議題及び同資料 A-5 (既出 資料 1-32)
- 4(1)-22 平成 25 年度臨時経済学部教授会議題 (平成 25 年 7 月 25 日)
- 4(1)-23 平成 25 年度第 5 回人文学部教授会議題 (平成 25 年 7 月 11 日)
- 4(1)-24 平成 25 年度臨時社会学部教授会議題 (平成 25 年 7 月 18 日)
- 4(1)-25 平成 25 年度臨時経済学研究科委員会会議題 (平成 25 年 7 月 25 日)
- 4(1)-26 平成 25 年度第 5 回人文科学研究科委員会会議題 (平成 25 年 7 月 11 日)
- 4(1)-27 2013 年度第 2 回人文学部自己点検・評価小委員会会議題 (2013 年 7 月 9 日)
- 4(1)-28 平成 21 年度第 10 回社会学部教授会議題及び同資料 II-3(1)、II-3(2)、II-3(3)、II-3(4)、II-3(5)

## 第2節 教育課程・教育内容

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

##### 〈1〉 大学全体

本学は、旧制高校共通の特質であった人格主義・教養主義の理念を教養教育に活かし、専門教育において高度な研究に基づいて専門知識を与え、同時に研究能力を発展させることによって、三理想を具現するにふさわしい人物の育成を目指してきた。

学部の教育課程は、幅広い教養、多様な視点と豊かな国際性、信頼できる専門性を修得するために、総合科目（広い知識と実践力を身につける科目）、外国語科目（英語をはじめとする外国語の力を磨く科目）、専門科目（学科やコースに分かれて専門を深める科目）の3つのグループにより構成されている。総合科目は4年間いつでも履修することができ、自分の興味や必要に応じて学ぶことができる。外国語科目と専門科目は、学部・学科が定めたカリキュラムに従って履修する。当該年度の開講状況及び学年暦等を履修要項に記載し、授業案内（シラバス）に開講の学期及び曜限を記載し、時間割を作成して周知している（資料4(2)-1、資料4(2)-2、資料4(2)-3、資料4(2)-4、資料4(2)-5、資料4(2)-6、資料4(2)-7）。

総合科目は、全人的教養の理念を受け継ぎ、かつ新しい時代の要請に能動的に応える教養教育の科目として全学部開設されている。現在のカリキュラム構築は、2006年度より教務部委員会において検討を開始し、2011年度の全学部カリキュラム改変にあわせて全学部共通の科目として開設に至った。科目群とその設置目的、各科目群に配置する科目、科目数及び内容、ガイドラインやキーワード設定、授業形態、科目の所管部局、卒業要件や履修条件の3学部標準化等について、教務部委員会、各センター、各学部教務委員会・教授会における合意形成等、5年に渡る議論、調整を重ねた。総合科目は、21世紀の課題に立ち向かう知恵と力、そして人間力を養うことを目的とし、A群（情報とコミュニケーション）、B群（歴史と文化）、C群（現代社会）、D群（自然と環境）、E群（心と体）、F群（ライフマネジメントとキャリアデザイン）の6分野で構成されている。各分野に、総合的内容の講義科目がおかれた講義セッションと、演習・実習・実技・実験その他の体験型授業がおかれた実践セッションが設けられている。受講者は、講義セッションで得た知識を、少人数の実習・実験・フィールドワークで追究する実践セッションの科目の履修によって深化させることができるよう編成されている。全学部において卒業要件単位数（124単位）のうち、総合科目の6分野に渡って20単位の修得を必要としている。

またキャリア教育の推進のため、キャリア教育に関する科目を総合科目として設けることで選択履修の必要な科目に位置付けている。インターンシップ教育を行う「インターンシップ A・B」科目、学生が一定の資格試験に合格した場合に単位認定される「キャリア形成認定科目」などの実践的な科目も開設している。総合科目以外にも、学生が専門知識を活用しつつ社会人としての基礎的能力を育成することを目的に、各学部の専門科目とし



て3学部合同ゼミナールの「学部横断型課題解決プロジェクト」科目を開講している。

総合科目は、教務部委員会主導で、開講授業数、授業科目の内容について検証を行っている。履修者数などの確認をしながら開講授業及び開講数を毎年検討し、時として教務部長が授業担当者と意見交換を行うなどしながら、授業方法の確認を行うこともある。授業計画は、教務部委員会での検証の後に各学部の教授会で審議・決定がされるが、D群及びE群の科目の具体的な授業計画及び運営は、基礎教育センターによって担われて提供されている。

基礎教育センターが提供する総合科目のD群及びE群については、基礎教育センター長が教務部委員会の非常任委員として毎年の総合カリキュラム会議に出席し、科目の点検を定期的に行っている。また、カリキュラム改変が必要な場合には、基礎教育センター運営委員会において、学部選出構成員である3学部の教務委員長を交えた協議を行える体制を整えている。2011年度カリキュラムでの総合科目の構築においては、カリキュラム検討委員会に基礎教育センター長も参加し、その目的に適合したカリキュラム構想の検討と実現に寄与した。総合科目の新設後3年が経過した2013年度には、完成年度のカリキュラム配置を適正化するため、2011年度以降に入学した全学生について、基礎教育センターが提供する科目の履修状況と3学部全ての科目の担当曜限との関係について、膨大なデータを整理して、学生たちの履修傾向と科目の配当方針を再検討した結果、身体運動科学の科目の2014年度時間割編成の見直しを行った。

外国語科目は、「必修外国語」と「選択外国語」の2つのカテゴリーで構成され、各学部学科で独自の構成及び授業内容で編成している。また、学部・学科ごとの必修及び選択に加え、未修者から中級レベルまでの全学共通クラスの選択外国語（英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、イタリア語、ロシア語）が開設され、学部・学科・学年に関わらず、学生自身の学修計画にあった時期に学ぶことが可能になっている。2年次の「必修外国語」としての英語クラスでは、学生のニーズとレベルを考慮して、英会話、復習英語、TOEICなど複数の授業内容のクラスが提供されている。留学生を対象にした日本語科目も、国際センターより提供されている。また、国際センターが企画する海外協定校での語学集中授業及び学内でのEnglish Summer Schoolに対しては、それぞれ「[外国]語現地実習」（英、独、仏、韓、中）科目及び「アカデミック・イングリッシュ」科目での単位認定制度を設けている。外国語科目の卒業要件単位数は、学部・学科のカリキュラムの特色に応じ定められており、経済学部では6単位、人文学部英語英米文化学科では14単位、人文学部ヨーロッパ文化学科では18単位、人文学部日本・東アジア文化学科では12単位、社会学部では8単位となっている。

外国語科目のカリキュラムは、2009年度より本格的な改変作業が開始され、2011年度カリキュラムの構築に合わせて現行のカリキュラムが編成された。改変作業では、各学部のカリキュラム検討委員会内での外国語学習の位置づけの議論を踏まえ、外国語教育センター及び教務部委員会が協力しながら、学部学科別のカリキュラムと共通カリキュラムの統合的構築が図られた。外国語教育センターからは、外国語カリキュラム策定の主たる目標として、本学における外国語教育の目標である「コミュニケーション力の育成」という観点を重視し、実践的英語力の増強、英語以外の様々な未修外国語の初級中級授業の提供、1・2年次にとどまらず3・4年次においても外国語を履修できる仕組みづくりといった

点が示され、2011年度カリキュラムに反映されることとなった。

外国語科目の開設は、教務部委員会での検証の後に各学部の教授会で開設の審議・決定がされるが、具体的な授業計画及び運営は、外国語教育センターによって担われている。授業の運営は、各言語部会（英語・ヨーロッパ言語・東アジア言語）と、部会の代表である外国語専門員が担当し、その運営統括を外国語教育センター長が行っている。授業計画は、「外国語科目開講に関する申合せ」に基づき、教務委員・外国語教育センター専門員合同会議において、教育的あるいは教務的視点から問題点や調整すべき点などを適宜確認しつつ年度毎に策定されている（資料4(2)-8, 第3条, 6条, 7条, 資料4(2)-9, 95-105頁）。なお、入学者数が入学定員を大きく上回った場合、外国語科目をはじめとする必修授業の開講数を臨時に増やすなどの教務的対応をとることが慣例となっており、外国語科目についてはその手続きも「外国語科目開講に関する申合せ」に規定している。

各学部の専門科目のうち全学対象専門科目として各学部が他学部生にも有為な科目を提供しあうカテゴリーを設けて、より幅広く知識を深められる工夫を行っている。このカテゴリーには、国際センターから、留学生の派遣と受入れの推進を目的に留学準備講座及びEASプログラム(East Asian Studies Program)が提供されている。留学準備講座は、「TOEFL」、「アカデミック・イングリッシュ」等の留学に必要な語学力を養成するための科目、協定校のある地域の社会や文化を平易な英語（フランスまたはドイツについては、フランス語またはドイツ語）で授業を行う科目を開設している。EASプログラムは、協定校からの受入れ留学生を主たる対象として開設されている。東アジアの国際関係、経済、文化、社会などを英語で授業を行うもので、比較的平易な英語を使って授業を行うことから非英語圏からの受入れ留学生の履修科目として適切であるとともに、本学の留学経験のある学生が帰国後も継続して語学力を維持、発展させる環境を提供している。また、EASプログラムでは、「武蔵大学履修証明制度に関する規程」に基づいて、協定校以外からの留学生を履修生(Independent Student)として受入れている（資料4(2)-10, 資料4(2)-11, 31頁）。なお、国際センターが提供する科目の授業計画は、国際センター会議及び教務部委員会での検証の後に、各学部の教授会で審議・決定されている。カリキュラムの改変を行う場合は、国際交流に関する全学的な基本方針及び基本施策に係わるため、その方針について予め大学協議会での審議承認を必要としている。

教職課程は、教育職員免許法施行規則に即して必要な授業を開設している。教職に関する専門科目として「教育史(日本)」、「教育史(世界)」、「教育行政学」、「教育経営学」、「特別支援教育概論」等の選択必修科目を開設し、免許法施行規則に定める最低修得単位数(31単位)以上の履修(中学35単位、ただし社会免許希望者は37単位)を義務付けている。

教職課程に関しては、武蔵大学教職課程経営委員会と武蔵大学教職課程委員会の2つの委員会が設けられ、教職課程の質的向上に向けた検討がなされている。武蔵大学教職課程経営委員会は、「武蔵大学教職課程経営委員会規程」第2条に「理念及び基本方針について全学的な視点から審議する」と規定され、武蔵大学教職課程委員会は、「武蔵大学教職課程委員会規程」第2条に「運営や学生指導について審議する」と規定されている（資料4(2)-12, 資料4(2)-13）。学部学科改組が行われる場合は、連動して教職課程カリキュラムの検証を行い、文部科学省へ認定申請を行っている。改組に対応したカリキュラム改変の成案は、教職課程委員会での検討を経て教務部委員会に諮り、最終的に教授会審議において合意さ

れる。

学芸員課程は、博物館法施行規則に即して、「博物館実習」等の必要な授業を開設している。学芸員資格分野は、歴史、民俗、美術、考古の4分野である。学芸員課程に関しては、「武蔵大学学芸員課程規則」第3条に学芸員課程委員会の設置が規定されており、同委員会において教育課程の検討がなされている（資料4(2)-14）。2012年の博物館法施行規則改正においては、新しい博物館施行規則に規定される科目に則した本学の対応科目案の確認を学芸員課程委員会において行った上で教務部委員会に諮り、最終的に教授会審議において合意された新カリキュラムをもって文部科学省へ改めて課程設置の届出を行い、同年度末に認定された。これに基づき、2012年度より学芸員課程のカリキュラム改変が行われている。

研究科の教育課程については、博士前期課程では、学士課程で培われた専門的知識と総合的教養を前提に、後期課程に進む専門的研究者、あるいは現代社会で必要とされる高度専門職業人を育成するためのカリキュラムを編成している。講義形式や文献研究の授業科目と、論文指導の演習科目が開設されている。各コースの修了要件に定められた授業科目の履修を含めたコースワークとリサーチワークのバランスに配慮して、指導教授より研究指導計画書が提示され、それに基づいた履修が可能となるように授業が開講されている。博士後期課程では、高等教育機関等の専門職を担う研究者を育成するため、論文指導科目に重点を置いたカリキュラムを開講しており、指導教授の提示する研究指導計画書に基づいて履修が可能となるように授業が開講されている。当該年度の開講状況及び学年暦等を履修要項に記載し、授業案内に開講の学期及び曜限を記載し、時間割を作成して周知している（資料4(2)-15、資料4(2)-16、資料4(2)-17）。

また、博士前期課程については、職業を有している等の事情により、2年間での修了が困難であると予め判断される者に対して、長期履修制度を規定し、履修要項に明示している（資料4(2)-18、資料4(2)-15, 13頁, 37頁）。

学部・研究科の専門教育については、各学部・研究科の教務委員会・運営委員会において検証の上、教授会・研究科委員会において授業計画が審議・決定されている。

## 〈2〉 経済学部

経済学部で開設されている科目群は、全学部共通の総合科目の他、外国語科目及び専門科目に大別されており、カリキュラム・ポリシーに沿って段階的に知識の修得ができるような体系的なカリキュラムが作られている。

幅広い教養と知識、豊かな人間性と良識、柔軟な思考力、判断力、そして創造的な実践力を養うことを目的とする総合科目については、履修要項において履修モデルを提示し、1・2年次を中心に履修するように指導している。

専門教育の基礎となる外国語科目についても、1・2年次に「必修外国語」クラスに配属させ、英語・ドイツ語・フランス語・中国語・韓国朝鮮語から1言語（6単位）を履修することとしている。それに加えて全学共通クラスとして提供されている「選択外国語」（英語・ドイツ語・フランス語・中国語・韓国朝鮮語・スペイン語・イタリア語・ロシア語）の履修を可能にしている（6単位までが卒業単位として認められる）。

ゼミナールについては、1年次前学期に、大学での学び方の基礎を学ぶ教養ゼミナール、

後学期に専門教育の橋渡しをするプレ専門ゼミナールを必修とし、2年次からの専門コース選択の準備ができるようにしている。2011年度カリキュラムでは、2011年度入学者以降は、2年次から各学年で専門ゼミナールを必修とし、段階的に専門性を高めた学修ができるようにしているほか、2年次のゼミナール選択と連動して関連したコースに所属するようにし、ゼミナールでの学修と講義での学修に有機的連関を持たせている。

コースにはそれぞれ、必修科目が設けられており、専門のコースを決定した後、まずその専門に関する基礎的な理解ができるように配慮している。専門科目の選択科目はコースとの関連性の度合いに応じてA群、B群、C群に区分されており、修得をもとめる単位数の違いによって、より専門に近い科目を重点的に学ぶようにしているほか、学生が自主的に履修計画をたてる際の参考になるように配慮している。

なお、本学部では特に優秀な学生で希望する者には早期卒業の制度を設けているが、2年次までに80単位以上を修得し、そのGPAが3.50以上であること、3年次終了時点において、卒業に必要な単位をすべて修得し、卒業要件に算定される科目のGPAが3.50以上であること等の厳格な条件を課している(資料4(2)-1, 38頁)。このような学生に対しては2年次の段階で早期卒業希望届を提出させ、3年間で体系的な学修ができるように指導を行っている。

これらの教育課程の編成の適切性に関しては、経済学部長の指揮の下で経済学部自己点検・評価小委員会が定期的な点検を行うこととなっているが、カリキュラム等の改変の際には経済学部長を中心に経済学部学部長委員会が、臨時で設置されるカリキュラム検討委員会とも連携を図りつつより総合的な検討を行い、改変の必要があれば経済学部教授会で提案し、審議・決定している。

### 〈3〉人文学部

人文学部の教育課程は、総合科目、外国語科目、専門科目を組み合わせで編成されている。総合科目はグローバルな視野と全人的教養を培い、外国語科目はコミュニケーション力・外国語運用能力を高め、専門科目は専門的知識と実践力を身につけるために開設している。それらのうち外国語科目と専門科目は学科ごとに独自性のある編成になっている。

外国語科目については、英語英米文化学科では、「必修外国語」として英語(8単位)を、「選択外国語」としてドイツ語・フランス語・スペイン語から1言語(6単位)を選択し、いずれも1・2年次に履修することが求められている。ヨーロッパ文化学科では、1年次に「必修外国語」としてドイツ語またはフランス語(10単位)及び英語(2単位)を履修し、2年次にはドイツ語またはフランス語(2単位)及び英語・ドイツ語・フランス語・イタリア語から選択した1言語(4単位)を履修することが求められている。日本・東アジア文化学科では、1年次に「必修外国語」として英語(2単位)及びドイツ語・フランス語・中国語・韓国朝鮮語から選択した1言語(4単位)を履修し、2年次には英語または1年次に選択履修したドイツ語・フランス語・中国語・韓国朝鮮語から選択した1言語(4単位)のいずれかを選択して履修することが求められている。外国語科目の大半は学年指定を行って初歩から発展にいたる道筋を明確化し、学修の順次性を確保している。なお各学科の学生は全学共通クラスとして開設されている「選択外国語」を自由に選択して履修することもできる。ただし日本・東アジア文化学科に関しては、そのうち2単位の修得が

卒業要件となっている。

専門科目については、各学科の教務委員が中心となり、カリキュラム・ポリシーに従い、各年度の学生数やニーズも勘案しながら必要な授業を開講するための授業計画をたてている（資料4(2)-19）。人文学部では、4年次に卒業論文を大学教育の集大成として履修するための条件を設定し、体系的な積み上げ式の学修を求めている。その条件は1・2年次の基礎的な必修科目の単位修得、1・2年次外国語科目の一定の単位修得、3年次までに修得が期待される総単位数からなる。3年次には卒業論文につながるような専門性の高い講義とゼミナールを主に履修するとともに、卒業論文準備ゼミナールが用意されている。このように専門科目も語学も、基礎から上級・応用へと無理のない学修の展開が可能になるように、学年に応じ、順次性のある形で配置されている（資料4(2)-2, 63-71頁, 97-101頁, 129-133頁）。人文学部の専門教育はいうまでもなく幅広い教養教育の土台の上に限定された特殊領域を深く追究するものであり、専門と教養は専門科目と総合科目の分類により明確に分けられている。ただし人文学部の専門教育は、教養教育の継続によってその深さを増す性質を持つことから、両方の科目を1年次から卒業年次まで並行して学ぶことができるようにしてある。

本学部では、人文科学研究科との一貫教育を目指した大学院進学奨励制度を設けている。これは学部レベルよりも一段階上の高度の学問の修得を志す学部学生に、学部在学中に大学院の授業の履修を認め、大学院へ進学しやすくなる環境を提供することを目的としている。3年次に選考された学生は、4年次に学部の授業のほかに大学院の授業を科目等履修生として履修することができる（資料4(2)-2, 28-29頁）

これらの教育課程の編成の適切性に関しては、人文学部長の指揮の下で人文学部自己点検・評価小委員会が定期的な点検を行うこととなっているが、カリキュラム等の改変の際には人文学部長を中心に人文学部学部委員会が、臨時で設置されるカリキュラム等検討委員会とも連携を図りつつより総合的な検討を行い、改変の必要があれば人文学部教授会で提案し、審議・決定している。

#### 〈4〉 社会学部

社会学部は、総合科目、外国語科目、専門科目から成る教育課程を編成している。広範な教養と情報の収集、整理、検討に関する基礎的な知識を修得するため、総合科目の履修を義務づけている。また、外国語運用能力の向上を目的に、外国語科目の履修を義務づけている。「必修外国語」として英語を1・2年次に学び（6単位）、さらに「選択外国語」として、英語・ドイツ語・フランス語・中国語・韓国朝鮮語・スペイン語・イタリア語・ロシア語から2単位を卒業までに履修することが求められている。意欲のあるものについては、さらに全学共通クラスとして提供されている「選択外国語」から自由に選択して履修することが可能である。このように教養教育関係の科目は、科目の性質により、また学生の希望する学修計画や進路に従って、専門教育のための準備として、あるいは卒業後の社会的活動のための準備としても、活用できるように配慮されている。

専門科目は、カリキュラム・ポリシーに規定されているとおり、「ゼミ科目」「方法科目」「理論科目」「展開科目」に区分して開講している。展開科目は、社会学科、メディア社会学科で、それぞれ3つのコースに区分して編成されている。これらの科目群は、4年間の

学部教育の集大成と位置づけられている卒業論文ないしは卒業制作（メディア社会学科のみ）に向けて段階的、体系的に配置されている。

ゼミ科目は、1年次、3年次、4年次に担当され、すべて15人前後の少人数編成での必修科目である。2年次は、方法科目に分類される「社会調査実習」「メディア社会学実習」（以下「実習科目」という。）において少人数制の必修授業を実施している。1年次ゼミの単位修得を3年次ゼミ科目の、2年次実習と3年次ゼミの単位修得を4年次ゼミの履修条件とすることによって、各年次に少人数科目が順次性を持って担当される形をとっている。卒業論文・卒業制作に取り組む専門ゼミ1～4に関しては、社会学科では2年次の前学期に、専門ゼミ選択説明会を開催しゼミ選択課題レポートを課した上で、後学期の初頭に提出させ、所属ゼミを担当している。メディア社会学科では、2年の後学期にゼミ選択シートを提出させ、担当教員との面接を経て、所属ゼミを担当している。3年次の専門ゼミ1・2と4年次の専門ゼミ3・4は同一の教員によって担当され、2年間を通じて卒業論文・卒業制作に向けた少人数教育が行われるよう設計している。なお、4年次には、専門ゼミ3・4とは別に卒業論文・卒業制作の指導時間を設定している。

方法科目では、1年次に情報処理と社会調査、メディア分析関係の基礎的な科目を担当し、2年次の実習科目との順次性を確保している。また、理論科目では、「社会学原論」「メディア社会学」を1年次に担当し、その他の科目を2～4年次に担当することで、順次性を確保している。

展開科目は、社会学の全領域にわたった学士課程に相応しい科目を網羅しており、その中でも重要な領域の科目は重要科目に指定して毎年開講し、それ以外の科目は隔年開講とすることによって、授業科目の多様性を確保している。また、これらの展開科目は、社会学科においては「社会とグローバリゼーション」「文化とコミュニケーション」「社会心理とアイデンティティ」、メディア社会学科においては「マスコミュニケーション」「パブリックコミュニケーション」「メディアプロデュース」の3つのコースに対応して分類され、選択したコースに応じた体系的な学修を可能にするとともに、2～4年次に担当することで「社会学原論」「メディア社会学」との順次性を確保している。また、各学科で開講される展開科目を、他学科の「学部共通科目」と位置づけ、2学科の相互乗り入れを可能にするとともに、16単位以上の選択必修とすることにより、学部としての一体性を確保している。

なお、在籍学生が過剰となった年度には、初年次ゼミと2年次実習のクラス数を増やし、1クラスあたりの学生数が増加しないよう配慮している。

また、人文科学研究科との一貫教育を目指した大学院進学奨励制度を設けている。これは、学部レベルよりも一段階上の高度の学問の修得を志す学部生に学部在学中に大学院の授業の履修を認め、大学院へ進学しやすくなる環境を提供することを目的としている。3年次に選考された学生は、4年次に学部の授業のほかに大学院の授業を科目等履修生として履修することができる（資料4(2)-3, 29頁）。

教育課程の編成方針の適切性に関しては、学部長の指揮のもと社会学部自己点検・評価小委員会が定期的な点検を行うことになっているが、これまでは、実質的な点検・検討は、学部内のカリキュラム検討委員会と教務委員会において行われており、そこでの議論や改善点等が合同学科会議で報告され、学部としての具体的な改善案が考案されている。

#### 〈5〉 経済学研究科

経済学研究科では、カリキュラム・ポリシーに基づき、博士前期課程では、講義形式の授業科目、少人数制の文献の輪読形式で行われる授業科目、論文指導のための演習の3種類の科目からなる編成を行っている。

研究者コースでは、研究テーマに応じて、専任教員の中から指導教授及び副指導教授各1名がつく。院生は、適切で密度の濃い指導体制の下、指導教授の指導に基づいて、それぞれの研究課題に応じて、段階的に基礎から知識を深めていけるような履修計画を作成し、最終的には修士論文の作成を目標とする。

高度職業人コースには、主として資格の取得を目標とするキャリア別プログラムと、事前に設定したテーマに応じて研究を進めるテーマ別プログラムがある。キャリア別プログラムは、修了後に就職を希望する学生を対象とし、公務員、会計専門家、IT経営ストラテジスト、証券アナリストの4つの領域からカリキュラムが編成されている。各プログラムで中核となる科目を担当する教員が指導教授・副指導教授となり、それぞれの職業で必要とされる基本的能力の養成と専門的知見の形成を図っているが、キャリア別プログラムにおいては、各キャリアの専門性を高める上で必須となる科目を必修科目としてそれぞれ定め、その学修を踏まえて個々の関心に応じた専門科目を履修するように指導している。テーマ別プログラムは、原則として社会人を対象とし、職場で経験し、あるいは解決を求められる課題に即して設けられた8つのテーマから研究テーマを選択して、問題解決型の実践的研究を行う。

博士後期課程には、研究テーマとして経済理論、経済史、応用経済、経営、経営情報、会計、ファイナンスの7つの分野が設定されている。各分野に、専門分野についての体系的知識を修得するための「特殊研究」科目と、学位論文作成のための指導を受ける「論文指導」科目が設けられている。大学やシンクタンクなどの研究機関で研究活動に従事する研究者養成を目的としたカリキュラムが組み立てられており、指導教授・副指導教授の指導と助言に基づいて研究テーマと履修科目を決め、「特殊研究」科目により必要な知識の修得に努めるとともに、「論文指導」科目を通じて博士論文の完成を目指している。

なお、博士前期課程の研究者コースにおいては、必要と認められる場合には本学経済学部の履修単位を10単位まで修了必要単位数に算入することができる制度があり、学内進学制度を利用して本学経済学部から飛び入学をした学生等の、修学の体系性を補うために利用することが可能となっている。

これらの教育課程の編成の適切性に関しては、研究科委員長の指揮の下で経済学研究科自己点検・評価小委員会が定期的な点検を行うこととなっているが、カリキュラム等の改変の際には研究科委員長を中心に経済学部学部委員会が、臨時で設置されるカリキュラム検討委員会とも連携を図りつつより総合的な検討を行い、改変の必要があれば研究科委員会で提案し、審議・決定する。

#### 〈6〉 人文科学研究科

人文科学研究科博士前期課程においては、教員の専門性を活かして、各専門分野にわたる講義と演習の授業を設けている。2013年度授業計画において開講を予定された授業科目

数は、欧米文化専攻 80 科目、日本文化専攻 54 科目、社会学専攻 60 科目、計 194 科目である。学生の履修にとって十分な数の科目といえる。これらの授業科目のうち「演習」の名を冠するもの以外は講義であり、それらの大部分は「〇〇研究」という名称にしてある。

コースワークとして、「武蔵大学大学院学則」第 13 条において、博士前期課程では 30 単位以上の授業科目を修得し(このうち指導教員の担当または指示する科目 16 単位以上を必修)、研究指導を受けることが定められている(資料 4(2)-20)。また、「人文科学研究科規則」第 6 条において、研究者コースでは修士論文、キャリアアップ・生涯学習コースでは特定課題研究を必修とし、その指導のための授業として、指導教員の担当する研究指導演習を 2 年次必修の科目としている(資料 4(2)-21)。

博士後期課程においては、「人文科学研究科規則」第 6 条において、指導教員の担当する授業科目である「特別演習」を 3 年間にわたって 12 単位履修することを義務づけて(資料 4(2)-21)、各研究分野における学術上の先端的知識を与えながら博士論文作成のための指導を行っている。学生の研究進捗状況について、当該年度に学位論文を提出した者以外の在学者には年間研究報告書の提出を義務づけている。

在籍期間 1 年で博士前期課程を修了するために、早期修了制度を設けている(資料 4(2)-15, 37 頁)。学部と大学院の一貫教育を目指した大学院進学奨励制度を、人文学部及び社会学部の在学中に利用した学生は、修得した単位を修了要件単位数に充当し、早期修了の条件を満たすことで、学部 4 年間と大学院 1 年間の計 5 年間で学士と修士の学位取得が可能になっている。

これらの教育課程の編成の適切性に関しては、研究科委員長の指揮の下で人文科学研究科自己点検・評価小委員会が定期的な点検を行うこととなっているが、カリキュラム等の改変の際には研究科委員長を中心に人文科学研究科運営委員会が、拡大方式でメンバーを増やして総合的な検討を行い、改変の必要があれば研究科委員会で提案し、審議・決定している。

## (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

### 〈1〉 大学全体

総合科目は、幅広い教養と知識、豊かな人間性と良識、柔軟な思考力、判断力、そして創造的な実践力を養う授業を行っている。初年次の学生が大学での様々な能動的学習法になじめるよう、各分野に設けられた実践セクションでのプロジェクト学習に初年次から取り組める内容となっている。A 群(情報とコミュニケーション)は、情報化社会で学び、生活し、仕事をするための知識と力を養う分野で、「情報技術と人間社会」等の講義科目では情報や統計、コミュニケーションについて学び、「表現技法とインタラクション」等の実践科目において IT を利用した表現力を磨く。B 群(歴史と文化)は、人類の歩みをグローバルな視野で学び、日本と世界各地の伝統文化や思想、宗教などへの理解を深める分野で、「グローバル時代の歴史認識」等の講義科目で歴史認識の視点を学び、「学園史 100 年プロジェクト」等の実践科目において文献資料を読む訓練や文化財の調査など、実践的な文化研究も行っている。この「学園史 100 年プロジェクト」科目では、武蔵学園というコミュニティの一員であることを自覚させるとともに、報告書冊子を作成するまでのプロジェクト運営を体験させる内容となっている。C 群(現代社会)は、政治、法、経済、社会構造



といった多様な視点から現代をとらえる分野で、「現代社会と政治」等の講義科目と「人権ワークショップ」等の実践科目において、環境・人権・ジェンダー・アートなどの具体的なテーマを通して、より良い社会の実現に貢献する意識を育てている。D群（自然と環境）は、地球環境や生物環境の基礎知識を修得し自然と人間の共生について考える分野で、「地球環境」等の講義科目と「武蔵・環境フィールドワーク」等の実践科目において環境調査や実験室でのラボワークなど自然と直接ふれあう体験を重視している。E群（心と体）は、人間の心と体をトータルにとらえ実践する分野で、「こころの科学と健康」等の講義科目と多様なスポーツ実践及び「心理学ワークショップ」等の実践科目において健康づくりのスキルと姿勢が身につく。F群（ライフマネジメントとキャリアデザイン）は、大学卒業後の進路を具体化することを目的に、自己理解を深め、キャリア形成に必要な知識を学び、インターンシップなどの体験を通して将来に向かって前進する力を育む分野で、「キャリアデザイン論」等の講義科目と「キャリアデザイン演習」等の実践科目を開設している。初年次よりキャリア形成について順次的に学びを深められる科目配置をするとともに、履修要項に履修モデルを示して就職活動の準備を図れる内容となっている（資料4(2)-1, 33-34頁、資料4(2)-2, 30-32頁、資料4(2)-3, 31-32頁）。例えば、「インターンシップA・B」は、「キャリアデザイン論」からの順次的な履修が条件となっており、前学期に自己分析、企業研究、マナー講座を受講後、夏季休暇期間中に派遣先企業で就業体験をし、後学期には報告会開催と報告書の作成を経験する。この一連の経験によって就職活動へ備える授業となっている。

外国語科目は、1年次の「必修外国語」の到達度別英語クラスでは、総合英語と会話の二種類の授業が実施されているが、このうち総合英語のクラスではTOEIC®テスト対策を念頭におきながら、文法力・読解力・語彙力の向上を目的とした幅広い内容の授業を展開している。一方、会話クラスは少人数のクラス編成を行い、実践的英語運用能力の向上を目的とした授業を行っている。全学共通クラスの「選択外国語」は、外国語の習得に意欲のある学生の関心や需要に応えるために多様な言語の授業を用意しているが、未習者を対象とした初級文法を学ぶ「入門」と、その先のレベルの内容を学ぶ「中級」「コミュニケーション」という3つの科目が基本構成となっている。

入学前教育として、指定校制推薦入学者及びAO入試入学者に対しては、基礎学力の養成及び入学時までの学習習慣の維持のために、各学科で入学前に課題を課し、入学後に指導教員を通して評価・コメントを付して返却している。帰国生徒対象入試、社会人入試、学士入試による入学者に対する入学前教育は、適宜判断して行っている。

教職課程では、「教職に関する科目」の担当教員には、本学教職課程専任教員のほか、現場体験の豊富なすぐれた教育実践者に依頼し、学生の実践的指導力の涵養に努めている。また、介護等体験や教育実習については、周到的な準備教育をふまえて、養護学校・社会福祉施設及び実習校での体験を図っている。なお、教育実習に関しては、教職課程開設以来、教職課程専任教員をはじめ個々の学生の指導教授が、原則としてすべての実習校を訪問することを実践している。実習校の担当教員と意見交換を図ることによって、本学の教職課程と実習校との相互信頼関係を維持している。

学芸員課程では、学芸員の職責や社会的役割に関して履修学生が主体的に学習できるように、現場を知る教育に力点を置いている。博物館学の担当教員には博物館出身者あるいは

はそれに準じた人材を積極的に配し、現場での経験を活かして起こり得る問題やその対処法を例示し、今日求められる学芸員の具体的役割を適切に指導していくことを最重要視している。そのため、履修学生数に定員（25名）を設けて、2年次後学期に選考を行い、学生一人一人の習熟度に合わせた指導を実施している。「博物館実習1・2」の実習においては、作品の扱い、調書やキャプション等の作成、オープンキャンパスでの学芸員課程の広報、博物館・美術館訪問に際しての依頼交渉、報告書の作成などについて、計画から実施まですべて履修学生が主体的に調査・議論を重ねて行っている。この履修生の主体性を重視した教育の継承は、他大学に類をみない本学の伝統である。

## 〈2〉 経済学部

初年次教育が必要となる1年次前学期には、教養ゼミナールを全員に必修科目として課している。教養ゼミナールは10数人程度の少人数で構成されており、初年次に大学での学習態度の形成につまずくことがないように、担当の専任教員が指導教授として学生一人一人に目配りしながらきめ細かく指導・フォローを行える体制をとっている。この教養ゼミナールは武蔵大学の教育目標である「自ら調べ自ら考える」という主体的学習姿勢を初年次にまず身につけるための入門ゼミナールであり、文献の調べ方、レポートの書き方及びプレゼンテーションの方法等を、少人数教育の利点を活かしてきめ細く指導し、高校での学習スタイルから大学での学習スタイルにスムーズに移行できるように配慮している。特に指定校制特別入試並びに指定校制推薦入学によって入学した学生には、入学学科の専門・英語・国語・数的思考課題を課して、入学前に基礎学力のレベル・アップを図るとともに、入学学科で学ぶ事柄についての入学前教育を実施し、効果を上げた。提出させた課題は、所属する教養ゼミナールの担当教員が点検の上、一人一人にゼミナールを通じて返却するようにしており、適切なフォローを可能にしている（資料4(2)-22）。1年次後学期にはプレ専門ゼミナールが同様に必修科目として置かれており、初年次教育から専門教育への橋渡しを行うゼミナールとなっている。

また、大学での学修や研究成果の発表などにおいて不可欠となっている情報スキルについては、経済学科、経営学科では1年次に情報処理入門を必修科目とし、実践的に基礎的な情報スキルを習得できるようにしている。

専門教育に関しては各学科の1年次に、ミクロ経済学、経営学基礎、金融学概論などの初学者向けの科目を必修として開講し、入門的な科目を必ず履修させるようにしている。2年次にはコースの選択に対応して、国際経済入門などの各コースの専門的学修に不可欠の基礎的な科目をコース必修科目として学ばせ、その理解を前提に3・4年次にはより応用的な科目を中心に履修させることで、1年次から理解が深まるのに応じて徐々により高度で専門的な知識が体系的に身につくようにカリキュラムが設計されている。

## 〈3〉 人文学部

初年次には3学科とも基礎ゼミナールを必修とし、学科独自の入門講座ないしワークショップによって人文学の基礎的な知識とアカデミックスキルを身につけられるようにしている。2年次の4月にはコース分けを行っている。これによって、講義科目による専門性の向上とともに、実習科目やスキル科目の履修によって専門的な文献の読解や会話・作文・

プレゼンテーション力等を身につけられるようにしている。3年次を中心とする専門演習では、文学、歴史、思想、美術などに関する特定の問題が掘り下げて扱われている。それらの教育内容は卒業論文の着想にもつながり得るものである。4年次に履修する卒業論文は、専用の少人数ゼミナールと結びついており、そこでは個々人の研究課題に沿った内容が扱われている。

なお、高大接続への配慮の一環として、早期に入学が決定する指定校制推薦入学者及びAO入試入学者に課題図書リストに基づく読書感想文、英語課題及び復習テスト（添削試験問題付き）を課して計画的に取り組みせ、それらを提出させている。提出物は入学後に指導教授が確認し、短いコメントを記し、基礎ゼミナールの場で返却している（資料4(2)-23）。

#### 〈4〉 社会学部

本学部では学部教育の4年間、各学年にゼミ科目及び少人数の調査実習クラス等を配し必修科目としているが、初年次ゼミにあたる「社会学基礎ゼミ1・2」「メディア社会学基礎ゼミ」「メディア社会学表現ゼミ」は、大学で学ぶために必要な基礎的技能の習得と、社会学を学ぶために必要な基礎知識や思考法を獲得することを目的としている。

また、今日大学内外で重要視されている学修や研究成果の発表などのプレゼンテーションスキルや情報スキルについては、いずれの学科においても1年次に「社会学情報処理基礎」科目、「メディア情報処理基礎」科目を必修科目とし、さらには、2年次の必修科目である「社会学調査実習」「メディア社会学実習」の授業内容を考慮し、基礎的かつ実践的な情報スキルを習得できるように工夫している。

専門教育に関しては各学科の1年次に、「社会学原論1」（両学科必修）「社会学原論2」「メディア社会学」「社会調査方法論基礎1・2」「メディアリサーチ A・B」などの初學者向けの科目を必修として開講し、知識、技法ともに入門的な科目を必ず履修させるようにしている。2年次には「社会調査実習1・2」「メディア社会学実習1・2」を必修とし、卒業論文・卒業制作にも必要となるデータ収集・分析の基礎及び応用力を確実に習得させるべく、1実習あたり20～40万円程度の社会調査実習費をもうけて、15名以下の少人数できめ細かい指導を実施している。

また、AO入試をはじめとした特別入試並びに指定校制推薦入学によって入学した学生には、入学前教育の一環として英語学習及びレポート課題を課している。提出させたレポート課題は、専任教員が点検しコメントをつけて、学生本人に返却するとともに、指定校制推薦入学者については、出身高校の学校長にもコメントを送付し、大学入学までの学力向上の機会を担保するよう高校側との連携を図っている（資料4(2)-24）。

#### 〈5〉 経済学研究科

常に変化し続ける経済情勢とニーズの変化に対し、基礎となる経済理論からファイナンスのような応用分野まで多様な科目を用意することで、専門分野の高度化と課題の多様化に対応する教育内容を提供している。特に一定の就業経験を持つ学生を対象に、問題解決型の実践的研究を行うテーマ別研究プログラムが用意されており、「プロジェクト投資とプライベート・エクイティ投資」、「経済特区活用の事例研究」、「経済・経営のグローバル化

に関わる研究」などの多様な研究テーマが用意されている。

#### 〈6〉人文科学研究科

人文科学研究科では、3専攻それぞれに各専門分野にわたる講義と演習の授業を設けることによって、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。講義では十分な研究業績を有する教員が学術研究の最先端を教授し、演習では一次資料や研究論文などの文献講読を中心にした授業を展開している。

## 2. 点検・評価

### ◆基準4(2)の充足状況

学部共通の総合科目及び外国語科目は、体系的に編成され、教務部委員会の統括の下に適切に開設されている。なお、2011年度カリキュラムは完成年度を迎えていないため検証の途中ではあるが、教育課程・教育内容の基準はおおむね充足していると推測される。

経済学部は、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに沿って、総合科目及び外国語科目だけでなく専門科目も適切なバランスを保つように教育課程を編成しており、教育課程・教育内容の基準はおおむね充足している。

人文学部は、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに沿った教育課程を編成している。その際、全学共通の総合科目、学部固有のポリシーに基づく外国語科目、専門科目のバランスが適切に保たれている。よって同基準をおおむね充足している。

社会学部は、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの下、体系化した教育課程を編成している。学問分野の特質から、教育内容と社会からの要請の観点で不断の見直しを継続しており、教育課程・教育内容の基準については、おおむね充足している。

経済学研究科は、基礎的な経済理論から多様な応用理論を用意することで専門分野の高度化に対応しており、教育課程・教育内容の基準はおおむね充足している。

人文科学研究科は、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに沿った教育課程を編成し、学位授与のための論文作成・特定課題研究の遂行を支えており、同基準をおおむね充足している。

### ① 効果が上がっている事項

#### 〈1〉大学全体

- 1) 2011年度の全学部のカリキュラム改変において、現代社会を能動的に生きるための知と実践の力の修得を目標とした「総合科目」を、全学部共通の科目とするカリキュラムを開設した。また、カリキュラムの整理と平行して、各学部の履修要項の構成を統一し、ディプロマ・ポリシー等の掲載や教育課程の説明、学生に周知すべき規則類などの掲載を標準化した。その他、教務上の各種ルールの一掃も図り、全学生に対して公平に適用することができるようになった。

#### 〈2〉経済学部

- 1) 2004年度と2011年度における2度のカリキュラム改変によって、より現実的かつ実践的な教育内容を学べるとともに、入学後学生の志望・興味変更に対応できる教育課程を整えることに成功した。特に、2011年度に行われたカリキュラムの改変においては、

所属学科とは異なる学科のコース選択が、過度に履修が増加することなく可能になった。また、4年次の専門ゼミナール第3部が必修となり、1年次から4年次まで全ての学年でゼミナールが必修となることで、「ゼミの武蔵」が完成した。

#### 〈3〉人文学部

- 1) 2011年度に改組を伴うカリキュラム改変を行い、卒業条件やコース・履修モデル等の整備を行い、多様なニーズに応え、かつ緊密な教育指導が行えるようになっている。

#### 〈4〉社会学部

- 1) 2011年度のカリキュラム改変に伴い、卒業条件や履修モデル等の整備を進めることができた。
- 2) 「社会調査実習1・2」のすべてのクラス及び「メディア社会学実習1・2」の一部のクラスは、社会調査士資格の認定科目となっており、社会調査士資格の取得を効率よく行うことが可能である。さらには、実習を通して社会学及びメディア社会学の思考法や研究方法の体験的な修得が可能となり、卒業論文・卒業制作に寄与している。

#### 〈5〉経済学研究科

- 1) ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー見直しに基づいて2005年度に開設した高度職業人プログラムが定着し、直近の2年間を除けば志願者増加につながっている。

#### 〈6〉人文科学研究科

- 1) 研究者コースだけでなくキャリアアップ・生涯学習コースの在籍者に対しても、研究科の教育課程にふさわしい授業が十分に提供されている。

### ② 改善すべき事項

#### 〈1〉大学全体

- 1) 総合科目においては科目群及び各科目群に配置された科目の適切性について、カリキュラム完成年度にむけて検証を行い、次期カリキュラム改変に向けた客観的分析が必要である。
- 2) 海外協定校数は年々増加してきたが、受入れ数と派遣数とにインバランスが生じている協定校が一部あるため、安定して交換留学を実施できる協定校の確保が必要である。

#### 〈2〉経済学部

- 1) グローバル化の進展に歩調を合わせて交換・協定留学制度や短期語学研修制度などを充実させてきたが、それらの効果は一部の学生にとどまっている。さらなるグローバル化をにらんで、より多くのグローバル人材を生み出す教育課程の整備が緊切である。

#### 〈3〉人文学部

- 1) 初年次教育に関して、3学科に共通する人材養成の目的や教育目標を意識した共通の教育内容の検討に課題が残っている。
- 2) 指定校制推薦入学制度においては入学前教育の充実が課題であるため、各学科の教務委員を中心に現行の課題内容の見直しと新たな内容の検討を開始した。

#### 〈4〉社会学部

- 1) 各学科に設置されているコースは、2年次の後学期に選択し届出させることとしているが、各コースの内容を十分に理解せずに選択する学生がおり、このため展開科目の

履修が体系的とはいいかねる例が一部に見られる。

〈5〉 経済学研究科

- 1) 研究者コースにおける指導体制においては、なお個別指導中心の要素が大きく、十分に組織的な指導体制とはなっていない。

〈6〉 人文科学研究科

- 1) 本研究科には教員免許（専修免許）の取得を目指す大学院生が多いが、そのニーズへの対応が課題である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

〈1〉 大学全体

- 1) カリキュラム・ポリシーに記載している「総合科目のそれぞれの授業ないし授業群における独自の目標」を明文化し、2014年度から履修要項に掲載する。

〈2〉 経済学部

- 1) 経済学部学部委員会を中心に、卒業後の就業において具体的なデータを用いた論理的思考能力を用いることができるように、必修となった4年次専門ゼミナール第3部の教育内容を充実する。

〈3〉 人文学部

- 1) 2011年度カリキュラムが学生にどう受けとめられているかを把握するアンケート調査を、2011年度入学生を中心に行い、その結果を人文学部自己点検・評価小委員会で検証して、今後のカリキュラム検討に生かす予定である（資料4(2)-25）。

〈4〉 社会学部

- 1) 2011年度カリキュラムの完成年までに改善点を洗い出し、国際化を視野に入れた新たなカリキュラムを、社会学部教務委員会等で検討する。
- 2) 学生がより充実した卒業論文・卒業制作を完成させるため、文献研究やデータ収集・解析・分析技法の習得にむけ「社会調査実習」及び「メディア社会学実習」の教育内容について学部のカリキュラム検討委員会、及び学科会議等で検討を深める予定である。

〈5〉 経済学研究科

- 1) 高度職業人プログラム志願者のニーズにより適ったプログラム内容の整備、また、博士号取得者の安定的な育成を目的として、博士後期課程における課程博士号の取得を促すような教育課程の充実とともに、社会人退職者が博士号を取得できるようなカリキュラム編成を、経済学部学部委員会で研究科委員長を中心に検討する。

〈6〉 人文科学研究科

- 1) 2014年度から本研究科の授業科目に具体的なサブタイトルをつけ、院生が必要とする専門分野の教育を受ける計画をいっそう綿密にたてることができるようにする（資料4(2)-26）。

② 改善すべき事項

〈1〉 大学全体

- 1) 教務部委員会において、2011 年度カリキュラム開設時に総合科目の各授業科目に設けたキーワード、ガイドライン等とシラバスを点検するなどし、FD アンケート結果も踏まえながら科目設置の意義等について検証していく予定である。また、3 学部共通の総合科目の運用について、科目配置、授業数の適正などを履修希望者数や抽選結果等により点検・評価し、毎年度の授業計画へ反映を行う。
- 2) 留学生の受入れ数と派遣数にインバランスが生じている北米圏の提携校との協定を見直すと同時に、人気が高い北米圏の協定校の開拓も検討する。

#### 〈2〉 経済学部

- 1) 一人でも多くのグローバル人材を生み出す教育課程の整備として、語学の授業だけでなく専門科目においても英語で行われる授業の実施を図りたい。

#### 〈3〉 人文学部

- 1) 初年次教育の今後の発展として、「基礎ゼミナール」の始まりの数回を新入生の大学生活へのオリエンテーションに充てて、文献の検索や論文作成方法などの共通リテラシーの確立、性格・適性の発見などの進路イメージの導入を図ることが教務委員会を軸にして具体的に検討されている。学生が携帯するノートブック型ポートフォリオの導入についても検討が始まっている(資料 4(2)-27)。
- 2) 指定校制推薦入学者に関して、入学前教育の英語課題に e-learning 方式を導入する準備を進めている(資料 4(2)-28)。最初は英語英米文化学科で行い、試行を経て他の学科にも拡大したい。

#### 〈4〉 社会学部

- 1) 学生の専攻コース選択については、6 つのコースに対応したテキスト全 6 巻の出版完結とともに初年次教育に活用しつつ、2 年次に対しては、3 年次の専門ゼミ選択と並行して学生の専攻コースへの意識づけを行う仕組みを検討したい。また、次回カリキュラム改変においては、各コースで指定されている重要科目の選択必修度合いを高めるなど、学生の自由度は担保しつつ学びを方向付け、より専門性を高める方途を検討したい。

#### 〈5〉 経済学研究科

- 1) 研究者コースについては、いくつかの研究テーマを定め、必修科目と選択科目を明示して、各教員がより有機的に結合した教育研究指導体制に基づく学位取得カリキュラムの確立を検討したい。

#### 〈6〉 人文科学研究科

- 1) 博士前期課程における教育内容を学生のニーズに合わせていっそう充実させるために、専修免許の取得を目指す院生の学修に資する専攻横断科目群の創設を目指し、人文科学研究科拡大運営委員会にて検討を重ねている(資料 4-(2)-29)。

#### 4. 根拠資料

- 4(2)-1 『経済学部履修要項』2013 年度(2011 年度以降入学生用)(既出 資料 1-22)
- 4(2)-2 『人文学部履修要項』2013 年度(2011 年度以降入学生用)(既出 資料 1-23)
- 4(2)-3 『社会学部履修要項』2013 年度(2011 年度以降入学生用)(既出 資料 1-24)
- 4(2)-4 【別掲】『経済学部授業案内』2013 年度(既出 資料 1-26)

- 4(2)-5 【別掲】『人文学部授業案内』2013年度（既出 資料 1-27）
- 4(2)-6 【別掲】『社会学部授業案内』2013年度（既出 資料 1-28）
- 4(2)-7 『経済学部授業時間割』2013年度、『人文学部授業時間割』2013年度、『社会学部授業時間割』2013年度
- 4(2)-8 武蔵大学外国語教育センター規程（既出 資料 2-9）
- 4(2)-9 『外国語教育センター事業報告書』2012(平成 24)年度（既出 資料 2-10）
- 4(2)-10 武蔵大学履修証明制度に関する規程
- 4(2)-11 GlobalLinks Learning Abroad 2013（抜粋）
- 4(2)-12 武蔵大学教職課程経営委員会規程（既出 資料 2-3）
- 4(2)-13 武蔵大学教職課程委員会規程（既出 資料 2-4）
- 4(2)-14 武蔵大学学芸員課程規則（既出 資料 2-6）
- 4(2)-15 『大学院履修要項』2013年度（既出 資料 4(1)-12）
- 4(2)-16 『大学院授業案内』2013年度
- 4(2)-17 経済学研究科授業時間割 2013年度、人文科学研究科授業時間割 2013年度
- 4(2)-18 武蔵大学大学院長期履修学生制度に関する規程
- 4(2)-19 授業計画総合調整会議配布資料（2013年 6月 11日資料③）
- 4(2)-20 武蔵大学大学院学則（既出 資料 1-3）
- 4(2)-21 武蔵大学大学院人文科学研究科規則（既出 資料 1-9）
- 4(2)-22 経済学部入学前課題
- 4(2)-23 人文学部入学前課題
- 4(2)-24 社会学部入学前課題
- 4(2)-25 平成 25年度第 13回人文学部教授会議題及び同資料 I-7
- 4(2)-26 平成 25年度第 7回人文科学研究科委員会議題及び同資料 II-1
- 4(2)-27 基礎ゼミナールの活用（2013年 9月 10日学部委員会資料）
- 4(2)-28 課題Ⅲ：学習の進めかた
- 4(2)-29 平成 25年度第 10回人文科学研究科委員会議題及び同資料 I-2



### 第3節 教育方法

#### 1. 現状の説明

##### (1) 教育方法および学習指導は適切か。

###### 〈1〉 大学全体

授業は、「講義」「演習」「実習」「実技」「実験」のいずれかにより、またはこれらの併用により行われている。

総合科目は、講義セクションには総合的内容の「講義」が置かれ、実践セクションには「演習」「実習」「実技」「実験」の授業が置かれている。実践セクションは、コンピューター教室を使用する一部の授業を除き、1授業の履修者数は40名以下で設定されている。人数制限を行うことで、学生の主体的・能動的な学びを引き出し、学習の質を高める授業運営を行いやすい環境を整えている。

一例として、A群（情報とコミュニケーション）の「デジタル協働学」科目では、履修者数を25名に制限し、5名ずつの5チームによるグループ学習の形態がとられている。各チームはそれぞれ1つの企業に仮定され、企画・経理・広報・営業・工場などの役割分担により仮想の企業経営を体験する。さらに情報リテラシーの要素を加え、製品の設計などをコンピューター上で行うなどしながらチームで協働し、資材調達から販売までをシミュレーションした成果を授業の最後に発表し合う。それらの作業全てが、実社会で求められる能力の育成を図っている。この授業運営にはティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）を活用しており、IT企業のOBなどがこれにあたることで、実社会の生きた経験を提供することにも成功している。

1年次の「必修外国語」の英語については、英語英米文化学科を除くすべての学部学科学生を合同した3段階の到達度別クラスを編成し、各人の英語力に合った授業が受けられるように配慮している。英語英米文化学科では、学科内での到達度別編制をおこなっている。また、1クラスの定員も総合英語30名、英会話20名と設定し、一部のクラスでは英語e-learningプログラムを導入している。なお、1年次と2年次の後学期にTOEIC®IP学内試験を実施して、習熟の進捗度合いを学生が確認できるようにしている。

各学部の専門科目に位置付けられる「学部横断型課題解決プロジェクト」は、企業から与えられる「CSR報告書の作成」という課題によって、課題解決型学習（PBL）を実践している。3学部の学生が1つのチームを作り、チームでのディスカッション、調査活動、CSR報告書の作成、最終報告会の工程を経てプロジェクトを進行させるとともに、工程を通して社会人基礎力の12の能力要素（主体性、働きかけ力、実行力、課題発見力、計画力、創造力、発信力、傾聴力、柔軟性、状況把握力、規律性、ストレスコントロール力）の各項目について自己評価シートを作成する。この自己評価を下に、各工程の区切りにキャリアコンサルタントによる個人面談が実施され、成果の評価とともにアドバイスを受けることで、学生は自分の強み・弱みを発見し、成長が促されている（資料4(3)-1）。

国際センターが提供するEAS科目は、ヨーロッパからの協定校の学生に配慮した授業方法を採用し、英語による授業を行うとともに、欧州単位互換制度（ECTS, European Credit Transfer System）に準拠した成績評価を実施するため、週2授業の時間割となっている。ま

た、「アカデミック・イングリッシュ1・2」に単位認定の可能な English Summer School は英語による英語スキル向上のための授業であるが、協定校であるテンプル大学ジャパンキャンパスの外国人講師が担当するとともに、同校の大学生がアシスタント（SA）として参加し、アメリカの大学と同じ方法で授業が行われている。

単位制度の実質化に向けて、2011年度より、全学部において履修登録単位数制限を1年間48単位に統一した。ただし、教職に関する科目、学芸員課程必修科目及び自由科目は、制限対象外科目になっている。なお、通算 GPA が 3.00 以上の成績優秀な学生には、学期あたり 28 単位(年間 56 単位)までの履修登録が認められている(資料 4(3)-2, 17-18 頁、資料 4(3)-3, 19-20 頁、資料 4(3)-4, 15-16 頁)。研究科においては、前期課程及び後期課程のいずれも履修登録単位数に上限を設けてはいないが、登録に際しては必ず指導教授の相談を受けることで、適切な履修となっている(資料 4(3)-5, 66 頁)。

学修指導については、毎年度初めに履修ガイダンスを開催し、履修要項、授業時間割等を配布の上、教務委員による説明を行っている(資料 4(3)-6)。また、学部については履修モデルを履修要項及び大学 Web サイトに掲載して周知している(資料 4(3)-2, 26-30 頁、資料 4(3)-3, 28 頁、資料 4(3)-4, 25-28 頁、資料 4(3)-7)。教職課程及び学芸員課程に関しては、別途履修ガイダンス、学修指導が行われている。留学に関しては、国際センターがガイダンスを行うとともに、協定校派遣留学生からの相談に指導教授と連携して対応している。また、オフィスアワーが専任教員全員について週に 1 コマ設定されており、3 S に掲示するとともに、利用方法を履修要項に記載している(資料 4(3)-2, 32 頁、資料 4(3)-3, 29-30 頁、資料 4(3)-4, 24 頁)。

なお、学生への学修支援及び情報提供に関しては、シラバス公開、履修登録、授業科目での資料や課題の提示、課題の提出、成績開示までを 3 S によって一元的に提供する環境を全学的に整えている(資料 4(3)-8)。

## 〈2〉 経済学部

ゼミナールは 10 数人程度の人数で構成され、発表や共同研究を中心に運営されており、学生の主体的な参加を不可欠とする必修科目となっている。ゼミナールは、その内容について 2 年次以降選択するコースと連動して選択するようになっており、ゼミナールでの研究テーマに関連の深い講義科目を履修しなければならないように工夫されている。そのため学生は、ゼミナールで主体的な学びを深めながら、関連の深い学問分野について意欲をもって取り組むことができ、ゼミナールと講義科目での学びの相乗的な効果が発揮できるようになっている。

毎年 12 月にはゼミ対抗研究発表大会(以下「ゼミ大会」という。)において各ゼミナールが集まって研究発表を行い、優劣を競う企画が学生団体のゼミナール連合会と学部の協力の下に、開催されている。多くのゼミにおいてこのための準備が、正規のゼミナールの授業時間以外にグループ・スタディールーム(以下「GS ルーム」という。)を使用して行われるなど自主的な研究活動の契機となっている。またゼミでの研究成果を論文の形でもまとめることを多くのゼミで推奨しており、その成果が明示されるように論文の題目を『専門ゼミナール修了論文題目一覧』として毎年公表している(資料 4(3)-9)。特に優れた論文は、学生研究奨励論文として顕彰する制度を設けて論文執筆のモチベーションを高める

工夫も行っている。

履修登録に際しては、年度初めに教務委員による履修ガイダンスや個別相談会が行われており、また専任教員はオフィスアワーを設定して、常に様々な質問に個別に応じられるようにしている。ゼミナールの履修に際しては、教養ゼミナール、プレ専門ゼミナール、専門ゼミナール第1部の応募の際に各担当教員がゼミナールの内容を紹介するガイダンスの機会や、個別の質問に応じるオフィスアワーを設けており、ゼミナールの内容を十分理解したうえで選択ができるようにしている。ゼミナールの担当教員は所属学生の指導教授となるが、修得単位数の極端に少ない学生など学修成果に問題のある学生については教授会を通じて指導教授に周知されるようになっており、また休学や留学の際にも指導教授の指導を経るようになっており、指導学生の成績等も3Sを通じて指導教授が把握できるようになっており、きめ細かい指導を可能にしている。

### 〈3〉人文学部

人文学部の授業形態は、専門科目については講義、演習、実習で構成されている。講義は知識や情報の伝授を主眼としているが、複数の担当者が行うリレー式講義によって内容の幅を広げる工夫や、図像や音響を組み込んだ授業方法をとる工夫も進めている。演習と実習は学生の主体的参加を前提としており、研究発表、質疑、討論を本質的な構成要素としている。共通専門科目にはフィールドワーク、プロジェクト型の授業も置き、屋外調査や課題遂行型の能動的な学びの機会を提供している。なお人文学部の授業担当者は、3Sの各種機能を活用し、課題や教材その他の多様なコンテンツをアップロードし、小レポートの提出を求めるなど、授業時間以外に学生と接する方法もとっている。履修科目登録の上限設定は全学の基準に従っているが、学生がゼミナールの学びに注力できるように、指導教授が学修指導とともに履修指導も行っている。具体的には、レポートの書き方の個別指導やフィールドワークの実施前の助言、図書館の活用の勧め、専門分野に係る質問への対応、4月の履修登録の際の助言や忠告、各種の検定試験についての情報提供、授業や学習環境に関する希望や苦情の聞き取りなどである。それは、特に基礎ゼミナールと専門ゼミナールで行われている。また、オフィスアワーも活用されている。

卒業論文の指導については、3年次の卒論準備ゼミナール、4年次の卒論ゼミナールを通じて演習方法、個別対応方式の指導を行い、各学科で論文作成の手引きも配布し、きめ細かい教育を行っている（資料4(3)-10）。

### 〈4〉社会学部

各年次のゼミ科目と少人数の実習科目を、1年次から4年次までの全学年に必修科目として配当し、少人数教育を4年間一貫して実施している。原則として、ゼミ科目と実習科目の担当者を指導教授と定め、学修指導の担当者に指定している。各学年の必修科目や専攻コースの重要科目の位置づけ、卒業論文・卒業制作等については、各学年のガイダンスで資料を配付し説明している。（資料4(3)-11）また、「社会調査実習」「メディア社会学実習」及び専門ゼミの選択については、別途ガイダンスを開催し、参加を義務づけ十分な周知を行っている。

ゼミ科目と実習科目は、学生の主体的参加を基本として運営されている。基本的知識・

方法論を修得した後は、学生の興味・関心に応じてテーマを選択し、グループで報告、ディスカッションを行う機会を設けている。また、十分な議論や検討、報告準備や調査作業のための参加の契機を企図して、授業時間外の自主的なグループ学習、キャンパス内外で SNS を活用しての意見交換等、主体的に参加するプラットフォームを整備している。

初年次ゼミにあたる「社会学基礎ゼミ 1・2」「メディア社会学基礎ゼミ」「メディア社会学表現ゼミ」では、大学で学ぶために必要な基礎的技能の習得と、社会学を学ぶために必要な共通基礎の確保を図るため、共通の教科書として『ゼミで学ぶスタディスキル』を出版し、新入生に配布している（資料 4(3)-12）。内容は、「大学に入ったなら」「ノートのとり方」「要約の仕方」「図書館を利用しよう」「レポート作成」「レジュメの作成」などの章立てで、高校の学習スタイルから大学での学習（自学自習のスタイル）へスムーズに移行できるように配慮した構成となっている。また、展開科目においても、社会学及びメディア社会学に設置されている各コースに対応した合計 6 冊の教科書（『叢書現代の社会学とメディア研究』）の出版を企画している。そのうち『アイデンティティと社会意識』、『パブリックコミュニケーションの世界』、『メディアプロデューサーの世界』は既刊している（資料 4(3)-13）。残る『文化とコミュニケーション』、『マスコミュニケーションの世界』、『社会変動とグローバリゼーション』も 2013 年度に出版予定である。いずれか 1 冊を学生の問題関心と選択したコースにしたがって配布し、初年次教育と専門教育の橋渡しとして活用して、各コースの履修に役立てることとしている。

卒業論文の指導については、3～4 年次の 2 年間の専門ゼミ 1～4 において、同一の教員によってテーマ選択、方法論の検討等を含むグループ指導や個別指導を実施し、きめ細かな教育を行っている。また、優秀卒業論文発表会である「シャカリキフェスティバル」に 3 年生の出席を義務付けることで、自身の卒論への動機付けを図っている。

#### 〈5〉 経済学研究科

前期課程における授業科目は、「講義形式の授業科目」、「輪読形式の授業科目」、「論文指導のための演習科目」から成り立っている。後期課程における授業科目は、専門分野について高度な演習科目としての「特殊研究」と、博士論文作成のための科目である「論文指導」から成り立っている。また各学生には指導教授と副指導教授がついて連携した学修指導を行っており、科目の履修登録から研究計画まできめ細かく指導する体制がとられている。その結果として学生の成績も全般的に満足のものとなっている。

この他、年度初めには学生に対する詳細な履修ガイダンスを行っており、指導教授、副指導教授の制度や、論文執筆のためのプロセス・求められる水準の解説、履修登録の仕方、奨学金などについて周知を図っている（資料 4(3)-6）。

学生の勉学意欲を刺激する方途としては、前期課程の学位論文提出年度においては 6 月に学位論文作成届を提出させ、12 月には最終題目届を提出させている。また後期課程では、学位論文提出年度以外の年度において、在学生全員に対して年度末 3 月に 16,000 字程度の年間研究報告書の提出を義務づけ、定期的に学修の進捗状況を把握するように促すとともに、博士論文作成のモチベーションを高める工夫を行っている。2012 年度には、「武蔵大学大学院学則」第 20 条に定める「優れた研究業績を上げた者」に該当する在学期間短縮での課程博士号の取得者が誕生した。

## 〈6〉 人文科学研究科

本研究科では、「人文科学研究科規則」第4条、第5条に基づき、学生個人に指導教員及び副指導教員を定め、学生はその指導を受ける（資料4(3)-14）。年度初めに指導教員から大学院生に年間の研究指導計画書を提示し、これに沿った研究指導を行っている（資料4(3)-5, 36頁, 49頁）。修士論文を作成するための授業として、指導教員の担当する「研究指導演習」科目を2年次必修の科目としている。また、社会学専攻では、修士論文提出年度の前学期に、武蔵社会学会の開催日にあわせて、修士論文中間報告会を開催し、指導教員以外の教員や他の大学院生からの指導や意見交換が行われている。博士後期課程においては、「人文科学研究科規則」6条に基づき、指導教員の担当する「特別演習」科目を必修科目としている（資料4(3)-14）。また、博士後期課程については、学位論文を提出した者以外のすべての在学者に、当該年度の研究報告及び今後の研究計画として年間研究報告書（400字×50枚以上）の提出を義務づけて、学位論文の作成にいたる研究指導の方法として効果を上げている。（資料4(3)-5, 49頁）

## (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

### 〈1〉 大学全体

学生の主体的な学修を促し、質を伴った学修時間を確保するという観点から、教務部委員会において、シラバスの内容の検証と改訂を続けている。記載内容のうち、基本情報（科目名、授業担当者名、単位数、授業形態、開講学期と曜限等）を事務局が登録し、教員は、[授業の]キーワード、履修上の注意と事前学習、授業の概要と到達目標、全15週の授業計画、評価方法、期末試験方法、教科書、参考書、[授業関連の]URL、備考及び3Sの機能利用の項目を登録している。学生が主体的に事前準備や事後展開を行い、授業の目標とする学習成果を理解できる内容となることを目指している。

シラバス作成についても改善を続けている。シラバスの共通フォーマットを3Sに用意するとともに、指定された欄に指定された内容が入力されるように、事前学修や到達目標などの例文を付した「シラバス入稿に関する注意事項」を配布し、学生への提供情報の共通化を図っている（資料4(3)-15）。授業内容・方法とシラバスの整合性を図るために、無理な進捗とならないような慎重な授業計画作成を依頼している。休講でシラバスの計画に時間が不足する場合は補講を行うように通知している。また、英語科目と英語英米文化学科の実習形態授業については、さらに「英語クラスに関する注意事項」が配布され、シラバス作成の詳細な指導がなされている（資料4(3)-16）。

シラバスは、学部別及び研究科の授業案内として大学 Web サイトに掲載されている（資料4(3)-17、資料4(3)-18、資料4(3)-19、資料4(3)-20）。また、学生は3S内でシラバスのデータベース閲覧が可能になっており、検索機能によって関連科目の参照も可能である。学部1年次生、社会学部生及び希望者には冊子の配布も行っている。担当者変更等により内容が変更になった場合には、シラバスを改訂し、オンラインで学生に配布している。「学生による授業評価アンケート」において、「授業を履修する際、どの程度シラバス（授業案内）を参考にしましたか？」という質問を設けてシラバスの利用状況を確認し、学生の評価を担当者へ通知している。肯定層（非常に参考にした+かなり参考にした+ある程度は

参考にした)の割合は、2010年度69.3%、2011年度73.4%、2012年度75.5%と増加傾向にある(資料4(3)-21,7-8頁)。

#### 〈2〉 経済学部

全学共通のシラバスの様式に基づき執筆依頼を行っており、学生の求める情報が不足なく記載されるとともに、科目によって記述内容にアンバランスが生じないようにしている。

#### 〈3〉 人文学部

全学共通のシラバス様式に基づいて執筆依頼を行っている。とくに基礎ゼミナールや卒業ゼミナールについては、各年度の教務委員が内容的統一や調整を行っている。外国語に関しては、教材や進度に関する共通方針を下に授業担当者にシラバス原稿のリライトを依頼することもある。

#### 〈4〉 社会学部

「社会学基礎ゼミ」「メディア社会学基礎ゼミ」「卒業論文・卒業制作」では、教務委員が作成したシラバスを共通して使用し、内容と水準の統一を図っている。

#### 〈5〉 経済学研究科

前期課程の研究者コース、高度職業人コース及び後期課程のそれぞれについて、コース、専門分野ごとに論文作成のプロセスがある程度定型化されているので、これに即したシラバスが工夫されている。

#### 〈6〉 人文科学研究科

シラバスを作成し、各授業科目について、履修上の注意と事前学習、授業の概要と到達目標、授業計画、評価方法を明示し、これに基づいて授業を展開している。

### (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

#### 〈1〉 大学全体

学部の成績評価については、「武蔵大学学則」第17条に、「各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して」定めている(資料4(3)-22)。教員へは、『教員の手引き』に成績評価に関する説明を記載し、周知している(資料4(3)-23,18-20頁)。

履修要項には、単位制度の趣旨を説明し、授業の欠席回数が3分の1以上の場合には不合格となることを明記している。また、「武蔵大学学則」第20条に「各科目の成績は、S・A・B・C・Dの5段階をもって表示し、S・A・B・Cをもって合格とする」と定めるとともに、履修要項に、S(100~90点)、A(89~80点)、B(79~70点)、C(69~60点)、D(59点以下)の成績評価規準のほか、単位認定による合格があることを明示している(資料4(3)-22、資料4(3)-2,13-15頁、資料4(3)-3,15-17頁、資料4(3)-4,11-13頁)。成績評価は、絶対評価を前提としているが、極端な偏りを是正するため、受講者数30名以上の

講義科目は S を 10%程度、A を 20%程度の割合を目安とすることを『教員の手引き』と履修要項に明記している。また、授業担当者へは、成績報告の依頼の際にも文書にて周知している。さらに、教務部委員会が毎学期、全授業の成績評価配分の分析を行い、目安から著しく逸脱している担当者には、文書で注意を喚起している。(資料 4(3)-24、資料 4(3)-25)

GPA の値は、学生の自主的な成績点検のための指標となるだけでなく、学修の達成度の指標として、本学大学院への内部進学者の選抜や専門ゼミナール希望者の選考、交換留学や奨学金の審査にも利用されている。また、卒業時の成績優秀者の選定の基準ともなっている。算出には不合格科目も含まれることから、履修に際してはシラバスに記載されている授業の到達目標や評価方法を参照し、自覚的にポイントを高くすることを学生に勧めている。成績評価と各制度の連携を図り、学生の学修成果の向上を目指している。

学生への成績の開示後には成績問い合わせの期間を設け、担当教員にはその期間までは成績関係資料を保管するように依頼して、不合格科目の成績評価の再確認を求めることができるようにしている。

学期 GPA が 1.00 未満かつ年間の修得単位数が 10 単位未満の成績不振者については、注意喚起の文書を学生と保証人に送付し、この状態が 2 年連続した場合は退学が命じられることを明示している (資料 4(3)-2, 15 頁、資料 4(3)-3, 17 頁、資料 4(3)-4, 13 頁)。

研究科の成績評価については、「武蔵大学大学院学則」第 18 条に「履修した各授業科目の可否は、筆記試験若しくは口答試験又は研究報告によって決定する。各授業科目の成績評価は、A、B、C、D の 4 段階をもって表示し、A、B、C を合格、D を不合格とする。ただし、学部科目の成績評価は、S、A、B、C、D の 5 段階をもって表示し、S、A、B、C を合格、D を不合格とする」と規定するとともに、履修要項及び大学 Web サイトに成績評価基準を掲載している(資料 4(3)-26、資料 4(3)-5, 67 頁、資料 4(3)-27)。

本学以外の教育機関で修得した単位については、学部については「武蔵大学学則」第 17 条において 60 単位以内、研究科については「武蔵大学大学院学則」第 14 条において 10 単位以内の単位認定を認めることとしている。

この規定に基づき、学部においては、協定留学先の修得単位、単位互換協定を締結しているテンプル大学ジャパンキャンパス(TUJ)及び甲南大学での修得単位の認定を行っている。他大学等が発行した成績証明書、授業案内(シラバス)の提出と、教務委員による講義資料(テキスト、資料、ノート)の調査や面談で学修時間と内容を把握し、相応する本学の科目を推定して、これまでの単位換算式に照らし、学科会議、教務委員会及び教授会を経て慎重に単位認定を行っている。

## <2> 経済学部

成績評価と単位認定は、大学共通の規則に則って実施している。なお、成績評価と単位認定を適切に実施するため、前年度の試験問題を公表している(資料 4(3)-28)。

## <3> 人文学部

成績評価と単位認定は、大学共通の規則に則って実施している。卒業論文についても同じであるが、その評価は特別に学科会議で協議する方法をとっている。なお、卒論の執筆

要領や基準については、学科別に履修要項及びガイダンス資料で学生に周知している(資料4(3)-3, 72-73 頁, 102-103 頁, 134-136 頁)

#### 〈4〉 社会学部

成績評価と単位認定は、大学共通の規則に則って実施している。なお、卒業論文・卒業制作の評価に関しては、指導教授のほかに副査を設け、客観性を保持している。

#### 〈5〉 経済学研究科

『大学院履修要項』において、各科目の評価方法、評価基準を明示している(資料4(3)-5, 67 頁)。

「武蔵大学大学院学則」第14条に従って行う単位認定は、本学人文科学研究科、経済・人文・社会学部、及び特別聴講学生制度の協定を結んでいる他の大学院の授業科目を合わせて10単位まで博士前期課程修了必要単位数に算入することができるが(研究者コースに所属する学生のみ)、経済学研究科委員会において必要と認めた場合に限るものとして単位認定の適切性を担保している(資料4(3)-5, 14 頁, 67-68 頁)。なお、特別聴講学生制度による単位認定は、2007年度以降の申請者はいない。

また、本研究科入学前の他の大学院において修得した単位についても10単位まで博士前期課程修了必要単位数に算入することができることとしているが、認定に際しては研究科委員会等で認定の適切性の確認を行っている。

#### 〈6〉 人文科学研究科

大学院科目における成績については、その評価基準を「人文科学研究科規則」第8条に定めるとともに、『大学院履修要項』に明示している(資料4(3)-14、資料4(3)-5, 67 頁)。

「武蔵大学大学院学則」第14条に従って行う単位認定は、研究科委員会が必要と認めれば、①本学大学院の他専攻(経済学研究科を含む)、②本学人文学部、経済学部及び社会学部、③研究科委員会において認めた他の大学院、④留学協定校、の教育機関で修得した単位について実施している(資料4(3)-26、資料4(3)-5, 36-37 頁, 67 頁)。

### (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

#### 〈1〉 大学全体

本学の教育改善に関する組織的な取組は、3章(4)に記述したとおりFD実施委員会がFD活動の基本方針に基づき、企画・実行している。主な活動内容は、①学生による授業評価アンケートの実施、②講演会・研修会の実施、③学内外のFDに関わる情報の提供などである。

学部においては、2000年度から全学部共通の「学生による授業評価アンケート」を実施している。FD実施委員会において毎年度検証の上で実施時期を決定しているため、年度により実施回数は異なっている。近年では、2007年度：年2回(前後学期)、2008年度：年1回(後学期)、2009年度：年1回(後学期)、2010年度：年2回(前後学期)、2011年度：年2回(前後学期)、2012年度：年2回(前後学期)、2013年度：年1回(前学期)の



実施となっている。アンケートの科目毎の集計結果は、教育活動の改善を図るためのツールとして、自由記述欄の内容も含めて担当教員へフィードバックしている。さらに、自由記述から施設関連の要望を抽出し、設備改善を図るツールとして施設課及び教務課へ情報提供を行い、その回答を学生へフィードバックしている（資料4(3)-21, 64頁）。また、2012年度は、2011年度カリキュラムで新設した総合科目の評価ツールとして、総合科目に関する2次分析を行った。なお、アンケートの扱いに関しては、授業及び研究指導の内容並びに方法の改善を図るために使用することを「武蔵大学『学生による授業評価アンケート』取り扱い内規」第7条に定めている（資料4(3)-29）。

FDに関する講演会・研修会の2011～2013年度の活動は、別紙表4-1（資料4(3)-30）のとおりである。

学内外のFDに関わる情報の提供としては、『武蔵大学FD活動報告書』を毎年度刊行して教職員へ配布するとともに、大学Webサイトに「FD活動」ページを設けて広く周知を図っている（資料4(3)-21、資料4(3)-31）。また、FD研究員による報告発表会形式の研修を教職員に対して実施するとともに、提出された報告書をFD委員及びFD実施委員へ配布している（資料4(3)-32）。さらに、全教員への情報提供の場として、2013年度より大学図書館内に「FD教育支援コーナー」を設け、本学の報告書のほか、FD関連図書、他大学のFD関連資料、学内資料（特別奨学生レポートからの学生要望の要約、卒業生対象アンケート結果など）を教職員が閲覧できるように整備している。

FD活動の有効性の明確な数字として把握することは困難であるが、2012年11月1日の研修会（自由参加形式、専任教員参加率38.8%）の際に専任教員に対して行った「FD研修会と授業評価アンケートについてのアンケート」では、次のような結果が得られた。①FD研修会に関して、「参考になった」77%が、「ならなかった」1%を大きく上回った。②「授業評価アンケート」に関して、「役立っている」が84%で「役立っていない」16%を大きく上回った。③「授業評価アンケート」開示に関しては、賛成が35%、反対が43%、条件付き開示賛成が19%であった。（資料4(3)-32, 34-36頁）

「学部横断型課題解決プロジェクト」科目に関しては、「武蔵大学『学部横断型課題解決プロジェクト』委員会規程」が定められ、学長、各学部長等による委員会が構成されている（資料4(3)-33）。また、授業運営は、学部横断型課題解決プロジェクト運営チームのチームリーダーを中心に実施されており、授業の成果などについて委員会で検証する体制が整っている（資料4(3)-34）。

教職課程においては、非常勤講師の意見を聞くために、教職課程懇談会を毎年度1回実施し、そこでの議論を教職課程運営の改善に反映している（資料4(3)-35）。

大学院においては、科目ごとの履修者数が若干名のため授業評価アンケートの匿名性に抵触することから、FD実施委員会主催の下、2研究科合同の大学院FD懇談会を開催し、院生有志から大学院に対する要望を直接に聞く機会を設け、改善に役立っている（資料4(3)-21, 73-74頁）。

授業改善に向けた学生の意見反映として、Student's Voice制度を設けている。これは、本学の授業に関する学生の要望や意見などを投書というかたちで聴取し、学生及び担当教員との対話を通して相互理解を促進し、授業運営の改善を図ることを目的とするものである。なお、2013年度までは武蔵大学Voice委員会を設けていたが、2014年度以

降は学生支援センター委員会に業務が移管されることとなった。（資料 4(3)-36、資料 4(3)-37、資料 4(3)-2, 34 頁、資料 4(3)-3, 32 頁、資料 4(3)-4, 33 頁）。

### 〈2〉 経済学部

前回の認証評価において助言を受け、改善報告書検討結果においても改善の指摘を受けた FD 活動については、全学的組織である FD 実施委員会で実施する授業評価アンケート、研修会、FD フォーラムを通じて、本学部においても授業内容・方法を改善し向上を目指している。2012 年度の FD 研修会においては、本学部の社会人基礎力を伸ばす取り組みを紹介するなど、授業改善のノウハウの共有に参加している。また、経済学部独自の取り組みとしては、ゼミ大会等でプレゼンテーションに重点を置いた授業改善の取り組みを挙げている。ゼミ大会では専任教員が審査員として参加しているが、通常では交流のない個々のゼミナールの活動内容と研究水準を確認し、相互に刺激を与えあう有益な機会として機能している。また、初年次教育の改善を目指し、学生が自ら自己目標を設定し、点検する振り返りシートの運用について、2011 年度から一部の教養・プレ専門ゼミナールで試験的に実施しているが、開始年度の 2011 年度には実施教員を中心とする研究会を行い、他大学等の事例を調査するとともに、参考となる事例集を作成し、専任教員に紹介した（資料 4(3)-38）。

「学生による授業評価アンケート」による授業に対する総合評価（設問Ⅱ-9「総合的にみて、この授業は満足できた」）の回答をみると、「強くそう思う」が 30.1%（2010 年度）、35.2%（2011 年度）、37.4%（2012 年度）と大幅に増えてきており、「まあそう思う」も 33.8%（2010 年度）、34.1%（2011 年度）、34.3%（2012 年度）と増えてきていることから、授業改善の成果が上がりつつあることが確認できる（資料 4(3)-21, 31-32 頁）。

### 〈3〉 人文学部

武蔵大学では FD 活動を全学組織で展開しており、『武蔵大学 FD 活動報告書』の人文学部関係の部分は学部教育の質を確かめ、問題点を把握し、向上を図る手段となっている。人文学部も FD 活動の一翼を担い、学生による授業評価アンケート、FD 講演会、授業実践の紹介、学生が参加して授業改善のための議論を行う FD 学生フォーラムに参画している。2012 年度の全学の FD 研修会「授業改善の取り組み」では、本学部の教員 2 名が英語学習での e-learning 教材の活用の授業実践の紹介と提案を行い、同年度の「学生と共に考える授業改善」の研修会では人文学部生 3 名がパネラーとして参加し、3S など教員と学生間のコミュニケーション、外国語による授業の充実などをめぐって、教育の問題点の指摘を受け議論がなされた。

また、人文学部では毎年 6 月、非常勤講師との学科別の懇談会を行い、授業内容や教材、教育方法等についての連絡・調整・意見交換を行い、各学科の教育研究体制の点検や改善に役立てている（資料 4(3)-35）。

なお、本学部の教育成果の検証については、『FD 活動報告書』等を下に、学科会議、学科の教務委員が集まる教務委員会で常時行い、教育内容・教育方法の改善に結び付けている。2013 年度には、初年次教育の効果を検証するために、新入生への学部長と教務委員長による聞き取りを実施し、新入生の視点から見た入試、新入生ガイダンスや 1 年次の授業

の課題について調べ、学部委員会への報告書を作成した（資料 4(3)-39）。

#### 〈4〉 社会学部

FD 活動は、全学の FD 実施委員会による研修、授業評価アンケート等を通じて、社会学部においても組織的に実施されている。同委員会の主催する講演会への参加を学部教員に促すとともに、FD 委員を持ち回りで担当することにより、FD 活動への理解を促している。

教育内容・方法の改善については、とくにゼミ科目や社会調査実習、映像制作関連については合同学科会議、各学科会議で定期的に情報交換やグッドプラクティスに関する事例研究等の話し合いが行われている。また、各教員は調査実習やゼミ・卒業論文等の成果を報告書等として作成し配布しており、教育成果の可視化とともに相互評価の機会となっている。

また、4年間の総仕上げとしての教育成果について、「シャカリキフェスティバル」という卒業論文・卒業制作発表大会を開催し、広く在学生や父母等にも公開しており、学部教育の成果及び質を相互に点検・評価する機会を設けている。

#### 〈5〉 経済学研究科

FD 活動は、大学全体として FD 実施委員会によって担われているが、本学研究科からも委員を出し、全学的な FD 活動の一端を担っている。大学院生数が限られマンツーマンに近い指導体制をとっているため、学部における FD 活動のように、授業評価アンケートを行うことには大学院生が抵抗感を持つと考えられるため、FD 実施委員会によって、経済学研究科と人文科学研究科の合同で、年に一回定期的に授業や指導体制などに関する懇談会が開催されている。複数の院生が参加する懇談会形式なので、大学院生からは自由にさまざまな意見が出され、それを下に授業のあり方だけでなく、教育設備に関する要望なども聴取し、改善に活かしている。その内容については、ファカルティ・ディベロップメント報告書にも掲載し、出席していない大学院生にも周知を図っている（資料 4(3)-21, 73-74 頁）。

なお、前回の認証評価において助言を受け、改善報告書検討結果においても改善の指摘を受けた教育方法等についての対応状況は、次のとおりである。履修指導については、指導教授によって作成される研究指導計画書に基づいて行われ、学生は指導教授と相談の上、副指導教授を決めて適宜論文指導を受けている（資料 4(3)-5, 14 頁, 24 頁）。成績評価基準の明示については、経済学研究科委員会において検討を行い、2014 年度の履修要項より掲載する（資料 4(3)-40, 71 頁）。シラバスについては、授業の概要と到達目標、15 回分の授業計画、成績評価方法等を明記するなど、記載内容の充実を図っている（資料 4(3)-41）。

#### 〈6〉 人文科学研究科

研究科の FD 活動は全学組織である FD 実施委員会によって担われており、本研究科からも FD 実施委員を任命している。

前回の認証評価において助言を受け、改善報告書検討結果においても改善の指摘を受けた教育方法等についての対応状況は、次のとおりである。教育研究指導法に関しては、教務部委員会及び本研究科の運営委員会で検討を行い、現在では改善報告書にも記したとお

りシラバスに授業の概要と到達目標、15回分の授業計画、成績評価方法等を明記し、改善を行っている（資料4(3)-41）。なお、成績評価は到達目標の達成度によって行っており、その基準の明示について人文科学研究科委員会において検討を行い、2014年度の履修要項より掲載する（資料4(3)-40, 71頁）。2013年度からは指導教授が研究指導計画書を作成して学生に提示し、かつその記録を事務局に保管して教育研究指導の質の確保を図っている（資料4(3)-5, 36頁, 49頁）。FD実施委員会による大学院FD懇談会（2012年度～）での教員と院生の対話方式のFD活動に参画し、本研究科の教育のあり方や教育研究環境の整備に関する院生の声を聞き、改善に役立てている。本研究科教員の懇談会出席者は、研究科委員長・研究科教務委員長・FD実施委員である（資料4(3)-21, 73-74頁）。授業評価アンケートを実施しないのは、授業履修者1名の授業では無記名の原則が意味をなさず、懇談方式で研究科及びFD関係の役職者・委員が聴き取りを行うほうが適切であるとの判断による。

なお、本研究科のFD活動の結果は、研究科委員長の主催する人文科学研究科運営委員会にフィードバックされ、教育内容・教育方法の改善に結び付けられている（資料4(3)-42）。

## 2. 点検・評価

### ◆基準4(3)の充足状況

カリキュラム・ポリシーに基づいて適切な授業形態を採用している。また、「ゼミの武蔵」を意識して、特にゼミナール授業については全学的に授業方法の工夫に努力している。単位認定は、厳正に行っている。FD活動において組織的な研修等を実施しており、教育内容、教育上の効果等の検証が不十分であるが、教育方法の基準はおおむね達成している。

経済学部は、カリキュラム・ポリシーに基づいて適切な授業形態を採用している。また、「ゼミの武蔵」を意識して、特にゼミナール授業については授業方法の工夫に努力している。単位認定は、厳正に行っている。FD活動において組織的な研修等を実施しており、教育内容、教育上の効果等の検証が不十分であるが、教育方法の基準はおおむね達成している。

人文学部は、カリキュラム・ポリシーに沿った教育を行うために必要な授業形態を採用し、とくに少人数のゼミナールを充実させており、それらの大半を専任教員が担当している。ただしFD活動を教育改善に直接的に結びつける取り組みに改善の余地がある。しかし全体としては、同基準をおおむね充足している。

社会学部は、カリキュラム・ポリシーに基づいて、初年次から4年次までゼミ科目と実習科目を設け、教育効果を十全に発揮できる教育方法の改善に努力を払っている。必修の卒業論文・卒業制作には副査も配し、教育の質保証のための単位認定方法も緻密に実施している。今後、FD活動を有効に活用しながら、各学科の専門性と特質の観点から教育方法の検証を定期的に行うことは必要であるが、基準としてはおおむね充足している。

経済学研究科は、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容を履修要項により具体化するとともに履修ガイダンスを通じて指導し、シラバスを作成して授業内容を明示化することで、教育方法の基準はおおむね達成している。

人文科学研究科は、カリキュラム・ポリシーに沿った教育を行うために必要な授業形態を採用しており、とくに学位論文の作成のための指導を充実させており、同基準をおおむ

ね充足している。

① 効果が上がっている事項

〈1〉 大学全体

- 1) ゼミナールとは異なる形でディスカッションやプレゼンテーションを主眼に据えて学生が主体的に取り組む「デジタル協働学」や「学部横断型課題解決プロジェクト」など、特色ある教育方法の授業を開設した。「学部横断型課題解決プロジェクト」科目は、1学期につき履修者は最大で72名までという制限があるため、履修できる学生は全学生の15%程度に限られるが、履修した学生は概ね社会人基礎力の向上が見られ(自己評価)、就職活動に際しても、高い内定率を得る傾向が見られる(資料4(3)-34, 12頁)。
- 2) 成績評価の厳格化に向けて、全授業の成績分布を教務部委員会にて分析し、配分に偏りのある評価をしている教員に対して次回評価での是正依頼を行うと同時に、全教員に厳格化の周知をした結果、徐々にその効果が表れてきた。(別紙表4-2、資料4(3)-43)。
- 3) FD活動については、2009年度よりFD委員会とFD実施委員会の2層構造の組織化がなされた結果、規程(「武蔵大学『学生による授業評価アンケート』取扱内規)などの制度の整備が行われるとともに、授業評価アンケートの検証、FD活動の公表(報告書、大学Webサイト)、研修会開催などFD活動が全学的に展開されている。また、FD研究員の導入により、学内外の情報収集及び学内での情報共有が促進され、活動内容(図書館のFD教育支援コーナー設置、研修会講師の選定)にも反映されている。
- 4) 大学院FDについては、在籍者数が少ないため学生授業評価アンケートによる状況把握は適さないことから、院生有志との大学院FD懇談会を開催して、環境改善を図っている。

〈3〉 人文学部

- 1) 新しい授業形態の開発として、「人文フィールドワーク入門」科目(2012年度開講)では野外での体験、「第二言語習得論」科目では外国語教育センターのMCVを利用した英語コミュニケーションの体験、「人文学部合同プロジェクト」科目ではフランス人留学生の参加による異文化理解の体験などを組み入れる工夫をしている(資料4(3)-44, 327頁、資料4(3)-45, 444-445頁, 343頁、資料4(3)-46)。

〈4〉 社会学部

- 1) 前回の認証評価の時点ではシラバスの内容に精粗が見られたが、統一フォーマットの採用により改善している。
- 2) 初年次ゼミにおいて共通の教科書を利用することで、初年次ゼミの学修内容の不均衡が是正され平均的な水準の向上が実現している。この教科書は、初年次ゼミナールのための優れた教科書として全学のFD活動の範となり、また、他大学からも一定の評価がなされ教科書として採用されている。

〈5〉 経済学研究科

- 1) 概して簡略に過ぎると指摘されたシラバスを、履修上の注意と事前学習、授業の概要と到達目標、15回の授業計画、評価方法、教科書、参考書と項目を細分化し、授業を受ける院生が事前に授業内容を把握できるように改善した。

#### 〈6〉 人文科学研究科

- 1) 大学院の授業構成は従来、シラバスに詳しく記されることが少なかったが、現在では改善が進んでいる。

#### ② 改善すべき事項

##### 〈1〉 大学全体

- 1) 2011 年度より、全学部において1年間の履修登録単位数制限は従来の50単位から48単位に削減されたが、学生の自主的な学修時間の確保を考慮すると、さらに減少させる方向の検討が必要と思われる。
- 2) 1年次英語科目の到達度別クラス編成の効果については、1年次後学期に学内実施している TOEIC®IP 学内試験のスコア分析等による検証を考えているが、未着手である。
- 3) シラバスの各項目についての記載内容の検証が不十分である。そのため、授業計画と実際の授業の進捗の乖離、授業計画の記載内容の不足、準備学修の内容の説明不足などが散見され、内容の検証と改善方策の検討が必要である。
- 4) 「学部横断型課題解決プロジェクト」科目では、企業の CSR 報告書の作成を課題としているが、1学期の間に行う内容としては学生の負担が大きすぎることが懸念されている。
- 5) FD 実施委員会によって FD 活動の多様な展開が促進されているが、FD 活動と教学マネジメントの連携体制が構築されていないため、教育の質保証は教員個人の取り組みに委ねられている。

##### 〈2〉 経済学部

- 1) 学修成果と就職活動の結果の関連性を明らかにし、学生の積極的な学習意欲を喚起するような、効果的な授業方法を確立することが重要である。

##### 〈3〉 人文学部

- 1) 在学生からの聴き取り調査の規模を拡大する余地がある。学業（特にゼミナール）において優秀かつ積極的な学生への表彰制度の導入・拡大について検討する余地がある。
- 2) FD 活動は一定の形式に従ったアンケートや研修として固定的にとらえられる傾向がある。
- 3) 教育内容・教育方法・教育成果についての検証を、教育課程（カリキュラム）の改善に結びつける活動とその文書化が定期化されていない。

##### 〈4〉 社会学部

- 1) 単位認定について、4年間にわたってゼミ科目・少人数の実習科目を必修とすることは、高い教育効果を上げる反面、他大学とりわけ海外の大学の留学生向けコースに厳密な意味で対応する科目がないことが多いため、履修した科目の単位の読み替えを困難にしている。このため、卒業論文・卒業制作が通年指導となっている3・4年次に留学すると4年間で卒業できないケースがあり、海外に留学を希望する学生が増えない一因となっている。
- 2) 社会調査やメディア制作技法の習得が、専門ゼミ及び卒業論文・卒業制作と有機的に連動していないケースがみられる。

##### 〈5〉 経済学研究科

- 1) 成績評価基準は、成績評価（A～D）に対応する得点幅が示されているだけで、当該の得点となる根拠が明示されていない。
- 2) 大学院 FD 懇談会が設けられたが、院生による授業評価の実施の域には達していない。

#### 〈6〉 人文科学研究科

- 1) 大学院の教育成果についての定期的検証は大学全体の FD 活動の一部を成しており、FD 実施委員を本研究科からも出しているが、活動範囲は今のところ院生との FD 懇談会に限られており、組織的研修等を行っていない。
- 2) 教育内容・教育方法・教育成果についての検証を、教育課程（カリキュラム）の改善に結びつける活動とその文書化が定期化されていない。
- 3) 大学院の授業については、その名称によって講義と演習の区別がわかるため、授業形態が履修要項に示されていないが、演習的運用が行われる講義もある点に改善の余地がある。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ① 効果が上がっている事項

##### 〈1〉 大学全体

- 1) 教務部委員会において、「学部横断型課題解決プロジェクト」科目と同様に PBL 型の授業を行っている他の科目や、各学部のゼミナール、総合科目のキャリア教育などの体系化を図り、各授業の有効活用について立案する。
- 2) 成績評価の厳格化としての成績評価の配分目安は、現在は 30 名以上の講義科目に限られている。演習など少人数で行う授業については基準を統一することは難しいが、全授業について評価配分に偏りをなくす検討を教務部委員会において継続する。
- 3) FD 活動の一層の多角的展開を図ることとし、創造的教育実践例等の情報共有を、FD 実施委員会において促進する。
- 4) 大学院 FD 懇談会では、施設や研究経費などの環境改善からカリキュラムまで、幅広い意見交換の場となってきた。今後は、改善にむけた対応について検討するプロセスの構築を FD 委員会において図る。

##### 〈3〉 人文学部

- 1) フィールドワークやプロジェクト授業等の新しい形態の授業について、学部長の指揮の下、教務委員長と教務委員会が中心となって報告書の配付等を通じて一層の周知を図る。

##### 〈4〉 社会学部

- 1) 社会学部教務委員会において、シラバスの充実と一層の改善を引き続き図る予定である。
- 2) 今後は、方法論のテキストシリーズとして理論と方法論の修得に資する教科書の作成に着手する計画である。

##### 〈5〉 経済学研究科

- 1) 履修指導は基本的に個人的指導にまかされ、教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組みも行われていないという指摘を踏まえて、教員相互間の協働に基づく教育・研究指導方法を改善し、それをシラバスに反映させ、より完成度

の高いシラバスを目指して、経済学部教務委員会で検討を進める。

#### 〈6〉 人文科学研究科

- 1) シラバスについて、教務主任（旧教務委員長）が中心となり、各教員に配布する作成モデルを精緻化し、一層の充実を図りたい。

### ② 改善すべき事項

#### 〈1〉 大学全体

- 1) 1年間の履修登録単位数制限について、さらなる削減も視野に入れ、教務部委員会において検討する。これにより学生の予習・復習など自習時間の確保を図るとともに、4年間の在学期間中に、バランスよく履修できる環境作りを目指す。
- 2) 英語カリキュラムの検討材料として、TOEIC®IP 学内試験スコアの分析を教務部委員会において開始する。
- 3) シラバスの記載内容の確認分析を実施し、教員に対する是正要請の方策について教務部委員会で検討を行う。点検は、評価方法から着手する。
- 4) 「学部横断型課題解決プロジェクト」科目で設定する課題(CSR 報告書の作成)を変更するか否か、学部横断型課題解決プロジェクト運営チームにおいて検討を始めている。
- 5) FD 実施委員会の活動結果に基づいた教育の質保証の PDCA サイクルを、FD 委員会において構築する。

#### 〈2〉 経済学部

- 1) 個々の学生について、入試別入学形態・履修状況・GPA・就職活動が通時的に一覧できる学生カルテを作成し、それを検証する教務体制を構築して、効果的な授業方法を検討したい。

#### 〈3〉 人文学部

- 1) 在学生に対する聞き取りの規模を拡大し、継続的に行いたい。新入生については個別の聞き取りの数を増やし、また 2013 年度に 3 年次生に対するゼミ単位での聞き取り調査も実施する(資料 4(3)-47)。ゼミナールなどの専門科目や卒業論文作成への積極的な取り組みを奨励する表彰制度の導入を計画している。
- 2) 各教員が日常的に行う自己点検・自己評価・改善の試み（自発的な授業開放やオリジナル教材の開発）を可視化するために、報告書や行事での紹介を試みたい。
- 3) 本学部の教育内容・教育方法・教育成果を日常的に学科会議・教務委員会等で検証した結果を、人文学部自己点検・評価小委員会において毎年度総括し、教授会報告文書として記録に残し、教育課程の見直しの材料にしたい。

#### 〈4〉 社会学部

- 1) 留学する学生の単位修得については、留学先で修得した単位をゼミ科目へ読み替える方法について検討する。また、現カリキュラムでは、卒業論文・卒業制作が「通年」履修となっている点についても、履修をセメスターごとに分割し、留学経験者には集中授業を実施するなど、3 年次までに留学した学生が 4 年間で卒業できるよう改善を図っていく。
- 2) 実習科目についても、教務委員会を中心に教育内容（理論と方法のバランス）について検討し、授業計画を行う。



〈5〉 経済学研究科

- 1) A～Dの得点幅で表示された評価得点の説明を明示し、2014年度履修要項に記載する。
- 2) 大学院FD懇談会を充実させて、院生による授業評価の場としたい。

〈6〉 人文科学研究科

- 1) 大学院生とのFD懇談会の結果を受けて教育課程、教育内容・方法の改善のための研修等を企画する。この企画を全学のFD実施委員会に提案して実施したい。
- 2) 本研究科の教育内容・教育方法・教育成果について日常的に専攻会議、運営委員会等で検証した結果を、人文科学研究科自己点検・評価小委員会において毎年度総括し、研究科委員会報告文書として記録に残し、教育課程の見直しの材料にしたい。
- 3) 履修要項に各授業の形態（講義と演習の区別）を示し、学生にとって教育方法が明らかになるようにしたい。

4. 根拠資料

4(3)-1 三学部横断型ゼミナール・プロジェクト

([http://www.musashi.ac.jp/seminar/seminar\\_project/index.html](http://www.musashi.ac.jp/seminar/seminar_project/index.html))

4(3)-2 『経済学部履修要項 2013年度（2011年度以降入学生用）』（既出 資料1-22）

4(3)-3 『人文学部履修要項 2013年度（2011年度以降入学生用）』（既出 資料1-23）

4(3)-4 『社会学部履修要項 2013年度（2011年度以降入学生用）』（既出 資料1-24）

4(3)-5 『大学院履修要項 2013年度』（既出 資料4(1)-12）

4(3)-6 平成25年度ガイダンス・健康診断日程、平成25年度経済学研究科・人文科学研究科ガイダンス日程

4(3)-7 授業科目・年間授業計画－履修モデル

([http://www.musashi.ac.jp/annai/kyouiku\\_zyuhou/zyugyou/index.html](http://www.musashi.ac.jp/annai/kyouiku_zyuhou/zyugyou/index.html))

4(3)-8 Musashi Study Support System

(<https://up.musashi.ac.jp/up/faces/login/Com00501A.jsp>)

4(3)-9 『専門ゼミナール修了論文題目一覧（平成25年3月）』

4(3)-10 卒業論文マニュアル 2013年度版、英語コミュニケーションコース英文エッセイマニュアル 2013年度版、卒業論文の書き方（独語履修者のための執筆要領）、卒業論文の書き方（仏語履修者のための執筆要領）、卒業論文作成のてびき

4(3)-11 ガイダンスのポイント（社会学科、メディア社会学科）

4(3)-12 『ゼミで学ぶスタディスキル』（2011年、北樹出版）（抜粋）

4(3)-13 北樹出版の大学教科書

4(3)-14 武蔵大学大学院人文科学研究科規則（既出 資料1-9）

4(3)-15 『シラバス入稿に関する注意事項 2013年度』

4(3)-16 『英語クラスに関する注意事項 2013年度』

4(3)-17 『経済学部授業案内 2013年度』 web

(<http://www.musashi.ac.jp/albums/abm.php?f=abm00000529.pdf&n=2013> 授業案内\_経済学部.pdf)

4(3)-18 『人文学部授業案内 2013年度』 web

(<http://www.musashi.ac.jp/albums/abm.php?f=abm00000531.pdf&n=2013> 授業案内\_人文

- 学部. pdf)
- 4(3)-19 『社会学部授業案内 2013 年度』 web  
(<http://www.musashi.ac.jp/albums/abm.php?f=abm00000530.pdf&n=2013> 授業案内\_社会学部. pdf))
- 4(3)-20 『大学院授業案内 2013 年度』 web  
(<http://www.musashi.ac.jp/albums/abm.php?f=abm00000532.pdf&n=2013> 授業案内\_大学院. pdf)
- 4(3)-21 『武蔵大学ファカルティ・ディベロップメント活動報告書 2012 年度』
- 4(3)-22 武蔵大学学則 (既出 資料 1-2)
- 4(3)-23 『教員の手引き平成 25(2013)年度版』
- 4(3)-24 平成 25 年度後期科目成績報告のお願い
- 4(3)-25 平成 25 年度第 12 回教務部委員会議題及び同資料 10-2
- 4(3)-26 武蔵大学大学院学則 (既出 資料 1-3)
- 4(3)-27 大学院成績評価基準  
([http://www.musashi.ac.jp/annai/kyouiku\\_zyouhou/seiseki/daigakuin\\_seisekihyouka.html](http://www.musashi.ac.jp/annai/kyouiku_zyouhou/seiseki/daigakuin_seisekihyouka.html))
- 4(3)-28 『平成 25 年度講義関連資料集』
- 4(3)-29 武蔵大学『学生による授業評価アンケート』取扱内規
- 4(3)-30 表 4-1 FD 研修会 (2011~2013 年度)
- 4(3)-31 FD 活動 (<http://www.musashi.ac.jp/annai/torikumi/fd.html>)
- 4(3)-32 『2012 年度武蔵大学ファカルティ・ディベロップメント調査研究レポート』(抜粋)
- 4(3)-33 武蔵大学『学部横断型課題解決プロジェクト』委員会規程
- 4(3)-34 平成 24 年度「学部横断型課題解決プロジェクト委員会」報告 (2013 年 3 月 4 日)
- 4(3)-35 講師招待会のご案内
- 4(3)-36 武蔵大学 Voice 委員会規程
- 4(3)-37 武蔵大学 Voice 制度規程
- 4(3)-38 教養ゼミにおける振り返りシート導入に関する会議の要約 (2011 年 4 月 7 日)、  
振り返りシート・ミーティング (2011 年 7 月 28 日)
- 4(3)-39 人文学部 2013 年度新入生インタビュー
- 4(3)-40 大学院履修要項 2014 年度 (校了原稿) (既出 資料 1-19)
- 4(3)-41 『大学院授業案内 2013 年度』(既出 資料 4(2)-16)
- 4(3)-42 大学院生の後期履修登録について (平成 25 年 10 月 22 日 人文科学研究科運営委員会検討資料)
- 4(3)-43 表 4-2 S、A の偏りの割合
- 4(3)-44 『人文学部授業案内 2012 年度』
- 4(3)-45 【別掲】『人文学部授業案内 2013 年度』(既出 資料 1-27)
- 4(3)-46 『2013 年人文学部合同プロジェクト報告書 (2013 年度前期レポート集)』(抜粋)
- 4(3)-47 平成 25 年度第 13 回人文学部教授会議議題及び同資料 I-7 (既出 資料 4(2)-25)

## 第4節 成果

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

##### 〈1〉 大学全体

各学部は、学士課程教育の集大成であるとともに、教育の基本目標（自立、対話、実践）の具体化として、卒業論文等の作成、ゼミナール活動の発表等を「ゼミナール教育の成果」と位置付けている。また、各科目の到達目標の達成度（成績評価）の集積がGPAであることから、GPAを教育改善の指標に位置付け、学生の評価及び指導の指標として活用している。

成果の指標として全学的に合意されているものはないが、学部の卒業率、並びに研究科の修了率及び学位授与数は、教育状況の指標と捉えている。資格取得を目標にしている教育課程においては、その取得数を指標と捉えている。また、就職率も出口管理の重要な指標の一つと見なしている。留学生数は、「世界に雄飛」する実践の指標となっている。

しかしながら、ディプロマ・ポリシーに掲げる学生が身につける能力についての、学生自身による自己評価、並びに外部評価の調査は不足しているため、指標数値的な検証はできていない。

学部の卒業率（4年間で卒業した割合）は、別紙表4-3（資料4(4)-1）のとおりである。このうち、2012年度の大学院進学者数は8人（経済学部1人、人文学部5人、社会学部2人）であり、直近5年間の平均は、14.0人（経済学部4.4人、人文学部8.0人、社会学部1.6人）である。

研究科の修了者（博士後期課程単位修得退学者を含む）及び学位授与数は、別紙表4-4及び表4-5（資料4(4)-1）のとおりである。

教員免許状取得者数は、2010年度49名、2011年度114名、2012年度63名であり、そのうち教員就職者数は、2010年度9名、2011年度12名、2012年度14名である。学芸員資格取得者数は、2010年度10名、2011年度9名、2012年度7名である。

就職率は、別紙表4-6（資料4(4)-1）のとおりである。2010年度卒業生以外は、90%台を堅調に維持している。

協定校との留学生数は、別紙表4-7（資料4(4)-1）のとおりであり、5年前の2007年度に比べて派遣数で約3倍、受入数で約2倍と着実にその数を増やしている。

「学生による授業評価アンケート」では、「社会的・歴史的出来事や文化的現象についての、背景や意味がわかった」、「自分の考えを持ち、まとめてゆく姿勢を身につけることができた」、「授業外の時間で、授業に関連する（紹介された）本・映像・絵画などに触れてみた」の質問における満足層（「強くそう思う」＋「まあそう思う」）の割合は、いずれの質問も2010年度から増加が続いており、知識及び「自調自考」の修得が促進されている（資料4(4)-2, 43-50頁）。

卒業3年後の社会人に、大学生生活の満足度、在学中に力を注いだことと就職との関係、現在役に立っていること、身についた能力などを聞くアンケートを、キャリア支援課が実施している（資料4(4)-3）。2012年度の卒業生満足度調査では、「武蔵大学での学生生活を通じて、以下のような能力が身に付いたと思いますか」の質問に対する回答は、次のとお

りである。本学の3つの目標に則した「自ら調べ自ら考える力」、「他者を尊重し、心を開いて対話する姿勢」、「世界に目を向けた幅広い視野」では、肯定層（そう思う＋ややそう思う）の割合は、それぞれ83%、81%、46%となっており、教育目標である「自立」「対話」に関しては高い評価を得られている（資料4(4)-3, Q4）。

本学は、様々な学業奨励制度を設けて学修成果の達成を促進している（資料4(4)-4, 31頁、資料4(4)-5, 29頁、資料4(4)-6, 30頁）。卒業時の学科首席者を表彰する制度として「根津賞」がある。また鈴木武雄先生(元学長)記念会からの寄附金をもって学部生の研究奨励のための基金が設けられており、一定の学術水準を保ち、かつ独創性に富む論文を表彰して賞金を授与している（資料4(4)-7）。「武蔵大学課外活動奨励奨学金」では、税理士、フィナンシャル・プランナー技能士、証券アナリスト等の資格試験合格者、TOEIC®やTOEFL®試験の高得点者に対して、選考の上で奨学金を付与している（資料4(4)-8, 26-27頁）。

外国語教育センターでは、外国語（英・仏・独・中・韓）資格試験や検定試験別に設けた基準・条件を満たした者を褒賞する「外国語学習褒賞・勸奨制度」を設けている（資料4(4)-9）。本制度は、TOEIC®IP学内試験をはじめ、各種外国語検定試験・資格試験の高得点者への褒賞、語学検定受験奨励のための補助、センターが実施する課外講座受講者への受講料補助などを通じて、学生の外国語学習意欲を高めることを目的としている。留学の実現や、就職力に結びつくことが期待されるもので、制度利用の内訳や利用者数の推移は、カリキュラム改変の成果指標とすることが考えられるが、制度の導入が2011年度からであるため、数値データの経年分析をするにはいたってない。

## 〈2〉 経済学部

経済学部では他学部と同様にGPA制度を導入し、学修成果の評価の指標の一つとして活用している。経済学部生の卒業時の通算GPA平均は例年約2.0であるが、これは「妥当と認められる(good)」成績に与えられるポイントであり、授業ごとに掲げられた授業の到達目標が平均しておおむね達せられていると評価できる。

この他に、経済学部では2011年度から、初年次教育の充実の目的もあり、1年次のゼミナールにおいて、開始時に到達目標を自ら設定させ、終了時に自己点検させる「振り返りシート」の運用を試験的にいくつかのゼミナールで行っている（資料4(4)-10）。現時点では指導方法やその効果を検討する試行的な段階であるが、2014年度も継続して試行していく予定である。

毎年12月に実施されるゼミ大会は、日ごろのゼミナール活動の成果を広く公表する場である。2004年度にリニューアルされた大会は、本学教員と本学卒業生を審査員とし、論理一貫性、オリジナリティ、プレゼンテーション力などの評価基準に基づき、1ブロック4～5チームによるプレゼンテーションで優勝・準優勝を決定し、ゼミナール活動の成果を競っている。このようなゼミ間の切磋琢磨によるプレゼンテーション能力等の向上の成果は、2013年に第9回日銀グランプリにおいて本学部の学生グループが最優秀賞を受賞するなど、学外からも高い評価を得るようになってきている。（資料4(4)-11）

2012年度の授業評価アンケートにおける学生の自己評価では、「予習・復習など授業外での取り組みを行いましたか？」の質問における肯定層（「大変熱心に行った」＋「まあ熱心に行った」）の割合は増加しており、否定層（「あまり熱心に行わなかった」＋「まった

く熱心に行わなかった)が減少傾向にある。「授業内容はよく理解でき、興味をもてた」の質問における満足層(「強くそう思う」+「まあそう思う」)の割合も、同様に増加が続いている(資料4(4)-2,9-10頁,13-14頁)。

なお本学部では、学生の自主的な研究とその成果の公表を促す制度として学生研究奨励論文制度があり、毎年論文を募集して専任教員による厳正な審査を行い、優秀論文に対しては氏名、論文名を発表するとともに賞金を授与しているが、例年多くの学生による応募があり、学生が研究成果をまとめる動機づけの一つとして機能している(資料4(4)-12)。

### 〈3〉人文学部

課程修了時の学修成果を測定するための評価指標は第一に通算のGPAであり、また特に必修の卒業論文への評価も指標となっている。通算GPA値別の人数分布と全体平均値によって、ディプロマ・ポリシーの到達度合いを検証している。同時に卒業論文審査で、具体的に調査分析力・表現力の達成度を測定することができる。毎年1月末に開催している卒業論文報告会では、指導教授により推薦された優秀な卒論、ユニークな卒論を書いた学生たちが発表を行い、学修成果を公表しているが、この催しには3年次生以下の出席も可能であり、外部にも公開している。報告会の概要と全卒業生の卒論タイトル一覧を卒論成果報告書という冊子にまとめ、毎年刊行している(資料4(4)-13)。学位授与率に関しては、入学者数で4年後の卒業生数を割った卒業率を指標としており、2012年度の人文学部は85.2%で、ここ2年で3%ずつ上昇している(資料4(4)-1,表4-3)。

本学部の中退者は少なく、4学年合計して20名前後(在籍学生数の1%から1.5%)で推移しており、適切な教育指導の成果と判断される。また、自国の文化・異文化に関する知識と言語的能力の修得が「世界雄飛」の意識を高めていることは、大学内において本学部がもっとも多くの派遣留学生を例年出していることからわかる(資料4(4)-14)。

### 〈4〉社会学部

GPA制度を導入し、GPAを成績表に明示するとともに、奨学生の選考などで活用を行っている。専門ゼミにおける指導教授との面談時にGPAと単位修得状況を、今後の学修指針として参考にしている。経年でGPAの平均値に変化はあまりみられないが、上位群と下位群に2極化する傾向が多少うかがわれる。毎年、卒業生について、GPAと修得単位数の各上位者を成績優秀者として表彰している(資料4(4)-6,30頁)。また、特に優れた評価を得た卒業論文を書いた学生を表彰するとともに、これらの卒業論文を製本して在学生の閲覧に供している。加えて、卒業論文・卒業制作発表大会である「シャカリキフェスティバル」の各ゼミの代表報告者に対しては、終了後表彰を行っている。

2012年度に卒業生を対象に実施した卒業生満足度調査によると、「現在の職場に採用された際に評価された」として「ゼミ・演習」と回答する比率(「重要だった」計65%)がもっとも高い。さらに、「現在の仕事における学生時代の経験で役に立っている事柄」を尋ねたところ、学修関連では、「ゼミ・演習」(「役立っている」計76%)、「卒業論文・卒業制作」(「役立っている」計57%)と回答する卒業生が多い。また、「武蔵大学で身に付いたこと」上位3つをみると、「ものごとを分析的・批判的に考える力」(「そう思う」計89%)、「意見の違いや立場の違いを理解する力」(「そう思う」計87%)、「自ら調べ自ら考える力」(「そ

う思う」計 86%) が上げられている。社会学の基本姿勢や方法論などがゼミ・演習を通じて修得されるとともに、社会人基礎力の育成に結びついていることが示されている(資料 4(4)-3)。

また、東日本大震災を契機として、ゼミ授業を核とした学生有志による「学生による被災地支援のための市民メディアプロジェクト」という活動が立ち上がり、指導教員も含め、定期的な支援活動を行い、その結果を学内、学外におけるシンポジウム、また、その結果を全国各地のケーブルテレビ等で配信した(資料 4(4)-15)。さらに、正課外の「社会実践プロジェクト」という学生の自主活動に教員が方法論指導に加わり、映像ドキュメンタリー、公共広告の制作を行い、学外の様々な場所で発表を行い、問題提起を実践している(資料 4(4)-16)。作品の中には、「地方の時代映像祭」や「公共広告 CM 学生賞」に入選したものもある(資料 4(4)-17、資料 4(4)-18)。これらの活動は、本学の自立・対話・実践の具体的な成果と見なせる。

#### 〈5〉 経済学研究科

2009 年度 8 人、2010 年度 5 人、2011 年度 8 人、2012 年度 4 人の学位授与者(論文博士を含む)が出ている。修了後の進路については、修了時にアンケートなどにより調査しているが、就職した者の多くが、専門性の高い開発や研究に携わる職業に就いている。

#### 〈6〉 人文科学研究科

人文科学研究科の学生の自主的な研究成果を発表する院生雑誌『武蔵文化論叢』を刊行しており、人文科学研究科教員による査読審査を経た論文が掲載されている(資料 4(4)-19)。

研究科の修了者の進路については、修了時にアンケート方式で調査しており、就職した者の多くが専門性の高い職業に就いている。

### (2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

#### 〈1〉 大学全体

学位授与については、学則及び学部規則または研究科規則に要件を規定するとともに、「武蔵大学学位規則」に必要事項を定め、履修要項によって周知している(資料 4(4)-20、資料 4(4)-4, 147-148 頁, 154-155 頁、資料 4(4)-5, 183-184 頁, 190-191 頁、資料 4(4)-6, 131-132 頁, 137 頁, 139 頁、資料 4(4)-21, 80-94 頁)。

学部の学位授与については、「武蔵大学学則」第 16 条に「本大学を卒業するために必要な単位数は、別表Ⅱのとおりとする」と明記し、別表Ⅱにおいて各学科とも総単位数 124 単位と科目の区分別内訳が規定されている。さらに、同第 21 条第 1 項に「本大学に 4 年以上在学し、規定の授業科目につき定められた単位を修得した者には、卒業を認定し、学位を授与する」と定めている。また、同第 22 条及び「武蔵大学学位規則」第 2 条第 1 項第 1 号に授与する学位の名称を規定している(資料 4(4)-22、資料 4(4)-20)。各学部は、この学則に基づいた説明を履修要項に明示している(資料 4(4)-4, 46-47 頁、資料 4(4)-5, 43 頁, 77 頁, 107-108 頁、資料 4(4)-6, 44 頁)。卒業認定は、在学年数及び卒業必要単位数を大学事務システムにより確認の上、当該学部の教務委員会の検討を経て、教授会で審議・承

認されている。

研究科については、博士前期課程は、「武蔵大学大学院学則」第13条に「所要の授業科目について30単位以上を修得」すること、同第20条第1項に「2年以上在学し、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受け、学位論文の審査及び最終試験に合格した者」に修士の学位を授与することを規定している。なお、同第20条第2項に「学位論文は、特定の課題についての研究成果をもって、代えることができる」こと、同第20条第3項に在学期間の短縮措置に関して定めている。また、同第21条及び「武蔵大学学位規則」第2条第1項第2号に授与する修士の学位を規定している（資料4(4)-23、資料4(4)-20）。各研究科は、この学則に基づき学位論文提出の要領を履修要項に明示している（資料4(4)-21, 13頁, 35-36頁）。

博士後期課程は、「武蔵大学大学院学則」第20条第1項に「博士課程に5年（本大学院の修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受け、学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して」博士の学位を授与することを規定するとともに、同第22条及び「武蔵大学学位規則」第2条第1項第2号に授与する博士の学位を定めている（資料4(4)-23、資料4(4)-20）。なお、同第20条第3項に在学期間の短縮措置に関して定めるとともに、同第13条第2項に「指導教員1名及び副指導教員2名以内を選び、必要な研究指導を受けなければならない」と規定している。また、同第23条に本大学院の博士課程を経ない者及び博士課程を退学した者の学位授与に関して規定している。各研究科は、この学則に基づき学位論文提出の要領と基準要件を履修要項に明示している（資料4(4)-21, 23頁, 29頁, 48-49頁, 52頁）。

修士及び博士の学位論文審査に関しては、「武蔵大学学位規則」に審査手続き及び公表について規定している（資料4(4)-20）。審査委員会による論文審査及び最終試験の結果の報告に基づいて、経済学研究科は教務委員会、人文科学研究科は運営委員会の検証の上で、当該の研究科委員会で審議される。同規則第7条第2項には、「審査のため必要があると認めるときは、(中略)、研究科委員会の議を経て、(中略)、同項に定める教員以外の者を審査委員会に加えることができる」と定めており、博士論文審査の多くにおいて、学外者の委嘱が行われている。修了認定は、論文審査に合格した者の在学年数及び修了必要単位数を大学事務システムにより確認の上、経済学研究科は教務委員会、人文科学研究科は運営委員会の検討を経て、研究科委員会で審議・承認されている。なお、博士の学位授与については、「武蔵大学大学院学則」第11条第2号に基づき、さらに大学院委員会の議を経ている（資料4(4)-23）。

## 〈2〉 経済学部

ディプロマ・ポリシーに基づき、学部・学科のそれぞれに定められた卒業要件の充足をもって卒業認定が行われている。卒業するために履修すべき授業科目は学科・コース等により異なるが、卒業必要単位数は124単位であり、これらの詳細については、学生に年度初めのガイダンスで説明するとともに『履修要項』に明示して理解の徹底を図っている。卒業に必要な単位が修得できているかどうかは、大学事務システムでのチェック等を経た上で教務委員会において検討され、教授会で審議のうえ承認するという手続きをとっている。

る。

なお、「武蔵大学学則」第21第2項に基づき早期卒業制度が定められており、経済学部において運用するとともに、その規準を履修要項に明示している（資料4(4)-22、資料4(4)-24、資料4(4)-4, 38頁）。

### 〈3〉人文学部

人文学部の各学科の卒業要件は、所定の在学年数と単位数を説明した履修要項によって学生に明示されている。同様に卒業論文の審査基準についても、履修要項や4年次初めの学科ガイダンスでの説明文章によって詳しく明示されている（資料4(4)-5, 43頁, 72-73頁, 77頁, 102-103頁, 107-108頁, 134-136頁、資料4(4)-25）。論文審査には、指導教授と別に副査が参加することで審査の客観性を保持している。さらに、卒業論文を指導するゼミナールの成績と卒業論文自体の成績が別となっていることも、論文審査の厳格性を確保する方策となっている。

### 〈4〉社会学部

卒業要件は、履修要項に明記して周知している（資料4(4)-6, 44頁）。総単位数と必要科目の修得状況は、まず大学事務システムによる判定を行った上で、各学科の教務委員が当該システムで「否」となった学生の成績表を精査することにより、適切性の検証を行っている。その上で教務委員会において卒業認定できるかどうかの確認を行い、教授会に資料を提示して卒業判定を行っている。

卒業論文・卒業制作は、年度途中で予備提出を義務付けて計画的な作成の工程管理を行うことで、質の確保を図っている。また、卒業論文・卒業制作の審査には、指導教授と別に他の専任教員が副査にあたり、審査の客観性・公正性を保持するとともに、提出後に口述試験を実施し、内容に関する質疑応答を行っている。さらに、卒業論文は専門ゼミとは別単位となっており、審査の厳格性を確保する方策となっている。

### 〈5〉経済学研究科

修士論文、課題研究論文及び博士論文の審査は、「武蔵大学学位規則」に基づき、複数の専任教員等による審査委員会によって厳格な審査・試験を行い、その審査報告について研究科委員会で厳正に審議したうえで学位を授与している。

履修要項に掲載している修士論文及び課題研究論文の評価基準について経済学研究科委員会で審議を行い、2014年度より別紙（資料4(4)-26, 71頁）のとおりに掲示することを決定した。このうち、修士論文による評価の基準に関して、さらに敷衍すると以下のごとくである。「学位論文」の成績は、論文審査に最終試験の結果を踏まえた総合的な評価となっている。A評価（合格）とは、論文の評価がAであり、面接における応答などから当研究科博士後期課程への進学が可能と認められるもの。B評価（合格、後期進学不可）とは、論文の評価がBであるもの、あるいは、論文の評価はAであるが、面接における応答などから当研究科博士後期課程への進学が困難であると評価されるものである。ただし、論文の評価がCであっても、学業成績、面接での応答などが著しく優れているものに対してB評価を与えることを妨げるものではない。C評価（合格、後期進学不可）とは、原則



として論文の評価がCであるもので、この評価は講義や演習における勉学実績などを勘案して、総合的に修士号の資格を与えられると判断できる者に適用する。D評価（不合格）とは修士の学位に相当しないものである。

#### 〈6〉 人文科学研究科

学位論文の審査に当たっては、「武蔵大学学位規則」第7条に定めるとおり、専任教員3名以上及び学外者1名以上からなる審査委員会を設けて審査及び最終試験を行っており、これによって審査の客観性、厳格性を確保している（資料4(4)-20）。なお、博士論文については、その質の確保のために正式提出希望日の3ヶ月以上前に予備審査を行っている。予備審査の詳細については本研究科の内規に定め、履修要項によって学生に周知している（資料4(4)-21, 52頁）。

学位論文の評価は、博士論文については、研究史の包括的な整理、適切なテーマ設定、広範な資料調査や実地調査による新事実の提示と深い考察、適切な学術的方法の採用と論理構成、論旨の妥当性とオリジナリティを基準として合否判定を行っている。修士論文については、研究史の整理、適切なテーマ設定、十分な資料調査や実地調査に基づいた重要な事実の提示と深い考察、適切な研究方法の採用と論理構成、論文全体の説得力を基準とし、それらの達成度に応じてABCD評価を行っている。特定課題研究は学術論文として完結する以前の研究調査報告書として位置づけられるが、その評価基準は、特定の課題に関する十分な資料調査や実地調査に基づいた重要な事実の提示、適切な方法を用いた深い考察、説得力のある結論ないし結論への展望であり、それらの達成度に応じてABCD評価を行っている。なお、履修要項でのABCD評価の周知に内容について、人文科学研究科委員会で審議を行い、2014年度より別紙（資料4(4)-26, 71頁）のとおりに掲載することを決定した。

## 2. 点検・評価

### ◆基準4(4)の充足状況

教育の成果として、経済学部においてはゼミ大会での発表や武蔵大学学生研究奨励論文等を、人文学部においては卒業論文を、社会学部においては卒業論文並びに卒業制作を位置づけている。また、全学的に様々な学業活動を成果として評価する奨学金等の奨励制度を設けている。学部においては成績評価の指標にGPAを用いて修学指導に活用している。学位授与は手続きに則り適切に執り行っているが、研究科の学位論文審査基準の公表が不足している。成果の基準の達成は、全体としてはおおむね充足している。

経済学部は、ゼミ活動の成果を公表し評価するゼミ大会や武蔵大学学生研究奨励論文、また、全学的な奨励制度に基づいて様々な学業活動を成果として評価している。成績評価の指標にGPAを用いて修学指導に活用しているが、修得すべき学修成果の指標は明示していない。成果基準の達成は、全体としてはおおむね充足している。

人文学部は、ディプロマ・ポリシーを明示して学修成果を評価しており、その結果は成績評価指標（GPA）と卒業率によって測られている。またとくに4年間の学修の総仕上げとしての全員必修の卒業論文の成績評価と成果発表会によって本学部の学修成果は把握されている。それらの状況に照らせば、同基準をおおむね充足している。

社会学部は、ディプロマ・ポリシーの下、教育の成果を的確に評価している。成績評価指標（GPA）、4年間の学修の集大成である卒業論文・卒業制作の評価、その発表大会、優秀賞の設置と公表、また社会調査士等の専門に則した資格取得率等により、本学部の学修成果は把握されている。成果の基準の達成は、おおむね充足している。

経済学研究科は、学位授与を手続きに則り適切に執り行っているが、研究科の学位論文審査基準の公表が不足している。成果基準の達成は、全体としてはおおむね充足している。

人文科学研究科は、ディプロマ・ポリシーを明示して学修成果を評価しており、その成果はとくに学位授与によって測られている。修士に関しては着実といえるが、博士（課程博士）については授与率に課題が残っている。しかし全体としては、同基準をおおむね充足している。

#### ① 効果が上がっている事項

##### <1> 大学全体

- 1) 履修登録単位数の上限設定と GPA 制度の定着により、履修放棄は減少傾向にある。また学生の成績分布や成績レベルの変動などの把握が容易になっている（資料4(4)-27）。

##### <2> 経済学部

- 1) ゼミ大会は、2004年のリニューアルにより、参加ゼミ数が2003年10グループ、2004年24グループ、2009年42グループ、2013年39グループと増加し、報告水準の向上は著しく、「ゼミの武蔵」の一大イベントとなっている。

##### <3> 人文学部

- 1) 3年次生が卒業論文のテーマを考え、予備知識を身につけるとともに、また4年次生の卒論報告会を合同で聴くための授業として「卒論準備ゼミ」を開講しているが、これが4年次での卒論執筆の円滑化により効果をあげている。

##### <4> 社会学部

- 1) 卒業論文・卒業制作発表会（シャカリキフェスティバル）によって卒業論文の質的向上が実現するとともに、3年次生以下の卒業論文に対する姿勢の改善が見られる。
- 2) 「社会調査実習」を中心とする社会調査関係科目は、社会調査士科目として認定を受け、社会調査士資格の取得者が毎年60～100名に達しており、実践的な社会調査能力の習得に効果を上げている。また「メディア社会学実習」を中心とするメディア制作関係の科目では、学生の作品が学外の映像作品コンテストで多数入賞しており、メディアによる発信活動ができる人材の育成が行われている（資料4(4)-18）。

##### <5> 経済学研究科

- 1) 2005年度に博士前期課程に開設した高度職業人プログラム及び研究者コースの修了者は、就職先を確保できている。また、人数は少ないが、コンスタントに博士号学位取得者が誕生している。

##### <6> 人文科学研究科

- 1) 修士の学位の授与は適切な指導体制の下で安定的に行われている。博士の学位も毎年ではないものの確実に授与されている。

## ② 改善すべき事項

### ＜1＞ 大学全体

- 1) いずれの研究科においても、学位論文審査基準を学生に明示していない。

### ＜2＞ 経済学部

- 1) 本学では TOEIC®や SPI など就職活動で必要となる能力試験を実施しているが、これらの試験で明らかになった成績に基づき、授業の改善を行うフィードバック作業が完備されていない。

### ＜3＞ 人文学部

- 1) 教育目標に沿った成果が上がっているか、学生による評価、卒業後の評価を確かめる取り組みが行われていない。

### ＜6＞ 人文科学研究科

- 1) 教育目標に沿った成果が上がっているか、学生による評価、卒業後の評価を確かめる取り組みが行われていない。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ① 効果が上がっている事項

#### ＜1＞ 大学全体

- 1) 現行の教育課程の完成年度である 2014 年度に成績データを整備して、学生の成績や単位修得状況についての分析を進め、学修成果の向上に向けた検討を教務部委員会において行う。

#### ＜2＞ 経済学部

- 1) ゼミ大会の各セッションの優勝チームによるゼミ大会チャンピオンズ・リーグの実施を、ゼミ大会運営委員を中心に計画する。

#### ＜3＞ 人文学部

- 1) 卒業論文については、教務委員長が中心となり、卒論報告会と優秀者（優秀論文）を表彰する制度の連結を図りたい。これは卒論準備ゼミの一環として報告会に出席する 3 年次生に良い感化を与えることにもつながる。また、卒論を外国語で書く日本人学生や卒論を日本語で書く外国人学生の指導体制を強化し、その成果を報告会で紹介できるようなプログラムを考えたい。

#### ＜4＞ 社会学部

- 1) 卒業論文・卒業制作については、シャカリキ担当委員を中心に卒業論文・卒業制作発表会（シャカリキフェスティバル）のさらなる充実を図る。また、発表会での報告書を作成し、質の向上を目指すとともに在学生のゼミ選択等の参考・手引きとしたい。さらに、学部教育を広く紹介するツールとしても活用したい。
- 2) 社会学部学部委員会を中心に、「社会調査実習」「メディア社会学実習」における社会調査理論と方法のバランスのある修得の向上を図るとともに、社会調査士資格取得者の増加を目指す。

#### ＜5＞ 経済学研究科

- 1) 経済学部学部委員会で研究科委員長を中心に、博士前期課程修了者には確実な就職先を確保し、博士後期課程進学者には博士号を確実に取得できるような指導体制の構築

を図りたい。また、博士号取得者の安定的な育成を目的として、社会人退職者が博士号を取得できるようなカリキュラム改変、また、高度職業人プログラムを見直して、志願者のニーズにより適ったプログラム内容の整備を図りたい。

〈6〉 人文科学研究科

- 1) 学位論文の質を高めるために、図書館に保存を委託している優秀修士論文について、教務主任（旧教務委員長）が中心となって、学内での閲覧を容易にするためのPDF化などを検討する予定である。

② 改善すべき事項

〈1〉 大学全体

- 1) 学位論文審査基準の学生周知について、経済学研究科は経済学部学部委員会及び教務委員会において、人文科学研究科は同研究科運営委員会において検討を行い、学生に明示する。

〈2〉 経済学部

- 1) TOEIC®やSPIなどの試験で明らかになった成績に基づき、授業の改善を行うフィードバック作業の完備を目指し、授業の成果が就職活動につながる教育体制を確立したい。

〈3〉 人文学部

- 1) 2013年度に学部として開始した進路アンケート（進路百選）に、学生による評価、卒業後の評価を組入りたい（資料4(4)-28）。

〈6〉 人文科学研究科

- 1) 2013年度に研究科として作成を開始した進路紹介資料(大学院説明会資料)があるが、その作成の際の聞き取り調査の過程で、学生による評価、卒業後の評価を確かめる方策を立てたい（資料4(4)-29）。

4. 根拠資料

- 4(4)-1 表4-3 学部卒業率、表4-4 研究科修了者数、表4-5 研究科学位授与数、表4-6 就職率（学部）、表4-7 交換・協定留学生数
- 4(4)-2 『武蔵大学ファカルティ・ディベロップメント活動報告書2012年度』（既出 資料4(3)-21）
- 4(4)-3 武蔵大学卒業生満足度調査2012年度
- 4(4)-4 『経済学部履修要項2013年度（2011年度以降入学生用）』（既出 資料1-22）
- 4(4)-5 『人文学部履修要項2013年度（2011年度以降入学生用）』（既出 資料1-23）
- 4(4)-6 『社会学部履修要項2013年度（2011年度以降入学生用）』（既出 資料1-24）
- 4(4)-7 研究奨励鈴木基金規程、研究奨励鈴木基金運営内規
- 4(4)-8 『奨学金ガイド2013(平成25)年度』
- 4(4)-9 武蔵大学外国語学習褒賞・勸奨制度に関する運用内規
- 4(4)-10 振り返りシート
- 4(4)-11 『ゼミ対抗研究発表大会2012大会報告書』（抜粋）
- 4(4)-12 学生研究奨励論文  
([http://www.musashi.ac.jp/sougou/ikusei/shourei\\_ronbun/index.html](http://www.musashi.ac.jp/sougou/ikusei/shourei_ronbun/index.html))

- 4(4)-13 『卒業論文成果報告書 2012 年度』
- 4(4)-14 人文学部過去 5 年間の留学数
- 4(4)-15 平成 25 年度第 11 回社会学部教授会議題及び同資料 I-7
- 4(4)-16 平成 25 年度第 11 回社会学部教授会議題及び同資料 I-6
- 4(4)-17 「地方の時代」映像祭 2012 年入賞作品一覧  
(<http://regionalism.jp/work/2012.html>)
- 4(4)-18 武蔵大学 Web サイト ニュース (2009. 4. 6、2010. 4. 2、2011. 3. 10、2012. 3. 30、  
2013. 3. 14、2014. 3. 13)
- 4(4)-19 『武蔵文化論叢第 13 号』
- 4(4)-20 武蔵大学学位規則
- 4(4)-21 『大学院履修要項 2013 年度』(既出 資料 4(1)-12)
- 4(4)-22 武蔵大学学則 (既出 資料 1-2)
- 4(4)-23 武蔵大学大学院学則 (既出 資料 1-3)
- 4(4)-24 武蔵大学早期卒業制度に関する規程
- 4(4)-25 英米比較文化学科、ヨーロッパ比較文化学科及び日本・東アジア比較文化学科 4  
年次ガイダンス資料
- 4(4)-26 大学院履修要項 2014 年度 (校了原稿) (既出 資料 1-19)
- 4(4)-27 表 4-8 学部生の修得年度別の履修放棄の割合
- 4(4)-28 人文学部・進路 (資料) 作成への協力をお願い (2013 年 6 月 14 日)
- 4(4)-29 武蔵大学大学院を巣立った先輩たち

## V. 学生の受け入れ

### 1. 現状の説明

#### (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

##### <1> 大学全体

本学のアドミッション・ポリシーを、「本学全体の人材養成の目的及びディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに記した全学共通の教育内容をよく理解し、これを身につけようとする意志をもって入学を受け入れる基本的条件となる」と定め、大学 Web サイトに公表している（資料 5-1）。

学部においては、豊かな一般教養と深い専門知識を修得し、教育目標である、①自ら調べ、自ら考える（自立）、②心を開いて対話する（対話）、③世界に思いをめぐらし、身近な場所で実践する（実践）ことのできる資質・能力をもつ人物として成長し、社会に貢献する「自立した活力ある人材」となり得るような、潜在的な能力を持つ学生を受け入れている。また、こうした人物を育成する方法として少人数教育を重視していることから、少人数教育の意義と特徴を理解し、これに主体的に参加し得る学生であることも、入学を受け入れの際の重要な視点となっている。入学試験要項には、必要とされる資格・学力を高等学校卒業程度又は同等以上の学力の者としている（資料 5-2, 10 頁）。

研究科の博士前期課程においては、博士後期課程に進んで専門分野の研究を行おうとする者、並びに高度な専門知識を修得しこれを社会で活用しようとする者を受け入れている。博士後期課程においては、専門分野の研究を行おうとする者を受け入れている。博士前期課程、博士後期課程ともに、各課程で学修を行うに足る専門知識及び外国語等の能力を有することが受け入れの条件である。学生募集要項には、博士前期課程入学に必要な資格・学力を大学卒業程度又はこれと同等以上の学力の者、博士後期課程入学に必要な資格・学力を修士の学位を有する者又はこれと同等以上の学力の者としている（資料 5-3, 5 頁, 13 頁, 19 頁, 25 頁, 29 頁）。

障がいのある学生の受け入れについては、入学選抜において、障がいのあることのみを理由に入学を拒否することなく、本学の学修に必要な能力・適性等について、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供している。受験上及び修学上で必要となる配慮に関する事前相談は、オープンキャンパスほか通常において随時受け付けており、入学試験要項には照会方法の案内を明記している（資料 5-2, 11 頁）。また、大学 Web サイトに本学の対応の現状を記載して周知を図っている（資料 5-4）。

##### <2> 経済学部

経済学部のアドミッション・ポリシーを、以下のとおり定め、大学 Web サイトに公表している（資料 5-5）。

経済学部全体及び入学希望学科の人材養成の目的と教育内容をよく理解し、これを学ぼうとする明確な意志をもって入学を受け入れる基本的な条件である。また、高等学校等までの学習に真剣に取り組み、本学部で学ぶのに必要な学習態度と学習習慣を身

につけていることも重要である。本学部への入学希望者には、高等学校等までの学習に真剣に取り組んだ成果として、英語・国語・地理・歴史・数学等の学力を有し、これが本学部で学びうる一定の水準に達していることが求められる。経済学ないし経済分野への関心が強く、マスメディア等の経済関係の報道等にも興味をもって接する人を歓迎する。ただし、高等学校で学ぶ範囲を超えた経済学の専門的知識は必要としない。なお経済学部においては、ゼミナール等を通じて主体的な思考力と実践力を育てる教育を行うので、こうした学習に積極的に参加する意欲が強く求められる。また本学部では、集団・組織活動における規律と協調とリーダーシップを重視している。

指定校制推薦入学制度においては、一定水準以上の英語の学力を有し、1年程度の海外留学を強く希望する学生の受け入れも行っている。また、指定校制特別入試においては、高校生活において課外活動等に精励した経験を有し、本学で成長できる可能性のある多様な能力をもった学生の受け入れも行っている。

#### (1) 経済学科

勉学意欲と基礎的な学力を備え、内外の現代的問題とくに経済の動向や財政問題に強い関心のある人を広く受け入れる。日本と世界の経済の歩みを歴史的にとらえることに関心のある人も求めている。

#### (2) 経営学科

勉学に取り組む真剣な態度と基礎的な学力を備え、日本及び世界各国の現代的諸問題とくに企業の動向や経営のあり方に強い関心のある人を広く受け入れる。また、経営学と結びついた情報コミュニケーション技術や情報教育に強い関心のある人も求めている。

#### (3) 金融学科

真剣に学業に取り組む姿勢と基礎的な学力を備え、現代の諸問題とくに金融・ファイナンスの分野に強い関心のある人を広く受け入れる。また、ファイナンス関係の知識と技能を身につけ、各種の資格を取得して卒業後の職業生活に生かしたいと願う人も求めている。

### <3> 人文学部

人文学部のアドミッション・ポリシーを、以下のとおりに定め、大学 Web サイトに公表している（資料 5-6）。

人文学部全体及び入学希望学科の人材養成の目的と教育内容をよく理解し、これを学ぼうとする意欲と、そのために必要な国語・英語(外国語)、その他の教科の基礎学力を身につけていることが入学者受け入れの基本的条件である。人文学部は、世界の様々な文化を国際的視野と複眼的な視点をもって研究する学部である。文化はそれぞれの地域の風土や歴史に根ざし、言語によって支えられているから、対象地域の言語を積極的に学び、留学や海外研修によって異文化環境のなかで行動する力を身につけ、将来、日常生活や職業生活において国際交流の担い手になりたい人、文化的知識を社会生活に役立てたい人を求めている。なお人文学部の教育は、1年次の基礎ゼミナールから4年次の卒業論文指導まで、ゼミナール(演習)と対話型の指導を中心としており、学生が自ら主体的に知の世界を切り開くことを前提としているから、研究の課題を自ら発見し、他の人と議論しながら深めることを好む知的探究心に満ちた人を歓迎する。

#### (1) 英語英米文化学科

勉学に取り組む真剣な態度としっかりした基礎的学力を備え、言語・文学・歴史・思想・芸術・宗教・生活文化・現代社会等の分野に関心があり、イギリス・アメリカを始めとする英語圏の文化及び文化比較に興味をもつ人を広く受け入れる。英語の学習に意欲があり、国際的なコミュニケーション力を身につけたいと願う人が望ましい。英語英米文化学科には多様な入学者選抜の方式があるが、すべてこの基本方針に沿っている。なおAO入試では、英語力と大学の授業内容を理解する確実な力が重視される。

#### (2) ヨーロッパ文化学科

真剣に勉学に取り組む姿勢と基礎的な学力を備え、言語・文学・歴史・思想・芸術・宗教・生活文化・現代社会等の分野に関心があり、ヨーロッパ世界の文化及び異文化間の比較と交流に興味をもつ人を広く受け入れる。英語だけでなくドイツ語やフランス語の学習に意欲があり、国際的な対話能力を身につけたいと願う人が望ましい。ヨーロッパ文化学科には多様な入学者選抜の方式があるが、すべてこの基本方針に沿っている。なおAO入試では、特定の課題について調べ、発表する力が重視される。

#### (3) 日本・東アジア文化学科

基礎的な学力と学習意欲をもち、言語・文学・歴史・思想・芸術・宗教・生活文化・現代社会等の分野に関心があり、日本文化を深く学びたいと願う人、また中国・韓国の文化や異文化間の比較と交流に興味をもつ人を広く受け入れる。東アジアの言語や英語その他の学習にも意欲があり、国際的な文化交流の体験を希望する人を歓迎する。日本・東アジア文化学科には多様な入学者選抜の方式があるが、それらはいずれもこの基本方針に沿っている。AO入試では特定の課題について調べ、発表する力が重視される。

### 〈4〉 社会学部

社会学部のアドミッション・ポリシーを、以下のとおりに定め、大学 Web サイトに公表している（資料 5-7）。

社会学部全体及び入学希望学科の教育の基本方針と人材養成の目的をよく理解し、これを学ぼうとする明確な意志をもち、高等学校等までの真剣な学習の成果として、本学部で学ぶのに十分な学力と学習態度・学習習慣を身につけていることが入学者受け入れの基本的な条件である。社会学は問題発見的な学問であるから、人間及び社会に対する飽くなく知的な好奇心をもち、社会の諸問題を敏感に発見し、それらを多様な他者たちと支え合いながらともに解明し、また解決していこうとする姿勢をもった人を歓迎する。入学前には社会学・メディア社会学に関する専門的知識は必要としていない。ただし、本学部においては、1年次から4年次まで少人数の必修科目であるゼミ・実習・卒業論文(卒業制作)等の教育を通して、主体的な思考力、構想力、対話力、共感力等を育成することを重視し、そのための実践的な学習を行っているので、こうした学習に積極的に取り組む意欲が必要である。

#### (1) 社会学科

社会学科は、自分自身の問題を他者と結びつけ、人間と社会との関係性という視点から考察していこうとする姿勢をもった学生、言い換えれば、人々の相互行為、集合意識、社会システムといった観点から現代社会を読み解き、新しい社会のあり方を構想しようとする意欲をもった学生を求めている。社会学科には多様な入学者選抜方式があるが、それら



はいずれもこの基本方針に沿ったものである。なおAO入試では、社会に対する問題意識とテーマレポートを執筆する力が試される。英語力に関しては原則として、実用英語技能検定、TOEFL®、TOEIC®等の成績提出を求める。

#### (2) メディア社会学科

メディア社会学科では、社会の情報化・グローバル化が急速に進展するなかで、社会的な思考力を身につけ、メディア情報を分析して読み解くと同時に、自ら様々なメディア手法を用いて社会的な知見や情報コンテンツを地域社会やグローバルな世界に向かって発信しようとする意欲をもつ学生を受け入れる。メディア社会学科には多様な入学者選抜方式があるが、それらはいずれもこの基本方針に沿ったものである。AO入試では、テーマレポート方式と作品方式があり、作品方式の場合は、大学入学以前に一定水準以上の映像作品等の制作業績をもっていることを要件とする。テーマレポート方式については、社会学科と同様である。

#### <5> 経済学研究科

経済学研究科のアドミッション・ポリシーを以下のとおりに定め、大学 Web サイトに公表している（資料 5-8）。

##### ■ 博士前期課程

博士前期課程は、学部教育によって培われた経済・経営・ファイナンスなどの専門的素養ならびに外国語の活用能力の上に、主として博士後期課程に進んで研究者を目指す人材（研究者コース）ならびに高度な専門知識を習得し広く社会で活躍しようとする人材（高度職業人コース）を受け入れる。高度職業人コースは、学部を卒業して進学するものだけでなくすでに職業経験のある社会人をも学生として受け入れる。

##### ■ 博士後期課程

博士後期課程は、博士前期課程などにおいて習得した経済・経営・ファイナンスなどの高い専門的能力と外国語の活用能力を土台として、大学やシンクタンクなどでの研究者を目指す人材を受け入れる。

なお、本学経済学部の学生に対しては、学内進学制度を設けているが、その出願資格については経済学部の『履修要項』に明示している（資料 5-9, 31 頁）。同制度の出願資格の GPA 基準は定期的に見直しを行っているが、3年次からの飛び入学の場合には、GPA の基準だけでなく3年次までに100単位以上を修得していることを出願条件として課している。

#### <6> 人文科学研究科

人文科学研究科のアドミッション・ポリシーを以下のとおりに定め、大学 Web サイトに公表している（資料 5-10）。

##### ■ 博士前期課程

博士前期課程は、人文学部、社会学部で習得した、言語・文学・歴史・思想・芸術・文化比較論、理論社会学、社会学方法論、連字符社会学の諸領域及びその関連分野を研究対象とし、一般的、専門的教養と外国語文献読解力、言語運用能力、理論的分析能力、データ解析ならびに読解能力、社会的想像力を有し、批判的探求精神（真理を探求する態度）

をもって、英語圏、ドイツ語圏、フランス語圏を中心とする欧米文化研究、日本及び東アジアの文化研究、理論的かつ経験的社会学研究、比較文化研究を行おうとする者を受け入れる。

#### ■博士後期課程

博士後期課程は、博士前期課程において習得した人文学、社会学の諸領域における高い専門能力と外国語文献活用能力、言語運用能力、理論的分析能力、データ解析ならびに読解能力、社会学的想像力を有し、自立的批判的探求精神をもって、英語圏、ドイツ語圏、フランス語圏を中心とする欧米文化、比較文化、日本及び東アジアの文化、理論的かつ経験的社会学における高度な専門的研究を行おうとする者を受け入れる。

なお、博士前期課程には研究者コースとキャリアアップ・生涯学習コースを置いている。前者は研究者を目指して博士後期課程に進むことを前提に、深い専門的研究を行って修士論文を書く意欲と力のある人を受け入れている。後者は、主として社会人を対象に、教員能力開発、学芸員研究能力開発、専門社会調査士資格取得のほか、語学力強化、文化的知識の深化を目指し、修士論文に代わる特定課題研究を行おうとする意欲と力のある人を受け入れている。

### (2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

#### 〈1〉大学全体

学部の学生募集方法は、学生の受け入れ方針に基づき、毎年度大学協議会において、入試方式・日程や募集人員等について定める入試大綱を審議・決定後、各学部教授会において、各入試方式における受験科目や配点等に関する実施大綱を審議・決定している（資料5-11、資料5-12）。その後、大学Webサイトでの周知、大学案内、入試ガイド、各種入試要項等の配付をするとともに、高等学校の進路指導担当教員を対象とした大学説明会を実施し、各学部の教育内容、教育方法とその特色、入試内容の詳細及び変更点等について説明を行っている（資料5-13、資料5-14、資料5-15、資料5-2、資料5-16、資料5-17、資料5-18、資料5-19、資料5-20、資料5-21、資料5-22）。また、受験者及びその保護者を対象としたオープンキャンパスを開催し、学部・学科の教育内容等を説明するとともに、「授業体験」として専任教員による模擬授業を実施している（資料5-23）。

大学院の学生募集方法については、各研究科委員会において入試方式・日程、募集人員、試験内容を審議・決定している（資料5-24、資料5-25）。その後、大学Webサイトでの周知、大学院案内、入試ガイド、募集要項等の配付により学生募集を行っている（資料5-26、資料5-27、資料5-15、資料5-3）。

入学者選抜は、入学志願者が本学の教育を受けるに相応しい能力や適性等を有するかについて、様々な方式によって判定することを目指し、実施大綱に基づき厳正に実施されている。学部においては、一般方式入試（全学部日程・個別学部日程）、センター方式入試（前期日程・後期日程）、AO入試、指定校制特別入試、外国人学生特別入試、帰国生徒入試、社会人入試等を実施しているほか、指定校制推薦入学制度による学生の受け入れも行うことにより、入試方法の多様化や判定尺度の多元化に努めている。一般方式入試（全学部日程・個別学部日程）については、全学体制の入試委員会が実施の中心となり、実施大綱の

策定、全体説明会の開催（各種実施マニュアルの配布）、入試設営、入試当日運営、アンケート集計等を行っている（資料5-28、資料5-29）。その他の入試形態については、各学部の入試形態に即してAO入試委員会、特別入試委員会、外国人特別入試実施委員会が、それぞれ学部長・教務委員長を中心に構成され、各委員会が中心となって試験を実施している。指定校制推薦入学制度による学生の受け入れについても、例年4月～5月に推薦指定校選定委員会が選定作業を行い、各指定校校長宛てに推薦依頼文書を送付している。推薦指定校選定委員は調査書検討委員を兼ね、推薦を受けて出願した生徒については例年11月下旬に面接を行い、小論文の作成を課して、基礎学力と志望動機の確認を行っている。

大学院の入学者選抜方法は、博士前期課程については、経済学研究科では研究者コースと高度職業人コース、人文科学研究科では研究者コースとキャリアアップ・生涯学習コースの別に決定された実施大綱に基づき、実施要綱が作成され厳正に実施されている。博士後期課程については、研究科ごとに決定された実施大綱に基づき、実施要綱が作成され厳正に実施されている。（資料5-30）

学部の入学者選抜方法の適切性と透明性確保については、武蔵大学入学者選抜規程に基づき、いずれの入試形態においても、各学部の判定会議を経て学長により合格者を決定している（資料5-31、資料5-28,7頁）。一般方式入試においては、志願者数、受験者数、合格者数、合格最低点等を公表するとともに（資料5-14,126-129頁）、希望者に対しては合格最低点と本人の総合点を開示している。また、入試問題集（資料5-32）を作成し、解答や出題のポイントも掲載して配付している。大学院については、各研究科の判定会議を経て学長により合格者を決定している（資料5-30）。

## 〈2〉 経済学部

経済学部の学生募集方法は、一般方式入試／センター方式入試、指定校制特別入試／帰国生徒対象入試／社会人入試、指定校制推薦入学制度、学士入学試験の4つのカテゴリーから成る（資料5-15）。一般方式入試／センター方式入試は、マークシート方式による一般学力評価に基づく通常の入学者選抜である。指定校制特別入試／帰国生徒対象入試／社会人入試と学士入学試験は、志願資格を特定化したうえで入学者を選抜する方式である。指定校制推薦入学制度は、経済学部が求める学力等の基準を高校側に提示し、高校との信頼関係を前提に入学者を決定する方式である。入学者選抜方法をこのように多様化することで、経済学科と経営学科の各150名、金融学科100名から成る定員数の量的制約と、本学部が求める入学生の質的制約を満たす適切な入学者選抜を実施している。

## 〈3〉 人文学部

人文学部では、アドミッション・ポリシーに基づいて多様な人材を確保するため、多様な入試形態の確保に留意し、一般方式入試（全学部日程・個別学部日程）、センター方式入試（前期日程・後期日程）、AO入試、特別入試（帰国生徒対象入試・社会人入試、学士入学試験）を実施しているほか、指定校制推薦入学制度による学生の受け入れも行っている（資料5-15）。加えて日本・東アジア文化学科では、学位取得を目指して1年次からの在籍を希望する外国人のための外国人学生特別入試も実施している。

AO入試は、2005年度のヨーロッパ比較文化学科での導入に続き、翌2006年度から他

の2学科（英米比較文化学科、日本・東アジア比較文化学科）も追随し、各学科が求める学生像を明示しつつ、学科ごとに重視する選考方法について検証を重ね、現行の3学科でも選考方法と具体的な選考基準を明示して実施することで、選抜の公正性と透明性を確保している。

#### 〈4〉 社会学部

社会学部の入学者選抜方法は、一般方式入試(全学部日程、個別学部日程)、センター方式入試(前期日程、後期日程)、AO入試、特別入試(社会人入試、帰国生徒対象入試、学士入学試験)、指定校制推薦入学制度からなる(資料5-15)。

一般方式入試、センター方式入試においては、本学部で学ぶのに十分な学力をもつ学生を受け入れている。これに加えて、AO入試においては、テーマレポート方式では社会的問題への関心と自主的な活動意欲の有無を評価ポイントとし、さらにメディア社会学科は作品方式によって一定水準以上の映像作品等の制作品質を評価ポイントとしている(資料5-16, 16頁)。また、特別入試と指定校制推薦入学制度においては、社会の諸問題を敏感に発見し、それらを多様な他者たちと支え合いながらともに解明し解決していこうとする姿勢を中心に、評価し選抜している。

近年の入学試験においては、障がいのある受験生には試験時間を最大1.5倍とする措置をとり、合格した学生を受け入れている。

入試課のサポートの下、全学体制で入学者選抜を行っており、また選抜基準と選抜過程・選抜結果については教授会での審議・決定を経ているため、透明性は十分に確保されている。

#### 〈5〉 経済学研究科

経済学研究科の学生募集方法は、以下のとおりである(資料5-15)。博士前期課程研究者コースと高度職業人コースキャリア別プログラムでは筆記試験(外国語科目・専門科目)と口述試験、高度職業人コース別研究プログラムではプレゼンテーションと口述試験に基づき、入学者の選抜が行われる。博士後期課程では、日本人学生に対しては筆記試験(外国語科目)と口述試験、外国人留学生に対してはプレゼンテーションと口述試験に基づき、入学者の選抜が行われる。このような入学者選抜方法によって厳格な学力評価を行い、博士前期課程10名、博士後期課程5名から成る定員と、経済学研究科が求める入学生の質の確保を目指す適切な入学者選抜を実施している。

#### 〈6〉 人文科学研究科

博士前期課程の研究者コースの一般入試では、専門科目と外国語科目からなる筆記試験及び口述試験を課し、事前に提出させている志望理由書や研究計画書、卒論またはそれに準じるもの(写し)も確認しながら厳密に得点化を行い、選抜を行っている。博士前期課程のキャリアアップ・生涯学習コースでは、専門科目と小論文を課し、選抜を行っている。これは、博士前期課程の社会人入試の場合も同様である。博士後期課程については、修士論文またはそれに代わるもの(写し)、志望理由書、研究計画書などの書類を確認しながら、各種資料の読み取り能力を試す問題を含む専門的内容の筆記試験、口述試験を基に、研究

者として自立する見込みのある入学者を選抜している（資料 5-15）。毎年の入学試験の判定は厳格に行っており、水準を満たさない学生は合格させていない。

なお、本研究科では本学の学部学生に対して大学院進学に関する説明会を実施し、毎年 20 名前後の参加者を集めている。2013 年度からは、Web 等で学外へも周知して参加者を迎えている。

### (3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

#### 〈1〉 大学全体

本学は、「知と実践の融合」という教育の基本目標を実現し、私学としての経営基盤の一層の安定を図るため、2008 年に収容定員を 3,360 人から 3,720 人にする申請を文部科学省に行い認可された。この結果、2009 年度から各学部の入学定員は経済学部 400 人、人文学部 300 人、社会学部 230 人となった。収容定員に対する在籍学生比率については、2011 年度 1.26 倍、2012 年度 1.21 倍、2013 年度 1.19 倍と、徐々に改善しつつある。

学部の入学者選抜に関しては、入学者数と入学定員数がほぼ合致するように、各学部による入試ごとの判定会議により合格者数を審議・決定している。特に、一般方式入試（全学部日程・個別学部日程）、センター方式入試（前期日程・後期日程）については、入学手続状況により入学者数の大きな誤差が生じる場合があるため、判定会議前に学部長・教務委員長を中心に学部委員及び教務委員などで構成される歩留まり会議を開催して詳細な分析を行い、合格基準案を作成している（資料 5-33）。この原案について、教授会構成員全員による判定会議の審議が行われる。

大学院入試に関しても同様に、入学者数と入学定員数がほぼ合致するように、各研究科委員会構成員全員による判定会議において審議する仕組みとなっている。なお、現状では、志願者が著しく入学定員を下回っており、在籍者数も未充足の状態にあることから、各研究科で対応を検討中である。

なお在籍学生数の管理については、収容定員、入学者数、在籍者数を毎年、大学協議会において確認し、適切な管理に努めている（資料 5-34）。

#### 〈2〉 経済学部

前回の認証評価において助言を受け、改善報告書検討結果においても改善の指摘を受けた入学定員に対する入学者数比率の過去 5 年間平均、収容定員に対する在籍学生数比率、指定校制推薦入学の募集定員における入学者数比率についての対応状況は、次のとおりである。

入学定員に対する入学者数比率は、2009 年度～2013 年度の 5 年間平均 1.15 となり、改善報告書時（2007 年度～2011 年度平均）の 1.29 より改善している。収容定員に対する在籍学生数比率は、2011 年度 1.28、2012 年度 1.20、2013 年度 1.18 であり、各学科、経済学部全体の収容定員に対する在籍学生数比率は 1.20 以内に収まってきている。定員に対する在籍学生数の超過・未充足を経年度に渡って歩留まり率を適切にコントロールする対応によって、収容定員に対する在籍学生数比率を適切に管理している。指定校制推薦入学の募集定員における入学者数比率については、2011 年度 2.18、2012 年度 1.83、2013 年度 1.71

であり、改善している。

### 〈3〉 人文学部

前回の認証評価において助言を受け、改善報告書検討結果においても改善の指摘を受けた入学定員に対する入学者数比率の過去5年間平均、収容定員に対する在籍学生数比率、指定校制推薦入学の募集定員における入学者数比率についての対応状況は、次のとおりである。

入学定員に対する入学者数比率は、2009年度～2013年度の5年間平均1.14となり、改善報告書時（2007年度～2011年度平均）の1.28より改善している。収容定員に対する在籍学生数比率は、2011年度1.31、2012年度1.22、2013年度1.18であり、改善している。指定校制推薦入学の募集定員における入学者数比率については、学部長を中心とした指定校選定委員会において検討を継続し、2011年度3.08、2012年度2.21、2013年度2.12となり改善傾向にあるが、引き続き抑制の努力を払うとともに、募集定員の再考も含めて是正に向けての方策を検討している。具体的には依頼校・依頼人数の削減をいっそう進めている。

また入学者数が入学定員を下回った場合の対応として、近年は実施していなかった編入学・転入学試験を2014年度入試においては実施し、該当する学科の3年次にそれぞれ若干名を受け入れる予定である。

日本・東アジア文化学科の外国人学生特別入試については、2009年度の導入以来順調に実施されてきたが、2011年3月の東日本大震災と近年の日中・日韓関係の緊張の影響を受けてか、2012年度、2013年度と低調な結果となっている。

なお、2012年度及び2013年度に、センター方式入試の後期日程2科目型に加えて後期日程7科目型を設けて新たな受験者層の開拓を図ったが、志願者が集まらないため、2013年度をもって中止した。

### 〈4〉 社会学部

前回の認証評価において助言を受け、改善報告書検討結果においても改善の指摘を受けた指定校制推薦入学の募集定員における入学者数比率については、2011年度2.02、2012年度1.55、2013年度1.81であり、改善傾向を維持するよう引き続きの収容定員管理に努める。

社会学部の収容定員に対する在籍学生比率は、2011年度1.26、2012年度1.19、2013年度1.19であり、改善している。収容定員に対して在籍学生が過剰になりすぎないように、2009年度から入学定員を2学科とも15名増とし、同時に合理的な範囲で合格者数の抑制を図り、常に適正な在籍学生数の管理を強化している。新設当初のメディア社会学科で入学者の数を正確に予測することに困難があったが、2012年度には収容定員に対する在籍学生数の比率が1.2を下回る適切な水準になり、2013年度は、さらに定員に限りなく近い入学者数に管理を行い、収容定員管理は、厳格さを強めている。

### 〈5〉 経済学研究科

前回の認証評価において助言を受け、改善報告書検討結果においても改善の指摘を受け

た収容定員に対する在籍学生数比率については、次のとおりである。博士前期課程は、2009年度 0.65、2010年度 0.60、2011年度 0.50、2012年度 0.20、2013年度 0.05。博士後期課程は、2009年度 0.35、2010年度 0.33、2011年度 0.40、2012年度 0.40、2013年度 0.27である。5年間の平均は博士前期課程 0.40、博士後期課程 0.35、経済学研究科全体の在籍学生数比率平均は 0.38 である。各課程、経済学研究科全体の収容定員に対する在籍学生数比率は 0.35～0.40 の範囲に収まっていることから、定員に対する在籍学生数の未充足に関する対応が不十分で、収容定員に対する在籍学生数比率を適切に管理しているとはいえない状況にある。

#### 〈6〉 人文科学研究科

前回の認証評価において助言を受け、改善報告書検討結果においても改善の指摘を受けた収容定員に対する在籍学生数比率については、次のとおりである。博士前期課程は、2009年度 0.28、2010年度 0.28、2011年度 0.40、2012年度 0.37、2013年度 0.20。博士後期課程は、2009年度 0.18、2010年度 0.22、2011年度 0.18、2012年度 0.20、2013年度 0.24である。5年間の平均は博士前期課程 0.31、博士後期課程 0.20、人文科学研究科全体の在籍学生数比率平均は 0.26 であり、定員充足率は低いといわざるを得ない。総合的な見直しが必要なため、目下、人文科学研究科拡大運営委員会にて 2015 年度の実施を目標にカリキュラムの改善、担当者の追加、入試日程と学費等の見直し、収容定員の再検討を進めている(資料 5-35)。

### (4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

#### 〈1〉大学全体

学部の学生募集及び入学者選抜の検証については、各学部の関連委員会において当該学部の入試方式や募集人員等が適切であるかの検証がなされ、その検証結果に基づき入試委員会において入試大綱が立案されている。学部の一般方式入試問題については、採点終了後、出題者が正答状況や選択肢の選択状況、平均点や得点分布を確認し、設問の適切性を検証している。加えて、入試関連の責任者と第三者機関とにおいて、入試問題が適切であったかの情報交換を行い、次年度以降のための参考としている。

研究科の学生募集及び入学者選抜の検証については、各研究科において適切性の検証がなされ、その検証を反映して各研究科委員会において当該研究科の入試大綱が審議・決定されている。

#### 〈2〉 経済学部

学生募集及び入学者選抜のあり方についての適切性に関しては、例年入試業務の終了する年度末から年度初めにかけて、志願者数、合格者数などの入試結果を参考に短期的、長期的な視点からの検証と、必要な場合には変更を行っている。この作業は学部委員会でまず検証を行い、教授会で審議・決定するという手順で行われる。指定校制推薦入学制度に関しては、別途年度初めに推薦入学指定校選定委員会などによって推薦入学のための指定校の適切性、推薦基準の適切性の検証を行い、それを基に教授会で審議・決定するという

検証手順をとっている。

### 〈3〉 人文学部

人文学部では、学部長・教務委員長と学部委員から成る「入試戦略会議」を常設し、短期的・長期的視野に立って入試の改善・改革の可能性を議論している。この議論は当然のことながら、現状の把握と分析の上に立って進められるものであり、現行の学生募集及び入学者選抜の公正性・適切性についても不断の検証を行っている。

### 〈4〉 社会学部

社会学部では、毎年3月末の教授会で、学部委員会を中心とした執行部が当該年度の入試に関する総括を行い、計画と結果の適切性についての検証を行い、透明な情報共有の下、公正に精査をし、検証を行っている。また、学生の成績、就職状況等を入試種別にみたデータを作成しており、これに基づいて毎年、学生募集と入学者選抜方法の適切性と公正性について検証を行っている。また指定校制推薦入学制度については、入学後の学生の成績をトレースし、出身高校別の調査結果を精査し、これに基づき毎年、指定校の見直しも行っている。

### 〈5〉 経済学研究科

学生の応募状況や入学者選抜の適切性は、募集終了後や選抜試験終了後の経済学部学部委員会で研究科委員長を中心に毎年検証を行い、年度末頃までに翌年の入試日程や選抜方法等の策定に反映させている。策定に際しては、研究科委員長が研究科委員会に提案し、審議・決定している。

2014年度経済学研究科入試に関しては、前述のとおり収容定員に対する在籍学生数比率を適切に管理しているとはいえない状況のため、例年9月に実施していた博士前期課程Ⅰ期の入試日程を早期に変更（7月実施）する改革を行った（資料5-36, 15頁）。

### 〈6〉 人文科学研究科

学生募集及び入学者選抜の定期的検証は、本研究科の運営委員会で行っており、毎年の募集要項の見直しや改訂に結び付けている（資料5-37）

## 2. 点検・評価

### ◆基準5の充足状況

学生の受け入れ方針を大学全体及び学部学科・研究科ごとに定めて周知を図っている。多様な選抜制度を採用し、公正な入学者選抜を実施し、実施の検証も定期的に行っており、収容定員に対する在籍学生数比率の改善がなされている。しかしながら、指定校制推薦入学の募集定員における入学者数の超過率及び研究科の在籍学生比率の未充足に関しては、引き続き検討が必要な状況であり、学生の受け入れの基準の達成はやや不十分である。

経済学部は、学生の受け入れ方針を定めて周知を図り、多様な選抜制度を採用し、公正な入学者選抜を実施し、実施の検証も定期的に行っており、収容定員に対する在籍学生数比率の改善がなされている。しかしながら、指定校制推薦入学の募集定員における入学者



数の超過率に関しては、引き続き検討が必要な状況であり、学生の受け入れの基準の達成はやや不十分である。

人文学部は、アドミッション・ポリシーを定めて多様な方法で公正かつ適正な選抜を行っており、収容定員に対する在籍学生数比率の改善がなされている。しかしながら、指定校制推薦入学の募集人員に対して入学者数が多いことについての改善の取り組みは、漸進的な成果にとどまっております、学生の受け入れの基準の達成はやや不十分である。

社会学部は、アドミッション・ポリシーを明示し、学部で学ぶ目標や意味を十分に伝え、多様な入学者選抜方法を設け、公正かつ適正な受け入れを実施しており、収容定員に対する在籍学生数比率の改善がなされている。しかしながら、指定校制推薦入学の募集人員に対して入学者数が多いことについての改善の取り組みは、漸進的な成果にとどまっている。また、広く全国の多様な学生に認知・理解を高めるための学生受け入れの広報の必要性を認識しており、学生の受け入れの基準の達成はやや不十分である。

経済学研究科は、学生の受け入れ方針を定め、公正な入学者選抜を実施するだけでなく、多様なコース制度を設けることで、当初は志願者の確保に改善がみられたが、ここ2年間は志願者の急激な減少に直面し、学生の受け入れの基準の達成はやや不十分である。

人文科学研究科は、アドミッション・ポリシーを定めて公正かつ適正な選抜を行っている。ただし定員充足率の改善が課題として残されており、同基準の充足状況はやや不十分である。

#### ① 効果が上がっている事項

##### <2> 経済学部

- 1) 前回の認証評価において助言を受けた指定校制推薦入学制度による入学者が募集定員の2倍を超えていたことについて、改善報告書検討結果においても改善は見られず依然として高いため引き続き努力されたいとの指摘を受けて、2011年度入試から本学が高校を指定したうえで小論文等の試験・面接による指定校制特別入試を実施し、かなりの入学者を得ることができ、指定校制推薦入学制度入学者の削減が可能となった。

##### <3> 人文学部

- 1) 本学部では、課題研究能力や外国語能力を重視して選抜を行うAO入試の合格者が、入学後にゼミナールで模範的な役割を果たしたり、外国語の実践的授業の牽引役になるケースがあり、これはAO入試選抜の効果と認められる。

##### <4> 社会学部

- 1) 2008年度まで収容定員を大幅に超過することの少なくなかった在籍学生数は、合格者数の精緻なシミュレーションプログラムと適切な抑制策により、2013年度までには、定員に近い入学生で管理されるようになってきている。
- 2) AO入試について、基礎学力の把握とともに、自主的・論理的な思考力及びゼミナール・部活等でリーダーシップがとれるような主体性を見極めるために、選抜方式の改善を実施した。テーマレポート方式による事前の調査研究をプレゼンテーションし、グループディスカッションを取り入れる改善を行ったことにより、とくに社会学科の学生選抜に効果をあげ、望ましい学生の質を一定程度確保できた。

##### <5> 経済学研究科

- 1) 1999年度と2005年度の2回にわたり専攻体制を改組し、特に2005年度からは定員数の削減と博士前期課程に高度職業人プログラムを創設したことにより、直近の2年間で除いては定員充足率の改善がみられた。

## ② 改善すべき事項

### ＜1＞ 大学全体

- 1) アドミッション・ポリシーの検証は、改組及びカリキュラム改変に付随して行われており、定期的な検証体制が構築されていない。
- 2) アドミッション・ポリシーの周知は Web サイトの掲載のみで、その他の周知が不足している。

### ＜2＞ 経済学部

- 1) AO入試の志願者数の減少、また合格者の歩留り低下のため、AO入試を見直して中止し、指定校制特別入試の導入を開始したが、定員数を定めていない。
- 2) 「ゼミの武蔵」の評価は、残念ながら成績優秀な受験層に対しては必ずしも浸透しているとは言いがたい。これら成績優秀な学生を獲得する方策が不足している。

### ＜3＞ 人文学部

- 1) 入試区分ごとの募集人員と現実の入学者数との間に、出願者の増減により、年度によってかなりの開きが生じる場合がある。

### ＜4＞ 社会学部

- 1) 2012年度に初めて導入されたセンター方式入試後期日程(7科目型)は、国公立大学との併願者を中心に幅広い基礎学力を有した学生への機会の設置と入学者の確保を意図したが、初年度においては志願者が30人ととどまり、翌年度は、さらに志願者が低減した。
- 2) 指定校制推薦入学制度における基礎学力の把握方法についての検討を、一層進める必要がある。

### ＜5＞ 経済学研究科

- 1) 本研究科への志願者は中国からの留学生に依存することが大きかったが、2011年の東日本大震災後は中国からの志願者が激減し、全体の志願者数の減少につながった。
- 2) 定員に対する在籍学生数の未充足に関する対応が不十分で、適切に管理しているとはいえない状況にある。この2年間志願者数の減少が著しく、本学研究科に在籍する院生の就職先や博士号取得に関する情報発信が少ない点にも問題があると思われる。

### ＜6＞ 人文科学研究科

- 1) 収容定員充足率が低い状態が続いている。博士前期課程には、成績優秀な学生が1年で修了できる早期修了制度や、職業人などを対象に3年または4年で修了する長期履修制度、学部4年で大学院の科目を履修して早期修了できる大学院進学奨励学生制度を実施しているが(資料5-38, 37-38頁)、利用者は限られている。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ① 効果が上がっている事項

#### ＜2＞ 経済学部

- 1) 経済学部教務委員会において、指定校制推薦入学者数を定員数に近づける検討を継続する。

#### 〈3〉 人文学部

- 1) AO入試について、学部長を中心に、その内容を今後いっそう充実させる検討を行っており、英語英米文化学科でも2015年度入試から外国語重視型の方式を導入する予定である（コミュニケーションコースにおけるグローバル人材の養成に適した出願者の応募を想定している）。

#### 〈4〉 社会学部

- 1) 社会学部歩留まり委員会において、今後も合格者数の精緻な歩留まり作業につとめ、収容定員に対する在籍学生数比率を適正に管理していく。
- 2) 教務委員を中心に、問題意識と自主性の高さ並びに基礎学力を有した学生を選抜するのに相応しいAO入試方法を目指し、更なる改善に努める。

#### 〈5〉 経済学研究科

- 1) この2年間志願者数が激減したので、その原因について経済学部学部委員会で研究科委員長を中心に詳細な検討を行い、志願者を増加させる方策を講じたい。

### ② 改善すべき事項

#### 〈1〉 大学全体

- 1) 自己点検・評価の検証システムの中に、学部・研究科の検証体制と連動させて、大学執行部会議によるアドミッション・ポリシーの検証を織り込むことで定期的な検証体制を整備する。
- 2) アドミッション・ポリシーを、2015年度の入学試験要項に記載する。

#### 〈2〉 経済学部

- 1) 指定校制特別入試についても志願者数と歩留り率が安定してきた段階で、一定の定員数を明示したいと考えている。
- 2) 優秀な学生を獲得する方策として、入学から就職・卒業までのプロセスにおいて学ぶことの積み重ねが、結果として就職につながるような教育システムの構築を図りたい。

#### 〈3〉 人文学部

- 1) 入試区分ごとの募集人員を総合的に見直す検討を進めている。そのなかで、募集人員を若干名としている区分に一定の人数を振り分ける可能性がある。

#### 〈4〉 社会学部

- 1) センター方式入試後期日程（7科目型）については、7科目型試験勉強を行っている学生の志向と本学の主たる入学者の特徴との乖離が認められ、2014年度以降は、当該入試方法を中止とすることに決定した。
- 2) 指定校制推薦入学の学校の精査において、さらに長期的な成績トレースを行い、入学後の成績及び語学力、課外活動、就職活動へと広げ、高校選抜の仕組みの精緻化を進めていく。また、適切な高校への大学説明の機会を充実させていく。

#### 〈5〉 経済学研究科

- 1) グローバル化の進展と中国からの志願者の減少を踏まえて、大学院において一部英語で授業を行う教育体制の構築を図り、英語を第一外国語とする東南アジアからの留学

生の獲得につなげたい。

- 2) 本研究科で学ぶことでどのような就職が可能になるか、また、どのような形で博士号取得が可能となるかについて、積極的に情報発信する広報体制を築きたい。

#### 〈6〉 人文科学研究科

- 1) 様々な修学形態の学生の受け入れを促進し、定員充足率を向上させる方策を総合的に検討しているところであり、教員を志す院生の専修免許状取得を助けるカリキュラム改変、学費の再検討、収容定員自体の見直しについて、委員会を設置して検討を重ねている（資料 5-39）。

#### 4. 根拠資料

##### 5-1 全学：アドミッション・ポリシー

([http://www.musashi.ac.jp/annai/kyouiku\\_zyouhou/gakusei/admission\\_policy.html](http://www.musashi.ac.jp/annai/kyouiku_zyouhou/gakusei/admission_policy.html))

##### 5-2 『武蔵大学入学試験要項 2013 年度』

##### 5-3 『武蔵大学大学院学生募集要項平成 25 年度』

##### 5-4 障がい学生支援 武蔵大学の現状

([http://www.musashi.ac.jp/seikatsu/shisetsu/gakuseishien\\_center/shougai.html#anchor02](http://www.musashi.ac.jp/seikatsu/shisetsu/gakuseishien_center/shougai.html#anchor02))

##### 5-5 経済学部：アドミッション・ポリシー

(<http://www.musashi.ac.jp/manabi/economics/houshin.html#admission>)

##### 5-6 人文学部：アドミッション・ポリシー

(<http://www.musashi.ac.jp/manabi/humanities/houshin.html#admission>)

##### 5-7 社会学部：アドミッション・ポリシー

(<http://www.musashi.ac.jp/manabi/sociology/houshin.html#admission>)

##### 5-8 経済学研究科：アドミッション・ポリシー

(<http://www.musashi.ac.jp/manabi/daigakuin/economics/houshin.html#admission>)

##### 5-9 『経済学部履修要項』 2013 年度（2011 年度以降入学生用）（既出 資料 1-22）

##### 5-10 人文科学研究科：アドミッション・ポリシー

(<http://www.musashi.ac.jp/manabi/daigakuin/humanities/houshin.html#admission>)

##### 5-11 平成 24 年度第 11 回大学協議会議題及び同資料 A-1

##### 5-12 平成 25 年度第 1 回経済学部教授会議題及び同資料Ⅲ-2、平成 25 年度第 1 回人文学部教授会議題及び同資料Ⅲ-2、平成 25 年度第 1 回社会学部教授会議題及び同資料Ⅲ-2

##### 5-13 入試情報 (<http://www.musashi.ac.jp/nyuushi/index.html>)

##### 5-14 『MUSASHI magazine』 2013（既出 資料 1-20）

##### 5-15 『2013（平成 25）年度入試ガイド』

##### 5-16 『2013（平成 25）年度武蔵大学 A0 入学試験募集要項』

##### 5-17 『2013（平成 25）年度社会人入学試験・外国高等学校卒業生および帰国生徒対象入学試験・学士入学試験学生募集要項』

##### 5-18 『2013（平成 25）年度武蔵大学経済学部指定校制特別入学試験募集要項』

##### 5-19 『2013（平成 25）年度指定校制推薦入学募集要項』

- 5-20 平成 25 年度武蔵高等学校に対する推薦入学実施要領
- 5-21 『2013（平成 25）年度武蔵大学人文学部外国人学生特別入学試験要項』
- 5-22 大学説明会プログラム
- 5-23 Time Schedule（2013 武蔵大学のオープンキャンパス）
- 5-24 平成 24 年度第 1 回経済学研究科委員会議題及び同資料Ⅲ-1
- 5-25 平成 23 年度第 15 回人文科学研究科委員会議題及び同資料Ⅲ-1
- 5-26 大学院入試 (<http://www.musashi.ac.jp/nyuushi/daigakuin/index.html>)
- 5-27 『武蔵大学大学院』2013（既出 資料 1-21）
- 5-28 『2014 年度（平成 26 年度）武蔵大学一般方式入学試験実施概要』
- 5-29 2014 年度（平成 26 年度）一般方式【全学部日程入試】監督マニュアル（抜粋）、2014 年度（平成 26 年度）一般方式【個別学部日程入試】監督マニュアル（抜粋）
- 5-30 平成 25 年度経済学研究科博士前期（修士）課程Ⅰ期入学試験実施要綱及び同業務分担、平成 25 年度経済学研究科博士前期（修士）課程Ⅱ期入学試験および博士後期課程入学試験実施要綱及び同業務分担、平成 25 年度人文科学研究科博士前期課程入学試験及び博士後期課程入学試験実施要綱及び同業務分担
- 5-31 武蔵大学入学者選抜規程
- 5-32 『平成 24 年度（2012 年度）入学試験問題集』（抜粋）
- 5-33 平成 25 年度入試歩留会議開催について（ご連絡）
- 5-34 平成 25 年度第 2 回大学協議会議題及び同資料 B-3
- 5-35 人文科学研究科拡大運営委員会（第 1 回）議題資料（2013 年 4 月 23 日）
- 5-36 2014（平成 26）年度入試ガイド（抜粋）
- 5-37 平成 25 年度第 7 回人文科学研究科運営委員会議題及び同資料Ⅲ-1
- 5-38 『大学院履修要項』2013 年度（既出 資料 4(1)-12）
- 5-39 平成 25 年度第 10 回人文科学研究科委員会議題及び同資料Ⅰ-1,Ⅰ-2

## VI. 学生支援

### 1. 現状の説明

#### (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

学生支援に関しては、「将来構想計画」において、「学生が、大学での学生生活を通じてそのポテンシャルを十分に発揮でき、一人ひとりの学生がそれぞれに『満足のいく学生生活』を体験できるよう学習、課外活動等の面で多様な機会や舞台を用意するとともに、学生生活全般にわたるきめ細やかな対応・支援をさらに充実させることにより、『武蔵大学で学び学生生活を過ごしたこと』を卒業後も長く学生から評価されることを目指す」（資料 6-1, 6 頁）と掲げて、以下の基本的な施策を推進している。

- 1) 経済的支援、学業奨励、本学教育理念の実践及び課外活動の奨励を目的とした奨学金制度によって学生生活を支援する。
- 2) 学生の心身の健康の保持・増進を計り、また衛生の適切性に配慮すること、そして学生の人権が十分に尊重される環境を確保する。
- 3) 学生の自主性を尊重しつつ課外活動が健全に行われるよう促すとともに、種々のかたちでこれを支援し、その活性化を図る。
- 4) 社会状況や学生の希望を的確に把握し、それに適切に対応した就職・キャリア形成支援を行う。

また、障がいのある学生の修学支援に関する基本方針を次の通りに定めている（資料 6-2）。

- 1) 本学の障がいのある学生が、他の学生と同等に修学できるように必要かつ適切な支援を行うことを目標とし、併せて障がいのある学生の自立を促進することも視野に入れた支援と合理的配慮を行う。なお、総合窓口は学生支援センター学生生活課とする。
- 2) 本学のバリアフリー化については、障がいのある学生を受け入れるに十分な状況ではないため、本来の支援に必要となるハード、ソフト両面の環境整備を順次整えていく。
- 3) 障がいのある学生が、日常生活や学習場面において様々な困難を抱えることについて、種々の教育・啓発活動を推進することにより、周囲の学生や教職員の理解を深める。

上述の方針に基づき、学生支援センター及びキャリア支援センターを設置して、それぞれの目的を次のとおりに定めている。

武蔵大学学生支援センターは、「本学学生の学生生活を支援し、生活環境に係わる支援を行うことにより、学生の健康で充実した学生生活に寄与することを目的とする」（資料 6-3, 第 2 条）として、学生支援を行っている。

武蔵大学キャリア支援センターは、「社会に貢献できる人材を輩出するという大学の使命を達するため、全学的な見地から本学学生に対してキャリア支援の推進を図るとともに、個々の学生の進路及び就職に係る支援を行うこと等により、学生の適切なキャリア選択に寄与することを目的とする」（資料6-4,第2条）として、進路支援を行っている。

学生支援は、事務分掌に基づいてセンター等の各部局で実施されるが、センター等の全学的な基本方針及び基本施策などの重要事項の策定に関しては、当該の委員会での検討を踏まえて、学長、大学事務局長及び当該部局長との定例会等において検証がなされた上で、大学執行部会議及び大学協議会で審議される。また、当該部局において中期計画に基づいて策定される年度事業計画は、事業報告書と連動して計画されることで、事業活動状況のPDCAによる検証を踏まえた立案となって改善を促進している。

## (2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

本学では、各学部において学生の学修及び学生生活上の指導を行う指導教授を学生ごとに定めている。学生の各種届出には、原則的に指導教授の承認印が必要となるため、指導教授が学生の相談窓口となり、関連部局との連携が図られることになる。また保証人に対しては、地方都市において「地区別父母懇談会」を開催して大学の近況報告を行うとともに、修学、就職等の本学担当者による個別相談会を実施している。(資料6-5)

留年者及び休・退学者の支援については、休学希望者の情報を教務課と大学保健室、学生相談室で共有し、大学保健室から当該学生に適宜連絡を取ることで、サポート体制の存在を学生に明確に示すと同時に、ケアが必要と思われる学生に対しては、指導教授、教務委員、学生相談室や教務課などが連携して対処している。また、当該学生の所属する学部・研究科の教授会・研究科委員会において、留年者及び休・退学者名の情報共有がされている。

補習・補充教育、課外学習に関する支援としては、各学部やセンター等により以下の取り組みが行われている。

人文学部の日本・東アジア文化学科では、外国人学生特別入試によって入学した留学生在が卒業論文(必修)を日本語で作成するために、大学院生のTAによる作文のネイティブ・チェック支援を行っている。

外国語の課外学習に関する支援として、外国語教育センター内に、語学力の向上と異文化理解に資するための学習エリア MCV を開設している。MCV では、英会話スクール講師による「少人数英会話レッスン」、英語学習の方法についてアドバイスを受けることができる「英語学習カウンセリング」、アクティビティ(参加体験型英語学習プログラム)、初心者向け英会話練習プログラム、フロアでの英語によるフリー・トークや英語の自主学習のサポートのほか、語学学習や異文化理解に役立つ資料(DVD、本・雑誌類、Web 情報)の提供、異文化について楽しみながら理解を深めるための各種イベントを行っている(資料6-6)。また MCV は、「グローバル人材力」(＝異文化理解力・企画力・実行力)の養成を目的として、学生がスタッフとして参加する仕組みを設けている。月次スタッフミーティングや SNS を利用して情報共有を図りながら MCV の運営に携わっており、2013 年度前学期は 23 名、後学期は 37 名が学生スタッフとして参加した(資料6-7)。

大学図書館では、個人対象のガイダンスによって課外学習を支援している。17 種類のガ

イダンスを用意して、授業単位のガイダンスでは説明ができない個別対応的な内容を補っている(資料6-8, 3-4頁)。また、学生のグループ学習等の支援としてディスカッションペースを設けている。

情報・メディア教育センターでは、学生の課外学習として、新入生ガイダンスを兼ねた情報セキュリティ教育を実施している。日常のコンピューター使用におけるウィルスなどの感染、メールアドレスの貸し借りなどによる危険性、いわゆる「危険サイト」にアクセスすることのリスク、他者に害をおよぼす「なりすまし」などの危険性とその影響について、事例を上げながらその詳細を説明している(資料6-9)。また、講義内容を学習管理システム(Learning Management System)(以下「LMS」という。)にアップロードして、学生が自分の理解度に応じて反復復習できる仕組みも提供している(資料6-10)。このLMSの情報セキュリティに関するオンライン試験に合格しない限り、メールアドレスやインターネットアクセス権限が付与されず、3Sなどの学内システムの利用もできない仕組みになっている。さらに、課外学習に関する支援体制として、情報・メディア教育センター内にユーザーからのPC及びネットワークの使用に関する相談に応じる専用窓口「ヘルプデスク」を設置している。スタッフは、マニュアルの使い方や仕組みを理解させる「指導」を基本とし、いわゆる「業者が行うユーザーサポート」とは異なる対応となるように工夫している。

協定留学に関する支援については、国際センターが中心となり、協定留学制度(派遣留学、短期語学研修)のガイダンス、留学中の安否確認と相談受付、奨学金手配、派遣留学生懇談会での情報交流など、一貫した体制を構築している。派遣留学予定者に対しては、海外生活に少しでも早く馴染み、長期留学に適応できるよう、外国語現地実習(正課授業)の受講を勧める等の助言を行っている。

障がいのある学生に対する修学支援については、入試及び入学後の配慮についての申し出に応じて関連する部局との情報共有を行い、可能な限りの対応を協同して実施している。また、大学Webサイトに本学の現状を説明して周知と情報共有に努めている(資料6-11)。さらに、大学保健室より全入学生に対して健康調査票の提出を入学手続きの際に依頼し、心身に障がいを持つ学生やその他学校側に配慮が必要な学生の把握に努めている(資料6-12)。必要に応じて、学生生活課または大学保健室の職員と父母等を含めた本人との面談を行い、教務課及び学生生活課や教員、その他関係部署と調整して、必要な修学支援措置を講じている。定期試験については、DSS(Disabled Students Support)教務検討会において対応をしている。DSS教務検討会は、教務部長、該当学生の所属する学部の教務委員長、教務課員で組織され、必要に応じて該当学生の所属する学科の教務委員や指導教授が加わる(資料6-13)。障がいの内容、程度により試験時間の延長など特別対応が必要となるかを確認し、状況に応じて授業担当者とも調整しながら、特別対応の詳細を決定している。試験時間を最大1.5倍とし、また長文の回答が求められる場合にはPCの使用を認める等の措置をとっている。指導教授とのきめ細かいコミュニケーションを通じて、一人ひとりの実情と意欲を尊重しながら、学修の自立と支援を行っている。その他、在学生による授業の板書記録等の支援が行われている(資料6-14)。

経済的支援として、本学では別紙表6-1(資料6-15)の奨学金制度を用意している(資料6-16, 124-125頁)。奨学金の選考は、GPA及び修得単位数を採択基準として公平な選考を行っている。これら各種奨学金に加え、経済的支援措置として、「武蔵大学学生生活資金



一時貸付金制度」、「私費外国人留学生授業料減免制度」及び「学費等延納制度」がある。また、「日本学生支援機構奨学金」（貸与型）や、学外の自治体・奨学基金団体等の奨学生募集に関する案内、募集、窓口相談を行っている。東日本大震災被災者への支援としては、2011年4月1日時点における在學生及び2011年度入學生に対して、学費等の減免を実施した（資料6-17）。なお、「武蔵大学提携教育ローン金利援助奨学金」は、日本学生支援機構の貸与型奨学金の充実を踏まえて「武蔵大学貸与奨学金」及び「武蔵大学大学院貸与奨学金」を2011年度入学者を以って募集中止することに伴い導入したものである。

各制度の申請件数は、「武蔵大学提携教育ローン金利援助奨学金」、「学費等延納制度」の利用は増加傾向にあり、「武蔵大学私費外国人留学生授業料減免制度」も、人文学部の外国人学生特別入試枠入学者の申請者が増加している（資料6-18、資料6-19、資料6-20）。

留学に関わる奨学金には、協定留学生及び認定留学生を対象とした「武蔵大学学生国外留学奨学金」及び「武蔵大学大学院学生国外留学奨学金」がある。

「ゼミの武蔵」の教育の推進を図るために学修面における経費を支援するものとして、特色あるゼミ活動援助金（経済学部）、フィールドワーク援助金（人文学部）、調査報告書刊行援助金（人文学部）、演習活動報告書援助金（人文学部）、社会学部実習援助金、社会学部調査・制作援助金、卒業論文集・制作集作成援助金（社会学部）、インター大会に参加するゼミ生援助金（経済学部）など、各学部のゼミナール等の活動に応じた援助金、ゼミ大会運営に関する諸費用の支援がある。また、大学院に対しても専門社会調査士資格認定のための援助金を措置している（資料6-21, 9頁, 18頁）。

学生の課外活動の支援としては、学生生活課が、学生が課外活動で利用する施設や物品の貸出を行うほか、課外活動団体からの相談窓口として、学生行事の学園祭や運動競技会の助言・指導も行っている。年度初めには、課外活動に関する各種支援サービス内容の周知、課外活動におけるハラスメント防止やルール事項などの助言・指導を行うため、各課外活動団体の代表者を集めて、団体代表者ガイダンスを実施している。

課外活動の奨励を目的とした制度として、「武蔵大学課外活動奨励奨学金」があり、活動内容に応じて5万円～80万円を給付している（資料6-16, 124頁）。給付対象は、「世界に雄飛するにたえる人物」としての国際的な活躍から、自主的な研究活動や社会貢献活動まで幅広く、書類選考と面接選考により選考している。また、奨学金とは別に「課外活動等支援金」制度を設け、各種大会での成績優秀・学外での展示会・発表会等において顕著な活動が認められた課外活動団体・個人に対して5万円を限度に支援金の給付を行っている（資料6-16, 129頁）。「武蔵大学学生海外研修奨学金」では、夏季休暇を利用して実施する海外での調査活動に対して、選考により奨学金を給付している（資料6-22）。

### （3）学生の生活支援は適切に行われているか。

本学では、4月のガイダンスに全学生に定期健康診断を実施し、その結果を全員に通知し、内容に応じて一人ひとりへ保健指導や健康相談を行っている。また、問診票に記入された心身症状で気になるものに関しては面接を実施している。休学者や長期欠席者、体調不良者、履修不良者等に対しては、常勤保健師が面接を行っている。なお、健康診断の未検者に対しては、再度5月に受診の機会を設けている。

健診の際には、健康に関するアンケート調査も実施しており、東日本大震災後の健診時

は、受診者全員に対して体調の変化等に関するアンケート調査を行い、そのうち支援の必要性が特に高い学生について面接による状況確認を行った（資料 6-23）。2012 年度には学生の受動喫煙に関する調査を行い、学生の喫煙率、学内での受動喫煙の実態及び受動喫煙対策についての考え・要望を取り纏めた（資料 6-24）。健康に関するアンケート調査は、集計後各種会議等で報告・資料配布し、教職員が学生支援に活用できるようにしている。

健康教育の一環として、飲酒や喫煙の影響、熱中症予防等について、アルコールパッチテスト、新入生ガイダンス、課外活動ガイダンス、体育連合会主将会議等の際に講話を行っている。

学生相談室では、心理的相談を中心とした個人カウンセリングに加え、日常的な学生生活のサポートを行うコミュニケーション・スペースを設けており、学生の心理的な成長を支える個別相談の場、対人コミュニケーションの場として、学生や父母等に利用されている。また、年 3 回（春・秋・冬）、学生対象のグループワークを実施している。年度の活動報告を『武蔵大学学生相談室報告書』にまとめて、学内の事務部局に配布している（資料 6-25）。

派遣留学生の支援としては、危機管理として、出発前ガイダンスにおいて『海外安全ハンドブック』を配付し、危機管理専門家及び大学保健室職員によるガイダンスを行うとともに、緊急時の連絡方法を周知している（資料 6-26、資料 6-27）。また、留学生からの月例定期報告によって留学状況の把握に努めるとともに、病気や事故に対する支援が 24 時間体制で行われる保険サービスに加入している。

受入れ留学生に関しては、来日時のガイダンスにおいて、日本での健康保持・増進及び安全・衛生への配慮に関して説明を行っている。地震等の防災に関する知識を身に付けさせるため、東京消防庁の池袋防災館への訪問をガイダンスに組み込んでいる（資料 6-28）。また、緊急時の連絡方法を周知するとともに、近隣の英語を話せる医師のリストを配付している（資料 6-29）。さらに、来日中の事故や病気に対する支援が 24 時間体制で提供されるインバウンド保険にも加入している。その他、受入れ留学生を支援する本学学生ボランティア団体「キャンパスメイト」によって、来日直後の生活面でのサポートや歓迎パーティーの開催など、留学生が日本の生活に馴染むための支援をしている（資料 6-30, 26 頁）。

ハラスメントに関する対応としては、「学校法人根津育英会セクシュアル・ハラスメント等人権侵害防止に関する規程」に基づき、武蔵大学人権委員会を設置し、セクシュアル・ハラスメント等人権侵害の防止及び対策について必要な事項を「武蔵大学人権委員会規程」に定めて、対応・対策を行っている（資料 6-31、資料 6-32）。また、ハラスメントにかかわる相談・苦情に対する専門相談員を配置するとともに、迅速な対応を目的に学内者から武蔵学園人権相談員の人選を行い、相談体制を整えている。学内相談員は、学園長の任命により大学教員 3 名、高校・中学教員 2 名、事務職員 4 名により構成され、リーフレット「武蔵大学 ハラスメント—相談・防止の手引き—」、及び大学 Web サイトにより公表されている（資料 6-33）。学生団体に対しても、年度初めの課外活動団体代表者ガイダンスの出席を義務付けて、「武蔵大学 ハラスメント—相談・防止の手引き—」による説明、及びハラスメント防止に関する DVD 視聴により、ハラスメント防止への意識付けと活動運営での注意・指導を実施している。

#### (4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

キャリア支援に関する授業科目として、総合科目 F 群（ライフマネジメントとキャリアデザイン）を開設し、卒業後のキャリア選択や人生設計について入学時から体系的に学べるように編成している（資料 6-34, 50 頁、資料 6-35, 48 頁, 82 頁, 113 頁、資料 6-36, 58 頁, 87 頁）。

「キャリアデザイン論 A」では、キャリア形成を考えていくうえで必要となる自己理解や仕事理解の基本的考え方とその方法を学び、「キャリアデザイン論 B」では、就職を取り巻く社会環境、労働市場の動向やワークルールなど企業での仕事の実際、職業に必要な能力や職業資格などについて学ぶ。これら 2 科目は、後述の「キャリアデザイン演習」、「インターンシップ A」、「学部横断型課題解決プロジェクト」と内容面で関連性を持ち、キャリア形成教育の基礎的内容となっている。「キャリアデザイン演習」は、自己理解や仕事理解を深め、企業の人材マネジメントの実際を理解し、企業が求めるコミュニケーション力を高めることを目的としている。「キャリア対策科目」では、職業人としての基礎的能力として言語及び数理分野のリテラシーを習得し、仕事や社会生活上の問題解決の際に必要な論理的思考能力を身につける。「インターンシップ A」、「インターンシップ B」は、企業や公共団体等の協力の下、就業体験を通して専門分野の理解を深めるとともに、自己発見、将来のキャリア形成に役立てることを目的としている。

学生が一定の各種資格試験に合格した場合には、その資格を「総合科目」の「キャリア形成認定科目」として単位（2 単位）を認定している（資料 6-34, 33 頁、資料 6-35, 31 頁、資料 6-36, 32 頁）。総合科目以外にも、学生が専門知識を活用しつつ社会人としての基礎的能力を育成する目的で、各学部の専門科目に「学部横断型課題解決プロジェクト」が置かれている。

また、1 年次の前学期と後学期に「キャリア基礎能力テスト」を実施し、学生がその時点での自身の能力を確認し、将来のキャリアデザインや履修計画に役立てられるようにしている（資料 6-37）。

これらの科目の運営については、教務部委員会で毎年開講数などを検討するとともに、「キャリアデザイン論 A・B」や「キャリアデザイン演習」のコーディネーター役の教員と面談を行うなどして、キャリア形成の有効性について常に検証を行っている。

全学的なキャリア支援の組織として、キャリア支援センターが設置されている。同センターは、学生の個性と自立した意思決定と行動を尊重することを基本方針に、就職希望学生への支援を行っている。センターの運営は、キャリア支援センター委員会にて協議されている。センター委員会での協議内容は、センター委員を通じて各学部の教授会にて報告され、指導教授に周知されている。

センターの主な支援プログラムは 3、4 年次生と大学院生を対象としているが、1、2 年次生も参加可能なプログラムを設定しており、将来の進路やキャリアを考える機会を提供している。また、「武蔵しごと塾」を開催し、各界で活躍する卒業生を講師に招き、業界の知識修得や自己分析、模擬面接などの講座を年に数回開催している（資料 6-38）。

2009 年度に文部科学省の「学生支援推進プログラム（就職支援の強化など総合的な学生支援）」（GP 事業）に採択された「学生就活サポーターと新就職システム構築による支援体制の強化」事業により、学内共通データベースの導入や、就職が内定した 4 年次生がキ

キャリア支援センター内で「就活サポーター」として自分たちの経験を後輩に伝える仕組みを構築している。

本学では、学部別相談員が3年次生全員と面談を行うなど、特に個別面談に力を入れている。個別面談は学生とキャリア支援センターがつながるきっかけであり、全体の状況把握と相互の信頼感の形成という2つの効果が、本学の就職率の高さにつながっている。

近年では、留学後の就職活動を懸念する派遣留學生が増加しているため、このような学生に対して、国際センターとキャリア支援センターとの連携を深め、国際センターによる派遣留学決定者ガイダンスにおいて帰国後の就職活動に関する説明や情報共有を行っている。なお、留学中の定期報告や帰国後の報告などの留学した学生の声を活用して、支援措置が適切に行われているかを適宜検証し、問題がある場合は、即応的に問題解決に当たっている。

## 2. 点検・評価

### ◆基準6の充足状況

学生支援の方針を定め、学生支援センター、キャリア支援センターを整備して、奨学金制度による学生生活の支援、学生の健康の保持・増進、人権が尊重される環境の確保、課外活動の支援、進路支援を推進している。また、その他のセンター・図書館においても指導・助言を行い、各部局において自己点検による改善を進めており、学生支援の基準を十分に充足している。

#### ① 効果が上がっている事項

- 1) MCV のプログラムについて、学生が参加しやすいスケジュールの設定や、予約の空き時間帯を3Sの掲示板にて周知するなど工夫し、利用者数が増加している(資料6-39)。
- 2) 障がいのある学生に対する修学支援について、学内施設のバリアフリー化が推進されるとともに、基本方針の策定がなされた。
- 3) キャリア教育としての総合科目F群(ライフマネジメントとキャリアデザイン)の開設や各種取組により、学生及び大学全体に「キャリア形成」の概念が位置付けられてきた。また、キャリア基礎能力テストはSPI対策にもなっており、その結果を分析し、本学のキャリア教育の効果測定も始めている。
- 4) キャリア支援において、2012年度卒業生のキャリア支援センター相談員との個別面談の面談率は83.9%であった。面談有学生の就職率が88.5%に対して、面談無学生の就職率は68.3%であったことから、個別面談の効果が確認できた。(資料6-40)
- 5) 「武蔵しごと塾」において、学生4、5名に卒業生と4年次生就活サポーターのグループで、自己分析や企業研究、模擬面接などのグループ・ワークを行い、社会人目線からの厳しいアドバイスや、就職活動経験者からの実践的なアドバイスが有効であったと、参加学生の満足度が非常に高かった。(資料6-41)

#### ② 改善すべき事項

- 1) 人文学部において、学生の修学能力の違いに対応した指導に関して、組織的取り組みが十分とはいえない。

- 2) 人文学部において、教育方針と学生の卒業後の進路の結びつきが十分に示されていない。
- 3) キャリア支援のグローバル対応については、外国人学生特別入試で入学した留学生へのガイダンスや個別相談、国外留学をする学生には事前ガイダンスや帰国後の個別相談を実施しているが、グローバルに活躍できる人材育成への組織的な取り組みを構築できてはいない。
- 4) 障がいのある学生のキャリア支援については、個別面談で対応し、件数も少ないこともあり組織的な対応を講じていない。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ① 効果が上がっている事項

- 1) MCV 運営委員会において、MCV のプログラム予約や音声教材を提供する e-learning システムを Moodle でサイト構築することにより、利便性の向上とプログラム活用の促進を図る(資料 6-42)。
- 2) 学内施設のバリアフリー化については、学生生活課を中心に、在学中の障がいのある学生が卒業するまで継続してニーズ把握に努める。また、基本方針に即した改善を推進する。
- 3) キャリア教育については、教務部委員会を中心にキャリア基礎能力テストの分析を発展させ、またキャリア支援センターとの連携を図り、GPA 値や就職先などの情報と合わせて分析し、学生の成長に資する教育内容となるよう充実させる。
- 4) 複数回個別面談をしている学生には有効な結果が出ているので、引き続き相談員の相談技術水準を一定に保ち、情報共有や面談技術のブラッシュアップを図る。また、面談率向上を目指し面談のない学生への働きかけや、指導教授との連携を強化して、未内定学生のフォローを図る。
- 5) キャリア支援センターにおいて、卒業後の就活サポーター経験者の活用や同窓会との連携を強化し、多くの卒業生へ協力を働きかける。また、3年次生対象の講座の恒例事業として位置づけ、加えて1・2年次生対象に社会人のロールモデル提示を軸とした仕事講座を新設する。

#### ② 改善すべき事項

- 1) 学生の修学能力を考慮した、学科ごとの専門教育の特性に合わせたコーチング・プログラム導入(外国語能力の練成とグローバル人材の養成に資する個別指導やグループ指導のコーチ制)について人文学部教務委員会において検討している。なお、コーチングと正課授業を組み合わせることも検討している。(資料 6-43)。
- 2) 人文学部では、教育方針と卒業後の進路の結びつきを示すために、2013 年度に「人文学部・進路百選」をまとめ、多様な進路の実例をアンケート方式(就職内定者及び卒業生対象)で網羅的に示す試行を行った。2014 年度以降はこれを正規の事業とする予定である。
- 3) キャリア支援のグローバル対応については、2013 年度にキャリア支援センターと外国語教育センターの共催により実施された、海外や国内企業での外国語を活かしたキャ

リア形成についての紹介、学生の外国語学習のモチベーションアップを狙うセミナー等の連携事業を推進するとともに、企業側のニーズや求人情報も収集して学生とのマッチングを図る。国際センターでは、グローバル・インターンシップを取り扱う業者と契約締結し、2014年度から学生への紹介を実施する。

- 4) 障がいのある学生へのキャリア支援については、該当学生へ有効な情報提供ができるよう、障がいのある学生の支援や求人をしている外部組織のサービス内容の情報収集を開始した。さらに、障がいのある学生支援担当の職員をおき、指導教授や学生生活課と情報を共有し、当該学生への支援がニーズに合ったものになるように務めて、ノウハウを蓄積していく。

#### 4. 根拠資料

- 6-1 武蔵学園将来構想計画（既出 資料 1-4）
- 6-2 障がい学生支援 障がい学生支援の基本方針  
（[http://www.musashi.ac.jp/seikatsu/shisetsu/gakuseishien\\_center/shougai.html#anchor01](http://www.musashi.ac.jp/seikatsu/shisetsu/gakuseishien_center/shougai.html#anchor01)）
- 6-3 武蔵大学学生支援センター規程
- 6-4 武蔵大学キャリア支援センター規程
- 6-5 武蔵大学地区別父母懇談会開催のご案内
- 6-6 Musashi Communication Village パンフレット（既出 資料 2-11）
- 6-7 『外国語教育センター事業報告書』2012(平成 24)年度（既出 資料 2-10）
- 6-8 『図書館ガイド』2013
- 6-9 『武蔵大学情報セキュリティポリシー インターネットセキュリティ』2012年版、『情報・メディア教育センター利用ガイド』2013年4月版（既出 資料 3-48）
- 6-10 武蔵大学 教育学習支援システム TIES（<http://ties.musashi.ac.jp/>）
- 6-11 障がい学生支援 武蔵大学の現状  
（[http://www.musashi.ac.jp/seikatsu/shisetsu/gakuseishien\\_center/shougai.html#anchor02](http://www.musashi.ac.jp/seikatsu/shisetsu/gakuseishien_center/shougai.html#anchor02)）（既出 資料 5-4）
- 6-12 平成 25 年度健康調査票
- 6-13 平成 25 年度第 2 回 DSS 教務検討会議議題
- 6-14 平成 23 年度の授業ノートの手配について（平成 23 年度第 2 回 DSS 教務検討会 資料 5-1）
- 6-15 表 6-1 奨学金制度一覧
- 6-16 『Musashi University Campus Diary』2013
- 6-17 武蔵学園東日本大震災被災者学費等減免規程
- 6-18 表 6-2 武蔵大学提携教育ローン申込者統計表
- 6-19 表 6-3 授業料等延納願申請数一覧
- 6-20 表 6-4 武蔵大学私費外国人留学生授業料減免者採択数一覧
- 6-21 教員新任者への連絡事項 平成 25(2013)年度
- 6-22 武蔵大学学生海外研修奨学金規程
- 6-23 今回の震災に関する調査及び震災後の状況アンケート結果

- 6-24 喫煙対策に関する無記名アンケート調査の結果概要と受動喫煙対策について
- 6-25 『武蔵大学学生相談室報告書』第 21 号(2012 年度) (抜粋)
- 6-26 『海外安全ハンドブック (2011 年 10 月)』
- 6-27 H25 派遣留学選考・ガイダンススケジュール
- 6-28 交換留学生オリエンテーションスケジュール
- 6-29 外国語対応病院リスト
- 6-30 『国際交流ガイドブック (2013 年 4 月)』
- 6-31 学校法人根津育英会セクシュアル・ハラスメント等人権侵害防止に関する規程
- 6-32 武蔵大学人権委員会規程
- 6-33 武蔵大学 ハラスメントー相談・防止の手引きー
- 6-34 『経済学部履修要項』2013 年度 (2011 年度以降入学生用) (既出 資料 1-22)
- 6-35 『人文学部履修要項』2013 年度 (2011 年度以降入学生用) (既出 資料 1-23)
- 6-36 『社会学部履修要項』2013 年度 (2011 年度以降入学生用) (既出 資料 1-24)
- 6-37 キャリア基礎能力テストのご案内
- 6-38 キャリア支援プログラム  
(<http://www.musashi.ac.jp/shuushoku/program/index.html>)
- 6-39 表 2-2 MCV 提供プログラム利用状況 (既出 資料 2-16)
- 6-40 2013 年 3 月卒業生就職先に関して
- 6-41 平成 24 年 11 月 17 日「武蔵しごと塾」自分を伝えるワーク&交流会実施報告書
- 6-42 Musashi Communication Village (<http://www.634cv.com/>)
- 6-43 平成 25 年度第 13 回人文学部教授会議題及び同資料Ⅱ-2

## Ⅶ. 教育研究等環境

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

教育研究等環境の整備に関して、以下の基本的な施策を推進している。

- 1) 本学の教育・研究等が高い質を維持し円滑に行われるように、施設・設備の整備を適切に実施する。
- 2) 学生等が快適で安全に過ごせるキャンパス・アメニティを整備する。
- 3) 環境に配慮したキャンパスを整備し、自然環境の保全を図る。
- 4) 周辺住民の生活環境に配慮した維持管理を図る。
- 5) 施設や設備の責任体制を明確にして適切に維持管理するとともに、利用者の衛生や安全等が確実に保たれるように管理する。

上記に基づき、「第二次中期計画」においては、計画的な維持補修による最大年限の有効活用を図る財務運営を前提にした建物・教育・自習スペース等の充実として、①1号館の建て替え及びそれに伴う施設移転による教育環境の整備、②アクティブ・ラーニング型教室の設置、③学生生活や課外活動の環境整備、④新棟建設によるラーニングコモンズ、研究室及び情報インフラ環境の整備等を計画している（資料7-1, 20頁）。2012年9月竣工の新1号館には、教室のほか、外国語教育センター、CALL教室及び国際センターが移転して施設の一層の整備が図られるとともに、移転跡地を順送りに転用してキャリア支援センター、教職課程、学芸員課程、研究支援課、学生ラウンジ、教室等の整備を行った。また、アクティブ・ラーニング型教室の設置、朝霞グラウンドの整備も実施した。

なお、武蔵高等学校・中学校を含めた江古田校地について、「練馬区まちづくり条例」に基づいた「キャンパスマスタープラン」を検討しているところである。

#### (2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

本学は、校地・校舎について、大学基礎データ（表5）に示すとおり大学設置基準値以上の十分な面積を有している。

校地は、江古田校地と朝霞校地で構成されており、計95,570㎡の広さがある。江古田校地は、武蔵高等学校・中学校の使用部分を含めて70,943㎡あるが、このうち大学のキャンパス部分（以下「江古田キャンパス」という。）は約31,138㎡となっている。朝霞校地にはグラウンド（64,432㎡）があり、学生寮・合宿所等の敷地（2,427㎡）が隣接している。

江古田キャンパスの校舎（資料7-2）は、1号館（4,955㎡）、2号館（2,296㎡）、3号館（5,082㎡）、6号館（1,572㎡）、7号館（4,109㎡）、8号館（10,082㎡）に教室を設置している。そのほかの教育研究施設の校舎として、9号館（2,110㎡）大学図書館（4,965㎡）、研究室のある教授研究棟（4,013㎡）及び5号館（1,504㎡）がある。

学生の活動施設・厚生施設として10号館（5,573㎡）、4号館（985㎡）があり、管理施設として守衛所（34㎡）がある。校舎以外の主要な施設としては、大学体育館（2,029㎡）、



大講堂 (1,303 m<sup>2</sup>)、根津化学研究所 (総合研究所: 165 m<sup>2</sup>) がある。

10号館には、部室等74室のほか、武道場、トレーニング室、卓球場、多目的の活動ホール、学生の各団体本部室があり、江古田キャンパスでの運動部・文化部等の課外活動の拠点となっている。2号館の1階には学生食堂と学生ホールがあり、食事スペース、談話スペースを併せた359席を設けている。また、学生ラウンジを、2号館中2階、3号館1階及び8号館3階に設けているが、十分とはいえない状況であり、屋外広場などにベンチの増設を実施するなど、順次環境整備に努めている。

朝霞校地のグラウンドには、人工芝のサッカー・ラグビー場、アメフト・ラクロス場、ホッケー場、野球場、テニスコートがあり、夜間照明を備えている。隣接して、朝霞合宿所 (589 m<sup>2</sup>)、トレーニングルームを備えた部室棟2棟 (988 m<sup>2</sup>) 及び学生寮 (朝霞プラザ: 収容定員64名、2,812 m<sup>2</sup>) がある。江古田キャンパスから朝霞グラウンドまで大学バス2台を定期運行している。各学生団体の合宿等でも臨時運行を行っている。

学外施設として、群馬県の赤城青山寮 (1,442 m<sup>2</sup>) と千葉県の高原寮 (1,877 m<sup>2</sup>) があり、前者には宿泊施設19室、ゼミ室1室を有して100名を収容でき、後者には宿泊室18室、ゼミ室1室を有し、収容人員は85名である。また、新潟県南魚沼市と長野県北安曇郡に山荘を有している。これらの学外施設は、クラブ活動の合宿やゼミナール・演習の合宿に利用されている (資料7-3)。

障がいのある学生への対応として、身障者用エレベーター、エレベーター前及び構内のミラー、自動ドア、身障者用(多目的)トイレ、点字タイル、手摺及びスロープの設置等を行い、キャンパス・アメニティの向上を図っている (資料7-4)。障がいのある学生が必要とする支援は、学生の状況に応じてさまざまであるため、今後も個別対応的な整備を継続していく。

学生の自転車、オートバイの違法駐車防止対策として、学生の指導強化、構内の駐輪施設 (約300台) 及び臨時駐輪場 (約100台) を整備するなどの対策により、近隣住民からの苦情はなくなっている。また、大学から駅までの通学マナー指導として、学生生活課職員による朝の巡回、及び守衛所員による夕方の巡回を実施している。

本学の教育環境及び職場環境の改善については、学校法人根津育英会環境委員会 (以下「環境委員会」という。) を設けて、学園全体的に取り組みを推進する体制を整えている (資料7-5)。同委員会の傘下に「エネルギー・自然環境保全プロジェクト」、「安心・安全プロジェクト」、「健康管理・職場環境改善プロジェクト」などのプロジェクトを設けて、エネルギーと環境保全、事故・災害対策、喫煙対策に関する取り組みを実施しており、学生自身が行う環境保全活動の支援とともに成果を挙げてきている (資料7-6)。

省エネルギー対策としては、重油ボイラーの廃止、空調の熱源設備の負荷軽減対応、照明設備に人感センサーやLED照明の採用、共用部の照明の間引き等を実施している。また、老朽化した変電設備と電気・空調・警報等を制御する中央監視設備を充実するため、大学3号館1階にエネルギー関連設備を移設するなど、段階的に整備等を進めている。さらに、新しく建設する建物には、太陽光発電設備や屋上庭園を設けるなどの環境対策にも配慮している。

環境委員会健康管理・職場環境改善プロジェクトによる2011年8月「構内喫煙に関する報告書」(資料7-7)の提言を受けて、大学構内の喫煙場所を2カ所廃止するとともに、1

カ所は設置場所を移設し、分煙による受動喫煙防止対策を進めた。併せて、学生への禁煙教育も含め分煙の徹底と歩きタバコの禁止に努めている。

2011年12月に、江古田校地と朝霞校地の放射線量の測定を実施した。以後毎年8月に同測定を実施し、その結果を「構内における放射線量について」にまとめて学内に公表している（資料7-8）。

江古田キャンパスの3号館（正面部分）は1923（大正12）年建築と最も古く、1928（昭和2）年建築の大講堂（高校・中学との共用）とともに旧制高等学校時代に建設されたものである。これに次いで古い建物は、1970（昭和45）年建築の体育館であるが、これらはすべて、2011年までに耐震補強工事を完了している。なお、新耐震基準に変わる直前に建築された2号館、図書館棟、教授研究棟の3棟のうち、図書館棟の耐震診断を2012年3月に実施し、強度上の問題がない旨の診断報告を受け、同年夏期休暇中に機能改善工事を実施した。

防災については、台風・集中豪雨・大雪・地震等の自然災害に対して、排水管網の整備・保守体制の確立、雪止め対策及び上述した耐震補強工事の推進などにより対処している。また、守衛所を中心とした構内防火システムを構築し、発火地点や火災通報箇所を一元監視ができる体制を設けている。守衛所には、防災の拠点としての自家発電設備、非常放送設備、火災報知機設備、監視カメラモニターなどを装備している。空調の運転状況、設備の故障の発生については、エネルギーセンター内の中央監視装置により即座に感知することが可能になっている。

防犯については、24時間常駐警備体制によって、迅速な状況把握と連絡報告体制を確立している。安全対策として、監視カメラの導入、図書館入館管理システムの導入、ICカードによる入館システム、テンキー式ロッカーの設置などのほか、貴重品の自己管理を学生等に徹底させている。また、痴漢対策として、全建物のトイレ内に防犯ベルを設置するほか、構内の夜間照明設備の整備や長期休暇中の構内巡回の強化などの措置を行っている。

朝霞校地の防犯については、常駐管理人を置き、防火・防犯の管理体制を整えている。学生寮（朝霞プラザ）の出退管理には、カードシステムの導入や監視カメラの設置などにより安全対策を確立している。また、防災対策として、毎年6月に防災訓練を実施している（資料7-9）。

本学では、1985年から現在までの間に15棟に及ぶ新築があり、述べ床面積が、約32,000㎡増加するなど施設・設備の拡充があったが、これに伴う、維持・管理業務の増大に対しては、外部への業務委託によって対処し、適切に管理されている。

危機発生時の対応については、「学校法人根津育英会危機管理規程」（資料7-10）及び「武蔵大学危機管理規程」（資料7-11）に定めており、特に防災対策は本法人全体の問題として、総務部と財務部が大学と連携して防災訓練等に取り組んでいる。「消防計画」（資料7-12）により自衛消防隊を編制し、毎年、夏季休暇期間中に練馬消防署の協力を得て、自衛消防訓練を実施している（資料7-13）。地震による火災発生を想定し、学生団体代表も参加し、非常放送による避難誘導訓練と消火訓練を行うもので、学生には水消火器による消火訓練、AED（自動体外式除細動器）取扱訓練及び人工呼吸の訓練を体験させている。さらに、2011年度から、授業時間を使って大規模地震を想定した避難訓練を、練馬消防署員立ち合いの下に年1回実施している（資料7-14）。また、自衛消防隊員の中から選出されたメンバー

により消火隊（2名または3名編制）を構成し、練馬消防署・練馬防火管理研究会主催の自衛消防訓練審査会に1993年度以降、毎年参加しており、2011年度は女子隊が1号消火栓の部で準優勝している。

防災備蓄品については、2011年の大震災後に、水や宿泊に必要な防災用品の保管状況を再点検し、不足分を適時補充するとともに、新たに各事務室に無線機、各校舎に救急箱、各エレベーター内に非常用品収納BOXを設置した。また、大規模災害時における帰宅困難者を想定した、防災備蓄品の新たな収納倉庫を設置した。

学生自身の災害時の対応のために、携帯用リーフレット『大地震対応マニュアル（日本語版・英語版）』（資料7-15）を作成し、毎年度初めのガイダンス時に配布している。

### （3）図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

本学の図書館は、本館と洋書プラザで構成されている（資料7-16）。2013年12月末現在の所蔵図書数は約736,000冊（うち洋書約210,500冊）である。これらには、「イギリス通貨・銀行史」、「バルザック（水野文庫）」、「ラファエル前派」などのコレクションが含まれている。その他、所蔵雑誌種数、受入雑誌種数、オンライン・データベース種数（電子ジャーナル含む）及び資料費は、『大学図書館の動向2012年度』に記載のとおりである（資料7-17, 33頁, 39頁）。

蔵書の収集については、「武蔵大学図書館蔵書構築指針」（資料7-18）を定めている。本学は、図書館集中管理方式を採用し、学部の研究図書費を含めた予算が図書館に付されており、大学図書館と各学部予算の配分を大学図書館委員会で決定している。大学図書館の予算で購入する図書等の選定は、大学図書館長、各学部の図書館委員及び図書館職員で構成された選書会で決定している。学部等予算の研究用資料の選定は学部等に委ねられているが、予算執行を図書館で一元管理することで重複購入を制御している。

大学図書館の図書予算は、主に学生用図書の購入に充てられている。シラバスでテキスト及び参考書に挙げられている図書（履修図書）並びに学生からの購入希望図書（学生によるブックハンティングを含む）を整備するとともに、教員及び図書館職員が選んだ学生向け教育用資料を選書会に図って購入している。また、大学院の研究用図書については、大学院生用図書費（250万円／年）を設けて、大学院生からの購入希望に対応している。なお、資料の収集、管理については、「武蔵大学図書館資料管理規程」（資料7-19）に規定している。

開館時間については、「武蔵大学図書館利用規程」第3条（資料7-20）に、月一金曜 9:00～20:00、土曜 9:00～18:00 とすることを定め、最終授業終了後も学習できるように整備している。また、洋書プラザの閉館時間が本館より早くなっている期間については、洋書プラザの資料を本館に取り寄せて閲覧できるように配慮している。なお、2012年度の開館日数は275日である（資料7-17, 30頁）。

閲覧席は、本館437席、洋書プラザ26席の閲覧席総数463席で、学生収容定員数の10%以上を超えた席数を備えている（資料7-17, 52頁）。このうち、本館1階の閲覧席30席はノートPCを設置した座席となっている。3階のディスカッションスペースの43席は、図書館資料やインターネットなどを活用しながら、グループで学習・討議・発表などの活動を行うことができる座席である。その他に、1階には、視聴覚資料の閲覧が可能な視聴覚

ブース2席も設けている。

非図書資料を含めた全蔵書の目録入力を完了しており、全資料に対して Online Public Access Catalog (以下「OPAC」という。)での検索が可能になっている。また、OPAC システムの利用者サービス機能によって、利用者は館外から Web を通じて利用状況の確認、予約等を行うことができる。本学で閲覧できる電子ジャーナルについては、電子ジャーナルリストでの検索が可能になっている。なお、OPAC やデータベースの検索用端末を、本館と洋書プラザに合わせて26台設けている。

国立情報学研究所のNACSIS-CAT(総合目録データベース)に参加して目録情報の共有を進めており、合わせてNACSIS-ILL(相互貸借サービス)等を通じ、国内の図書館と相互協力を行っている。また、本学の紀要類の目録情報を、CiNii Articlesに登録している。

学習院大学図書館、成蹊大学図書館、成城大学図書館及び本学図書館の間では、各大学の学生証・身分証明書の提示による図書館利用が可能であり、利用者登録によって館外貸出サービスを受けることも可能である。そのほか、テンプル大学ジャパンキャンパス図書館と協定を締結しており、相互に図書館利用、館外貸出を受けることができる。

本学は、2005年度から練馬区民に大学図書館を開放し、その後は対象者を練馬区立図書館利用者に拡大して利用者が年々増加していたが、学内者の利用に支障を生じてきたため、利用制限を行ったことにより登録者数は減少している。これを補う意味で、図書館の蔵書に関連した講演会を2011年度より開催している。

閲覧カウンター業務、レファレンス業務及び受入整理業務は、業務委託により担われており、その職員の約8割は司書資格を有している。専任職員4名は全員司書資格を有しており、運営計画及び利用者教育に従事するとともに、教員及び学生との連携に重点を置いて、選書ツアー、学生ボランティア活動、リエゾンライブラリアン活動などを行っている。また、2010年度より「発信する図書館」をスローガンとして、ブックトーク、学生ボランティア活動など様々な企画の実施や、キャリア支援センターとの連携を図っている。

ディスカッションスペースの設置や、ノートパソコン貸出サービスなどの新しいサービス展開を図っているが、建築後30年を経た本館の老朽化は、資料形態の変化に対応したIT環境やラーニングコモンズの整備、書架狭溢への対策に、改修だけでは不十分な状況であることから、「図書館将来構想計画」を立案し大学執行部へ提案している。

本学教員の研究成果の公表として、各学部の紀要(『武蔵大学論叢』『武蔵大学人文雑誌』『ソシオロジスト』)及び『武蔵大学総合研究所紀要』が刊行されている。このうち、著作権処理の行われた論文については、「武蔵大学学術機関リポジトリ運用規程」に基づいて同リポジトリに登録し、Web公開を推進している(資料7-21、資料7-22)。また、本学が2013年4月以降に博士の学位を授与した博士論文についても、同リポジトリで公開している。2013年12月末現在で書誌情報1,320件、論文等128件が登録されている。

#### (4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

各学部は、ゼミナール教育の充実、とりわけアクティブ・ラーニング型授業に対応したスペースとして、GSルームを整備している。GSルームは、授業時間以外の学習で学生同士の議論や文献調査などに利用でき、学問領域の特徴に則して学部ごとに必要な設備を備えている。

経済学部には、5号館に経済学部GSルームが設備されている。自習スペースには、貸出し用ノートパソコンの他、グループでの作業・学習用のテーブルと共同作業用のモニターが各テーブルに設置されている。また、企業のボードルームを再現し、プレゼンテーション用のスクリーンなどを設置した仮想企業スペースを設けて、企業の会議を模した発表の練習等ができるようになっている。

人文学部には、3号館に人文学部GSルームが設備されている。自習室、パソコン室、印刷(コピー)コーナーがあり、過去の優秀卒論の閲覧も可能である。また、人文学部の専門教科に対応したソフトウェア(辞書・事典)やグループ学習・イベント用の機材(TV・DVD・プロジェクタ・スクリーン・貸出用ノートPC等)も整備している。

社会学部には、実習調査や実習制作などの授業サポート施設として、7号館に社会学部GSルーム、社会学部実習準備室、映像編集室等が設備されている。調査集計、分析、各種統計作業等に関わるソフトウェア、映像制作の実習に関わる画像・デザイン系のソフトウェア、パソコン機器類を整備している。また、8号館には撮影スタジオを設置し、授業担当教員が学生に対する技術サポートを行っている。スタジオには、最新のフルデジタル環境のビデオ撮影やノンリニア編集が可能な装置、機材を整備している。

教職課程には、中学や高校の教室に模した模擬授業教室が設備されており、一人掛け机・椅子、黒板、パソコン、電子黒板、教科書、参考資料等が整備されている。教育実習(教壇実習)のトレーニングとして学生が自主的に活用するとともに、教科教育法等の授業でも使用している。

学芸員課程には、実習室と展覧会図録の収蔵庫が設備されている。作品の扱い、管理に関する実習において、学芸員としての基礎的なスキルの習得に用いられている。

基礎教育センターには、自然科学系の実験科目を実施するための生物、物理実験室、共通作業室(化学実験に使用)、準備室、薬品庫、暗室を設備している。その他、生物実験のカリキュラム項目の一つである野菜栽培用の屋上菜園も設備している。

ほぼすべての教室・演習室に、PC投影の可能なプロジェクタ、大型モニター、ブルーレイ、DVD、CD、OHCなどのAV機器が標準装備されている。講義用教室には高解像度のプロジェクタ、ゼミナール・演習室にはホワイトボード兼用スクリーンと超短焦点プロジェクタを組み合わせた設備など、教室・演習室での授業形態に合わせたAV設備の整備を進めている。

2012年度私立大学教育研究活性化設備整備費補助を受けて整備したアクティブ・ラーニング型授業対応のゼミナール室(2部屋)には、5台の無線対応プロジェクタ、ノートPC、多様なAV機器、可動式の机・椅子やホワイトボードなどを設置して、効果的、能動的な学修が行える環境を整備している。2013年度から様々なゼミナール授業が利用して、教室設備のモデルケースとしての利活用方法の学内情報共有等を進めている。

情報・メディア教育センターが、情報ネットワークシステム、PC等のシステム機器の調達を一括して行うことで、効率的な設計、施工、管理・運営を行っている。学内基幹ネットワークは、建屋間2Gbpsの光ファイバー、建屋内1Gbpsのネットワーク網を敷設している。また、無線LANは、キャンパス内のすべての建物内で利用できるようになっている。学生が利用できる学内教育用PCは、全学部共用のコンピュータ教室に359台、その他学部別の自習室に220台、大学院生用に45台、大学図書館など大学附属施設に164台の計

788 台が設置・貸出されている（2013 年 12 月現在）。情報・メディア教育センターが所管するコンピュータ教室は、授業時間以外は一般学生に開放し、自習等に使用できる環境を提供している。

外国語教育センターには、語学の体験学習スペースとして MCV が設置されており、エリア内は原則として英語（または日本語以外の外国語）を公用語にして運用されている。外国語のゲームや DVD・本・雑誌を楽しめるリラックス・エリア、語学を学びながらの情報検索ができる PC スペース、英語をはじめとする外国語の学習相談やアクティビティなどを行うワークショップルーム、カフェコーナー等が設置されている（資料 7-23）。

学部の授業を補助する TA を、大学院生から採用している（資料 7-24）。2012 年度は、26 の授業で採用した（資料 7-25）。

武蔵大学総合研究所が行う研究活動を補助するリサーチ・アシスタントを、総合研究所奨励研究員並びに本学大学院博士後期課程に在学する学生のうちから必要に応じて採用している（資料 7-26）。2013 年度は、1 名採用している。

大学院生の研究環境の整備として、専攻毎に院生研究室を設備している。院生室には研究用の机・椅子、書架、コピー機等が配備され、常時研究に専念できる環境となっている。このほか、各種ミーティング、研究成果公表の場として院生専用の GS ルームを用意している。また、大学院生の研究活動全般に対する助成として、大学院生研究費と大学院生調査費補助の制度がある。大学院生研究費は、研究用図書、消耗品、会費、学会・研究旅費等について、43,000 円／年を上限に支給される（資料 7-27）。大学院生調査費補助は、調査や学会等に参加する場合の旅費について、博士前期課程 30,000 円／年、博士後期課程 60,000 円／年を上限に支給される（資料 7-28）。大学図書館の大学院生用図書費は、院生の購入希望図書費として運用されている。その他に、人文科学研究科の学生が研究発表する院生雑誌『武蔵文化論叢』の刊行を援助している（資料 7-29）。

専任教員及び客員教員に対しては、必要な備品類を備えた研究室を整備している（資料 7-30）。また、専任教員については、基準授業担当時間を週 5 コマ、出講日数を週 3 日以上と規定し、研究専念時間を確保している（資料 7-31）。加えて、特別研究員制度を設けており、各学部毎の資格取得順位基準に基づき、全学で年間 10 名程度が 1 年間または主として夏季、冬季及び春季の授業休業期間を利用した 3 か月以内の研究に専念している（資料 7-32）。

教員の研究費については、全学共通の研究費として、個人研究費、個人研究手当、研究出版助成、海外旅費特別援助金、特別研究員旅費がある。その他に、経済学部にはディスカッションペーパー刊行費、ワーキングペーパー刊行費、経済セミナーの援助金がある。（資料 7-33, 8 頁）

科学研究費補助金（学術研究助成基金助成金を含む。以下同様。）の獲得において、2011 年度分の新規採択率（14%）が全国平均値を下回ったことから、獲得支援として科学研究費申請支援アドバイザー制度を設けて、外部委託コンサルタントによる研究計画書のレビューと助言を実施している。その結果、2012 年度分の新規採択率は 29.5%となり、全国平均（27.9%）を若干上回ることができた。2013 年度分の申請についても、新規採択率 27.5%で全国平均並みの結果を出すことができています。その他に、科学研究費補助金の申請を条件にした総合研究所プロジェクト援助金による研究支援も実施している（資料 7-34）。

教育研究等環境の整備は、事務分掌に基づいてセンター等の各部局で実施されるが、センター等の全学的な基本方針及び基本施策などの重要事項の策定に関しては、当該の委員会での検討を踏まえて、学長、大学事務局長及び当該部局長との定例会等において検証がなされた上で、大学執行部会議及び大学協議会で審議される。また、当該部局において中期計画に基づいて策定される年度事業計画は、事業報告書と連動して計画されることで、事業活動状況のPDCAによる検証を踏まえた立案となって改善を促進している。

#### (5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

公的研究費による学術研究について、「武蔵大学における公的研究費不正使用の防止等に関する規程」を制定するとともに、「武蔵大学公的研究費不正防止計画」を策定して不正使用防止のための具体的な方策を定め、大学 Web サイト上で公開している(資料 7-35、資料 7-36、資料 7-37)。また、公的研究費の執行に関して、「武蔵大学における公的研究資金の管理体制」を構築して適切に運営している(資料 7-38)。科学研究費補助金の執行については、「科学研究費補助金経費等取扱要領」を整備し、毎年見直しを行っている(資料 7-39)。2011 年度の会計検査院による実地検査を踏まえて、研究費で購入した物品の納品検収体制を充実させている。

なお、科学研究費補助金に関する説明会として、申請に関する説明会と経費の執行に関する説明会をそれぞれ年 1 回開催しており、欠席者には説明会を撮影したビデオを貸出している。また、公的研究資金の適正な執行の重要性に鑑み、経費の執行に関する説明会には、学長・学部長・事務局長が出席することになっている(資料 7-40)。

## 2. 点検・評価

### ◆基準 7 の充足状況

教育研究等のための施設・設備の整備、快適で安全なキャンパス・アメニティの整備、自然環境の保全と周辺住民への配慮、適切な維持管理を方針として、近年においては新 1 号館の建設、MCV の開設、障がいのある学生の支援など順次整備に努めるとともに適切に運営している。また、研究環境の整備も、研究室、研究費、特別研究員制度のほか、科学研究費申請支援アドバイザー制度の導入等による充実を図っており、教育研究等環境の基準をほぼ達成している。

#### ① 効果が上がっている事項

- 1) 学生の立場に立ったキャンパス環境の形成について、新 1 号館の建設に関連した学生ラウンジの増設及び屋内外にベンチを増やすなどの環境整備が順次進められている。
- 2) 科学研究費申請支援アドバイザー制度の導入により、科学研究費補助金の新規採択率が上昇している。

#### ② 改善すべき事項

- 1) 大学 6 号館、7 号館、8 号館は、竣工後 10 年～15 年経過、大学図書館は 30 年経過しており、それぞれの建物維持費は空調などの建物付属設備に係わるコストの占める割合が大きく、空調設備の保全計画及び更新の時期などが、今後の重要な課題である。

- 2) 大規模災害発生時の教職員行動マニュアルが整備できていない。また、防災備蓄品については、各事務室に分散させて保管することで、自衛消防隊用備蓄の工夫をしているが、東京都が指定する避難場所としての地域住民への対応マニュアルと防災備蓄品は準備できていない。
- 3) 大規模災害発生時の情報発信手段の一方策として、「武蔵大学震災等専用サイト」（資料 7-41）を試験的に立ち上げて「大地震対応マニュアル」を掲載しているが、その運用についての検討が不十分である。
- 4) TA の採用により、授業担当教員の授業時の雑務が軽減され、履修者数の多い授業においても授業時間が十分に確保できるようになったことで、採用申請の件数が増える傾向にあり、適切な人材確保など運用体制の見直しが必要になっている。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ① 効果が上がっている事項

- 1) 大学施設建設・整備検討委員会において、キャンパス環境の形成について、新校舎建設時や移転跡地の改修時に、学生の自習・談話スペースの充実を図っていく。
- 2) 科学研究費補助金については、申請の支援においては平均水準に達しているのので、今後は改正予定の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に則った適切な支援体制を、研究支援課において構築する。

#### ② 改善すべき事項

- 1) 建物設備の老朽化による更新と切替え時期を、LCC（ライフサイクルコスト）の分析などで建物ごとにプランを作成し、予算化しながら計画的に実施していく。
- 2) 文部科学省作成の「学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き」等を参考に、教職員行動マニュアルの原案を策定する。さらに、自衛消防訓練、避難訓練の経験に照らしてマニュアルのメンテナンスを行う。また、学生向けの防災備蓄品の保管スペースを確保して備蓄を充実させるとともに、緊急時に避難してきた地域住民にその一部を提供できるようルール作りをする。
- 3) 学生の安否確認については、現行ではメール又は葉書で行うことになっているが、3S 及び学園 Web サイトのサブ・システム機能の利用を検討し、その活用について「武蔵大学震災等専用サイト」との比較検証を行う。
- 4) TA の採用について、大学院生への募集情報の周知を改善するとともに、申請内容の審査方法、申請雇用時間超過についての改善策を講じる。

### 4. 根拠資料

- 7-1 武蔵学園第二次中期計画（既出 資料 2-14）
- 7-2 江古田校地建物棟号面積表
- 7-3 鶴原寮・赤城青山寮利用のご案内
- 7-4 バリアフリーマップ
- 7-5 学校法人根津育英会環境委員会規程、環境委員会関連組織図
- 7-6 武蔵学園環境インプット・アウトプット（平成 24 年度データ掲載）



- 7-7 構内喫煙に関する報告書
- 7-8 構内における放射線量について
- 7-9 朝霞プラザ消防訓練実施のお知らせ
- 7-10 学校法人根津育英会危機管理規程
- 7-11 武蔵大学危機管理規程
- 7-12 学校法人根津育英会武蔵学園江古田キャンパス消防計画
- 7-13 平成 25 年度武蔵学園自衛消防訓練について
- 7-14 大学避難訓練実施概要
- 7-15 大地震対応マニュアル
- 7-16 『図書館ガイド 2013』（既出 資料 6-8）
- 7-17 『大学図書館の動向』 2012 年度
- 7-18 武蔵大学図書館蔵書構築指針
- 7-19 武蔵大学図書館資料管理規程
- 7-20 武蔵大学図書館利用規程
- 7-21 武蔵大学学術機関リポジトリ運用規程
- 7-22 武蔵大学学術機関リポジトリ (<http://repository.musashi.ac.jp/dspace/>)
- 7-23 Musashi Communication Village パンフレット（既出 資料 2-11）
- 7-24 武蔵大学ティーチング・アシスタントに関する規程
- 7-25 2012(平成 24)年度ティーチング・アシスタント採用授業一覧
- 7-26 武蔵大学総合研究所リサーチ・アシスタントに関する規程
- 7-27 武蔵大学大学院生研究費支出内規
- 7-28 大学院生調査費補助に関する取扱細則
- 7-29 『武蔵文化論叢』第 13 号（既出 資料 4(4)-19）
- 7-30 教員研究室配置図
- 7-31 専任教員責任時間規程
- 7-32 武蔵大学特別研究員規程
- 7-33 教員新任者への連絡事項 平成 25(2013)年度（既出 資料 6-21）
- 7-34 平成 25 年度総研プロジェクト応募一覧
- 7-35 武蔵大学における公的研究費不正使用の防止等に関する規程
- 7-36 武蔵大学公的研究費不正防止計画
- 7-37 武蔵大学公的研究費不正使用防止体制  
(<http://www.musashi.ac.jp/annai/kenkyusha/fuseiboushi.html>)
- 7-38 武蔵大学における公的研究資金の管理体制
- 7-39 平成 25 年度(2013 年度)科学研究費補助金経費等取扱要領
- 7-40 平成 25 年度科研費経費等取扱説明会プログラム
- 7-41 武蔵大学震災等専用サイト (<http://anzen.musashi.ac.jp/earthquake/>)

## Ⅷ. 社会連携・社会貢献

### 1. 現状の説明

#### (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

社会との連携に関しては、「将来構想計画」において、『社会と世界により開かれた大学』を目指して、地域住民等の社会人への学習の機会の提供を充実させる」と掲げている（資料 8-1, 2 頁）。これに基づき、以下の基本的な施策を推進している。

- 1) 講座やシンポジウムの開催、教育研究成果の公開などにより、本学の研究成果を社会に還元する。
- 2) 大学の教育、施設を社会に開き、地域住民等へ学習の機会を提供する。
- 3) 地域社会の一員としてさまざまな活動に参加して、地域社会と交流・連携する。
- 4) 専任教員及び学生の社会的貢献活動を支援・評価する。

上記に基づき、公開講座ワーキンググループ、大学図書館、総合研究所等を中心に取り組みを行っている。

#### (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

本学では学術研究の成果を広く地域社会に還元することを目的として、各種の講座を展開している。地域住民を主たる対象とした武蔵大学公開講座、社会人を受講対象として夜間開講しているイブニングスクール、練馬区教育委員会との共催による公開講座、本学卒業生を対象として同窓会との共催による武蔵大学土曜講座、を毎年開催している（資料 8-2、資料 8-3）。

講座以外では、練馬区在住及び在勤者に対して練馬区武蔵大学特別聴講生制度を設けて、専門的かつ体系的な学習の機会を提供している。これは、各学部が正規の授業として開講している講義科目のうち、指定された科目の中から前学期・後学期各 1 科目の計 2 科目を選択し、本学学生とともに 1 年間学習するものである。聴講料は、特別聴講生、練馬区、本学の三者で負担している。2012 年度は 31 名、2013 年度は 28 名が、練馬区武蔵大学特別聴講生として聴講した（資料 8-4）。

大学図書館では、2005 年から練馬区民に図書館を開放しており、2007 年度からはその対象を練馬区隣接の地域住民へ拡大した（資料 8-5, 37 頁）。2011 年度からは、図書館の蔵書に関連した講演会も開催している（資料 8-5, 12 頁）。

社会学部では、本学所蔵の映画フィルムの上映とシンポジウムによる「白雉映像祭」を、ドキュメンタリー映画監督、評論家等を招いてほぼ毎年度開催している（資料 8-6）。さらに、2009 年より、「武蔵大学社会実践プロジェクト」の一つとして、学生と練馬区内団体が連携したドキュメンタリー番組制作が社会学部の学生の自主活動として行われている。大手メディアでは取り上げにくいテーマについて、教員が方法論指導に加わるかたちで番組を制作し、学外のような場所で発表を行い、問題提起を実践している。ケーブルテレビ J:COM でも年 2～3 回放送されている（資料 8-7）。

なお、上述の公開講座、特別聴講生制度、大学図書館区民利用、白雉映像祭は、練馬区

との連携事業に位置付けられている。練馬区には、地域の文化芸術振興に資するため、練馬区文化芸術振興計画に基づく「練馬区文化芸術振興連絡協議会」が設置されており、本学専任教員1名が委員として参画し、区内の他大学や文化芸術団体との情報交換及び情報共有、練馬区文化芸術振興計画の進行などの文化芸術振興に関する事項について協議を行っている（資料8-8）。なお、同協議会の下に、近隣大学（日本大学芸術学部、武蔵野音楽大学、武蔵大学）による分科会が2011年度に設置され、本学専任職員1名が委員として参画し、練馬区との連携事業に関する情報交換を行っている。

練馬区との連携事業としては、ほかに文化芸術資産調査研究事業を実施している。2012年度には、区所有の故五味康祐氏のコレクション（主に和服資料）を、学芸員課程の「日本服飾史」科目教材として用いて分類整理を行った（資料8-8）。

学園全体としては、1995年から「武蔵学園の桜を観る会」を開催している。構内を自由に散策して桜を觀賞していただくもので、18回目となる2013年3月の開催においては、3日間で延べ900名の参加者があった（資料8-9）。

また、練馬区民環境行動連絡会のプロジェクトの一つである「江古田ミツバチプロジェクト」に、2010年より蜜蜂の巣箱設置場所として校舎屋上を提供し、本学の学生、教職員も参加している。同プロジェクトは、採取した蜜を大学が所在する江古田の商店に供給して街の活性化を図るもので、ミツバチを飼育し蜂蜜を生産するだけでなく、蜂の生態を通して環境問題を考える出前授業等も地域や他大学で行っている（資料8-10）。この蜂蜜を使用した食品は、練馬区ゆかりの商品にも指定されている（資料8-11）。

総合研究所には、練馬区をはじめ地域経済の振興に寄与することを目的とした「武蔵コミュニティビジネス研究会」があり、練馬区との共催で「武蔵コミュニティビジネス講座」、「武蔵コミュニティビジネス研究講座」を参加費無料で毎年開催し、コミュニティビジネスに関する講習を実施している（資料8-12）。

その他、研究成果の社会への還元として、2010年11月に、平成22年度東京国際交流館国際シンポジウム「東アジアのグローバリゼーションと大学教育の将来」を日本学生支援機構と共同で開催している（資料8-13）。2013年3月には、会計基準に関する一般公開シンポジウムとして、武蔵学園90周年記念シンポジウム「国際化と国際標準を考える」を本学で開催した（資料8-14）。2008年度からは「教員免許状更新講習」を実施して、最新の研究成果を踏まえた講習を実施している（資料8-15）。

国際交流事業においては、2012年度より、特定非営利法人国際教育交流協議会（以下「JAFSA」という。）の理事校となっている（資料8-16）。JAFSAは、主に大学の国際教育交流に関する情報交換、調査、研究、研修、出版、提言等の諸活動を行っており、約300に及ぶ大学、教育機関、企業等を会員とする、国内でこの分野唯一のネットワーク組織である。学長が理事を務めるとともに、国際センターは、研修への講師派遣、JAFSAのWebサイトの更新を担当している。

本学学生のボランティア参加への支援として、ボランティア専用掲示板及びパンフレットスタンドを設け、学生へのボランティア情報の提供を進めている。

東日本大震災を契機として、社会学部では、ゼミ授業を核として学生有志が参加する「学生による被災地支援のための市民メディアプロジェクト」という活動を立ち上げ、定期的な支援活動を行い、その結果を学内、学外におけるシンポジウム、全国各地のケーブルテ

レビ等で配信している（資料 8-17）。また、海外協定校であるオハイオ大学からの呼びかけで、外国人学生と協働で行う復興支援ボランティア活動に留学経験者が参加している。

社会連携・社会貢献は、事務分掌に基づいてセンター等の各部局で実施されるが、センター等の全学的な基本方針及び基本施策などの重要事項の策定に関しては、当該の委員会での検討を踏まえて、学長、大学事務局長及び当該部局長との定例会等において検証がなされた上で、大学執行部会議及び大学協議会で審議される。また、当該部局の委員会において中期計画に基づいて策定される年度事業計画は、事業報告書と連動して計画されることで、事業活動状況のPDCAによる検証を踏まえた立案となって改善を促進している。

## 2. 点検・評価

### ◆基準 8 の充足状況

地域住民等の社会人への学習機会の提供を方針として、特別聴講生制度による学習機会の提供、講座・シンポジウムの開催による教育研究成果の公開、図書館施設の公開を推進するとともに、近年では江古田ミツバチプロジェクトでの地域交流、JAFSA での社会連携など大学規模の特性に応じた活動を展開しており、社会連携・社会貢献の基準を十分に充足している。

#### ① 効果が上がっている事項

- 1) 公開講座関係は、テーマによって受講者数に増減はあるものの、どの講座も受講者の満足度が高く好評である（資料 8-18）。また、練馬区武蔵大学特別聴講生は、全員が優秀な成績で修了しており、その授業に対する姿勢が学生一般に好影響を与えている。

#### ② 改善すべき事項

- 1) 協定校からの受入れ留学生が近隣（練馬区）の小学校を訪問して異文化交流を行っているが、組織的な取り組みとなっていない。

## 3. 将来に向けた発展方策

#### ① 効果が上がっている事項

- 1) 公開講座関係については、受講生の満足度を更に向上させるため、受講者アンケートの内容分析を参考にするなどして、今後の講座の拡充に活かす体制を公開講座ワーキング・グループにおいて整える。

#### ② 改善すべき事項

- 1) 受入れ留学生の小学校訪問について、国際センターでの支援体制を構築する。

## 4. 根拠資料

- 8-1 武蔵学園将来構想計画（既出 資料 1-4）
- 8-2 講座開催一覧（2013 年度）
- 8-3 講座開催一覧（過年度）
- 8-4 2012(平成 24)年度練馬区武蔵大学特別聴講生募集案内

- 8-5 『大学図書館の動向』2012年度（既出 資料7-17）
- 8-6 白雉映像祭（[http://www.musashi.jp/soc/project\\_shirakiji.php](http://www.musashi.jp/soc/project_shirakiji.php)）
- 8-7 平成25年度第11回社会学部教授会議題及び同資料I-6（既出 資料4(4)-16）
- 8-8 平成24年度第1回練馬区文化芸術振興連絡協議会次第及び同資料5, 6
- 8-9 武蔵学園の桜を観る会
- 8-10 『江古田ミツバチプロジェクト活動報告書2009年～2012年』（抜粋）
- 8-11 ねりコレ>江古田（<http://www.nerima-kanko.jp/nericore/index.html>）
- 8-12 武蔵コミュニティビジネス講座参加者募集、武蔵コミュニティビジネス研究講座参加者募集
- 8-13 『平成22年度東京国際交流館国際シンポジウム報告書』（抜粋）
- 8-14 武蔵学園90周年記念シンポジウム「国際化と国際標準を考える」チラシ
- 8-15 平成25年度武蔵大学教員免許状更新講習募集要項
- 8-16 JAFSA2012-2013年度役員（<http://www.jafsa.org/about/entry-346.html>）
- 8-17 平成25年度第11回社会学部教授会議題及び同資料I-7（既出 資料4(4)-15）
- 8-18 講座アンケート結果

## Ⅸ. 管理運営・財務

### 第1節 管理運営

#### 1. 現状の説明

##### (1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

本学の教育理念に基づき教育、研究、社会との連携・国際交流などの目標を達成し、大学の社会的役割を果たすために、大学の各部門及び法人が管理運営上の役割を明確にし、相互に有機的な関係の上で、適切かつ効率的な意思決定を行うための学園の管理運営に関する方針を、「将来構想計画」に次のとおり定めている（資料9(1)-1, 13-15頁）。

- 1) 限られた資源で目標を実現するためには、選択と集中が的確に行われなければならない、そのために統一的な意思決定と迅速な業務遂行を行う。
- 2) 教職員の能力開発並びに活動意欲の向上を図るとともに、中長期的な視点に立った適切な人員管理を行う。
- 3) 事務組織の機能・編制の見直し、業務の見直しにより事務の効率化・合理化を図る。

上記に基づき、「第二次中期計画」において次のとおり定めている（資料9(1)-2, 6頁）。

- 1) 経営の透明性、健全性を確保する。
- 2) ガバナンスを確立強化する。
- 3) コンプライアンス体制と機能を強化する。
- 4) 危機管理体制を強化する。
- 5) 社会的責任を着実に履行する。
- 6) SD（Staff Development）の体系化と実践。
- 7) 事務組織体制の整備を行う。
- 8) 職員の質の向上を図る。
- 9) 100周年記念事業を推進する。
- 10) 健全財政を維持する。
- 11) 施設・設備の質の向上を図る。
- 12) (株)武蔵エンタープライズの育成を図る。

この「将来構想計画」及び「第二次中期計画」は、学園 Web サイトに公開して内外に周知を図っている（資料9(1)-3）。また、決定された方針を、教員に対しては教授会で、職員に対しては学内研修会等で説明し、浸透を図った（資料9(1)-4）。

法人の意思決定は、理事会が行うこととして、「学校法人根津育英会武蔵学園寄附行為」（以下「寄附行為」という。）第14条第2項に、「理事会は、この法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」と定め、同第15条に理事会において審議議決する事項を定めている。また、理事会の意思決定に関して、「寄附行為」に常任理事会、評議員会の役割を定めている。常任理事会については、「寄附行為運用細則」第3条第2項に、「常任理事会は、理事会の決定した業務の執行にあたり、理事会に対してその責任を負う」と定めるとも

に、「学校法人根津育英会武蔵学園組織規程」第 11 条に、「理事会で決議すべき事項の決定、理事会決議事項の執行及びその他重要事項の決議機関」と定めて、その組織等を「学校法人根津育英会武蔵学園常任理事会規程」に規定している。評議員会については、「寄附行為」第 23 条に、「次の各号に掲げる事項については、理事長において、あらかじめ、評議員会の意見を聞かなければならない」と定め、評議員会への諮問事項を規定している。また、「寄附行為」第 24 条に、「評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を受けることができる」と定め、評議員の意見具申について規定している。(資料 9(1)-5、資料 9(1)-6、資料 9(1)-7、資料 9(1)-8、資料 9(1)-9)

また、将来計画に関しては、「学校法人根津育英会武蔵学園組織規程」第 12 条に、学園の将来計画等重要な課題を協議するため経営協議会の設置を定め、その組織等を「学校法人根津育英会経営協議会規程」に規定している(資料 9(1)-7、資料 9(1)-10)。さらに、学園の将来構想及びその実現のための中長期計画を審議、策定し、理事長に答申する機関として、学園将来構想計画委員会の設置を同委員会規程によって定めている(資料 9(1)-11)。

教学組織の意思決定に関しては、「寄附行為運用細則」第 16 条の「大学に大学協議会を置き、大学の教育、研究に関する基本的事項及び大学の運営に関する重要事項を審議する」に基づき、「武蔵大学学則」第 8 条に大学協議会の設置を定め、その組織等を「武蔵大学協議会規程」に規定している(資料 9(1)-6、資料 9(1)-12、資料 9(1)-13)。大学院に関しては、「寄附行為運用細則」第 18 条に「大学院に大学院委員会を置き、大学院の教育、研究に関する基本的事項及び大学院の運営に関する重要事項を審議する」ことを定め、その組織等を「武蔵大学大学院学則」第 10 条及び第 11 条に規定している(資料 9(1)-6、資料 9(1)-14)。

また、迅速、適切な意思決定及び業務遂行を図る体制として大学執行部会議の設置を「大学執行部会議規程」によって規定し、大学協議会及び大学院委員会に付議する事項のほか、大学の将来構想、中期計画、年次計画、教学及び学生支援に関わる重要事項、大学の運営に関わる重要事項等について協議している(資料 9(1)-15)。

大学の部局組織が所管する事項については、当該部局の委員会等で協議・審議決定されるが、制度変更等の全学的な基本方針及び施策に関する事項については、委員会等での審議を踏まえて、大学協議会に諮られる。また、大学協議会審議事項のうち、大学の組織の改編、学則変更、事業計画・事業報告等は、大学協議会での審議結果を踏まえて、常任理事会及び理事会で審議される。

教授会については、「寄附行為運用細則」第 17 条の「大学に全学教授会及び学部教授会を置き、それぞれ大学及び学部の教育、研究に関する重要事項を審議する」に基づき、「武蔵大学学則」第 9 条及び第 9 条の 2 にその設置を定め、各学部の教授会組織等を「武蔵大学経済学部教授会規程」、「武蔵大学人文学部教授会規程」及び「武蔵大学社会学部教授会規程」に、全学教授会の組織等を「全学教授会規程」に規定している(資料 9(1)-6、資料 9(1)-12、資料 9(1)-16、9(1)-17、9(1)-18、資料 9(1)-19)。また、各学部の運営は、学則及び各学部規則に基づくとともに、定めのない事項については、当該の教授会が審議・決定している(資料 9(1)-20, 第 1 条の 2、資料 9(1)-21, 第 1 条の 2、資料 9(1)-22, 第 1 条の 2)。これにより、教授会は、当該学部の運営上必要な事項を付議する機関として、教員

人事、諸規程、教務、学術研究、学籍、学生の指導、厚生及び賞罰等について審議している。

研究科委員会については、「寄附行為運用細則」第19条の「大学院に研究科委員会を置き、研究科の教育、研究に関する重要事項を審議する」に基づき、「武蔵大学大学院学則」第8条及び第9条にその設置及び組織等を規定している（資料9(1)-6、資料9(1)-14）。これにより、研究科委員会は、当該研究科の運営上必要な事項を付議する機関として、教員人事、諸規程、教務、学位論文、学籍、学生の指導、厚生及び賞罰等について審議している。

管理運営に関する検証は、「寄附行為」等に基づき、常任理事会において行っている。大学協議会及び大学院委員会において決定された事項も、議題の内容に応じて常任理事会で審議・決定または報告がされている。法人全体に係る事項に関して、必要に応じてワーキンググループを編制した検証も行っている。直近では、学外の理事・評議員で構成される「学園長有識者会議」の提言を受け、管理運営に関する事項の検証を行った。その際は、「管理及び運営に関する基本規則ワーキンググループ」で原案作成を行い、学内の理事で構成される「管理運営に関する事項検討委員会」での協議を経て、管理運営に係る基本規則としての「管理及び運営に関する学校法人根津育英会武蔵学園寄附行為運用細則」を策定し、組織における権限・責任体制とそれを監視・監督する体制を明確にした。加えて、「学校法人根津育英会武蔵学園規程類整備委員会規程」を制定し、規程類の審査機関として規程類整備委員会を設けて、ガバナンスの強化と責任体制を意識しながら、従来の規程類をすべて見直す作業を開始している（資料9(1)-23）。

なお、管理運営の意思決定機関である理事会、常任理事会、大学協議会及び教授会の議事の結果に関しては、事務部門連絡会、大学協議会報告会、教授会報告会を開催して、事務部門の管理職に情報周知を図っている。

## (2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

本学は、関係法令に基づき、寄附行為、学則、各種の管理規程及び運用規程を定めるとともに、法令改正及び学内組織改編に則して随時改正を行っている。規程類の制定・改廃に関しては、「学校法人根津育英会武蔵学園規程類管理規程」において、規程類の種類・効力及び制定・改廃・公布等の手続等を定め、総務部総務課が契約書・規程類の法務審査を実施している（資料9(1)-24）。審査が終了した規程案は、大学の合議体での承認後、規程類整備委員会の審査を経て、理事会の承認を必要とするものを除き、原則として常任理事会の承認により成立する。

管理運営業務の遂行に関して、「学校法人根津育英会武蔵学園組織規程」において組織並びに職務権限と業務分掌に関する基本事項を定め、同規程に基づき「学校法人根津育英会武蔵学園事務分掌規程」及び「学校法人根津育英会専任事務職員職務権限規程」を定めている（資料9(1)-7、資料9(1)-25、資料9(1)-26）。また、人事に関しては、「教職員任免手続規程」において発令権限を定めている（資料9(1)-27）。さらに、「学校法人根津育英会文書管理規程」、「学校法人根津育英会公印規程」、「学校法人根津育英会経理規程」、「学校法人根津育英会稟議・決裁申請規程」等を定めて、適切な業務処理を執り行っている（資料9(1)-28、資料9(1)-29、資料9(1)-30、資料9(1)-31）。



危機管理に関しては、法人全体としての「学校法人根津育英会リスク管理規程」にリスク管理体制、対処方法等を定めて危機管理を位置づけるとともに、「学校法人根津育英会危機管理規程」に危機管理に必要な事項を定めている（資料9(1)-32、資料9(1)-33）。さらに、「学校法人根津育英会の国際交流に係わる危機管理計画」、「武蔵大学危機管理規程」及び「武蔵大学危機管理規程に基づく対策本部設置要領」を定めて、適切な対応に備えている（資料9(1)-34、資料9(1)-35、資料9(1)-36）。

学長の権限と責任については、「寄附行為運用細則」第13条第1項の「学長は、学園長の監督を受け、大学の公務をつかさどり、教職員を統督する」に基づき、「武蔵大学学則」第5条第1項に「学長は、本大学を統轄する」と定めて、大学の校務全体を統轄するとともに、寄附行為上の教学を代表する理事（2号理事）として理事会及び常任理事会の構成員となり、意思決定に参画している（資料9(1)-6、資料9(1)-12）。また、大学の意思決定機関である大学協議会において、「武蔵大学協議会規程」第6条に、「学長がその議長となる」ことを定めている（資料9(1)-13）。さらに、大学院の意思決定機関である大学院委員会において、「武蔵大学大学院学則」第11条に、学長がその議長となることを定めている（資料9(1)-14）。

学部長の権限と責任については、「寄附行為運用細則」第14条第1項の「学部長は、学長の統督を受け、学長を補佐し、学部の公務をつかさどる」に基づき、「武蔵大学学則」第5条第2項に「学部長は学長を補佐し、学部を統轄する」と定めている（資料9(1)-6、資料9(1)-12）。また、各学部教授会規程において、「学部長がこれを招集し、その議長となる」ことを定めている（資料9(1)-16、資料9(1)-17、資料9(1)-18）。法人運営においては、学部長は慣習として評議員及び理事に選任され、法人の意思決定に参画している。

研究科委員長の権限と責任については、「武蔵大学大学院学則」第8条第4項に「委員長は、委員会を招集し、その議長となる」ことを、同条第5項に「委員長は、研究科委員会の定めた方針に基づいて研究科の運営にあたる」ことを定めている（資料9(1)-14）。

また、「武蔵大学学則」第5条第5項に「教務部長は学長を補佐し、大学の教務及び学事に関する事項を司る」、同条第6項に「学生支援センター長は学長を補佐し、学生支援センターに関する事項を司る」、同条第8項に「学長補佐は、学長の命を受けて、学長の職務を補佐する」、同条第7項に「大学事務局長は学長を補佐し、大学事務局を統轄する。」ことを定めている（資料9(1)-12）。この4者と3学部長によって、学長を補佐する体制としての大学執行部会議が構成されている（資料9(1)-15）。

学長の選考については、「武蔵大学学長選考規程」及び「武蔵大学学長選考手続内規」を定めている（資料9(1)-37、資料9(1)-38）。選挙管理委員会の運営による選挙で選出された候補者を、学長は大学協議会の議を経て学園長に推薦し、「教職員任免手続規程」第5条第1号に基づき「理事会の議を経て、学園長名で発令」される（資料9(1)-27）。なお、第2次選挙の前に、第2次選挙候補者の履歴(学内の役職委員歴を含む)、研究業績、社会的活動歴並びに教学及び大学運営に関する基本方針を、投票の判断指標として投票有資格者に開示している。

学部長の選考については、各学部の教授会規程（第7条第2項）に当該学部の教授会において審議することを定めて、これに基づき、「経済学部長選挙内規」、「人文学部長選挙内規」及び「社会学部長選挙内規」を規定している（資料9(1)-16、資料9(1)-17、資料9(1)-18、

資料 9(1)-39)。各学部長は、当該学部の選挙内規に基づき、教授会において選挙により候補者を選出し、「教職員任免手続規程」第 5 条第 2 号に基づき学園長名で発令される（資料 9(1)-27）。

研究科委員長の選考については、「武蔵大学大学院学則」第 8 条第 3 項に「研究科に委員長をおき、研究科の教授をもってあてる。ただし、学部長の兼任を妨げない」ことを定めている（資料 9(1)-14）。各研究科で選出された候補者は、「教職員任免手続規程」第 5 条第 2 号を準用して学園長名で発令される（資料 9(1)-27）。

### (3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

事務組織は、「学校法人根津育英会武蔵学園組織規程」に「事務機構図」を定めるとともに、各部局の事務分掌を「学校法人根津育英会武蔵学園事務分掌規程」に定めている（資料 9(1)-7、資料 9(1)-25）。

大学の事務組織は、大学事務局長により統轄され、調整・意思統一が図られている。大学事務局には、学長室、企画課、運営部、教務部、学生支援センター、キャリア支援センター及び大学図書館が設けられている。学長室と企画課は、学長の職責遂行の補佐を目的としている。運営部には、大学庶務課、入試課、研究支援課及び広報室があり、円滑かつ効果的な大学運営を実現している。教務部には、教務課（基礎教育センター、教職課程、学芸員課程を含む）並びに情報・メディア教育センター、国際センター及び外国語教育センターの事務室が属しており、教務課と各センターが連携して教育サービスを提供できる体制となっている。学生支援センターには、学生生活課及び大学保健室・学生相談室事務室があり、学生の厚生補導を総括している。就職支援に関しては、キャリア支援センターにキャリア支援課、キャリア戦略推進室及びキャリア開発室を設けて、学生のキャリア開発及び就職に関する支援を重層的に推進している。大学図書館には大学図書館事務室を設けて、教員、学生等利用者の教育研究活動を支援している。

法人全体を統轄する管理部門には、経営企画室、総務部、財務部、情報システム部、教育支援室、武蔵学園記念室及び根津化学研究所が設置されている。また、理事長の下に、本法人の監査及び調査に関する業務を掌る内部監査室を設けて、公正かつ独立の立場で理事長の経営諸活動を補佐している。経営企画室は、本法人の経営上の企画・立案に関する業務を掌るとともに、理事会の職責遂行を補佐している。総務部には、総務課、人事課、100 周年事業推進室、武蔵学園広報室、業務支援室及び教職員健康管理室があり、本法人の庶務、法務、人事労務及び部署間調整・支援を掌るとともに、役員の職責遂行を補佐している。財務部には、経理課、施設課及び資産管理室があり、本法人の会計経理、資産管理及び調達を掌り、財務面及び設備面における健全な経営環境の維持向上を図っている。情報システム部には、情報システム企画課及び情報システム運用課があり、機動的で効率的なシステム構築の企画及び運用を掌り、学園全体の情報システム基盤の維持向上を図っている。教育支援室は、大学及び高等学校・中学校の国際交流に関して、学校横断的な諸活動を支援する。

大学部門の各部局では、中期計画に基づいて毎年度の事業計画を策定し、その結果を事業報告にまとめて業務の着実な推進と改善を図っている。また、これらの計画の内から主要な事業に関して取り纏めたものを大学部門の事業計画書並びに事業報告書として、本学

園の事業計画書並びに事業報告書に掲載している（資料 9(1)-40、資料 9(1)-41）。各部署及び本学園（大学部門）の事業計画並びに事業報告は、大学協議会で確認され、教員に対しては教授会で、職員に対しては大学協議会報告会で説明し、周知を図っている。

人員の配置については、「将来構想計画」により専任職員定員を 85 人に抑制することを方針としており、2013 年 12 月の事務職員数は、171 名（専任職員 90 名：うち 4 名任期付、事務嘱託員 56 名、臨時職員 6 名、派遣職員 19 名）である。

従来までの業務経験では対応が難しい専門的な業務が増える状況で、専門性を有した事務職員を採用するために、「任期付職員」、「任期付研究員」及び「特別任用職員」の制度を設け、専任職員定員の枠外で運用している（資料 9(1)-42、資料 9(1)-43、資料 9(1)-44）。これらの制度により採用された者は、情報処理、会計監査、キャリア開発、国際交流開拓等の業務に従事している。

一方、専門的ではあるが定型化できる業務については、アウトソーシングを積極的に活用している。大学部門においては、教室、各センター、図書館等の PC や AV 機器の管理・操作サポート業務、教務システムの支援業務、教務課の学生受付業務及び期末試験補助業務、国際センターの運營業務、大学図書館のルーティン業務、外国語教育センターの運營業務、公開講座・課外講座等の運営管理業務、科学研究費の申請アドバイス業務、社会学部実習準備室の機器操作支援業務、教授室・講師室の受付業務及び朝霞グラウンド・朝霞寮、学バス、トレーニング室の管理運營業務に外部委託を導入している。法人部門においては、守衛業務、施設管理（清掃・用務業務）、施設貸出、工事営繕サポート、物品調達サポート等を委託している。

事務職員の採用手続きについては、「学校法人根津育英会人事委員会規程」を定めており、採用計画及び最終選考は人事委員会の審議によって進められている（資料 9(1)-45）。

事務職員の昇給及び昇任については、人事評価に基づいて実施することを「教職員給与規程」及び「教職員給与適用内規」に規定するとともに、「学校法人根津育英会事務職員人事評価規程」（以下「人事評価規程」という。）を定めている（資料 9(1)-46、資料 9(1)-47、資料 9(1)-48）。しかしながら、「人事評価規程」に定める昇進試験及び降格は実施していない。なお、人事評価の結果は第一次評価者より本人にフィードバックされ、「人事評価規程」第 14 条に、「人事評価に不服のある場合には、被評価者は、評価基準日から 3 ヶ月以内に、学校法人根津育英会人事委員会規程第 2 条第 2 号に基づき、人事委員会に不服申立てを行うことができる」と規定し、公正な評価を担保している。

#### （４）事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

「人事評価規程」に基づき、事務職員の人事考課（職員の資格能力・職務能力・情意にかかる評価）、業績評価（業務目標の達成度にかかる評価）及び能力評価（毎年度の人事考課の積み重ねによる評価）を実施している（資料 9(1)-48）。人事考課（年 1 回）と業績評価（年 2 回）は、被評価者の自己評価と面談を基に第一次評価並びに第二次評価が行われる。能力評価は、事務局長が決定する。評価結果は被評価者へフィードバックし、満足な評価を得られなかった者に対する評価者によるフォローも義務付けている。人事考課及び業績評価は、昇降格、給与・手当に反映するとともに、異動・配置等、人事上の処遇の基本資料として活用している（資料 9(1)-46、第 6 条、第 7 条、資料 9(1)-47、第 3 条第 3 号、資料

9(1)-49, 第5条第2項)。なお、評価者研修を毎年度実施して、公正な評価の実施と被評価者の育成のスキル形成を図っている。2012年度からは、被評価者向けの研修も実施している(資料9(1)-50)。

職員の能力開発、モラルの向上のために、新入職員研修、専任事務職員及び事務嘱託員の全員が参加する集合研修を毎年実施するとともに、費用の援助、施設の提供等の支援を通して、職員の自主的な勉強会を推進する制度を設けている(資料9(1)-51、資料9(1)-50、資料9(1)-52)。また、日本私立大学連盟等諸団体主催の研修への参加奨励、大学院での修学の援助を行っている(資料9(1)-53)。

リスク管理対策として、2011年12月に、教職員を対象とした「危機管理広報セミナー」を実施している(資料9(1)-54)。例年では、学生相談室主催による学生支援に関するセミナーが教職員を対象に開催されており、教員対象の大学人権委員会主催によるハラスメントに関する講演会やFD実施委員会主催のFD研修会には、職員も参加している(資料9(1)-55、資料9(1)-56、資料9(1)-57)。

日常的には各部局においてOJTによる職員の教育訓練が図られているが、職員全体の共通理解が適当な事項については、他部局の職員も任意参加できる勉強会を実施している。最近では、財務部による学校法人会計基準の勉強会、教務部による協定校の職員を招聘しての外国(米国)の大学における教務の勉強会、大学図書館による法務の研修会などがある(資料9(1)-58)。

旧制高等学校時代からの交流がある学習院大学、成蹊大学、成城大学及び甲南大学とは、関連する所管部局毎に五大学懇談会を年1回程度実施している。課題を共有し、その解決に向けての情報交換を行うことで、職員の資質向上の場となっている(資料9(1)-59)。

## 2. 点検・評価

### ◆基準9(1)の充足状況

統一的な意思決定と迅速な業務遂行、事務職員の能力開発並びに活動意欲の向上、適切な人事管理、事務組織の効率化・合理化を方針とし、規程類の整備による教学組織と法人組織の権限と責任の明確化、事務組織の改編、人事評価制度の導入を実施している。

ただし、管理運営に係る基本規則は制定されたが、権限と責任に基づき大学業務が遂行されるように規程類を整備する作業は始まったばかりである。

また、再編された事務組織に適正な人員が配置されているのか、専任職員の削減に伴い増大した業務委託と契約職員の業務内容と規模は適切であるのか、これらの検証がまだ完了しておらず、従って、今後の人事計画も万全とはいえない。

さらに、事務職員の意欲・資質向上のための体系的なSDは未整備であり、全体として管理運営の基準を充足するには、やや不十分である。

#### ① 効果が上がっている事項

- 1) 管理運営に係る基本規則として、「管理及び運営に関する学校法人根津育英会武蔵学園寄附行為運用細則」を制定し、教学組織と法人組織の権限と責任が整理された。
- 2) 規程類の整備については、不要な規程の整理、表記の統一から始め、学長・校長の選考規程の見直しに取り掛かるなど、一定の成果を上げつつある。

## ② 改善すべき事項

- 1) 「将来構想計画」で目標に掲げた教授会及び各種の委員会における意思決定及び業務遂行のあり方の見直しに着手できていない。
- 2) 業務内容の多様化に対応するため、2011年度に組織の改編を実施したが、「将来構想計画」による人員数の抑制により、専任職員を十分に配置することができなかった。
- 3) 専任職員の人員数の抑制を埋める形で、業務委託と契約職員が漸増しており、経費負担が増大しているとともに、労務管理が複雑になっている。
- 4) 人事評価制度における業務目標の設定の巧拙で評価が左右されるケースがあり、公正かつ適正な業務評価が不十分である。
- 5) 事務職員の研修制度が体系化されておらず、急速な教育改革のなかで求められる専門化と多様化に対応できていない。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ① 効果が上がっている事項

- 1) ガバナンスの遂行に関する規程類が、寄附行為運用細則が整理した権限に基づき規定されているかを点検し、関係部門と協議の上、その整備を行う。
- 2) 規程類整備委員会による定期的な規程の点検と必要な規程案の制定を継続する。

### ② 改善すべき事項

- 1) 規程類整備委員会において、教学組織の意見を聞きながら、教授会・各種委員会・各種会議に関わる規程の見直しを進める。
- 2) 事務職員の適正な配置のために人事異動を工夫するとともに、専門的知識・スキルを有する職員の確保と継続的な育成を行う。
- 3) 増加した業務委託と契約職員について、その業務内容と遂行状況を評価した上で、契約内容の見直しと規模の適正化を図る。
- 4) 評価者訓練と被評価者訓練を繰り返し行うとともに、人事評価に使用する書類の様式を適時更新する。
- 5) 全職員が修得しておくべき基本的な知識やスキル、部局の専門性に照らして必要とされる知識やスキル、大学の将来計画において必要とされる知識やスキルを構造化し、体系的な研修制度による職員育成を実施するとともに、それを踏まえた人事計画を策定する。

## 4. 根拠資料

- 9(1)-1 武蔵学園将来構想計画（既出 資料 1-4）
- 9(1)-2 武蔵学園第二次中期計画（既出 資料 2-14）
- 9(1)-3 武蔵学園将来構想計画、武蔵学園第二次中期計画 web  
(<http://www.musashigakuen.jp/torikumi/keikaku.html>)
- 9(1)-4 職員全体研修資料 2007(平成 19)年 7 月、2011(平成 23)年 7 月、平成 23 年度第 4 回経済学部教授会議題及び同資料 VI-1、平成 23 年度第 4 回人文学部教授会議題及

- び同資料 I -6、平成 23 年度第 4 回社会学部教授会議題及び同資料 I -5
- 9(1)-5 学校法人根津育英会武蔵学園寄附行為
  - 9(1)-6 管理及び運営に関する学校法人根津育英会武蔵学園寄附行為運用細則(既出 資料 3-24)
  - 9(1)-7 学校法人根津育英会武蔵学園組織規程
  - 9(1)-8 学校法人根津育英会武蔵学園常任理事会規程
  - 9(1)-9 学校法人根津育英会武蔵学園理事会名簿(平成 25 年 12 月現在)
  - 9(1)-10 学校法人根津育英会経営協議会規程
  - 9(1)-11 学園将来構想計画委員会規程
  - 9(1)-12 武蔵大学学則(既出 資料 1-2)
  - 9(1)-13 武蔵大学協議会規程(既出 資料 3-13)
  - 9(1)-14 武蔵大学大学院学則(既出 資料 1-3)
  - 9(1)-15 大学執行部会議規程
  - 9(1)-16 武蔵大学経済学部教授会規程(既出 資料 3-14)
  - 9(1)-17 武蔵大学人文学部教授会規程(既出 資料 3-15)
  - 9(1)-18 武蔵大学社会学部教授会規程(既出 資料 3-16)
  - 9(1)-19 全学教授会規程
  - 9(1)-20 武蔵大学経済学部規則(既出 資料 1-5)
  - 9(1)-21 武蔵大学人文学部規則(既出 資料 1-6)
  - 9(1)-22 武蔵大学社会学部規則(既出 資料 1-7)
  - 9(1)-23 学校法人根津育英会武蔵学園規程類整備委員会規程
  - 9(1)-24 学校法人根津育英会武蔵学園規程類管理規程
  - 9(1)-25 学校法人根津育英会武蔵学園事務分掌規程
  - 9(1)-26 学校法人根津育英会専任事務職員職務権限規程
  - 9(1)-27 教職員任免手続規程
  - 9(1)-28 学校法人根津育英会文書管理規程
  - 9(1)-29 学校法人根津育英会公印規程
  - 9(1)-30 学校法人根津育英会經理規程
  - 9(1)-31 学校法人根津育英会稟議・決裁申請規程
  - 9(1)-32 学校法人根津育英会リスク管理規程
  - 9(1)-33 学校法人根津育英会危機管理規程(既出 資料 7-10)
  - 9(1)-34 学校法人根津育英会の国際交流に係わる危機管理計画
  - 9(1)-35 武蔵大学危機管理規程(既出 資料 7-11)
  - 9(1)-36 武蔵大学危機管理規程に基づく対策本部設置要領
  - 9(1)-37 武蔵大学学長選考規程
  - 9(1)-38 武蔵大学学長選考手続内規
  - 9(1)-39 経済学部長選挙内規、人文学部長選挙内規、社会学部長選挙内規
  - 9(1)-40 学校法人根津育英会武蔵学園平成 25(2013)年度事業計画書
  - 9(1)-41 平成 24 年度学校法人根津育英会事業報告書
  - 9(1)-42 任期付職員の採用及び給与の特例に関する規程

- 9(1)-43 任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する規程
- 9(1)-44 武蔵学園特別任用職員規程
- 9(1)-45 学校法人根津育英会人事委員会規程
- 9(1)-46 教職員給与規程
- 9(1)-47 教職員給与適用内規
- 9(1)-48 学校法人根津育英会事務職員人事評価規程
- 9(1)-49 季末手当支給内規
- 9(1)-50 職員全体研修スケジュール（平成 23～25 年度）
- 9(1)-51 新規採用専任事務職員研修日程、チーム長研修、副チーム長研修
- 9(1)-52 職員で作る勉強会の支援、職員で作る勉強会支援実施要領
- 9(1)-53 2013 年度私大職員研修センター研修について、平成 25 年度オンデマンド研修について（日本私立大学連盟）、大学院入学等経費助成について
- 9(1)-54 危機管理広報セミナー案内（既出 資料 3-49）
- 9(1)-55 学生相談室主催講演会「第 16 回オータムセミナー」チラシ（既出 資料 3-47）
- 9(1)-56 2013 年度人権研修会へのご案内（既出 資料 3-45）
- 9(1)-57 表 4-1 FD 研修会（2011～2013 年度）（既出 4(3)-30）
- 9(1)-58 学校法人会計基準勉強会（財務部）、勉強会のご案内（教務部）、ガイダンス（大学図書館事務室）
- 9(1)-59 平成 25 年度五大学自己点検・評価担当者懇談会

## 第2節 財務

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

本学園では、建学の三理想に適った人物を育成するための改革と事業を進めていくために、5ヵ年ごとの中期計画を策定している。2011年度から2015年度の「第二次中期計画」に基づいて、同期間の中期財政計画も策定している（資料9(2)-1）。

学園の財務運営では、消費収支の均衡を基本的な規律としてきたが、「第二次中期計画」においては、2012年度に創立90周年を迎え、2022年度の創立100周年に向けた記念推進事業による設備投資額が多額になると予想されることから、消費収支の均衡を図ることは難しく、帰属収支の均衡を最低限の目標としている。

収入面においては、学生生徒等納付金の確保はもちろんであるが、補助金、寄付金等の外部資金を獲得して収入増加に向けて最大限の努力を行うことを目標とし、以下の方策を推進している。

##### 1) 定員充足率の確保

本学園において学生生徒等納付金収入は、帰属収入の中の約8割を占めており、経営上はこれを安定的に確保していくことが重要であると考えている（資料9(2)-2）。

大学基礎データ（表3）にあるとおり、各学部とも安定して志願者を確保しているが、18歳人口減少のなかで定員充足率を継続して保つことは容易なことではない。安定的に新入生を確保する努力を継続するとともに、低い退学率を維持していくことが重要であると考えている。

##### 2) 外部資金獲得のための体制

###### ① 科学研究費補助金等の受入状況

科学研究費補助金の過去5年間の申請件数、採択件数、補助金総額は別紙表9-1（資料9(2)-3）のとおりである。科学研究費補助金獲得のために、科学研究費申請アドバイザー制度を導入した結果、科学研究費補助金の金額は大幅に増加している。今後とも科学研究費補助金等の獲得に努力していくとともに、獲得後の執行についても十分な管理を行っていききたい。

###### ② 大学関係寄付金

本学の寄付金収入の年度別の推移は、別紙表9-2（資料9(2)-4）のとおりである。2011年度においては創立90周年前ということで増加したが、その他の年度においては低調であり、募集方法等についてあらためて検討を行いたい。

###### ③ 受託事業収入

本学の受託事業収入の年度別の推移は、別紙表9-3（資料9(2)-4）のとおりである。文系大学であるため、医歯理工系大学に比較して件数、金額とも僅少となることはやむを得ないが、2012年度から2013年度においては、独立行政法人科学技術振興機構（JST）から研究成果展開事業を受託しており、受託金額は総額で1億5千万円程度になる見込みである。引き続き受託研究の獲得について努力していききたい。



支出面においては、最大の支出項目である人件費については、一定の数値目標を設定して管理を行うとともに、物件費については、教育研究の質の向上に配慮しながら効率的な支出を行うように努めている（資料9(2)-2）。

施設設備については、既設設備は計画的な維持補修を行うことによって最大年限にわたって有効活用するとともに、新規設備は「将来構想計画」に基づいて最適な設備投資を行っていくことを目標としている。

各計算書類の比率に関して、大学基礎データ（表6、表7、表8）の消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率の中で、本学園が重視している比率の推移は、別紙表9-4及び別紙表9-5（資料9(2)-4）のとおりである。

帰属収支差額比率については、学園・大学ともに全国平均をほぼ上回っているが、ここ数年減少傾向にある。一方、教育研究経費比率を見ると、学園・大学ともに全国平均を大幅に上回っており、特にここ数年の伸びが大きい。これが帰属収支差額比率を押し下げている主な原因である。教育研究経費比率は一般的には高いほど良いとされるが、このままでは財政状態を悪化させる恐れがあるため、効率的な教育研究経費のあり方については再検討を行いたい。

人件費比率については、第一次中期計画策定時において、人件費予算にキャップを設けてこれに基づいた職員の予算定員制をとっているため、学園・大学ともに安定して全国平均を大幅に下回っている。しかしながら、一方で業務委託費が増加傾向にあるため、業務委託費とあわせて人件費比率の適正規模を見直す必要があると考えている。

学生生徒等納付金比率は学園全体では全国平均より高く、大学ではほぼ全国平均である。安定して学生数を確保している証でもあるが、さらに外部資金の獲得額を増加させ、学生生徒等納付金比率は若干下げていきたいと考えている。

自己資金構成比率が全国平均を若干上回っているのは、ここ数年の大規模な設備投資をすべて自己資金で賄ってきた結果である。今後も基本的にはすべて自己資金で賄っていく予定である。

## (2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

学校法人の財政構造として、収入の大部分が学生生徒等納付金、補助金及び寄付金で構成されており、収入の容易な増加を図ることは難しく、収支の均衡を図りながら適切な予算編成・執行を行うことが重要であると考えている。安定的・持続的な教育研究活動を展開していく上で必要な支出の妥当性・適切性について検証し、経費削減に取り組むために、予算編成及び予算執行の監査を、次のとおりに執り行っている。

予算編成は、中期計画に基づいたPDCAサイクルを確実に回すことを基本にして行っている。中期計画を軸として経営協議会で決定された予算編成方針に基づいた単年度における事業の基本的な考え方及び各部局予算枠を提示し、その上で申請される予算要求に対して査定（ヒアリング）を行ったのち、各部局における諸計画の進捗状況等に連動した予算原案を策定し、経営協議会・常任理事会での検討を経て、評議員会で諮問の上、理事会で審議・決定されている（資料9(2)-5）。

予算管理体制については、編成及び執行に関する責任範囲を明確にするとともに円滑な執行を行うために、予算単位ごとに予算責任者（部長、委員長、センター長等）、予算事務

取扱責任者（課長、室長等）、予算担当者を置いている（資料 9(2)-6, 第 45 条第 2 項、資料 9(2)-7, 第 1 部 2）。

予算執行にあたっては、「学校法人根津育英会固定資産及び物品調達規程」に基づき、予算事務取扱責任者及び予算責任者の承認がなされた後、金額によって財務部長、専務理事、理事長、常任理事会の承認を得て、発注及び支払が行われる（資料 9(2)-8）。固定資産及び用品の調達については、2011 年度に資産管理室を設置し、確実な検収と棚卸を行うことにより資産購入及び資産管理に関する内部統制を強化している。

本学の会計システムは、各部局において予算執行のシステム入力が行われるため、予算編成及び執行についての詳細なマニュアルを配布するとともに、予算編成前及び予算確定後に説明会を実施して適切な予算要求及び予算執行が行われるように配慮している（資料 9(2)-7、資料 9(2)-9）。各部局は、予算執行システムによって予算執行状況を随時確認することができるため、責任をもって予算執行を掌ることが可能になっている。

予算執行状況については、経理課において年度末に各予算単位における費目ごとの執行状況を把握するとともに予備費申請状況をまとめて、予算要求の適切性について検証を行っている。この結果を各予算単位にもフィードバックし、翌年度の予算策定時にはより実態に即した予算要求が行われるよう配慮している。また、予算執行後の結果である計算書類の比率分析において過去の趨勢や全国平均値と比較し、本学の現状についての客観的な把握を行い、戦略的に予算編成方針や財務計画を策定している。

本学の監査機能としては、監事監査、公認会計士による外部監査及び内部監査の三様監査を擁している。

監事監査は、「私立学校法」第 37 条第 3 項及び「学校法人根津育英会武蔵学園寄附行為」第 13 条に基づき、法人の業務及び財産の状況について監査し、監査報告書を理事会及び評議員会に提出している（資料 9(2)-10、資料 9(2)-11、資料 9(2)-12）。2013 年度からは常勤の監事が就任し、常任理事会にもオブザーバーとして出席し、理事の業務執行に関してより適切な監査が行われている。

外部監査は、「私立学校振興助成法」第 14 条第 3 項に基づき、監査法人による監査を受けている。

監事と監査法人が連携して効率的に監査を行うため、監査法人から監事へ監査計画の説明及び監査結果についての報告が定期的になされるとともに、適宜意見交換を行っている。

内部監査機能としては、内部監査室を理事長の直轄に設けている。内部監査室は、定期監査と理事長特命による臨時監査を行っている。必要に応じて監事と連携して監査を行っている。内部監査室は、公的研究資金の管理運用においてもモニタリングや執行状況についての監査を行うなど、重要な役割を果たしている。

## 2. 点検・評価

### ◆基準 9(2)の充足状況

2022 年度の創立 100 周年に向けた記念事業への投資も見込んだ中長期的な視点に則った上で、教育研究の質の維持向上に資するために、適切な予算管理体制の整備が求められている。そのためには、常に現状の分析・問題点の把握を行うことによって、次年度以降の事業計画の改善につなげなければならない。

しかしながら、会計システムの更新により目的別管理会計が行える仕組みを整えたものの、個々の事業における現状分析・問題点の把握までには至っていない。

また、現時点では十分な財政基盤を有しているものの、今後の収支見通しは必ずしも良好とはいえず、収支構造の再構築が必要になっている。よって、財務に求められる基準については、将来に不安要素を抱えてはいるものの、現状では問題がないと判断している。

#### ① 効果が上がっている事項

- 1) 前回の認証評価結果のⅡ総評において、外部資金獲得として科学研究費補助金の申請件数に比して採択件数が漸減状態にあることが問題点として上げられ、これを向上することを目標とした。科学研究費申請支援アドバイザー制度の導入の結果、申請件数、採択件数ともに現在は2005年度のほぼ倍となり、これにともなって科学研究費補助金の金額も2～3倍となっている。また、科学研究費補助金等の公的研究資金の獲得、執行について十分なフォローと管理を行える事務体制も整えることができた。
- 2) 前回の認証評価の自己点検において、人件費比率が文系他複数学部設置大学の平均よりやや高めであるという分析結果となり、学園の財政状態を健全に保つためにこれを下げることが目標とした。人件費予算にキャップを設け、これに基づいた職員の予算定員制を導入することにより、人件費比率が安定して平均を下回ることができた。
- 3) 2012年度に会計システムの入替えを行い、学校法人会計上の費目のみならず、教育、研究、学生支援、施設等の目的分類別にも支出を集計し、目的別管理会計を行える仕組みを整えることができた。

#### ② 改善すべき事項

- 1) 財務規律に関しては、2022年度に創立100周年を迎えるにあたり大型の設備投資が予想されることから、2013年度以降、消費収支均衡を毎年度維持することは厳しいと予測される。
- 2) 人件費予算にキャップを設け、特に専任事務職員の人員を抑制したが、そのことで不足した人員を業務委託で補ってきたため、業務委託費支出が大幅に増加している。
- 3) 2010年度の組織改正において、本学園の経営上の企画・立案に係る調査、情報収集及び総合調整に関する事務を掌り、理事会の職責遂行を補佐する目的で経営企画室を設置した。しかしながら、経営企画室にて行われるべき管理会計の視点に基づく経営分析については、専門要員の不足により、十分には行われてはいない。
- 4) 外部資金獲得のうち、科学研究費補助金については一定の効果をあげることができたが、寄付金の獲得についてはここ数年目標を達成することができていない。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ① 効果が上がっている事項

- 1) 外部資金獲得について、科学研究費補助金の申請件数、採択件数ともに増加しているものの2013年度には獲得金額が減少している。今後はこのようなバラつきがなく安定して科学研究費補助金を獲得できるよう、研究支援課を中心に申請書類の内容のチェックを行うなどの支援機能をさらに強化して、採択率の向上を図りたい。

- 2) 人件費比率については、人件費予算のキャップを維持し、職員の予算定員数を厳守することで、今後も安定して低く抑えることを目標とする。
- 3) 目的別管理会計システムの導入によって得られた実績データを基に、経営企画室にてより詳細な管理会計を行い、理事者に対して、事業計画の策定、人員構成等組織の適正化、学納金額等の各種意思決定のための情報（材料）を提供していきたい。

#### ② 改善すべき事項

- 1) 財務規律に関しては、最低でも帰属収支差額の均衡を図っていく。また、中期計画の途中であっても、状況の変化に応じて計画変更を行い、実態に即した有効な中期計画の策定及びそれに基づいた予算編成に取り組む。
- 2) 業務委託費支出については、人件費と合わせて分析を行い、委託する業務の切り分けについて検証し、その上で最適な人件費比率を維持できるよう取り組む。
- 3) 経営企画室は2013年度に専従の職員が配属されたことを契機に、目的別管理会計の実績データに基づいた経営分析を行う。また、この分析を基に効率的な予算執行を行うことで、建学の精神に則った事業に十分な予算配分を行える仕組みの整備を図りたい。
- 4) 後援会事務組織の充実を図ることで、寄付金獲得額の増加に取り組む。また、創立100周年に向けて記念事業のあり方や寄付金募集の目標を達成できるよう、募集方法等について検討を実施する。

#### 4. 根拠資料

- 9(2)-1 学園収支状況・試算（第2次中期5ヵ年計画）
- 9(2)-2 財務計算書類（写）（2008（平成20）年度～2013（平成25）年度）、5ヵ年連続資金収支計算書（大学部門／学校法人）、5ヵ年連続消費収支計算書（大学部門／学校法人）、5ヵ年連続貸借対照表
- 9(2)-3 表9-1 科学研究費補助金受給額（2009年度～2013年度）
- 9(2)-4 表9-2 寄付金収入（2008～2012年度）、表9-3 受託事業収入（2008～2012年度）、表9-4 学校法人根津育英会武蔵学園財務比率（2008～2012年度）、表9-5 武蔵大学財務比率（2008～2012年度）
- 9(2)-5 学校法人根津育英会 第250回 理事会、評議員会議題
- 9(2)-6 学校法人根津育英会経理規程（既出 資料9(1)-30）
- 9(2)-7 物件費予算執行マニュアル2012年度版（抜粋）
- 9(2)-8 学校法人根津育英会固定資産及び物品調達規程
- 9(2)-9 予算説明会配付資料（平成26年度予算編成方針及び武蔵学園の近年の収支状況について）
- 9(2)-10 学校法人根津育英会武蔵学園寄附行為（既出 資料9(1)-5）
- 9(2)-11 監査報告書（2008（平成20）年度～2013（平成25）年度）
- 9(2)-12 財産目録

## X. 内部質保証

### 1. 現状の説明

#### (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学では、1993年7月、全学的な組織として自己点検・評価委員会を設け、これを中心に自己点検・評価に取り組むこととした。同委員会では、1996年7月に『武蔵大学の現状と課題』と題した報告書を作成し、公表した。その後2002年度、次いで2006年度に、大学基準協会による第三者評価を受け、同協会の大学基準に適合しているとの評価結果を受けた。この2回の認証評価における『武蔵大学自己点検・評価報告書』及び評価結果、2006年度の審査に対する改善報告書検討結果をWebサイトに公表している(資料10-1)。

また、2010年度に「第一次中期計画」の総括的評価を実施して、報告書を学内配布した(資料10-2)。「第二次中期計画」においては、計画の着実な実現のため、中期計画を年次計画に落とし込んだ工程管理を策定するとともに、各事業について毎年度末に自己点検・評価を行っている(資料10-3、資料10-4)。

情報公開については、Webサイトに「大学案内」ページを設けて、「学校教育法施行規則」第172条の2に規定される教育情報のほか、財務情報、事業計画書・事業報告書(2005年度～)、設置計画履行状況報告書、将来構想計画等に関して、公開している(資料10-5)。

財務関係の情報については、財産目録、貸借対照表、収支決算書、事業報告書、監事による監査報告書とともに、予算の概要(2011年度～)、収支予算書(2012年度～)、決算概要(2011年度～)もWebサイトに公開している(資料10-6)。なお、Webサイト以外での閲覧については、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書の閲覧に関して、「学校法人根津育英会財産目録等書類閲覧規程」に定めている(資料10-7)。

個人情報については、「武蔵学園個人情報保護指針」において、「本学園は、学生・生徒及び本学園に係わる方々の個人情報を保護するために、法令等を遵守し、指針を定め、個人情報を適正に取り扱うよう努めます」と規定し、これに基づき「学校法人根津育英会個人情報保護規程」を制定して、個人情報の保護及び扱い等に関して定めている(資料10-8、資料10-9)。また、Webサイトにプライバシー・ポリシーを掲載して周知している(資料10-10)。

#### (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

本学は、2章で記述した「教育研究の組織運営の基本目標」において、「教育研究組織の見直しを行い、その再編を適時に実施する」と定め、それを実質化するシステムとして自己点検・評価活動を位置づけている。「武蔵大学自己点検・評価委員会規程」を定め、同委員会が全学的な観点からの自己点検・評価を実施し、毎年度報告書を公表することを規定している(資料10-11)。また各部局には、当年度の自己点検・評価に基づいて次年度計画を策定することを義務付けることによって、PDCAサイクルを組み込む仕掛けを設けている(資料10-12)。

コンプライアンスについては、「学校法人根津育英会教職員行動規範」第2項に、「私た

ちは、関係法令及び本学園内諸規程を遵守することはもとより、社会規範を尊重し、健全かつ適正な業務執行に徹し、良識ある行動を心がけます」と定めるとともに、「学校法人根津育英会教職員就業規則」第3条に、「本学園設置の精神にのっとり、学校法人根津育英会教職員行動規範、この規則及び諸規程等を遵守し、上司の指示に従い、誠実に職務を遂行し、互いに協力して本学園の発展及び教育目的の達成に努めなければならない」と明記して、法令等の遵守を規定している(資料10-13、資料10-14)。また、「教職員の懲戒手続きに関する規程」を定めて、懲戒処分に関する手続きを明示している(資料10-15)。

本法人に勤務する全ての教職員等及び就学する全ての学生・生徒等に係るセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害の防止及び対策を適正に実施するために、「学校法人根津育英会セクシュアル・ハラスメント等の人権侵害防止に関する規程」、「武蔵大学人権侵害防止に関するガイドライン」等を定め、人権委員会等による啓発活動が行われている(資料10-16、資料10-17)。

そのほか、「武蔵学園個人情報保護指針」、「学校法人根津育英会個人情報保護規程」、「武蔵大学における公的研究費不正使用の防止等に関する規程」、「取引先業者等との応対等にかかる行動規準に関する規程」、「取引先業者等との応対等にかかる行動規準の運用内規」等を制定し、法令遵守・モラルの形成に努めている(資料10-8、資料10-9、資料10-18、資料10-19、資料10-20)。

### (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

組織レベルの自己点検・評価活動は、前項に記述したように、事務組織単位による年次事業計画のPDCAサイクルによって図られている。2013年度事業計画の策定においては、評価指標の設定を徹底することで、計画の実質化及び目標達成の動機付けを推進した。しかしながら、各部局の自己点検・評価に対する全学的な観点からの評価が行われなかったため、部局の事業報告及び事業計画は自発的な改善活動に留まっている。また、自己点検・評価委員会の活動は、認証評価報告書に対するものであり、規程に定められた活動を行っておらず、組織的な改善が展開されるシステムの構築には至っていない。

個人レベルの自己点検・評価活動は、事務職員レベルでは、個人業務目標の設定とその評価(自己評価及び管理職評価)が半期ごとに実施されるとともに、その評価結果が季末手当賞与の査定に用いられている(資料10-21)。教員レベルでは、3章(4)に記述した「教員プロフィール」システムへの登録によって自己点検が図られている。「教員プロフィール」には、教育業績、研究業績、社会活動等の業績が一元管理され、随時に更新が可能になっている。また、2014年度中にReaD&Researchmapへの連携も計画している。業績データの公開促進と並行して、本学の紀要掲載論文を収録する「武蔵大学学術機関リポジトリ」の構築も押し進められ、2013年2月に公開した(資料10-22)。

コンプライアンスに関しては、総務課において、契約書・規程類の審査等、法務審査業務を実施している。また、2009年4月に法人の監査及び調査に関する業務を掌り、理事長による経営諸活動を補佐する目的で内部監査室を設置し、2012年6月から専任事務職員1名、事務嘱託員1名の総員2名の体制で活動している。資産管理室において、教員研究室及び事務部門に対して、棚卸による備品等の資産管理確認を毎年実施している(資料10-23)。

大学を含む学園に関する文書は、所管部局で一定期間の保管の後、個人情報に係る文書を除き、原則として武蔵学園記念室に移管することを「学校法人根津育英会文書管理規程」第15条に規定し、その組織等について「武蔵学園記念室規程」に定めている（資料10-24、資料10-25）。同記念室は、移管された文書を精選・保存するとともに、学園史の編纂、記念室での展示を担っている（資料10-26、資料10-27）。

人権侵害の防止及び対策については、人権委員会によるリーフレット（資料10-28）の発行と配布により、学生及び教職員に周知している。教職員人権委員会は、教職員を対象に「ハラスメントに関するアンケート」（学外秘）を毎年度実施して、教職員間のハラスメントの実態を調査・公表している。さらに、大学人権委員会が大学教職員向けに人権講演会を年次で開催し、総務部人事課が事務職員向けに人権研修を実施して、教職員が人権侵害の加害者にならないように啓蒙活動を行っている（資料10-29、資料10-30）。2013年度の事務職員研修においては、インターネットにより他人の人権を侵害する事件が社会問題となっていることから、ソーシャルメディアについての研修を実施した（資料10-31）。

学部・研究科の改組に伴う文部科学省から指摘される留意事項に対しては、適切に対応し、「設置計画履行状況報告書」により報告している（資料10-32）。2011年度の報告に対する結果では、「人文学部英語英米文化学科、ヨーロッパ文化学科、日本・東アジア文化学科、経済学部金融学科の入学定員超過の是正に努めること」の指摘があり、改善に努めた結果、2012年度の報告に対する留意事項は付されなかった。

2007年度の大学基準協会による認証評価において、助言16点、勧告なし、の指摘を受け、2011年度に改善報告書を提出した。改善報告書検討結果では、「今回提出された改善報告書からは、これらの提言を受け止め、改善に取り組んでいることが確認できる。ただし、次に述べる取り組みの成果が十分に表れていない事項については、引き続き一層の努力が望まれる」との評価を得た。これを受けて、各学部・研究科は、引き続き検討と改善策を講じている。検討結果以降の取り組みによる現状については、該当する各章において記述した通りである。

## 2. 点検・評価

### ◆基準10の充足状況

内部質保証に関して「自己点検・評価委員会規程」を整備しているが、実質的な活動がなされておらず、内部質保証システムの機能が不足している。部局組織レベルでの自己点検・評価活動は実施されているが、全学的な改善活動に展開していない。職員レベルの自己点検・評価は実施されているが、SDへの連携・展開がない。教員レベルの業績データベースの構築が図られているが、自己点検に留まっており評価が行われていない。コンプライアンスの推進が図られ、文部科学省及び認証評価機関からの指摘事項への取り組みは実施している。内部質保証の基本的な構築は図られているが、改善活動への連関が不足していることから、基準の達成はやや不十分である。

#### ① 効果が上がっている事項

- 1) 総務課に法令企画担当を設けて、規程起案及び契約締結に関する審査と指導を徹底したことで、コンプライアンス意識の強化が図られている。

## ② 改善すべき事項

- 1) 自己点検・評価の基本単位は部局の年次事業計画であるが、その準拠する中期計画において到達目標の設定がなされていないため、年次事業計画においても目標設定が不明瞭である。また、本学は委員会体制を基本に運営を行っているが、内部質保証のための教員による責任主体が不明瞭である。これらの状況が、全学的な内部質保証への展開を困難にしている。
- 2) 個人情報の具体的な取扱いについては、「学校法人根津育英会個人情報取扱内規」(資料 10-33) に基づき個人情報の事務取扱ガイドライン(資料 10-34) を定め、毎年 1 回個人情報保護委員会において見直しをすることになっている。直近では 2011 年 12 月に見直し作業を実施したが、ガイドラインの修正が未達のままである。
- 3) 内部監査室は、単独の調査活動に時間をとられ、監事又は会計監査人と連携をとることができていない。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ① 効果が上がっている事項

- 1) コンプライアンス経営をより強化するために、消費者庁の「民間事業者における内部通報制度に係る規程集(2011 年 9 月)」を参考に公益通報者保護法に則った内部通報制度の規程整備を、総務課において実施する。

### ② 改善すべき事項

- 1) 第三次中期計画においては、目的の明確化並びに階層的な方策を策定するとともに、教育研究活動の基本的なデータ集を構築して、各部局の自己点検・評価活動に定量的な目標設定が可能になる環境を整備する。さらに、この環境の上で実施される自己点検・評価報告を、全学的方針・目標に基づいて評価する組織を設置し、大学ガバナンスの下で改善へと展開させるシステムを構築する。また、全学的評価に、学外者の意見を反映する方策も検討する。
- 2) 未達の「個人情報事務取扱ガイドライン」の修正を完成させた上で、「文部科学省所管事業分野における個人情報保護に関するガイドライン(2012 年 3 月)」に則したものであるかの精査を行う。
- 3) 内部監査室の独立性を損なわない範囲で、監事又は会計監査人と定期的な情報の共有の場を設ける。

## 4. 根拠資料

- 10-1 大学評価 ([http://www.musashi.ac.jp/annai/kyouiku\\_zyouhou/hyouka.html](http://www.musashi.ac.jp/annai/kyouiku_zyouhou/hyouka.html))
- 10-2 『武蔵学園第二次中期計画』2011 年 5 月 26 日、学校法人根津育英会
- 10-3 第二次中期計画工程表
- 10-4 事業報告書・事業計画書様式 2
- 10-5 大学案内 (<http://www.musashi.ac.jp/annai/index.html>)
- 10-6 予算・決算 ([http://www.musashigakuen.jp/gakuen/zaimu/yosan\\_kessan.html](http://www.musashigakuen.jp/gakuen/zaimu/yosan_kessan.html))



- 10-7 学校法人根津育英会財産目録等書類閲覧規程
- 10-8 武蔵学園個人情報保護指針
- 10-9 学校法人根津育英会個人情報保護規程
- 10-10 プライバシー・ポリシー (<http://www.musashigakuen.jp/privacypolicy.html>)
- 10-11 武蔵大学自己点検・評価委員会規程
- 10-12 事業計画書・報告書作成依頼 (24 大事第 37 号)
- 10-13 学校法人根津育英会教職員行動規範 (既出 資料 3-2)
- 10-14 学校法人根津育英会教職員就業規則
- 10-15 教職員の懲戒手続きに関する規程
- 10-16 学校法人根津育英会セクシュアル・ハラスメント等人権侵害防止に関する規程
- 10-17 武蔵大学人権侵害防止に関するガイドライン
- 10-18 武蔵大学における公的研究費不正使用の防止等に関する規程 (既出 資料 7-35)
- 10-19 取引先業者等との応対等にかかる行動規準に関する規程
- 10-20 取引先業者等との応対等にかかる行動規準の運用内規
- 10-21 学校法人根津育英会事務職員人事評価規程 (既出 資料 9(1)-48)
- 10-22 武蔵大学学術機関リポジトリ (<http://repository.musashi.ac.jp/dspace/>) (既出 資料 7-22)
- 10-23 棚卸実施説明会資料
- 10-24 学校法人根津育英会文書管理規程 (既出 資料 9(1)-28)
- 10-25 武蔵学園記念室規程
- 10-26 『武蔵学園記念室』リーフレット
- 10-27 『武蔵九十年のあゆみ』(既出 資料 1-29)
- 10-28 『武蔵大学 ハラスメント相談・防止の手引きー』(既出 資料 6-33)
- 10-29 2013 年度人権研修会へのご案内 (既出 資料 3-45)
- 10-30 職員全体研修スケジュール (平成 23~25 年度) (既出 資料 9(1)-50)
- 10-31 ソーシャルメディア研修資料
- 10-32 設置計画履行状況報告書  
([http://www.musashi.ac.jp/annai/kyouiku\\_zyouhou/secchi.html](http://www.musashi.ac.jp/annai/kyouiku_zyouhou/secchi.html))
- 10-33 学校法人根津育英会個人情報取扱内規
- 10-34 大学教員向個人情報保護ガイドライン、武蔵高等学校・中学校教員向個人情報保護  
ガイドライン、個人情報事務取扱ガイドライン

## 終章

本学の状況及び優先的に取り組むべき課題は次の通りである。

### I. 理念・目的

#### 本学の状況

本学では、その前身である旧制武蔵高等学校以来の教学の基本理念である「三理想」を受け継ぎ、この理念に沿った教育の実現を図っている。さらに、現在の社会状況に適合させた大学の理念を明確にするため、2005年度に「将来構想計画」を策定し、そのなかで「大学のビジョン」を定めるとともに、これを実現するための「教育の基本目標」（自立、対話、実践）を示し、これらに基づき、学部、研究科ごとに人材養成の目的とその他の教育研究上の目的を、各学部の「学部規則」及び各研究科の「研究科規則」に定めている。

これらの理念・目的は大学の Web サイトでも公表し、大学構成員や社会に対して周知している。また、受験生や本学学生に対しても各種の方法によって周知している。ただし教職員に対しては、FD 活動や SD 活動と連携させて理解・認識を深めるところまでには至っていない。

また、理念・目的の検証は、中期計画の検討・作成などの機会ごとに行っているが、定期的な検証の組織的体制が十分確立してはいない。

#### 優先的に取り組むべき課題

自己点検・評価の検証システムの中に織り込むかたちで、全学及び学部・研究科において理念・目的を定期的に検証する体制を整備する。また、FD 活動や SD 活動とも連携させつつ、本学の理念・目的を大学構成員がより深く理解し認識するための活動を強化する。

### II. 教育研究組織

#### 本学の状況

「将来構想計画」において、「教育研究組織運営の基本目標」を定めている。そして、本学の理念・目的に基づき、教育・研究の基本的組織として経済学部（3 学科）、人文学部（3 学科）、社会学部（2 学科）、経済学研究科（1 専攻）及び人文科学研究科（3 専攻）を設置している。教育研究組織の見直しは、学術の進展や社会の要請の変化に応じて実施しており、近年においては、経済学研究科の改組（2006 年）、各学部の入学定員の変更（2008 年）、人文学部の学科改組（2011 年）を行ってきた。

また各学部に通ずる教育を有効に行うため、教職課程、学芸員課程、基礎教育センター、国際センター、外国語教育センターを設置している。さらに、全学的な研究推進のための組織として総合研究所を設置している。これらの組織に関しても、外国語教育センターに MCV (Musashi Communication Village 2012 年開設) を置くなどの改革を行っている。

教育研究組織の適切性の検証については、各中期計画の検討・作成の際に、大学全体として定期的に行っている。ただし、改組やカリキュラム改変とは別に定期的な検証を行う体制は十分には整備されていない。

### 優先的に取り組むべき課題

自己点検・評価の検証システムに織り込むかたちで、教育研究組織の適切性の検証を、大学全体、学部・研究科において定期的に行う体制を整備する。

## Ⅲ. 教員・教員組織

### 本学の状況

教員に求める能力・資質等については、「武蔵大学教員任用規程」及び「学校法人根津育英会教職員行動規範」においてこれを定めている。その上で、各学部においても、全体の規程に基づき、「申し合わせ」や「内規」等で、それぞれの教員に求める能力・資質等をより具体的なかたちで定めている。

教員組織の編成については、「武蔵大学学則」においてこれを定めている。そして、大学設置基準に準拠しつつ予算定員を設定し、その枠内において、各学部・研究科の特性に応じたかたちで、質と多様性を担保する教員の配置を行うこととしている。

教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在については、次の通りである。教育研究に関する基本事項及び大学運営の重要事項を審議する大学協議会と大学院委員会が設置されており、学長がこれを統括している。各学部には、当該学部の人事、教務及び学生生活に係る事項を審議する機関として、学部長が統括する教授会が置かれ、大学院の各研究科には、当該研究科の人事、教務、学生生活及び学位授与に係る事項を審議する機関として、研究科委員長が統括する研究科委員会が置かれている。また、教育に関する全学的組織として、教務部長を統括者とする教務部委員会を設けるとともに、各センター等に教員によって構成される委員会を置き、委員長がこれを統括する体制をとっている。全学的組織として教務部委員会が設置されていることにより、3つの学部よりなる大学の教務事項の決定・運営が統合されたかたちで行われていることは評価できる。

教員の人事は、大学設置基準の定めに従い、「武蔵大学教員任用規程」をはじめとする諸規程を定め、これに規定された基準・手続き等に則り、教授会及び研究科委員会において適切に行われている。

教員の資質向上を図るため、FD活動の基本的枠組みを定め、学長を委員長とするFD委員会と、同委員会の下にFD実施委員会を設けて、全学的体制の取り組みによって改善がみられている。これに加えて、人権講習会、学生相談に関するセミナーなども実施しているが、教育内容・方法以外の資質向上の取り組みは十分には行われていない。

研究業績、教育活動等に係る教員評価は、Webサイトに各専任教員の研究・教育業績等を公表するなどのかたちで行うこととしている。

### 優先的に取り組むべき課題

教員の資質向上に向けた組織的取組をさらに強化するために、新たに実施すべきFD活動の内容を検討し、改善を図る。

## Ⅳ. 教育内容・方法・成果

### 第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

#### 本学の状況

「将来構想計画」において「教育の基本目標」（自立、対話、実践）を定めた上で、これ

に基づいて各学部・研究科において、各々の教育の特性を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを定めて明示している。また、大学全体のカリキュラム・ポリシーと、学部・研究科ごとのカリキュラム・ポリシーを定めて明示している。これらのポリシーは、「教育の基本目標」を踏まえ、本学の教育の特徴であるゼミ等を重視したものであり、各学部・研究科の教育課程の特性に応じてこの目標や特徴を実現するものとなっている。また、教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、大学の Web サイトに掲載し、教職員及び学生に周知するとともに、社会に対して公表している。ただし、これらを定期的に検証する組織的体制は十分には整備されていない。

#### 優先的に取り組むべき課題

教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを、自己点検・評価の検証システムに組み込んで検証する組織体制を整備し、定期的な検証と必要な改訂を行う。

## 第2節 教育課程・教育内容

### 本学の状況

学部の教育課程は、「総合科目」、「外国語科目」、「専門科目」によって構成されている。このうち「総合科目」は、2011年度の全学カリキュラム改変に合わせて全学部共通の科目として開設したもので、社会の要請により適切な広い知識と実践力を修得できるよう工夫している。「外国語科目」も2011年度のカリキュラム改変に際して全学的に見直し、コミュニケーション力の育成を重視した内容となっている。「専門科目」も同様に見直し、全学の「教育の基本目標」を踏まえて定められた各学部のカリキュラム・ポリシーを実現する内容となっている。

各学部とも初年次からゼミを必修として初年次教育の充実を図るとともに、すべての学部でゼミ等を4年間必修としている。また、指定校制推薦入学者及びAO入試合格者に対して入学以前に課題に取り組むよう求め、高大接続が円滑に行われるようにしている。

大学院については、コースワークとリサーチワークに配慮し、博士前期課程においては学生の学修目標にあわせた複数のコースを設け、必要な教育課程を編成している。また博士後期課程においても、博士の学位を授与するに必要な学修成果を得ることができるよう教育課程を編成している。

### 優先的に取り組むべき課題

2011年度カリキュラムは完成年度を迎えていないため検証途中であるが、解決すべき課題やさらに推進すべき事項を明確にし、社会の要請を鑑みたカリキュラム改革を継続する。

## 第3節 教育方法

### 本学の状況

授業は、教育内容に則った授業形態を設定している。また、本学の教育方法の特徴であるゼミを全学部・全学年で必修にするとともに、「総合科目」の実践セクション科目や、他学部生と協働して課題解決に取り組む「学部横断型課題解決プロジェクト」科目の開設のほか、学生の主体的学修を促すための工夫を各学部で行っている。

全学部全学年において単位制度の実質化のため、履修登録単位数制限を行うとともに、学科・学年別に履修ガイダンスの実施や3S及び履修要項によって、学生に対する学修指

導を丁寧に行っている。

大学院においては、両研究科とも学生ごとに指導教員及び副指導教員を定めている。年度毎に、研究指導計画書を学生に提示し、学生からは研究報告書を提出させている。これらの方法により学位論文作成に向けて計画的に研究を行わせる指導を実施している。

シラバスに基づいた授業が実施されるために、教務部委員会においてシラバスの検証、改訂を行ってきた。また、授業担当者に対して、シラバス作成の指導をするとともに、授業がシラバスの内容と整合的に行われるために、補講の実施を求めるなどの措置を行っている。

成績評価を厳格に行うため、規程等において成績評価基準を定めている。教員に対しては、『教員の手引き』に成績評価基準に関する説明を記載して周知するとともに、教員間の成績評価の偏りを是正するための措置を講じている。学生に対しては、履修要項に、成績評価基準や本学以外の教育機関で修得した単位の認定等について記載して周知している。また、学修成果が所定の水準に達しなかった学生に関しては、退学措置を規定している。

教育方法を検証するために「学生による授業評価アンケート」を毎年実施している。その結果は、担当教員にフィードバックされるとともに、集計データの分析を行い公表している。また、FDに関する講演会、研修会を実施するとともに、本学の教育方法等について学生が意見を述べる場を設けている。FD体制の構築により活動内容の改善がなされているが、FD活動と教学マネジメントとの連携は十分とはいえず、教育効果の検証を定期的・組織的に実施して教育方法の改善につなげる体制も構築の途上である。

#### 優先的に取り組むべき課題

ゼミの充実をはじめ、学生の主体的学修を促す教育方法の拡充を引き続き行う。

教育方法の改善をさらに進めるため、FD活動と教学マネジメントの連携体制や、教育効果の検証を定期的・組織的に行う体制を整備する。

## 第4節 成果

### 本学の状況

各学部は、卒業論文等の作成、ゼミナール活動の発表等を「ゼミナール教育の成果」として位置付けるとともに、GPAを教育改善の指標として学生の評価及び指導に活用している。

成果の指標として全学的に合意されているものはないが、卒業率、修了者数、学位授与数、就職率、資格取得者数、留学生数などを、教育状況の指標と捉えている。

学生による授業評価アンケートにおける学生の自己評価、並びに卒業生のアンケート調査には、教育の成果に肯定的な数値が出ている。

学位授与の基準と学位授与手続きは諸規程に定められ、これに基づいて厳格かつ適正に審査及び認定が行われている。

### 優先的に取り組むべき課題

大学院の前期課程及び後期課程において、学位論文審査基準を学生に明示する。

## V. 学生の受け入れ

### 本学の状況

本学が求める学生像を明示するため、アドミッション・ポリシーを全学、各学部・学科及び各研究科で定めて公表している。ただし、その定期的検証の体制は未整備である。

学部では、一般方式入試、センター方式入試、AO入試、指定校制特別入試、外国人学生特別入試、帰国生徒対象入試、社会人入試等のほか、指定校制推薦入学による学生の受け入れも行い、入試方法の多様化や判断尺度の多元化を図りつつ、「武蔵大学入学者選抜規程」に基づき、本学に入学するに相応しい学生を受け入れるための選抜を行っている。研究科では、博士前期課程（コース別）及び博士後期課程において適切に選抜入試を行っている。

収容定員に対する在籍学生数比率の超過は、2013年度は1.19倍となって改善しつつあるが、指定校制推薦入学における入学者数と合わせて、適正化の努力を継続する必要がある。大学院においては、各研究科とも在籍者数が定員を下回る状態が続いており、各研究科で対応を検討中である。

#### 優先的に取り組むべき課題

アドミッション・ポリシーを定期的に検証する体制を整備する。また、収容定員に対する在籍学生数比率の改善に引き続き努めるとともに、指定校制推薦入学の入学者数と募集定員数との乖離の是正に努める。さらに、大学院における定員充足率が低い状況を改善するため、その方策を検討し実施する。

## VI. 学生支援

### 本学の状況

本学では、学生支援の方針について「将来構想計画」に定めて、基本的方策を推進している。また、障がいのある学生への支援の基本方針を別に定めている。

学生支援のための諸センターを設けてガイダンス等を通じて指導を行うとともに、学生ごとに指導教授を定め、学生の学修・生活上の指導を行っている。また、障がいのある学生、留年者等の修学支援は、学内の関連部局が連携して必要な措置を講じている。経済的支援が必要な学生に対しては、武蔵大学給付奨学金をはじめとする各種奨学金制度を設けて支援している。この他、留学支援や課外活動の奨励を目的とする奨学金制度も設けている。

学生の卒業後の進路に係る支援のため、「総合科目」のなかにキャリア教育に関する科目群を置き、授業を通じて学生の進路支援を行う体制を構築している。また、キャリア支援センターの相談員が3年次生全員と面談を行うなどの各種の取り組みを行い、学生が希望する進路に進むことが出来るよう丁寧な支援を実施している。

#### 優先的に取り組むべき課題

各種の学生支援について定期的な検証を行い、その一層の充実を図る。特にキャリア形成に関する支援は、今後も引き続きこれを強化・拡充する。

## VII. 教育研究等環境

### 本学の状況

本学の校地・校舎は、大学設置基準値以上の十分な面積と建物を有している。また学外施設として寮も保持している。

教育研究環境の整備は、「中期計画」で実施計画を定めて実施している。「第二次中期計画」の下で、新校舎（大学新1号館）が2012年に竣工したほか、各センター等の移転・拡

充も行うとともに、障がいのある学生に対応するため、身障者用エレベーター、自動ドア等の整備を継続して実施している。また AV 機器や PC の設置、ネットワーク網の敷設、アクティブ・ラーニング型教室や大学図書館の教育環境の整備も実施した。

「学校法人根津育英会環境委員会」を設け、教育環境及び職場環境の整備に学園全体で取り組んでいる。また、防災対策としては、耐震補強工事、校内防災システムの構築等を実施してきた。危機発生時の対応についても「学校法人根津育英会危機管理規程」等を定めて体制を整備しているほか、防災備蓄品の保管状況の再点検と補充を行っている。

研究環境に関しては、研究室を整備し、基準授業担当時間の設定、並びに特別研究員制度によって、研究に専念できる制度を整えている。また、研究費については、個人研究費をはじめ各種の制度を設けている。科学研究費補助金を利用した研究を促進するために、申請を支援する制度を設けるとともに、公的研究費補助金の管理体制を整備するなどの措置を講じ、適切に運用している。

#### 優先的に取り組むべき課題

建物施設については、ライフサイクルコスト分析などを行い、教育研究環境の計画的整備を引き続き行う。また、大規模災害発生時の教職員マニュアルの整備や学生の安否確認システムの改善等を行い、大規模災害への対応体制をさらに整備する。

### VIII. 社会連携・社会貢献

#### 本学の状況

本学では、社会連携・社会貢献の方針について「将来構想計画」に定めて、基本的方策を推進している。

公開講座や教員免許状更新講習を毎年度実施して、本学の研究成果を地域住民等の社会人に還元している。また、練馬区住民及び在勤者を対象とする練馬区武蔵大学特別聴講生制度を開設し、地域住民等が本学の授業を履修して学習する機会を提供している。大学図書館を練馬区区民及び練馬区隣接の地域の住民に対して開放するほか、図書館の蔵書に関連した講演会なども行っている。社会学部による白雉映像際も開催している。この他、練馬区民環境行動連絡会のプロジェクトのひとつとして「江古田ミツバチプロジェクト」に参加するなど種々の社会連携・社会貢献活動を展開している。

#### 優先的に取り組むべき課題

各プロジェクトの成果を検証しつつ、社会連携・社会貢献活動に継続して取り組む。

### IX. 管理運営・財務

#### 第1節 管理運営

#### 本学の状況

本学園の管理運営に関する方針を「将来構想計画」において定め、これに基づいて「第二次中期計画」期間中に行うべき諸方策の方針を定めている。これらの方針は、学園の Web サイトで公開されるとともに、教授会や研修会等において教職員に説明している。

関連法令に基づき、寄付行為、学則、各種の管理規程及び運用規程を定め、これら明文化された規程に基づいて適正に管理運営を行っている。

本学園の意思決定は理事会が行い、常任理事会が理事会の決定した業務の執行にあたっ

ている。また学園の将来構想及び中・長期計画を策定する機関として「学園将来構想計画委員会」が設置されている。

教学組織の意思決定についても諸規程を定めて、適正に運営している。全学的な意思決定については大学執行部会議で意思決定の推進を図った上で、大学協議会または大学院委員会で審議・決定している。各学部・研究科においては、教授会及び研究科委員会を設けて審議している。学長が大学執行部会議、大学協議会及び大学院員会を、学部長が教授会を、研究科委員長が研究科委員会を統括し、その権限と責任及び選考についても規定している。また、各部局の委員会がそれぞれの所管事項を決定している。

事務組織は、組織規程を定めて、それに基づいて構成されている。大学の事務組織は大学事務局により統括され、大学事務局長が各事務部局の調整・意思統一を図っている。専門職員を採用する制度の整備やアウトソーシングの活用など、事務職員に求められる役割・能力が多様化するなかで、専任職員以外の形態で雇用される職員や業務委託の活用を行ってきているが、それぞれの役割の在り方や人員配置については、引き続き検証していく必要がある。

適正な業務評価と処遇改善を行うため、規程に基づいて人事考課を実施している。また職員の能力開発、モラル向上のための研修・セミナーなどの諸方策も講じているが、SD活動を組織的に行う体制をさらに整備していく必要がある。

#### 優先的に取り組むべき課題

管理運営に関する教員と事務職員との役割分担や相互関係について検証を行い、より効率的で円滑な運営が行われよう規程整備を通じて改善作業を継続する。また、増大した業務委託と契約職員の検証を行い、規模の適正化を図るとともに、体系的なSD研修による職員育成と人事計画を策定する。

## 第2節 財務

### 本学の状況

学園の中期計画のなかで中期財政計画を策定するかたちで、財務計画を明確にして運営を行う体制を整備している。

外部資金の受け入れについては、科学研究費補助金の申請・採択実績を向上させるための方策を講じるなどの措置を実施している。また独立行政法人科学技術振興機構からの受託事業なども行われている。

本学園では従来から消費収支の均衡を基本的な規律としてきたが、最近では100周年記念事業による設備投資額の増加などの要因があるため、帰属収支の均衡を最低限の目標としている。財務諸表関係比率は概ね適正であり、毎年度の入試で多くの志願者があり収入面の安定性は担保されているが、今後の収支見通しは必ずしも良好とは言えず、収支構造の再構築が必要になっている。

予算編成や執行は、所定のルールに基づき適正に行われている。監査機能としては監事監査、公認会計士による外部監査、及び内部監査を実施している。

#### 優先的に取り組むべき課題

収支の均衡と効率的な予算配分を行うために、財務計画に基づき予算編成を適切に行う努力を継続する。また、予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みが十分に確立してい



ないので、この体制を整備する。

## X. 内部質保証

### 本学の状況

全学的な組織として自己点検・評価委員会を設け、これを中心に自己点検・評価を行うことを規定しているが、実質的な活動は滞っている。

2002年度と2006年度に大学基準協会の第三者評価を受け、その結果を大学 Web サイトに掲載し公表している。また、情報公開についても、大学 Web サイトで公表している。

中期計画に基づき PDCA サイクルによる事業計画の推進を行うため、工程表を設けて年次計画による工程管理を行い、部局レベルでの各事業に関する自己点検・評価を年度毎に実施している。ただし、自己点検・評価は現時点では各部局ごとのそれに止まっており、全学レベルで統一した評価を行うには至っていない。

職員の個人レベルの自己点検・評価は実施されているが、これと全学的な SD 活動との連携体制の構築は今後の課題である。教員の自己点検・評価は、研究業績、教育業績を大学 Web サイトの「教員プロフィール」に公表するかたちで行われているが、今後、更なる教員評価をどう行うかは検討課題として残されている。

文部科学省及び認証評価機関からの指摘事項への取り組みについては、適切に改善が講じられている。

### 優先的に取り組むべき課題

内部質保証のために必要な組織体制を構築し、全学的な自己点検・評価とそれに基づいた改善が行われる仕組みを整備し運用する。また、個人レベルの自己点検・評価について、職員のそれと SD 活動の連携を図るとともに、教員評価の在り方を検討する。

### おわりに

グローバル化の進展、少子高齢化の進行、科学技術の革新などの下で社会の在り方が変化し、新たな社会的課題も生じている。こうした時代にあって、今、大学はその社会的役割を担うために、必要な改革を着実に進めていくことが求められている。そしてこの改革の方向や内容が適切であるためには、目指すべき目標を明確にし、それに照らして現状を点検・評価した上で、どのような改革を実行すべきかを判断し決定していく必要がある。

本学では、今回、大学基準協会による認証評価を受けるべく、同協会の定める各基準について学内で点検・評価を行い、本報告書を取りまとめた。評価結果については、これを真摯に受け止め、教育研究活動等の一層の向上に役立てる所存である。ただし、大学の質を保証する第一義的責任は、いうまでもなく大学自身にある。本学では、今回行った点検・評価で明らかになった諸課題の解決を図るとともに、点検・評価を自ら行いその結果を改革に結びつけていくための組織体制の一層の整備にも取り組んでいく。